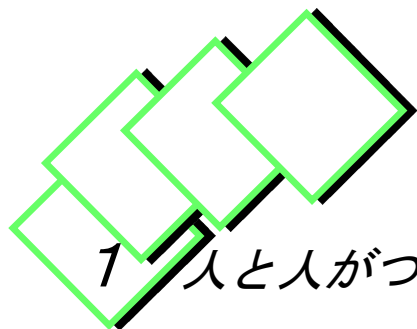


まちづくりの基本方針



1 人と人がつながって新しい世代につなげる

- 1 一人一人のつながりが地域の力を高め、地域主体のまちづくりが進んでいる
- 2 多様な文化・スポーツ・芸術・伝統が交流するまちで、芦屋の文化があふれている
- 3 お互いを尊重しながら理解と思いやりの心が広がっている
- 4 子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育てている
- 5 地域で安心して子育てができている

1 人と人がつながって新しい世代につなげる

01-01-001

01-01-001

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	広報活動推進	事務事業番号	010101014002
担当所属	企画部広報国際交流課	担当課長名	田嶋 修

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	01 ①一人一人のつながりが地域の力を高め、地域主体のまちづくりが進んでいる	
	施策目標	01 ①市民一人一人がそれぞれの状況に応じて必要な情報を手に入れられる	
	重点施策	01 ①市民が必要とする情報や行政が市民に届けたい情報を効果的に発信します。	
重点取組	01 ①市民ニーズの把握と分析を行い、これまでの広報のあり方を検証します。		
	課題別計画		
事業期間	~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等			
実施区分	直営	財源	市、使用料など
施設種別			

【事業概要】

<p>【対象】 市民及び市外のかた・職員</p> <p>【意図】 市民が市からの発信情報をより分かりやすく得やすくすることにより、行政サービスを受益できる。全国へ市の魅力を発信することで、住みたい・訪れてみたいと思われる町になり、市民のシビックプライドも醸成される。</p> <p>【大きな目的】 市から伝える行政情報の発信媒体の検討。 市から伝える行政情報の表現方法の容易化。</p>	<p>【全体概要】 □市職員の情報発信力が向上するため、文書の指導や助言・研修を行う。 時代に応じた、広報媒体の検討と活用。 □刊行物の発行 あしや手帖・隔年発行 戸屋シティーグラフ・4年ごとに発行 市民便利帳・3年ごとに発行 □ホームページ(CMS)の運用管理</p>
--	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	25,801	22,282	15,033	住民1人当たり(円) 235.69
事業費	千円	25,801	22,282	15,033	1世帯当たり(円) 529.99
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	1,880	1,950	2,600	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	23,921	20,332	12,433	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	13,825	13,794		
活動配分	人	2,300	2,300		
正職員	人	1,300	1,300		
嘱託・臨職等	人	1,000	1,000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)

平成29年度より「ホームページの制作」と「広報刊行物発行」を統合。

【平成30年度の実施内容】

平成30年度目標
市民便利帳(3年に1回)の発行。HPの情報発信力の向上を目的に、外部の専門家によるコンサルティングを受け、職員への研修を開催。フェイスブックやインスタグラムによる市の魅力発信。

平成30年度の実施内容
市民の人気が高まった時に、問い合わせ先が簡単にさがせる電話帳を目指して市民便利帳を作成。外国人用のページも追加。併せて市内全図も添付した。
外部の専門家によるHPのコンサルティングを6日間、職員への研修を2日間実施。
SNS(フェイスブック・インスタグラム)での情報発信。

平成30年度の改善内容
市民便利帳の使用目的を明確化し、その目的に沿った編集構成を行った。市内全図を添付。
外部の専門家によるHPのコンサルティングにより、使用者目線での文書表現やカテゴリー分けになるように随時変更。

現在認識している課題
担当課が作成するHPの情報発信力の不足。SNSでの効果的な市の魅力発信。刊行物の使用目的を明確化し、その目的に沿った刊行物を発行する。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか
総合評価 現段階では市による実施が妥当である

【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか
総合評価 整合性はある

【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が中程度

【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか
総合評価 改革終了/計画どおり実行中

【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか
総合評価 類似事業はない/統合はできない

【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できない

【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか
総合評価 コスト削減の余地はない

【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 負担を求めべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

令和元年度の目標・改善内容
シティーグラフ(市勢要覧)の利用目的を明確にし、その目的にあった編集構成を行う。HPのメインメニュー画面等のリニューアルを行い、使いやすしいHPをめざす。

今後の課題
HP・SNSなどによる職員の情報発信能力の向上。刊行物による効果的な情報発信を行う。

今後の取組・方向性
市職員の情報発信力が向上するため研修などを実施。
SNSでの市の魅力発信を行うための研究・工夫。
分かりやすいHPを目指して文書表現・カテゴリー分けの改善。

【総合評価】

妥当性	あり
達成度	概ね達成した
改善余地	ある程度改善の余地がある
今後の方向	拡大・充実

(23)

1 人と人がつながって新しい世代につなげる

01-01-001

01-01-001

1 人と人がつながって新しい世代につなげる

01-01-002

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	広報紙発行	事務事業番号	010101020483
担当所属	企画部広報国際交流課	担当課長名	田嶋 修

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	01 ①一人一人のつながりが地域の力を高め、地域主体のまちづくりが進んでいる	
	施策目標	01 ①市民一人一人がそれぞれの状況に応じて必要な情報を手に入れられる	
	重点施策	02 ②本市の住宅都市としての魅力発信につながる情報提供に努めます。	
重点取組	01	①市民が芦屋に愛着や誇りを持てるように、全国でも優れた住宅都市としての本市の魅力について情報発信を行います。	
	課題別計画		
事業期間	昭和24年度 ~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	市政広報推進要綱		
実施区分	直営	財源	市、使用料など
施設種別			

【事業概要】

<p>【対象】 市民</p> <p>【意図】 □市からの情報を得ることにより、行政サービスが受益できる。 □文化や歴史情報を知ること、市への信頼や愛着心が醸成できる。 □市政への理解や関心を深め、それぞれの立場での市政への参画・協働方法を選択できる。</p> <p>【大きな目的】 □市から伝えるべき行政情報の周知。 □市民が行政サービスを受益する権利を守る。 □市への信頼や愛着心を醸成するとともに、市民の市政への参画・協働を促進する。</p>	<p>【全体概要】 □「広報あしや」の発行<月2回></p> <p>【発行スタイル】 (平成31年5月まで)タブロイド判。毎月2回発行(1日号・15日号)8ページ(4ページカラー刷り)。 (平成31年6月から)タブロイド判。毎月1回発行(1日号)16ページ(カラー刷り)。 【発行部数】50,000部</p> <p>【配布方法】全戸配布。市内公共施設等51カ所へ配置。</p>
--	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	32,885	34,266	20,531	住民1人当たり(円) 362.45
事業費	千円	32,885	34,266	20,531	1世帯当たり(円) 815.04
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	2,159	1,839	3,798	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	30,726	32,427	16,733	
うち人件費合計	千円	14,685	14,662		特記事項・備考
活動配分	人	2,600	2,600		「広報紙発行」事業に関しては、平成28年度から主に広報あしやに関する「広報紙発行」、主に新たな広報媒体や活動に関する「広報活動推進」の2事業に分けて取り組む。
正職員	人	1,300	1,300		
嘱託・臨職等	人	1,300	1,300		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)					

01-01-002

【平成30年度の実施内容】

平成30年度目標
市民の関心を引き魅力的な記事を掲載し読みたくなる広報紙作りを目指す。市民が必要とする情報を見つけやすくするため、見出しの工夫や分かりやすい文章の改善を行う。

平成30年度の実施内容
市民の目を引く写真を効果的に大きく・多く掲載することで、魅力的な紙面作りをした。広報あしや9月1日号・12月15日号表紙の写真が兵庫県広報コンクールで入選した。広報あしや12月15日号の表紙ではInstagramで募集した写真を掲載・1月1日号の表紙では県立芦屋高等学校書道部の書道パフォーマンスをフェイスブックで動画配信。広報紙とSNSとの連携を行った。1月1日号の特集では世界的マエストロ佐渡裕氏のインタビューを掲載した。

平成30年度の改善内容
SNS(Instagram・フェイスブック)と広報紙を連携することで、情報発信力を強化した。効果的な写真を多く掲載することで、広報紙の魅力を高めた。

現在認識している課題
行政情報の文章表現が、まだまだ市民目線の読み易い表現になっていない。1回8ページの紙面では、内容の充実欠ける。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	現段階では市による実施が妥当である
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が中程度
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	改革終了/計画どおり実行中
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	ある程度のコスト削減余地あり
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

令和元年度の目標・改善内容
行政に比較的関心の薄い若年層へも関心をもってもらえるような広報紙へとリニューアルする。月2回発行の広報紙を月1回に纏め、内容の充実・読み易さの向上を目指す。

今後の課題 市民の関心・社会情勢などを把握・分析を行い魅力的な広報紙を作成する。市民に分かりやすい文書表現の追求。「市民のシビックプライドの醸成」「子育て情報」「市民が親しむを感じる情報」などを発信する。	今後の取組・方向性 発信力の向上に取材力・編集力を強化する。市民に分かりやすい文書表現を追求する。市民が興味を持つタイムリーな情報を収集し発信する。市への愛着が湧く情報を掲載しシビックプライドを醸成する。
--	--

【総合評価】 広報の基幹的媒体ともいえる「広報紙」の役割は大きい。「伝える広報」を目指して、より読みやすく、わかりやすい広報紙となるように取り組む必要がある。	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>拡大・充実</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	拡大・充実
妥当性	あり								
達成度	概ね達成した								
改善余地	ある程度改善の余地がある								
今後の方向	拡大・充実								

(24)

1 人と人がつながって新しい世代につなげる

01-01-002

01-01-002

1 人と人がつながって新しい世代につなげる

01-01-003

01-01-003

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	観光事業	事務事業番号	010101020097
担当所属	市民生活部地域経済振興課	担当課長名	船曳 純子

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	01 ①一人一人のつながりが地域の力を高め、地域主体のまちづくりが進んでいる	
	施策目標	01 ①市民一人一人がそれぞれの状況に応じて必要な情報を手に入れられる	
	重点施策	02 ②本市の住宅都市としての魅力発信につながる情報提供に努めます。	
重点取組	01	①市民が戸屋に愛着や誇りを持てるように、全国でも優れた住宅都市としての本市の魅力について情報発信を行います。	
	課題別計画		
事業期間	~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等			
実施区分	直営, 委託	財源	市
		施設種別	

【事業概要】

<p>【対象】 市民, 来街者</p> <p>【意図】 山まつり等観光事業の実施及び観光施設整備, 観光情報の発信を行い, 本市への集客を図る。 阪神間モダニズムを地域固有の文化として西宮市, 神戸市東灘区と連携して発信し, 観光振興を図るとともにブランド向上をはかる。</p> <p>【大きな目的】 戸屋のイメージを高め, 市内商業の活性化と振興を図る。</p>	<p>【全体概要】 □山まつり, 菊花展, さつき展, クリーンハイキングの実施 □観光用公衆便所の維持管理 □ハイキングコースの維持, 補修 □ひょうごツーリズム協会, 戸屋観光協会との連携による情報発信, 及び観光宣伝事業の実施 □国際特別都市建設連盟観光担当者会議への参加 □タウン紙等への情報提供による観光PR □観光案内用ガイドブック, アプリ情報の提供 □市内観光イベント情報統括 □JAF, 神戸DMO □阪神間連携ブランド発信事業 □日本遺産認定申請と共調した観光資源活用</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	22,291	14,184	7,912	住民1人当たり(円) 150.03
事業費	千円	22,291	14,184	7,912	1世帯当たり(円) 337.38
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	3,452	1,692	85	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
財 源	千円	276	0	0	
源 その他	千円	276	0	0	
一般財源	千円	18,563	12,492	7,827	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	7,095	7,381		
活動配分	人	1,190	1,130		
正職員	人	0,990	0,930		
嘱託・臨職等	人	0,200	0,200		
うち経費	千円	2	2		
減価償却費	千円	2	2		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)
ハイキング道整備事業の終息

【平成30年度の実施内容】

平成30年度目標
市内の事業者団体と協働して観光情報の発信及び観光事業の展開を行い, 本市への来街者を増加させる。ハイキング道道標整備をはじめとし, すでに確保しているハイキング志向の観光客を市内の商業施設, 観光施設に誘導するための仕掛けづくりを行う。

平成30年度の実施内容

ハイキング道道標整備(東多福山コース, 鷹尾山・荒地山コース等)を行い, 併せて観光案内板を新設した。高座の滝にWi-Fiを設置し, ハイキング客が市内各施設を回遊するための情報を得られる仕組みを作った。阪神間連携ブランド発信事業として, 3市連携のInstagramキャンペーンを実施。また, 国形登録文化財の戸屋仏教会館で, 商業振興を兼ねてスイーツとコーヒーを提供したお茶会・音楽会を開催し, 阪神間モダニズムの浸透に努めた。

平成30年度の改善内容

高座の滝周辺でハイキング客がインターネットにアクセスして市内各施設の情報を入手できる手段(Wi-Fi)を設けた。阪神間ブランド発信事業では, スマートフォンアプリのInstagramを活用したキャンペーンを実施し, 来街者獲得に向けた事業を行った。

現在認識している課題

ハイキング客を市内各施設へと誘導する更なる方策

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	現段階では市による実施が妥当である
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が中程度
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業があり, 統合/代替が検討できる
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか	総合評価	ある程度のコスト削減余地あり
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	適正な負担を求めている

【今後の対応・方向性】

令和元年度の目標・改善内容	
阪神間ブランド発信事業において, 新たなシリーズ企画として「阪神間モダニズムマップ」の作成を行う。毎回テーマを定め, 年2回, 合計6回発行する予定。	
今後の課題	今後の取組・方向性
「阪神間モダニズムマップ」と連動した企画の立案	「阪神間モダニズムマップ」の作成と西宮市, 神戸市東灘区と連携した事業の開催

【総合評価】		
妥当性	あり	
達成度	概ね達成した	
改善余地	ある程度改善の余地がある	
今後の方向	現状維持	

(25)

1 人と人がつながって新しい世代につなげる

01-01-003

01-01-003

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	記者クラブ等報道機関への対応	事務事業番号	010101020486
担当所属	企画部広報国際交流課	担当課長名	田嶋 修

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針 01	①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿 01	①一人一人のつながりが地域の力を高め、地域主体のまちづくりが進んでいる	
	施策目標 01	①市民一人一人がそれぞれの状況に応じて必要な情報を手に入れられる	
	重点施策 02	②本市の住宅都市としての魅力発信につながる情報提供に努めます。	
重点取組 01	①市民が芦屋に愛着や誇りを持てるように、全国でも優れた住宅都市としての本市の魅力について情報発信を行います。		
課題別計画			
事業期間	昭和24年度 ~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	市政広報推進要綱		
実施区分	直営	財源	市
		施設種別	

【事業概要】

<p>【対象】 市民</p> <p>【意図】 市政記者クラブ加盟社等のマスコミを通じて、市の情報を発信する。</p> <p>【大きな目的】 市政記者クラブ加盟社等のマスコミを通じて市の情報を発信し、市政への関心と参画・協働を市民に促す。</p>	<p>【全体概要】 □庁議資料の配布による資料提供 □各課、市民等からの資料配布による情報提供 □記者発表による情報提供と記事掲載依頼 □記者クラブに臨時的任用職員を配置し、各加盟記者からの問い合わせや資料提供に応じ、広報活動のサポートに当たる。</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	5,024	5,018	0	住民1人当たり(円) 53.08
事業費	千円	5,024	5,018	0	1世帯当たり(円) 119.36
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 其他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	5,024	5,018	0	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	5,024	5,018		
活動配分	人	1,100	1,100		
正職員	人	0,400	0,400		
嘱託・臨職等	人	0,700	0,700		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)

【平成30年度の実施内容】

<p>平成30年度目標 芦屋市の重要な情報発信として、1件でも多くの記事がマスコミに取り上げられるプレス発表を目指す。</p>
<p>平成30年度の実施内容 各課が作成する記者発表資料について、記者の目を引くような魅力的な資料になるように個別の指導を行った。</p>
<p>平成30年度の改善内容 記者発表資料を作成する際の、端的で分かりやすいタイトルのつけ方や写真を使用することなど個別の指導を行った。</p>
<p>現在認識している課題 記者発表資料の作成の工夫だけでなく、取上げてもらいたい事業についてストーリーを作るなど事業自体の魅力を高める工夫が必要。</p>

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 現段階では市による実施が妥当である</p>
<p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある</p>
<p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が中程度</p>
<p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか 総合評価 改革終了/計画どおり実行中</p>
<p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業はない/統合はできない</p>
<p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できない</p>
<p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 コスト削減の余地はない</p>
<p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 負担を求めべき事業ではない</p>

【今後の対応・方向性】

<p>令和元年度の目標・改善内容 芦屋市の重要な情報発信として、1件でも多くの記事がマスコミに取り上げられるプレス発表を目指す。</p>									
<p>今後の課題 マスコミに記事が取り上げられるように、魅力的な記者発表資料の作りかた・発表のタイミングなどの工夫・検討を行う。</p>	<p>今後の取組・方向性 魅力的な記者発表資料が作成できるように、研修や個別指導を行う。</p>								
<p>【総合評価】 より効果的なプレスリリースを行うため、職員研修を通じて、リリース文書の改善等を行っているところであるが、職員に個別にアドバイスを行うなど、さらに職員意識の啓発を進めていく必要がある。</p>	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>拡大・充実</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	拡大・充実
妥当性	あり								
達成度	概ね達成した								
改善余地	ある程度改善の余地がある								
今後の方向	拡大・充実								

(26)

1 人と人がつながって新しい世代につなげる

01-01-005

01-01-005

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	広報番組制作	事務事業番号	010101020487
担当所属	企画部広報国際交流課	担当課長名	田嶋 修

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針 01	①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿 01	①一人一人のつながりが地域の力を高め、地域主体のまちづくりが進んでいる	
	施策目標 01	①市民一人一人がそれぞれの状況に応じて必要な情報を手に入れられる	
	重点施策 02	②本市の住宅都市としての魅力発信につながる情報提供に努めます。	
重点取組	01	①市民が芦屋に愛着や誇りを持てるように、全国でも優れた住宅都市としての本市の魅力について情報発信を行います。	
	課題別計画		
事業期間	平成 2年度 ~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	市政広報推進要綱		
実施区分	委託	財源	市
施設種別			

【事業概要】

<p>【対象】 市民及び市外のかた</p> <p>【意図】 □市民へ伝えるべき市の情報を、映像と音声によりタイムリーに伝える。 □市民が知りたい情報を、市民リポーターの参画・協働により制作し、市政への関心を高め、より多くの市民の市政への参画を推進する。</p> <p>【大きな目的】 ケーブルテレビを通して、市のイベント等や行政情報、市の施策について視覚を通してわかりやすく知らせ、市民が市政に関心をもち、協働と参画を果たす一助とするため。</p>	<p>【全体概要】 □ケーブルテレビにより、視聴可能エリアが市内はもとより神戸市兵庫区までとなっている。(地上デジタル, 11ch) □番組製作本数は、月2本(年間24本)15分番組 芦屋市広報番組「あしやトライあんぐる」 ①トピックス②特集③お知らせの番組編成 □市政情報番組の制作と放映(1日5回)し、DVDでの貸し出し。 □動画(You Tube)配信する。</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	18,123	18,083	14,037	住民1人当たり(円) 191.28
事業費	千円	18,123	18,083	14,037	1世帯当たり(円) 430.12
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	18,123	18,083	14,037	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	4,142	4,114		
活動配分	人	0.550	0.550		
正職員	人	0.550	0.550		
嘱託・臨職等	人	0.000	0.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)					

【平成30年度の実施内容】

<p>平成30年度目標 「面白い番組」「市の魅力をPR」できる番組を目指して著名人の出演などを企画。市民に親しみを持ってもらえる番組を目指して市民・市民団体・市職員の積極的な出演を企画。</p>
--

<p>平成30年度の実施内容 市民リポーター・甲南女子大学の学生リポーター・キッズリポーター(小学生)を起用。YOU TUBEによる配信。フェイスブックによる番組紹介。</p>

<p>平成30年度の改善内容 市内の子供たちがリポーターを務めるキッズリポーター(小学生)を起用。</p>
--

<p>現在認識している課題 市の魅力を発信する番組作り 市民が見たくなるような面白い番組作り</p>

<p>【事業の評価】</p>

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 現段階では市による実施が妥当である</p>

<p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある</p>

<p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が中程度</p>
--

<p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか 総合評価 改革終了/計画どおり実行中</p>

<p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業はない/統合はできない</p>
--

<p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できない</p>
--

<p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 コスト削減の余地はない</p>

<p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 負担を求めるべき事業ではない</p>
--

<p>【今後の対応・方向性】</p> <p>令和元年度の目標・改善内容 「面白い番組」「市の魅力をPRできる番組」を目指した企画。 「市民に親しみを持ってもらえる番組」を目指して、市民・団体等の積極的な出演企画。</p>
--

<p>今後の課題 「市民が親しみを持ち」「面白い」「芦屋の魅力を盛り込んだ」番組を目指す。</p>	<p>今後の取組・方向性 「市民に親しみを持ってもらう地域放送を目指した番組」「行政情報に加え、芦屋市の魅力を盛り込んだ番組」「多くの人に視聴してもらえる番組」を目指した企画制作を行う。</p>
--	--

<p>【総合評価】</p> <p>市の施策や事業を視覚で伝達し、分かりやすく伝えることができる有効な媒体である。平成29年度からインターネットによる視聴も可能になり、全国に向けてさらに市の魅力発信ができるような番組となるようにする必要がある。</p>
--

<p>妥当性</p>	あり
<p>達成度</p>	概ね達成した
<p>改善余地</p>	ある程度改善の余地がある
<p>今後の方向</p>	拡大・充実

1 人と人がつながって新しい世代につなげる

01-01-005

01-01-005

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	ふるさと寄附推進事業	事務事業番号	010101024017
担当所属	市民生活部地域経済振興課	担当課長名	船曳 純子

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針 01	①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿 01	①一人一人のつながりが地域の力を高め、地域主体のまちづくりが進んでいる	
	施策目標 01	①市民一人一人がそれぞれの状況に応じて必要な情報を手に入れられる	
	重点施策 02	②本市の住宅都市としての魅力発信につながる情報提供に努めます。	
重点取組 01	①市民が戸屋に愛着や誇りを持てるように、全国でも優れた住宅都市としての本市の魅力について情報発信を行います。		
課題別計画			
事業期間	~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等			
実施区分	直営	財源	市
		施設種別	

【事業概要】

<p>【対象】 市内事業者、市外居住者</p> <p>【意図】 市内事業者の商品をふるさと寄附金の返礼品とし、全国に周知するとともに販路拡大につなげる。</p> <p>【大きな目的】 □市内の魅力ある商品を全国的に紹介することにより、市内商工業の振興につなげるとともに、商品購入をきっかけとして戸屋市への観光や移住を誘致する。 □市内の商品紹介により戸屋市のブランドイメージを高める。</p>	<p>【全体概要】 □記念品と併せたふるさと寄附の広報により、市の魅力発信を行う。 □ふるさと寄附金を全国へ募り、歳入確保に努める。</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	25,589	44,796	40,635	住民1人当たり(円) 473,84
事業費	千円	25,589	44,796	40,635	1世帯当たり(円) 1,065,51
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	25,589	44,796	40,635	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	6,599	4,645		平成31年度中に記念品見直しを行う
活動配分	人	1,340	1,050		
正職員	人	0,590	0,350		
嘱託・臨職等	人	0,750	0,700		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)

【平成30年度の実施内容】

<p>平成30年度目標 寄附使用用途の追加 記念品の整理</p> <p>平成30年度の実施内容 寄附使用用途を追加するとともに、関係課と協力して広報臨時号を発行し、本市の施策をアピールした。地場産品の取扱いに適合するよう、記念品の見直しを実施した。</p> <p>平成30年度の改善内容 地場産品の取扱いに適合するよう、記念品の見直しを実施した。</p> <p>現在認識している課題 所管課からの寄附金の活用内容についての情報公開を促し、寄附者の本市への愛着と満足度を高めること。</p>
--

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 現段階では市による実施が妥当である</p> <p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある</p> <p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が中程度</p> <p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか 総合評価 改革終了/計画どおり実行中</p> <p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業はない/統廃合はできない</p> <p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できない</p> <p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 ある程度のコスト削減余地あり</p> <p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 負担を求めるべき事業ではない</p>

【今後の対応・方向性】

<p>令和元年度の目標・改善内容 寄附対象事業の所管課による寄附目的の明確化、用途の開示などを促し、寄附額の増加とともに戸屋市に対する好感度を醸成する。本年10月の消費増税に合わせて記念品の再選定を行う。</p> <p>今後の課題 記念品選定にあたっての基準の更なる明確化</p> <p>今後の取組・方向性 記念品見直しの適切な周期の検証</p>								
<p>【総合評価】</p> <table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>拡大・充実</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	拡大・充実
妥当性	あり							
達成度	概ね達成した							
改善余地	ある程度改善の余地がある							
今後の方向	拡大・充実							

総合計画	基本方針	①人と人がつながって新しい世代につなげる
	10年後の姿	①一人一人のつながりが地域の力を高め、地域主体のまちづくりが進んでいる
	施策目標	①市民一人一人がそれぞれの状況に応じて必要な情報を手に入れられる

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成30年度の実施内容		
			対象	意図	目的	平成29年度決算	平成30年度決算	平成30年度目標	実施内容	
010101030559	市民相談業務	企画部お困りです課	市民	日常生活にさまざまな問題を抱えている市民に対し、専門の相談員による専門相談を設置し、問題解決の糸口や情報提供等を行い問題解決に向けての手助けをする。	問題を抱えている市民が減少することで市民生活、ひいては市が健全で活気あるものとなる。		11,970	12,252	問題解決に向けて利用できる専門相談の周知を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・弁護士相談 ・家事相談 ・税務相談 ・公正証書相談 ・司法書士相談 ・不動産相談 ・土地建物登記相談 ・行政相談

1 人と人がつながって新しい世代につなげる

01-02-001

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	あしや市民活動センター管理運営事業	事務事業番号	010102014004
担当所属	企画部市民参画課	担当課長名	浅野 令子

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	01 ①一人一人のつながりが地域の力を高め、地域主体のまちづくりが進んでいる	
	施策目標	02 ②市民が主体となった活動が増え、継続的に発展している	
	重点施策	01 ①市民の意欲・特技・経験を生かし、地域を支える市民の力を豊かにする取組を支援します。	
重点取組	01 ①あしや市民活動センター機能の認知度を向上させます。		
課別別計画			
事業期間	~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等			
実施区分	指定管理	財源	市
		施設種別	その他

【事業概要】

<p>【対象】 市民、市民活動団体</p> <p>【意図】 地域の課題解決又は発展を目的として市内で活動する個人及び市民活動団体が、市民活動センターを活動拠点として利用することで、他団体との交流や情報収集を通じた市民活動の活性化を促す。また、市民活動の情報発信により、活動を促進する。</p> <p>【大きな目的】 市民の力、地域の力を高めて、地域の課題解決又は発展につなげる。</p>	<p>【全体概要】 指定管理者による管理・運営</p> <p><input type="checkbox"/>市民活動団体の情報の収集・提供</p> <p><input type="checkbox"/>市民活動団体の交流・ネットワークの支援</p> <p><input type="checkbox"/>NPOに関する相談</p> <p><input type="checkbox"/>地域の課題解決又は発展の促進</p> <p><input type="checkbox"/>地域課題解決の仕組みづくり</p>
--	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	26,510	42,152	35,400	住民1人当たり(円) 445.87
事業費	千円	26,510	42,152	35,400	1世帯当たり(円) 1,002.62
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	5,705	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	40	42	60	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	26,470	36,405	35,340	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	4,583	4,778		
活動配分	人	0.650	0.700		
正職員	人	0.650	0.600		
嘱託・臨職等	人	0.000	0.100		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)

01-02-001

【平成30年度の実施内容】

平成30年度目標
男女共同参画推進課の移転に伴い、公光分庁舎北館の改修工事を行う。その際、これまでの利用者層でなかった方をターゲットとしたワークショップを開催し、そこで出た意見を施設改修の参考とする。

平成30年度の実施内容
あしや市民活動センター指定管理料 21,700,000円
指定管理者会議実施(月1回)
施設改修業務委託費 15,000,000円
戸屋まち・デザインポ連続ゼミ(ワークショップ)5回
 オープンゼミ:平成30年9月29日(土)トークセッション 参加者 42人
 第1回ゼミ:平成30年10月10日(水)楽しみ方をデザインする 参加者 24人
 第2回ゼミ:平成30年10月24日(水)働き方をデザインする 参加者 30人
 第3回ゼミ:平成30年11月7日(水)つながりをデザインする 参加者 24人
 第4回ゼミ:平成30年11月21日(水)まちをデザインする 参加者 21人
 第5回ゼミ:平成30年12月5日(水)発表!私たちの「戸屋×自分×デザイン」 参加者 19人

平成30年度の改善内容
施設改修をきっかけとしたワークショップを開催することで、新たな人材の掘り起こしを行った。

現在認識している課題
市民活動に取り組む個人・団体を発掘・育成していく。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価 法令等により市が実施しなければならない 戸屋市立あしや市民活動センター設置及び管理に関する条例を根拠としている。
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価 整合性はある 市民が主体となった活動についての支援を目的としている。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価 貢献度が中程度 地域を支える人材の発掘や育成を支援していることに貢献しているが、市民活動センターの認知度が低い。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価 改革終了/計画どおり実行中
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価 類似事業はない/統廃合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価 できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価 コスト削減の余地はない
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価 適正な負担を求めている 市民活動センター会議室利用料の負担を求めている。

【今後の対応・方向性】

令和元年度の目標・改善内容
あしや市民活動センターの新たなスペースを活用し、人の交流を促進するとともに多様な活動を生み出すよう、指定管理者と協働で取り組む。

今後の課題
市民活動センターの認知度を高めていくことに加え、市民活動を行う新しい人材や団体を発掘・支援する。

今後の取組・方向性
若い世代を掘り起こすために市民活動のすそ野を広げ、多様な活動をする個人、団体、事業者等との連携により、市民活動の魅力発信を行うことで活動の活性化を図る。

【総合評価】 市民活動センターの改修をきっかけに新たな市民活動の掘り起こしや支援機能の充実をさらに進めていく必要がある。	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>改善余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>拡大・充実</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	改善余地がある	今後の方向	拡大・充実
妥当性	あり								
達成度	概ね達成した								
改善余地	改善余地がある								
今後の方向	拡大・充実								

(30)

1 人と人がつながって新しい世代につなげる

01-02-001

01-02-001

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	市民参画協働の仕組みづくりの推進	事務事業番号	010102010493
担当所属	企画部市民参画課	担当課長名	浅野 令子

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	01 ①一人一人のつながりが地域の力を高め、地域主体のまちづくりが進んでいる	
	施策目標	02 ②市民が主体となった活動が増え、継続的に発展している	
	重点施策	01 ①市民の意欲・特技・経験を生かし、地域を支える市民の力を豊かにする取組を支援します。	
重点取組	03 ③職員の協働に対する意識を向上させるよう、協働に関する情報を共有します。		
課題別計画	第2次芦屋市市民参画協働推進計画		
事業期間	平成16年度 ~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例		
実施区分	直営、指定管理	財源	市
		施設種別	

【事業概要】

<p>【対象】 市民、職員</p> <p>【意図】 市民活動及び協働に関する意識、理解が深まる。 市民が市政に参画する機会が増える。 市民と行政が協働することにより、住みよいまちづくりが実現する。</p> <p>【大きな目的】 市民の力、地域の力が高まり、地域主体のまちづくりが進む。</p>	<p>【全体概要】 <input type="checkbox"/>第2次芦屋市市民参画協働推進計画の進捗管理 <input type="checkbox"/>市民参画の手続に関する事務 <input type="checkbox"/>市民活動団体の育成・登録 <input type="checkbox"/>職員研修会</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	5,126	5,865	3,780	住民1人当たり(円) 62.04
事業費	千円	5,126	5,865	3,780	1世帯当たり(円) 139.50
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	49	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	173	300	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	5,126	5,643	3,480	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	4,583	3,282		
活動配分	人	0.650	0.500		
正職員	人	0.650	0.400		
嘱託・臨職等	人	0.000	0.100		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)

市民参画協働アドバイザーの設置。
市民参画協働推進計画策定に向けた市民アンケートの実施。

【平成30年度の実施内容】

<p>平成30年度目標 市民提案型事業補助金の対象期間を4月実施事業も対象とできるよう、要綱を改正する。 あしや市民活動センター登録団体の更新を行う。 市民参画・協働アドバイザーを設置する。</p>
--

平成30年度の実施内容

<input type="checkbox"/> 市民提案型事業補助金の4月から受付開始 採択2団体 <input type="checkbox"/> あしや市民活動センター登録団体の更新(128団体) <input type="checkbox"/> 市民参画・協働アドバイザーの設置 <input type="checkbox"/> 芦屋市市民参画協働推進会議 1回開催 <input type="checkbox"/> 第3次芦屋市市民参画協働推進計画策定に向けた市民アンケートの実施(2月~3月) 対象:市内在住・在勤の18才以上男女2,000人 <input type="checkbox"/> 市民参画の手続きの実施予定・結果報告をホームページに掲載 <input type="checkbox"/> 平成29年度市民参画の手続実施状況を広報あしや6月15日号で公表
--

平成30年度の改善内容

市民提案型事業補助金を4月から受付を開始した。

現在認識している課題

第3次芦屋市市民参画協働推進計画の策定にあわせた新たな市民参画・協働の施策の検討
--

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 現段階では市による実施が妥当である</p>
<p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある 地域主体のまちづくりを目的としているため</p>
<p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が中程度</p>
<p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか 総合評価 改革終了/計画どおり実行中</p>
<p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業はない/統合はできない</p>
<p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できない</p>
<p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 コスト削減の余地はない</p>
<p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 負担を求めべき事業ではない</p>

【今後の対応・方向性】

<p>令和元年度の目標・改善内容 第3次芦屋市市民参画協働推進計画の策定を通じて、新たな市民参画・協働施策を検討する。</p>
--

<p>今後の課題 参画協働の手法や事業等について、より効果的な取組を検討する。</p>	<p>今後の取組・方向性 参画協働を多様な形で広げていく。</p>
--	--

<p>【総合評価】 さらに幅広い方々が参画協働できる仕組みを構築していく必要がある。</p>	<p>妥当性 あり</p> <p>達成度 概ね達成した</p> <p>改善余地 ある程度改善の余地がある</p> <p>今後の方向 拡大・充実</p>
---	---

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	地区集会所管理運営事業	事務事業番号	010102020011
担当所属	企画部市民参画課	担当課長名	浅野 令子

【事務事業基本情報】

戸書の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	01 ①一人一人のつながりが地域の力を高め、地域主体のまちづくりが進んでいる	
	施策目標	02 ②市民が主体となった活動が増え、継続的に発展している	
	重点施策	02 ②市民が市民活動に参加しやすい環境をつくれます。	
重点取組	01 ①市民活動や地域活動の情報発信を行い、市民活動の機会の提供に努めます。		
	課題別計画		
事業期間	昭和40年度 ~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	芦屋市立地区集会所の設置及び管理に関する条例		
実施区分	指定管理	財源	市、使用料など
施設種別	集会施設		

【事業概要】

<p>【対象】 市民、市内に事務所又は事業所を有する者</p> <p>【意図】 市民が地域を中心に文化活動等を活発に行い、親睦が深まり地域が活性化する。</p> <p>【大きな目的】 地域の力を高める。</p>	<p>【全体概要】 □地区集会所13か所(打出・翠ヶ丘・竹園・前田・朝日ヶ丘・春日・潮見・浜風・奥池・西蔵・大原・茶屋・三条)の指定管理者による管理運営。 □地区集会所の補修計画の見直し。 □9つの集会所の県民交流広場事業を支援する。</p>
--	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	98,283	103,276	92,525	住民1人当たり(円) 1,092.42
事業費	千円	98,283	103,276	92,525	1世帯当たり(円) 2,456.50
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	715	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	31,500	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
財 市債	千円	0	0	222	
財 市債	千円	189	206	222	
財 市債	千円	0	0	0	
財 市債	千円	98,094	102,355	60,803	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	4,583	4,404		
活動配分	人	0.650	0.650		
正職員	人	0.650	0.550		
嘱託・臨職等	人	0.000	0.100		
うち経費	千円	20,466	18,154		
減価償却費	千円	15,496	16,733		
他部門経費	千円	4,970	1,421		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)

【平成30年度の実施内容】

<p>平成30年度目標 茶屋地区集会所の大規模改修工事 新たな指定期間における指定管理者の選定</p> <p>平成30年度の実施内容 □地区集会所指定管理料 41,907,400円 □指定管理者会議 月1回開催 □茶屋地区集会所大規模改修工事 □指定管理者選定・評価委員会の開催(1回)</p> <p>平成30年度の改善内容 茶屋地区集会所の改修に向けた地域と協議を重ね、改修内容を決定。 指定管理者の更新に向けた地域との協議を重ねた。</p> <p>現在認識している課題 13地区集会所の計画的な改修工事の実施</p>
--

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 市が実施する必要性が低い(民間で対応可能) 指定管理事業として実施。</p> <p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある 市民活動や地域活動を行う上でかせない場となっている</p> <p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が中程度 市民力を豊かにする取組を支援している。</p> <p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか 総合評価 改革終了/計画どおり実行中</p> <p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業はない/統合はできない</p> <p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できない</p> <p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 コスト削減の余地はない</p> <p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 適正な負担を求めている 利用料金の負担を求めている。</p>
--

【今後の対応・方向性】

<p>令和元年度の目標・改善内容 西蔵集会所の大規模改修工事</p> <p>今後の課題 地区集会所の計画的な保全 地区集会所を中心とした取組の活性化</p> <p>今後の取組・方向性 地区集会所の計画的な保全を進め、施設を良好な状態で維持する。 地区集会所がより活用されるよう、地域活動の活性化を支援する。</p>								
<p>【総合評価】 地域の住民が管理運営を行うことで地域住民が利用しやすく地域の活性化に貢献している。</p> <table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>改善の余地はない</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	改善の余地はない	今後の方向	現状維持
妥当性	あり							
達成度	概ね達成した							
改善余地	改善の余地はない							
今後の方向	現状維持							

(32)

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	芦屋さくらまつりの開催	事務事業番号	010102020006
担当所属	企画部市民参画課	担当課長名	浅野 令子

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	01 ①一人一人のつながりが地域の力を高め、地域主体のまちづくりが進んでいる	
	施策目標	02 ②市民が主体となった活動が増え、継続的に発展している	
	重点施策	02 ②市民が市民活動に参加しやすい環境をつくれます。	
重点取組	01 ①市民活動や地域活動の情報発信を行い、市民活動の機会の提供に努めます。		
課題別計画			
事業期間	昭和63年度 ~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等			
実施区分	直営、委託、補助	財源	市
		施設種別	

【事業概要】

【対象】	市民、参加者	【全体概要】	芦屋さくらまつりの開催
【意図】	市民の活動と交流の輪が広がり、ふるさととして芦屋に愛着を持つ。		
【大きな目的】	コミュニティの活性化とふるさとづくりの推進		

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	7,942	7,830	3,524	住民1人当たり(円) 82.82
事業費	千円	7,942	7,830	3,524	1世帯当たり(円) 186.24
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	7,942	7,830	3,524	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	4,427	4,319		
活動配分	人	0.650	0.700		
正職員	人	0.650	0.500		
嘱託・臨職等	人	0.000	0.200		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)
平成27年度から、まつりの安全対策支援補助金を交付し、より安全なまつりが開催できるように支援した。

【平成30年度の実施内容】

平成30年度目標	芦屋さくらまつり協議会事務局を担当、まつりへの支援・協力
----------	------------------------------

平成30年度の実施内容	第30回芦屋さくらまつりの開催支援 □日時：平成30年4月7日(土)11時~20時30分・4月8日(日)11時~19時30分 □場所：芦屋川東側道路(大正橋~国道2号・業平橋間) 芦屋川特設ステージほか □内容：緑日、ステージ、抽選会 □参加人数：4月7日(土)7,800人 4月8日(日)7,200人 計15,000人 □まつり安全対策補助金 2,000,000円 □さくらまつり協議会補助金 1,500,000円
-------------	--

平成30年度の改善内容	安全かつ円滑に実施できるよう、警察や関係団体と協議した。
-------------	------------------------------

現在認識している課題	安全対策の着実な履行
------------	------------

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか

総合評価	現段階では市による実施が妥当である 芦屋さくらまつり協議会で自主的に開催するべきものであるが、市が事務局を担い開催支援を行っている。
------	---

【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか

総合評価	整合性は中程度/義務的事業 市民が主体となった活動の場となっている。
------	---------------------------------------

【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか

総合評価	貢献度が中程度 市民の活動や交流の場として市民に定着している。
------	------------------------------------

【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか

総合評価	改革終了/計画どおり実行中
------	---------------

【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか

総合評価	類似事業はない/統廃合はできない
------	------------------

【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか

総合評価	できない
------	------

【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか

総合評価	コスト削減の余地はない
------	-------------

【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か

総合評価	近隣の同類事業と比較して負担額が小さい 出店協賛金等の負担を求めている。
------	---

【今後の対応・方向性】

令和元年度の目標・改善内容	芦屋さくらまつり協議会事務局を担当 市民参加によるまつりを支援、協力 安全対策を着実に履行する。
---------------	--

今後の課題	安全対策の着実な履行	今後の取組・方向性	協議会体制の充実を図り自主的な運営が図れるよう検討する。
-------	------------	-----------	------------------------------

【総合評価】	芦屋さくらまつり協議会の自主的な運営を目指し支援を行っていく必要がある。	妥当性	あり
		達成度	達成した
		改善余地	ある程度改善の余地がある
		今後の方向	見直し

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	芦屋サマーカーニバルの開催	事務事業番号	010102020671
担当所属	都市建設部公園緑地課	担当課長名	夏川 龍也

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	01 ①一人一人のつながりが地域の力を高め、地域主体のまちづくりが進んでいる	
	施策目標	02 ②市民が主体となった活動が増え、継続的に発展している	
	重点施策	02 ②市民が市民活動に参加しやすい環境をつくれます。	
重点取組	01 ①市民活動や地域活動の情報発信を行い、市民活動の機会の提供に努めます。		
課題別計画	なし		
事業期間	昭和63年度 ~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等			
実施区分	補助	財源	市
		施設種別	その他

【事業概要】

事業概要	
【対象】 市民他	【全体概要】 芦屋サマーカーニバルの開催支援
【意図】 コミュニティの推進、ふるさとづくりの推進	
【大きな目的】 コミュニティの推進	

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	7,958	7,950	4,000	住民1人当たり(円) 84.09
事業費	千円	7,958	7,950	4,000	1世帯当たり(円) 189.10
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 其他	千円	0	0	0	
源 一般財源	千円	7,958	7,950	4,000	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	3,958	3,950		
活動配分	人	0.810	0.810		
正職員	人	0.350	0.350		
嘱託・臨職等	人	0.460	0.460		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)					
大きな増減はなし					

【平成30年度の実施内容】

平成30年度目標	芦屋サマーカーニバルへの支援
平成30年度の実施内容	第40回芦屋サマーカーニバル 平成30年7月21日(土)開催 芦屋市民まつり協議会補助金 1,500千円 芦屋市民まつり安全対策補助金 2,500千円
平成30年度の改善内容	駐輪対策等会場周辺の安全対策の向上
現在認識している課題	駐車場、駐輪場として利用できる空地の減少

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価 市が実施する必要性が低い(民間で対応可能) 他市からの参加も多く、市民コミュニティづくりのほか、にぎわいの創出となっている。
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価 整合性は中程度/義務的の事業 人と人のつながりを促進している。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価 貢献度が中程度 人と人のつながりを促進している。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価 概ね実行している 安全対策等の改善策を着実に実行している。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価 類似事業はない/統廃合はできない 統廃合はできない。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価 できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価 ある程度のコスト削減余地あり まつりの内容、予算計画に改善の余地があると思われる。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価 近隣の同類事業と比較して負担額が小さい 適正な負担を求めている。

【今後の対応・方向性】

令和元年度の目標・改善内容	新たに駐輪できる場所を検討すると共に、現在、駐車場及び駐輪場として確保している場所が会場から離れているため、会場までの歩行者動線等の安全管理方法を検討する必要がある。
今後の課題	施設管理者の立場で当該事業を所管すること自体が、施設管理上望ましくない。 市としての関わりについて見直しが必要である。
今後の取組・方向性	事業実施における安全対策を引き続き検討すると共に、市としての関わりについて見直しを求める必要がある。

【総合評価】

南芦屋浜地区の入居が完了に近づいている現在、来場者と住民の安全対策のため、警備費用が増大している。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	見直し

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	あしや秋まつりの開催	事務事業番号	010102020651
担当所属	市民生活部地域経済振興課	担当課長名	船曳 純子

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	01 ①一人一人のつながりが地域の力を高め、地域主体のまちづくりが進んでいる	
	施策目標	02 ②市民が主体となった活動が増え、継続的に発展している	
	重点施策	02 ②市民が市民活動に参加しやすい環境をつくれます。	
重点取組	01	①市民活動や地域活動の情報発信を行い、市民活動の機会の提供に努めます。	
	課題別計画		
事業期間	~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等			
実施区分	直営	財源	市
		施設種別	その他

【事業概要】

<p>事業概要</p> <p>【対象】 市民</p> <p>【意図】 コミュニティの推進、ふるさとづくりの推進</p> <p>【大きな目的】 コミュニティの推進</p>	<p>【全体概要】 あしや秋まつり（体育の日の前日の日曜日） ・あしや秋まつり協議会に補助金を交付。 ・準備及び企画に参画</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	8,624	4,750	3,105	住民1人当たり(円) 50.24
事業費	千円	8,624	4,750	3,105	1世帯当たり(円) 112.98
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	8,624	4,750	3,105	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	5,524	3,070		
活動配分	人	0.940	0.480		
正職員	人	0.740	0.400		
嘱託・臨職等	人	0.200	0.080		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)

【平成30年度の実施内容】

<p>平成30年度目標</p> <p>内容充実により参加者の増加を図る。</p>
<p>平成30年度の実施内容</p> <p>従来の子ども向けイベントに加え、高校生によるジャズ演奏やダブルダッチ演技を予定していたが天候不順により中止。秋まつりの開催場所変更について引き続き検討した。</p>
<p>平成30年度の改善内容</p> <p>従来のイベントに加え、高校生による演奏や演技を追加(ただし、天候不順により開催を中止したため実現せず)</p>
<p>現在認識している課題</p> <p>参加者の拡大</p>

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</p> <p>総合評価 現段階では市による実施が妥当である</p>
<p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</p> <p>総合評価 整合性は中程度/義務的的事业</p>
<p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</p> <p>総合評価 貢献度が中程度</p>
<p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</p> <p>総合評価 概ね実行している</p>
<p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</p> <p>総合評価 類似事業はない/統廃合はできない</p>
<p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</p> <p>総合評価 できる</p>
<p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</p> <p>総合評価 ある程度のコスト削減余地あり</p>
<p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</p> <p>総合評価 適正な負担を求めている</p>

【今後の対応・方向性】

<p>令和元年度の目標・改善内容</p> <p>開催場所の変更について結論を得る。</p>	<p>今後の課題</p> <p>参加者の拡大に向けた実施内容の変更</p>	<p>今後の取組・方向性</p> <p>開催場所を変更し、実施内容を見直す。</p>								
<p>【総合評価】</p> <table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>			妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	現状維持
妥当性	あり									
達成度	概ね達成した									
改善余地	ある程度改善の余地がある									
今後の方向	現状維持									

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	地域自治活動の振興に関する事業	事務事業番号	010103010007
担当所属	企画部市民参画課	担当課長名	浅野 令子

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針 01	①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿 01	①一人一人のつながりが地域の力を高め、地域主体のまちづくりが進んでいる	
	施策目標 03	③地域主体のまちづくりの仕組みが根付き、地域の力が高まっている	
	重点施策 01	①市民主体の地域課題の解決と地域運営への取組を支援します。	
重点取組	01	①自治会活動などに参加していない市民に、地域活動の大切さや楽しさ等を伝えるなど、地域活動が活性化するための支援を行います。	
	課題別計画		
事業期間	昭和48年度 ~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等			
実施区分	直営, 委託, 補助	財源	市
施設種別			

【事業概要】

<p>【対象】 芦屋市自治会連合会加入の自治会組織(82団体)、市民</p> <p>【意図】 市との協働関係を深め、各々の地域自治組織が活発に活動している。自治会活動に参加しなかった市民が自治会等の活動へ参加する。</p> <p>【大きな目的】 地域主体の住みよいまちづくり</p>	<p>【全体概要】 □自治会連合会の事務局を担う。 □自治会連合会に対し、補助金を交付する。</p>
--	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	9,526	8,503	4,907	住民1人当たり(円) 89.94
事業費	千円	9,526	8,503	4,907	1世帯当たり(円) 202.25
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 其他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	9,526	8,503	4,907	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	4,804	4,404		
活動配分	人	0.700	0.650		
正職員	人	0.700	0.550		
嘱託・臨職等	人	0.000	0.100		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)

【平成30年度の実施内容】

<p>平成30年度目標 芦屋市自治会連合会の事務局を担う。各種補助金を交付する。自治会活動が活性化するための支援方法について検討する。</p> <p>平成30年度の実施内容 芦屋市自治会連合会と協働し、自治会連合会のホームページをリニューアル 「地域とのパートナーシップ研修」として市職員が地域の活動へ参加 4事業 □自治会連合会補助金 395,000円 □自治会育成事業補助金 228,000円 □街の美化推進事業補助金 3,131,000円</p> <p>平成30年度の改善内容 自治会連合会役員と役割分担を行い、協働で会の運営を行った。</p> <p>現在認識している課題 各自治会の活動を継続的なものとするため、後方支援を検討する。</p>
--

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 現段階では市による実施が妥当である 自治会連合会の事務局を担っている。</p> <p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある</p> <p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が大きい</p> <p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか 総合評価 改革終了/計画どおり実行中</p> <p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業はない/統合はできない</p> <p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できない</p> <p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 コスト削減の余地はない</p> <p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 適正な負担を求めている</p>
--

【今後の対応・方向性】

<p>令和元年度の目標・改善内容 自治会活動の広報と加入促進を図る。</p> <p>今後の課題 自治会活動の周知、自治会活動の活性化</p> <p>今後の取組・方向性 各自治会の活動が継続的な取組となるような後方支援の検討</p>								
<p>【総合評価】 自治会活動の周知や活性化について自治会連合会と協議しながら継続する。</p> <table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>改善の余地はない</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	改善の余地はない	今後の方向	現状維持
妥当性	あり							
達成度	概ね達成した							
改善余地	改善の余地はない							
今後の方向	現状維持							

(36)

1 人と人がつながって新しい世代につなげる

02-01-001

02-01-001

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	文化推進事業	事務事業番号	010201010631
担当所属	企画部政策推進課	担当課長名	奥村 享央

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	02 ②多様な文化・スポーツ・芸術・伝統が交流するまちで、芦屋の文化があふれている	
	施策目標	01 ①市民が教養を高める機会が豊富にある	
	重点施策	01 ①芦屋の文化を見つめなおし、個性豊かで幅広い芦屋文化をまちの魅力として広く発信します。	
重点取組	01 ①重点施策に則った「第2次芦屋市文化振興基本計画」の策定を平成28年度(2016年度)中に行います。		
課題別計画	芦屋市文化推進基本計画		
事業期間	平成22年度～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	芦屋市文化基本条例		
実施区分	直営	財源	市
		施設種別	その他

【事業概要】

<p>【対象】 市民、事業者、市</p> <p>【意図】 文化推進基本計画において文化施策を包括的に示すとともに、市民、事業者及び市が連携・協働して効果的に推進する。</p> <p>【大きな目的】 文化推進基本計画の基本目標である「自然に恵まれた、人が心豊かに生きることのできるまち」を目指す。</p>	<p>【全体概要】 □第2次文化推進基本計画(平成29年度～平成33年度)の進行管理 ・今後の取組に反映させるため、前年度の取組を振り返り、課題や改善策について検討する。 □文化推進審議会の開催 ・文化推進基本計画の進行管理として担当課で評価した内容をもとに、附属機関である文化推進審議会において外部評価する。</p>
--	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	6,101	5,988	1,383	住民1人当たり(円) 63.34
事業費	千円	6,101	5,988	1,383	1世帯当たり(円) 142.43
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	187	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	6,101	5,801	1,383	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
うち人件費合計	千円	5,271	5,381		特記事項・備考
活動配分	人	0.700	0.750		
正職員	人	0.700	0.700		
嘱託・臨職等	人	0.000	0.050		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)

【平成30年度の実施内容】

<p>平成30年度目標 □計画の推進・評価、文化推進審議会の開催、意見のとりまとめ</p> <p>平成30年度の実施内容 □第2次文化推進基本計画に基づく事業評価を実施 評価時期:5月 □文化推進審議会を1回開催 【H30.6.28】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律等の一部改正について 平成29年度芦屋市文化推進基本計画評価報告書について 文化事業推進に関する委託事業の文化推進審議会委員への依頼について □文化芸術推進イベントを実施 【H30.11.13/14】アートによってもの見方を変える方法アート入門編 【H30.11.17】かつての芦屋の文化を語る 【H31.1.19】いまの芦屋の文化を語る 【H31.3.16/17】これからのあしやの文化を語る</p> <p>平成30年度の改善内容 □歴史的建造物や民間の資源を活用し、広い世代の方が参加可能で、市民、市外の方共に芦屋ならではの文化(具体)に魅力を感じ、理解を深めることができる事業を実施。</p> <p>現在認識している課題 □文化事業に関する情報の集約。文化事業への評価方法。</p>

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】事業実施に妥当性があるか 総合評価 法令等により市が実施しなければならない文化基本条例に基づき文化の推進を図るものであるため、妥当である。</p> <p>【目的妥当性評価】後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある 第4次総合計画の重点取組に位置付けられている事業であり、整合性がある。</p> <p>【目的妥当性評価】総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が大きい 個性豊かで幅広い芦屋文化の魅力資源の発信に貢献している。</p> <p>【有効性評価】評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか 総合評価 概ね実行している 実績報告等の内容を踏まえ、改善を行っている。</p> <p>【有効性評価】同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業はない/統合はできない</p> <p>【効率性評価】手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できる 文化推進審議会での意見を各課での文化事業に反映させることで、より効果的な事業の実施や市の魅力発信の向上につながる。</p> <p>【効率性評価】成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 コスト削減の余地はない</p> <p>【効率性評価】受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 負担を求めるべき事業ではない 計画の進行管理が主な事業内容であるため、受益者負担を求めることはできない。</p>

【今後の対応・方向性】

<p>令和元年度の目標・改善内容 □計画の推進・評価、文化推進審議会の開催、意見のとりまとめ</p> <p>今後の課題 □各課で行われている文化事業に関する情報の集約・整理及び発信と各施策の進行管理を行う評価手法の確立</p> <p>今後の取組・方向性 □引き続き文化推進審議会を開催し、市内における文化事業への意見を踏まえた改善を図りながら、文化推進基本計画の振興管理を行うことで、更なる文化施策の推進に努める。</p>
--

【総合評価】	進行管理のための評価方法については、検証を続ける必要がある。	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	現状維持
妥当性	あり									
達成度	概ね達成した									
改善余地	ある程度改善の余地がある									
今後の方向	現状維持									

(37)

1 人と人がつながって新しい世代につなげる

02-01-001

02-01-001

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	生涯学習推進事業	事務事業番号	010201020305
担当所属	教育委員会社会教育部生涯学習課	担当課長名	茶嶋 奈美

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	02 ②多様な文化・スポーツ・芸術・伝統が交流するまちで、戸屋の文化があふれている	
	施策目標	01 ①市民が教養を高める機会が豊富にある	
	重点施策	02 ②戸屋の文化を身近に感じ、守り、次の世代に継承できる取組を進めます。	
重点取組	01 ①戸屋の文化を知り、身近に感じることができるよう、子どもにも分かりやすい出前講座や展示、リーフレットや冊子を作成して配布するなど、戸屋の文化についての理解が深まるよう取り組みます。		
	課題別計画		
事業期間	～ 永年	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	教育基本法、社会教育法、生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律、戸屋市社会教育委員に関する条例、戸屋市社会教育委員会議規則、戸屋市社会教育関係団体の登録に関する規則、戸屋市生涯学習出前講座実施要綱、戸屋市社会教育関係団体公募提案型補助金交付要綱		
実施区分	直営	財源	市
		施設種別	

【事業概要】

<p>【対象】 市民</p> <p>【意図】 □地域の課題解決を図るための活動や地域づくりの推進のため、様々な学習活動の機会を充実させ支援を行う。 □生涯学習の推進 □社会教育関係団体の支援 □社会教育委員の会議の開催</p> <p>【大きな目的】 □市民が教養豊かで、文化・芸術等の薫り高いまちとなる □社会教育活動の推進を図る □社会教育関係団体の活動が活発になり、もって市民の文化の向上につながる</p>	<p>【全体概要】 □社会教育活動の推進 □社会教育活動への地域住民の参画、協働の推進 □社会教育関係団体の登録 □社会教育関係団体への支援 □社会教育委員の会議の開催 □生涯学習出前講座の実施 □あしや学びあいセミナーの実施 □公募提案型補助金制度の実施</p>
--	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	12,573	12,288	2,095	住民1人当たり(円) 129.98
事業費	千円	12,573	12,288	2,095	1世帯当たり(円) 292.28
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	5	0	750	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	12,568	12,288	1,345	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	11,065	11,106		
活動配分	人	1,890	1,920		
正職員	人	1,210	1,210		
嘱託・臨職等	人	0,680	0,710		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)					

【平成30年度の実施内容】

<p>平成30年度目標 □あしや学びあいセミナー及び社会教育関係団体公募提案型補助金のPRを行うとともに、実績件数を増やす。 □社会教育関係団体の登録一斉更新をスムーズに行う。</p>

平成30年度の実施内容

<p>□社会教育関係団体の登録一斉更新を実施 □社会教育関係団体登録数 271団体(平成31年3月31日現在) □社会教育委員の会議の開催 4回 □生涯学習出前講座(79講座)の実施 31回 □市内在住の小中学生に対し、のびのびパスポートの配布 8,000枚 □あしや学びあいセミナー 登録団体数 30団体 実施回数 0回 □社会教育関係団体公募提案型補助金交付金額 198千円(5団体)</p>
--

平成30年度の改善内容

□社会教育関係団体の登録一斉更新に関する事務の見直し

現在認識している課題

□平成29年度からの新規事業である、社会教育関係団体公募提案型補助金及びあしや学びあいセミナーの更なる周知と定着
--

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 現段階では市による実施が妥当である 行政として生涯学習の機会を提供し、市民が主体的な活動を活発にしていけるためのきっかけづくり等の支援をすべきである。</p>
<p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある 各種事業の実施により、市民が教養を高め生涯学習を行う機会を提供している。</p>
<p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が大きい 市民が自ら学び、主体的な活動を行う市民参画意識の醸成に繋がっている。</p>
<p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか 総合評価 概ね実行している</p>
<p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業はない/統合はできない</p>
<p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できない</p>
<p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 コスト削減の余地はない</p>
<p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 負担を求めている</p>

【今後の対応・方向性】

<p>令和元年度の目標・改善内容 □あしや学びあいセミナー及び社会教育関係団体公募提案型補助金の周知を行うとともに、実績件数を増やす。</p>	<p>今後の課題 □社会教育関係団体の登録方法及び団体活動支援の内容について検討する。</p>	<p>今後の取組・方向性 □各種事業の継続実施と内容の充実。</p>
<p>【総合評価】 社会教育関係団体の支援について、公募提案型補助金制度とあしや学びあいセミナーの制度設計の確立ができたことは評価できる。今後は制度のさらなる周知と利用促進が必要と考える。</p>		
	<p>妥当性 あり</p> <p>達成度 概ね達成した</p> <p>改善余地 ある程度改善の余地がある</p> <p>今後の方向 現状維持</p>	

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	美術博物館管理運営事業	事務事業番号	010201020341
担当所属	教育委員会社会教育部生涯学習課	担当課長名	茶嶋 奈美

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	02 ②多様な文化・スポーツ・芸術・伝統が交流するまちで、芦屋の文化があふれている	
	施策目標	01 ①市民が教養を高める機会が豊富にある	
	重点施策	02 ②芦屋の文化を身近に感じ、守り、次の世代に継承できる取組を進めます。	
重点取組	02 ②公民館、美術博物館、谷崎潤一郎記念館、富田碎花旧居等の文化施設の活性化を図り、誰もが親しみを持って利用できる施設を目指します。		
	課題別計画		
事業期間	平成3年度～永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	芦屋市立美術博物館条例 芦屋市立美術博物館施行規則		
実施区分	直営、指定管理	財源	市、使用料など
施設種別	社会教育施設		

【事業概要】

<p>【対象】 <input type="checkbox"/>市民及び全国の美術・歴史の愛好者・研究者等</p> <p>【意図】 <input type="checkbox"/>優れた美術作品や文化財を鑑賞できる機会をつくる。 <input type="checkbox"/>安全快適に観覧できるように、施設・設備を良好に維持する。 <input type="checkbox"/>収蔵品を適切に保存・管理する。</p> <p>【大きな目的】 <input type="checkbox"/>「市民に親しまれる美術博物館」として運営を行う。 <input type="checkbox"/>美術品や文化財を鑑賞することによって、教養を深め、心を豊かにし郷土に愛着と誇りをもつ。 <input type="checkbox"/>安全快適に観覧できる。 <input type="checkbox"/>収蔵品を適切な状態で永久に保存する。</p>	<p>【全体概要】 <input type="checkbox"/>指定管理者による運営及び維持管理 ・施設の運営 ・施設・設備の維持管理 ・館及び館周辺の美観維持 ・展覧会等の開催 ・教育普及活動の実施 ・作品及び資料の収集・保存・整理等 ・作品及び資料の調査・研究 ・収蔵品の台帳整備 ・公募展（芦屋市展）の開催 <input type="checkbox"/>施設・設備の補修・改修工事 <input type="checkbox"/>美術博物館協議会の開催 <input type="checkbox"/>美術品収集委員会の開催 <input type="checkbox"/>芦屋市文化ゾーンの連携</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	110,466	114,177	81,301	住民1人当たり(円) 1,207.72 1世帯当たり(円) 2,715.78
事業費	千円	110,466	114,177	81,301	人口 94,539 世帯数 42,042
特 国費	千円	0	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
定 県費	千円	0	0	0	
財 市債	千円	0	0	0	特記事項・備考 令和3年度は、美術博物館開館30周年に当たると。令和4年度は、大規模改修工事を実施する予定である。
源 その他	千円	568	117	711	
一般財源	千円	109,898	114,060	80,590	
うち人件費合計	千円	8,902	8,476		
活動配分	人	1,420	1,370		
正職員	人	1,370	1,320		
嘱託・臨職等	人	0,050	0,050		
うち経費	千円	23,875	23,875		
減価償却費	千円	23,875	23,875		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)					

【平成30年度の実施内容】

<p>平成30年度目標 <input type="checkbox"/>阪神大水害80年関連展示の実施 <input type="checkbox"/>次期(平成31年度～令和5年度)の指定管理者の選定 <input type="checkbox"/>収蔵資料(歴史資料等)の台帳整備</p> <p>平成30年度の実施内容 <input type="checkbox"/>指定管理料 73,523千円 <input type="checkbox"/>入館者数 30,751人(有料入館者5,955人、無料入館者24,796人) ・展覧会観覧者数 15,866人 ・展覧会関連事業参加者数 797人 ・講演会・講座参加者数 439人 ・ワークショップ参加者数 469人 ・その他事業参加者数 10,026人 ・中学生以下の入館者数 888人 <input type="checkbox"/>阪神大水害80年関連展示の実施 <input type="checkbox"/>収蔵資料(歴史資料等)の学識経験者による専門指導 1回 <input type="checkbox"/>収蔵庫内雨水配管湿気抑制対策工事192千円 <input type="checkbox"/>喫茶室給湯器等取替工事366千円 <input type="checkbox"/>加湿器定期修繕業務1,350千円 <input type="checkbox"/>空調機修理工事886千円 <input type="checkbox"/>高圧機器更新工事1,264千円 <input type="checkbox"/>吸収式冷温水機冷却水系薬品洗浄及び水室塗装1,356千円 <input type="checkbox"/>美術博物館協議会の開催 2回 <input type="checkbox"/>美術品収集委員会の開催 1回 <input type="checkbox"/>文化ゾーン連携事業の実施(「niwa-doku」1回、文化ゾーン講座 3回) <input type="checkbox"/>次期(平成31年度～令和5年度)の指定管理者の選定</p> <p>平成30年度の改善内容 <input type="checkbox"/>次期(平成31年度～令和5年度)の指定管理者の選定(谷崎潤一郎記念館との一括管理) <input type="checkbox"/>文化ゾーン連携事業の実施(文化ゾーン講座の新規実施)</p> <p>現在認識している課題 <input type="checkbox"/>収蔵資料(歴史資料等)の台帳整備 <input type="checkbox"/>アクセスの改善 <input type="checkbox"/>文化ゾーンの連携・活性化</p>

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】事業実施に妥当性があるか 総合評価 現状段階では市による実施が妥当である 指定管理者による管理運営を実施している。</p> <p>【目的妥当性評価】後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある 美術や歴史の展覧会の開催や関連事業の実施によって、本市の文化が豊かになる。</p> <p>【目的妥当性評価】総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が大きい 芦屋文化をまちの魅力として広く発信している。</p> <p>【有効性評価】評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか 総合評価 概ね実行している</p> <p>【有効性評価】同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業はない/統合はできない</p> <p>【効率性評価】手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できる 複数施設を一括管理することにより費用を低減することができる。</p> <p>【効率性評価】成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 コスト削減余地あり 複数施設を一括管理することにより費用を低減することができる。</p> <p>【効率性評価】受益者負担を求めているか 総合評価 適正な負担を求めている 入館者及び館の利用者から適正な利用料金を徴収している。</p>

【今後の対応・方向性】

<p>令和元年度の目標・改善内容 <input type="checkbox"/>谷崎潤一郎記念館との一括管理による事業の効率化 <input type="checkbox"/>大規模改修工事の準備 <input type="checkbox"/>収蔵資料(歴史資料等)の台帳整備 <input type="checkbox"/>文化ゾーンの連携と活性化</p> <p>今後の課題 <input type="checkbox"/>収蔵資料(歴史資料等)の台帳整備 <input type="checkbox"/>大規模改修工事の実施 <input type="checkbox"/>アクセスの改善 <input type="checkbox"/>文化ゾーンの連携・活性化</p> <p>今後の取組・方向性 <input type="checkbox"/>収蔵資料(歴史資料等)の台帳整備 <input type="checkbox"/>大規模改修工事の実施 <input type="checkbox"/>アクセスの改善 <input type="checkbox"/>文化ゾーンの連携・活性化</p>

<p>【総合評価】 施設管理では、施設の老朽化や自然災害による修繕が多かったが早急に対応できた。芦屋市文化ゾーン連携事業も好評であり、目標はおおむね達成できている。</p>	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	現状維持
妥当性	あり								
達成度	概ね達成した								
改善余地	ある程度改善の余地がある								
今後の方向	現状維持								

(39)

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	谷崎潤一郎記念館管理運営事業	事務事業番号	010201020321
担当所属	教育委員会社会教育部生涯学習課	担当課長名	茶嶋 奈美

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	02 ②多様な文化・スポーツ・芸術・伝統が交流するまちで、芦屋の文化があふれている	
	施策目標	01 ①市民が教養を高める機会が豊富にある	
	重点施策	02 ②芦屋の文化を身近に感じ、守り、次の世代に継承できる取組を進めます。	
重点取組	02 ②公民館、美術博物館、谷崎潤一郎記念館、富田碎花旧居等の文化施設の活性化を図り、誰もが親しみを持って利用できる施設を目指します。		
	課題別計画		
事業期間	昭和63年度 ~ 永年	会計種別	一般会計
根拠法令等	芦屋市谷崎潤一郎記念館条例		
	芦屋市谷崎潤一郎記念館施行規則		
実施区分	直営、指定管理	財源	市、使用料など
		施設種別	社会教育施設

【事業概要】

<p>【対象】 市民及び全国の谷崎潤一郎文学の愛好者</p> <p>【意図】 □谷崎潤一郎記念館を安全快適に観覧できるよう、設備・施設を良好に維持管理する。 □谷崎文学を知ることができ、文豪谷崎潤一郎の業績を顕彰できるよう、資料の収集・調査・研究・展示等を行う。 □収蔵品を適切に保存・管理する。</p> <p>【大きな目的】 □安全快適に観覧いただくとともに、文豪谷崎潤一郎を顕彰し、作品や遺品等に接することを通じて教養を深める。 □収蔵品を適切な状態で永久に保存する。</p>	<p>【全体概要】 □指定管理者による運営及び維持管理 ・施設の運営 ・施設・設備の維持管理 ・館及び館周辺の美観維持 ・展覧会等の開催 ・資料の収集・保存・整理等 ・資料の調査・研究 ・収蔵品の台帳整備 □施設・設備の補修・改修工事 □芦屋市文化ゾーンの連携</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	31,941	32,745	23,096	住民1人当たり(円) 346.36
事業費	千円	31,941	32,745	23,096	1世帯当たり(円) 778.86
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	87	68	70	
一般財源	千円	31,854	32,677	23,026	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	8,902	8,102		令和4年度は、大規模改修工事を実施する予定である。
活動配分	人	1,420	1,320		
正職員	人	1,370	1,270		
嘱託・臨職等	人	0,050	0,050		
うち経費	千円	3,571	3,612		
減価償却費	千円	3,571	3,612		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)					

【平成30年度の実施内容】

<p>平成30年度目標 <input type="checkbox"/> 谷崎潤一郎記念館開館30周年記念事業の実施 <input type="checkbox"/> 阪神大水害80年関連展示の実施 <input type="checkbox"/> 次期(平成31年度~令和5年度)の指定管理者の選定 <input type="checkbox"/> 収蔵品の台帳整備</p> <p>平成30年度の実施内容 <input type="checkbox"/> 指定管理料 18,479千円 <input type="checkbox"/> 入館者数 15,917人 <input type="checkbox"/> 展示回数 4回 ・ロビーギャラリー開催数 16回 ・ロビーギャラリートーク参加者数 168人 ・文学館講座受講者数(述べ) 2049人 ・1日講座参加者数 179人 ・現地講座参加者数 155人 ・特別イベント参加者数 1132人 ・残月祭参加者数 75人 <input type="checkbox"/> 谷崎潤一郎記念館開館30周年記念事業の実施 <input type="checkbox"/> 阪神大水害80年関連展示の実施 <input type="checkbox"/> 展覧会事業等 <input type="checkbox"/> 谷崎潤一郎賞受賞記念特別講演会の開催 <input type="checkbox"/> 開催日 平成30年11月21日(木) ・開催場所 ルナ・ホール・講演者 第54回谷崎潤一郎賞受賞者 星野智幸氏・参加者数 251人 <input type="checkbox"/> 門構え他修繕工事422千円 <input type="checkbox"/> 吸収式冷水機不具合修繕作業198千円 <input type="checkbox"/> 高木剪定業務213千円 <input type="checkbox"/> 収蔵資料整理業務897千円 <input type="checkbox"/> 文化ゾーン連携事業の実施(「niwa-doku」1回、文化ゾーン講座 3回) <input type="checkbox"/> 次期(平成31年度~令和5年度)の指定管理者の選定</p> <p>平成30年度の改善内容 <input type="checkbox"/> 次期(平成31年度~令和5年度)の指定管理者の選定(美術博物館との一括管理) <input type="checkbox"/> 文化ゾーン連携事業の実施(文化ゾーン講座の新規実施)</p> <p>現在認識している課題 <input type="checkbox"/> アクセスの改善 <input type="checkbox"/> 文化ゾーンの連携・活性化</p>

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 現状段階では市による実施が妥当である 指定管理者による管理運営を実施している。</p> <p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある 本市ゆかりの文豪谷崎潤一郎の文学関連事業の実施によって、本市の文化が豊かになる。</p> <p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が大きい 芦屋文化をまちの魅力として広く発信している。</p> <p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか 総合評価 概ね実行している</p> <p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業はない/統合はできない</p> <p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できる 複数施設を一括管理することにより費用を低減することができる。</p> <p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 コスト削減余地あり 複数施設を一括管理することにより費用を低減することができる。</p> <p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 適正な負担を求めている 入館者及び館の利用者から適正な利用料金を徴収している。</p>
--

【今後の対応・方向性】

<p>令和元年度の目標・改善内容 <input type="checkbox"/> 美術博物館との一括管理による事業の効率化 <input type="checkbox"/> 大規模改修工事の準備 <input type="checkbox"/> 文化ゾーンの連携と活性化</p> <p>今後の課題 <input type="checkbox"/> 大規模改修工事の実施 <input type="checkbox"/> アクセスの改善 <input type="checkbox"/> 文化ゾーンの連携、活性化</p> <p>今後の取組・方向性 <input type="checkbox"/> 大規模改修工事の実施 <input type="checkbox"/> アクセスの改善 <input type="checkbox"/> 文化ゾーンの連携・活性化</p>
--

<p>【総合評価】 入館者数が継続して確保できている。芦屋市文化ゾーン連携事業も好評であり、概ね目標を達成できている。</p>	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	現状維持
妥当性	あり								
達成度	概ね達成した								
改善余地	ある程度改善の余地がある								
今後の方向	現状維持								

(40)

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	富田碎花顕彰事業	事務事業番号	010201020338
担当所属	教育委員会社会教育部生涯学習課	担当課長名	茶嶋 奈美

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	02 ②多様な文化・スポーツ・芸術・伝統が交流するまちで、芦屋の文化があふれている	
	施策目標	01 ①市民が教養を高める機会が豊富にある	
	重点施策	02 ②芦屋の文化を身近に感じ、守り、次の世代に継承できる取組を進めます。	
重点取組	02 ②公民館、美術博物館、谷崎潤一郎記念館、富田碎花旧居等の文化施設の活性化を図り、誰もが親しみを持って利用できる施設を目指します。		
	課題別計画		
事業期間	昭和62年度 ~ 永年	会計種別	一般会計
根拠法令等	富田碎花賞規則		
	実施区分	直営、委託	財源
施設種別	社会教育施設		

【事業概要】

<p>【対象】 市民及び全国の文学の愛好者</p> <p>【意図】 □市民及び全国の文学の愛好者が富田碎花旧居を安全快適に利用できるように、設備・施設を良好に管理する。 □市民及び全国の文学の愛好者が、「兵庫県文化の父」と呼ばれる詩人富田碎花について知ることができるように富田碎花旧居の展示等を充実する。 □市民及び全国の文学の愛好者が富田碎花を顕彰できるように、富田碎花賞を実施する。</p> <p>【大きな目的】 富田碎花旧居及び富田碎花賞を通じて、「兵庫県文化の父」と呼ばれる詩人富田碎花の偉業を顕彰することによって、芦屋の文化を豊かにする。</p>	<p>【全体概要】 □富田碎花旧居の維持管理及び公開 □富田碎花旧居における寄贈資料等の展示 □富田碎花賞の実施</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	12,144	8,492	2,954	住民1人当たり(円) 89.83
事業費	千円	12,144	8,492	2,954	1世帯当たり(円) 201.99
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	12,144	8,492	2,954	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	8,954	6,050		令和2年は、富田碎花生誕(1890)130周年に当たる。
活動配分	人	1,220	0,870		
正職員	人	1,170	0,770		
嘱託・臨職等	人	0,050	0,100		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)

平成29年度に富田碎花旧居開館30周年事業を実施したため、事業費・人件費ともに平成30年度は減額となった。

【平成30年度の実施内容】

<p>平成30年度目標</p> <p>□富田碎花旧居の入館者数の増加 □富田碎花旧居の活用方法の検討 □富田碎花賞の円滑な実施</p>
--

平成30年度の実施内容

□富田碎花旧居の管理運営(富田碎花顕彰会に委託)
・開館日数 102日(水・日曜日)及び7日(団体見学臨時開館)・入館者数 919人
□富田碎花賞の実施(市主催、選考業務を富田碎花顕彰会に委託)
・受賞作 北川朱実氏『夜明けをぜんぶ知っているよ』・応募詩集数 79詩集
□富田碎花賞贈呈式の開催
・日時 平成30年11月8日(木) ・場所 芦屋市立美術博物館

平成30年度の改善内容

□芦屋市立美術博物館の富田碎花展の実施に合わせ、富田碎花賞贈呈式を美術博物館で開催した。

現在認識している課題

□富田碎花旧居の周知

【事業の評価】

【目的妥当性評価】事業実施に妥当性があるか

総合評価 現段階では市による実施が妥当である
富田碎花を顕彰し、本市の文化を全国に発信する重要な施設である。

【目的妥当性評価】後期基本計画との整合性はあるか

総合評価 整合性はある
本市ゆかりの詩人・富田碎花の顕彰事業によって、本市の文化が豊かになる。

【目的妥当性評価】総合戦略の推進に貢献しているか

総合評価 貢献度が大きい
芦屋文化をまちの魅力として広く発信している。

【有効性評価】評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか

総合評価 概ね実行している

【有効性評価】同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか

総合評価 類似事業はない/統合はできない

【効率性評価】手段変更によって費用対効果をあげることができるか

総合評価 できる
館のPR等の検討により入館者数の増加につなげる。

【効率性評価】成果を低下させずに、コストを削減できるか

総合評価 コスト削減の余地はない
富田碎花賞選考業務及び富田碎花旧居管理業務は、富田碎花顕彰会に委託しており、できるコスト削減はすでに実施している。

【効率性評価】受益者負担を求めることができる事業か

総合評価 負担を求めるべき事業ではない
富田碎花旧居は、入館料を徴収する規模ではない。

【今後の対応・方向性】

令和元年度の目標・改善内容

□富田碎花旧居の入館者数の増加
□富田碎花旧居の活用方法の検討
□富田碎花賞が第30回を迎えるにあたり、記念企画を実施する

今後の課題

□富田碎花旧居を積極的に広報する
□富田碎花旧居の入館者数の増加

今後の取組・方向性

□富田碎花旧居のPR
□富田碎花旧居の入館者数の増加
□谷崎潤一郎記念館との連携
□富田碎花賞の継続的な実施

【総合評価】

継続して一定の入館者を得ているが、今後より一層のPRを必要とする必要がある。

妥当性	あり
達成度	概ね達成した
改善余地	ある程度改善の余地がある
今後の方向	現状維持

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	市民センター管理運営業務	事務事業番号	010201020310
担当所属	教育委員会社会教育部市民センター	担当課長名	高田 浩志

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	02 ②多様な文化・スポーツ・芸術・伝統が交流するまちで、芦屋の文化があふれている	
	施策目標	01 ①市民が教養を高める機会が豊富にある	
	重点施策	02 ②芦屋の文化を身近に感じ、守り、次の世代に継承できる取組を進めます。	
重点取組	02 ②公民館、美術博物館、谷崎潤一郎記念館、富田碎花旧居等の文化施設の活性化を図り、誰もが親しみを持って利用できる施設を目指します。		
課題別計画			
事業期間	昭和38年度～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	市民センター運営条例(市民会館条例、公民館設置条例、老人福祉会館条例)		
実施区分	直営、委託	財源	市、使用料など
		施設種別	社会教育施設

【事業概要】

<p>【対象】 市民センター利用者</p> <p>【意図】 市民センターの施設、設備を良好に維持するとともに、市民のニーズに対応できるよう配置し、来館者(市民)が安全・快適に利用し、もって市民の文化振興に資する。</p> <p>【大きな目的】 市民の生活文化の向上と教育の振興</p>	<p>【全体概要】 <input type="checkbox"/>生涯学習や社会福祉活動の場の提供。 <input type="checkbox"/>市民センター施設の維持管理 <input type="checkbox"/>市民センター施設の貸出</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	521,578	166,179	131,927	住民1人当たり(円) 1,757.78
事業費	千円	521,578	166,179	131,927	1世帯当たり(円) 3,952.69
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	282,300	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	66,641	68,551	73,803	
一般財源	千円	172,637	97,628	58,124	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	25,516	24,585		
活動配分	人	5,800	5,800		
正職員	人	1,900	1,700		
嘱託・臨職等	人	3,900	4,100		
うち経費	千円	11,321	34,552		
減価償却費	千円	10,719	33,355		
他部門経費	千円	602	1,197		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)
平成29年度にルナ・ホールなどの施設保全工事が完了したため、事業費が減少した。

【平成30年度の実施内容】

平成30年度目標	市民センターの施設や備品を円滑に市民・利用者へ供する。
----------	-----------------------------

平成30年度の実施内容	市民センターの利用状況 ①市民会館 8,582室使用、利用率57.0パーセント ②ホール 2,020室使用、利用率32.6パーセント ③公民館 5,444室使用、利用率40.4パーセント 全体で 16,046室使用、利用率46.2パーセント
-------------	--

平成30年度の実施内容	老朽化により停止した市民センター別館屋上の遠気ファンモーターを交換した。 また、ルナ・ホール内のプロジェクターを更新した。
-------------	--

現在認識している課題	老朽化している施設・備品を計画的に整理・改修する。
------------	---------------------------

【事業の評価】

【目的妥当性評価】事業実施に妥当性があるか	総合評価	現段階では市による実施が妥当である
-----------------------	------	-------------------

【目的妥当性評価】後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
--------------------------	------	--------

【目的妥当性評価】総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい
--------------------------	------	---------

【有効性評価】評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している
-----------------------------------	------	----------

【有効性評価】同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統合はできない
--	------	-----------------

【効率性評価】手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できる
---------------------------------	------	-----

【効率性評価】成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	ある程度のコスト削減余地あり
-----------------------------	------	----------------

【効率性評価】受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	適正な負担を求めている
---------------------------	------	-------------

【今後の対応・方向性】

令和元年度の目標・改善内容	市民センターの施設や備品を円滑に市民・利用者へ供する。
---------------	-----------------------------

今後の課題	市民センターは、市民会館と公民館の複合施設で施設の性質が異なる。また、部屋の貸出しだけでなく、備品の貸出しも連動しているため、業務が複雑になっている。老朽化している施設・備品を計画的に整理・改修する。	今後の取組・方向性	業務の簡素化と年次的な施設改修を実施する。
-------	--	-----------	-----------------------

【総合評価】	施設の老朽化に伴う不具合箇所が出てきているが、早期に適切な対応ができており、適切な維持管理ができていますと評価する。他の市施設を含めて施設管理を行う包括管理が来年度から始まるが、上手く移行してほしい。	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>民間委託</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	民間委託
妥当性	あり									
達成度	概ね達成した									
改善余地	ある程度改善の余地がある									
今後の方向	民間委託									

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	ルナ・ホール事業	事務事業番号	010201020337
担当所属	教育委員会社会教育部市民センター	担当課長名	高田 浩志

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	02 ②多様な文化・スポーツ・芸術・伝統が交流するまちで, 芦屋の文化があふれている	
	施策目標	01 ①市民が教養を高める機会が豊富にある	
	重点施策	02 ②芦屋の文化を身近に感じ, 守り, 次の世代に継承できる取組を進めます。	
重点取組	02 ②公民館, 美術博物館, 谷崎潤一郎記念館, 富田碎花旧居等の文化施設の活性化を図り, 誰もが親しみを持って利用できる施設を目指します。		
	課題別計画		
事業期間	平成18年度 ~	会計種別	一般会計
根拠法令等	市民センター運営条例		
	市民センター運営条例施行規則		
実施区分	直営, 委託	財源	市, 使用料など
施設種別			

【事業概要】

【対象】	音楽コンサート, 落語, 映画等の芸術鑑賞者	【全体概要】	ルナ・ホールを利用して, 発表及び鑑賞の場を提供する。
【意図】	市民文化の振興を図ることを目的として, 音楽コンサート, 落語, 映画会等鑑賞の場を提供する。		
【大きな目的】	市民文化の振興		

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	24,070	16,693	15,546	住民1人当たり(円) 176.57
事業費	千円	24,070	16,693	15,546	1世帯当たり(円) 397.06
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	4,997	8,258	5,330	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	19,073	8,435	10,216	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	2,636	2,389		
活動配分	人	0.350	0.350		
正職員	人	0.350	0.300		
嘱託・臨職等	人	0.000	0.050		
うち経費	千円	6,100	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	6,100	0		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)

【平成30年度の実施内容】

平成30年度目標
円滑な事業の実施, 芦屋の魅力を発掘・発信する事業を実施する。
市内在住で世界的指揮者の佐渡裕氏を招いたイベントをはじめとした, クラシック音楽会などを実施する。避難訓練コンサートを実施する。

平成30年度の実施内容

①市民寄席(2回)	入場者数	1,011人
②北村陽子ゼロ・リサイタル	入場者数	670人
③芦屋文化サロン山本富士子	入場者数	486人
④芦屋文学サロン『芥川賞と直木賞のすべて』	入場者数	273人
⑤いきいきシネマサロン(5回)	入場者数	3,865人
⑥夏休み子どもシアター	入場者数	484人
⑦川井郁子ヴァイオリン・コンサート	入場者数	629人
⑧ルナ・ホール避難訓練コンサート	入場者数	290人
⑨あしやティアル映画祭	入場者数	458人
⑩佐渡裕 トーク&コンサート	入場者数	666人

平成30年度の改善内容

ルナ・ホールにおいて, 火災が発生することを想定した避難訓練コンサートを実施した。

現在認識している課題

事業を委託している事業者からの提案(内容, 特に料金設定)に対する見極めが難しい。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	現段階では市による実施が妥当である
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統廃合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	適正な負担を求めている

【今後の対応・方向性】

令和元年度の目標・改善内容
円滑な事業の実施, 芦屋の魅力を発掘・発信する事業を実施する。
本市で育った作曲家・貴志康一がベルリンで自作初演した交響曲『仏陀』の演奏会など, 芦屋ゆかりの作品の魅力を伝える事業を実施する。

今後の課題	事業を効果的に実施し, 芦屋の魅力を発掘・発信していく。	今後の取組・方向性	民間事業者からの提案により, 芦屋の魅力を発掘・発信する事業を実施する。 民間事業者からの提案を見極める必要がある。
-------	------------------------------	-----------	---

【総合評価】

ルナ・ホールでのコンサート中に火災が発生することを想定した避難訓練コンサートを適切に実施できた。また, 芦屋市在住の佐渡裕さんをお招きしたイベントもチケット完売するなど, 良質なイベントが継続的に実施できていることを評価する。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	改善の余地はない
	今後の方向	現状維持

(43)

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	講座・セミナー・音楽会等の開催	事務事業番号	010201021028
担当所属	教育委員会社会教育部公民館	担当課長名	高田 浩志

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針 01	①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿 02	②多様な文化・スポーツ・芸術・伝統が交流するまちで、芦屋の文化があふれている	
	施策目標 01	①市民が教養を高める機会が豊富にある	
	重点施策 02	②芦屋の文化を身近に感じ、守り、次の世代に継承できる取組を進めます。	
重点取組	02	②公民館、美術博物館、谷崎潤一郎記念館、富田碎花旧居等の文化施設の活性化を図り、誰もが親しみを持って利用できる施設を目指します。	
	課題別計画		
事業期間	昭和29年度 ~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	社会教育法(第20条及び第22条)、芦屋市立公民館設置条例(第3条)		
実施区分	委託	財源	市、使用料など
		施設種別	

【事業概要】

<p>【対象】 生涯学習の機会を求めている人</p> <p>【意図】 さまざまな学習機会の提供</p> <p>【大きな目的】 生涯学習の推進を図る</p>	<p>【全体概要】 □市民センターの学習ニーズ及び市の教育方針に基づいて、講座・セミナー・音楽会等を開催する。 □学習情報の提供と学習方法の相談、グループ育成を行う。</p>
--	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	8,659	8,649	7,530	住民1人当たり(円) 91.49
事業費	千円	8,659	8,649	7,530	1世帯当たり(円) 205.72
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	2,431	3,000	2,676	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	6,228	5,649	4,854	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	1,130	1,122		
活動配分	人	0.150	0.150		
正職員	人	0.150	0.150		
嘱託・臨職等	人	0.000	0.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)

【平成30年度の実施内容】

平成30年度目標
民間事業者による事業が適切に行われているかどうか、31年度の事業計画が適切に作成されているかどうかを注視し、評価する。

平成30年度の実施内容			
①公民館講座	29講座	受講者数	1,672人
②にほんごがっきゅう	6回	延べ参加者数	284人
③講演演説・セミナー等	18回	延べ参加者数	1,537人
④NHK公開セミナーの共催事業	3回	延べ参加者数	1,523人
⑤公民館・子ども教室	21回	延べ参加者数	455人
⑥公民館音楽会	5回	延べ参加者数	642人

平成30年度の改善内容

①公民館講座の講座数を26講座から29講座に増加させた。

現在認識している課題

この事業は継続性と講師依頼での折衝など人間関係が重要である。民間事業者の選定には格段の配慮が必要である。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	現段階では市による実施が妥当である
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統廃合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	適正な負担を求めている

【今後の対応・方向性】

令和元年度の目標・改善内容
民間事業者による事業が適切に行われているかどうか、令和2年度の事業計画が適切に作成されるかどうかを注視し、評価する。

<p>今後の課題 この事業は継続性と講師依頼での折衝など人間関係が重要である。民間事業者の選定には格段の配慮が必要である。</p>	<p>今後の取組・方向性 民間事業者への委託を継続する。</p>
--	---

【総合評価】		
民間事業者により適切に事業が実施できたことを評価する。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	改善の余地はない
	今後の方向	現状維持

(14)

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	芦屋川カレッジ・芦屋川カレッジ大学院	事務事業番号	010201020312
担当所属	教育委員会社会教育部公民館	担当課長名	高田 浩志

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	02 ②多様な文化・スポーツ・芸術・伝統が交流するまちで, 芦屋の文化があふれている	
	施策目標	01 ①市民が教養を高める機会が豊富にある	
	重点施策	02 ②芦屋の文化を身近に感じ, 守り, 次の世代に継承できる取組を進めます。	
重点取組	02 ②公民館, 美術博物館, 谷崎潤一郎記念館, 富田碎花旧居等の文化施設の活性化を図り, 誰もが親しみを持って利用できる施設を目指します。		
	課題別計画		
事業期間	昭和60年度 ~	会計種別	一般会計
根拠法令等	社会教育法 (第20条及び22条), 芦屋市立公民館設置条例 (第3条)		
	実施区分	委託	財源
施設種別			

【事業概要】

<p>【対象】 60歳以上の市民</p> <p>【意図】 60歳以上の市民を対象に学習の機会を提供し, 教養を高め, 活発な交流を実現する。芦屋川カレッジ修了生がより高度な教養を身につけ, 受講生間の仲間作りに取り組む。</p> <p>【大きな目的】 生涯学習の推進を図る</p>	<p>【全体概要】 <input type="checkbox"/>芦屋川カレッジ事業 <input type="checkbox"/>芦屋川カレッジ大学院事業</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	8,130	8,122	7,000	住民1人当たり (円) 85.91
事業費	千円	8,130	8,122	7,000	1世帯当たり (円) 193.19
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	1,973	1,989	2,507	平成30年4月1日現在の住民基本台帳 (外国人含) より
一般財源	千円	6,157	6,133	4,493	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	1,130	1,122		
活動配分	人	0.150	0.150		
正職員	人	0.150	0.150		
嘱託・臨職等	人	0.000	0.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由 (平成29年度から平成30年度の変化について)

【平成30年度の実施内容】

平成30年度目標	民間事業者による事業が適切に行われているかどうか, 31年度の事業計画が適切に作成されているかどうかを注視し, 評価する。
----------	---

平成30年度の実施内容	芦屋川カレッジ 必修 36回, 受講者数 87人 和文文化探訪コース 15回, 受講者数 40人 世界探訪コース 15回, 受講者数 47人 芦屋川カレッジ聴講生 和文文化探訪コース 9回, 受講者数 50人 世界探訪コース 9回, 受講者数 51人 芦屋川カレッジ大学院 「現代文化をリードした阪神間芸術家群像」 12回, 受講者数 87人
-------------	--

平成30年度の改善内容	芦屋川カレッジを周知するために, 学習内容を記載したチラシを市内全集会所に配布した。また, 芦屋川カレッジ生の学習風景や受講生の生の声を紹介するパネル展示等を市民センター内で実施した。
-------------	--

現在認識している課題	この事業は継続性と講師依頼での折衝など人間関係が重要である。民間事業者の選定には格段の配慮が必要である。
------------	--

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価 現段階では市による実施が妥当である
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価 整合性はある
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価 貢献度が大きい
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価 概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか	総合評価 類似事業はない/統合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価 できない
【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか	総合評価 コスト削減の余地はない
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価 適正な負担を求めている

【今後の対応・方向性】

令和元年度の目標・改善内容	民間事業者による事業が適切に行われているかどうか, 令和2年度の事業計画が適切に作成されているかどうかを注視し, 評価する。
---------------	--

今後の課題	他市の高齢者大学と同様, 芦屋川カレッジも受講者が減少傾向にある。平成30年度は受講者が少なかったが, 平成31年度に向けた周知活動に注力した結果, 定員100人を超える応募につながった。
今後の取組・方向性	民間事業者への委託を継続する。

【総合評価】	民間事業者により適切に事業ができたことを評価する。他市の高齢者大学では受講希望者が減少傾向だが, 芦屋川カレッジでは, 平成30年度は定員割れであったが, 31年度は定員を超える受講希望者があった。周知活動など受講者増加に向けた努力を評価する。受講者数は大切な指標であるが, これだけにとらわれるのではなく, 今後もしっかりと授業を組み立てて, 事業を展開してほしい。
妥当性	あり
達成度	概ね達成した
改善余地	改善の余地はない
今後の方向	現状維持

(45)

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	芦屋市立公民館運営審議会等	事務事業番号	010201020315
担当所属	教育委員会社会教育部公民館	担当課長名	高田 浩志

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針 01	①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿 02	②多様な文化・スポーツ・芸術・伝統が交流するまちで、芦屋の文化があふれている	
	施策目標 01	①市民が教養を高める機会が豊富にある	
	重点施策 02	②芦屋の文化を身近に感じ、守り、次の世代に継承できる取組を進めます。	
重点取組 02	②公民館、美術博物館、谷崎潤一郎記念館、富田碎花旧居等の文化施設の活性化を図り、誰もが親しみを持って利用できる施設を目指します。		
課題別計画			
事業期間	昭和28年度 ~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	社会教育法(第20条, 22条, 29条), 芦屋市立公民館設置条例(第3条及び15条)		
実施区分	直営	財源	市
		施設種別	

【事業概要】

<p>【対象】 公民館利用者</p> <p>【意図】 公民館運営審議会を開催し、各種の事業の企画実施につき調査・審議を行ない、より良い公民館運営に役立てる。</p> <p>【大きな目的】 生涯学習の推進を図る</p>	<p>【全体概要】 □公民館運営審議会で公民館の事業内容等を協議し、その中で各種事業の企画・実施に関し評価を行い、今後の公民館事業の内容に反映させる。</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	1,328	1,328	270	住民1人当たり(円) 14.05
事業費	千円	1,328	1,328	270	1世帯当たり(円) 31.59
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	1,328	1,328	270	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	1,130	1,122		
活動配分	人	0.150	0.150		
正職員	人	0.150	0.150		
嘱託・臨職等	人	0.000	0.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)					

【平成30年度の実施内容】

平成30年度目標	公民館事業の多くを民間事業者へ委託している。事業評価と今後の方向性を示していただく。
平成30年度の実施内容	公民館運営審議会 2回開催
平成30年度の改善内容	
現在認識している課題	今後も公民館の事業について、活発にご意見いただけるようにすること。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	法令等により市が実施しなければならない
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統廃合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

令和元年度の目標・改善内容	公民館事業の評価と今後の方向性を決めていただく。									
今後の課題	今後も公民館の事業について、活発にご意見いただけるようにすること。	今後の取組・方向性 よりよい公民館事業を行えるようにさまざまな意見をいただく。								
【総合評価】	公民館の運営について貴重な意見をいただけたと評価する。家庭教育の観点からの意見をいただくため、審議会委員にPTAの関係者に入っていただくことを検討してほしい。	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>改善の余地はない</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	改善の余地はない	今後の方向	現状維持
妥当性	あり									
達成度	概ね達成した									
改善余地	改善の余地はない									
今後の方向	現状維持									

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	常設展示事業・公民館ギャラリー	事務事業番号	010201020313
担当所属	教育委員会社会教育部公民館	担当課長名	高田 浩志

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、「新しい暮らし文化」を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	02 ②多様な文化・スポーツ・芸術・伝統が交流するまちで、芦屋の文化があふれている	
	施策目標	01 ①市民が教養を高める機会が豊富にある	
	重点施策	02 ②芦屋の文化を身近に感じ、守り、次の世代に継承できる取組を進めます。	
重点取組	02 ②公民館、美術博物館、谷崎潤一郎記念館、富田碎花旧居等の文化施設の活性化を図り、誰もが親しみを持って利用できる施設を目指します。		
課題別計画			
事業期間	昭和42年度～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	社会教育法(第20条及び第22条)、芦屋市立公民館設置条例(第3条)		
実施区分	委託	財源	市、使用料など
施設種別			

【事業概要】

<p>【対象】 生涯学習の機会を求めている人 学習成果の発表の場を求めている人</p> <p>【意図】 さまざまな学習機会の提供。 市民に学習成果の発表の場を提供すると共に文化意識の向上を図る。</p> <p>【大きな目的】 生涯学習の推進を図る</p>	<p>【全体概要】 □展示により学習機会の提供(常設展示事業) □市民の学習成果の発表の場を提供する。(公民館ギャラリー)</p>
--	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	1,530	1,522	400	住民1人当たり(円) 16.10
事業費	千円	1,530	1,522	400	1世帯当たり(円) 36.20
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	184	154	200	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	1,346	1,368	200	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	1,130	1,122		
活動配分	人	0.150	0.150		
正職員	人	0.150	0.150		
嘱託・臨職等	人	0.000	0.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)

【平成30年度の実施内容】

平成30年度目標	民間事業者による事業が適切に行われているかどうか、31年度の事業計画が適切に作成されているかどうかを注視し、評価する。
----------	---

平成30年度の実施内容	<p>□常設展示事業 大女優 山本富士子 足跡展&ルナ・ホール事業ポスター展 「芦屋と鳥たち」写真展&公民館お薦めハイキングコース展 みんなで考えよう「平和展」 「夏休み子ども教室」作品展 芦屋のペット大集合写真展 公民館設置65周年記念展示 会下山遺跡展 国指定文化財「ヨドコウ迎賓館&会下山遺跡」展 芦屋川カレッジ募集展 芦屋の景観・水彩画展</p> <p>□公民館ギャラリー 12グループ</p>
-------------	---

平成30年度の改善内容	前年度に比べ、大幅に展示事業の開催回数を増加させた。
-------------	----------------------------

現在認識している課題	
------------	--

【事業の評価】

[目的妥当性評価] 事業実施に妥当性があるか	総合評価	現段階では市による実施が妥当である
[目的妥当性評価] 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
[目的妥当性評価] 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい
[有効性評価] 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している
[有効性評価] 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統合はできない
[効率性評価] 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
[効率性評価] 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない
[効率性評価] 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	適正な負担を求めている

【今後の対応・方向性】

令和元年度の目標・改善内容	民間事業者による事業が適切に行われているかどうか、令和2年度の事業計画が適切に作成されているかどうかを注視し、評価する。
---------------	--

今後の課題	特殊性の高い業務であり、民間事業者の選定には十分留意する必要がある。講座事業など他の事業と連動した展示を行い、効果的な学習機会の提供に努める。	今後の取組・方向性
-------	---	-----------

[総合評価]	公民館審議会で指摘があった展示のない期間が減ってきており、民間事業者による適切な事業が実施できたと評価する。	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>改善の余地はない</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	改善の余地はない	今後の方向	現状維持
妥当性	あり									
達成度	概ね達成した									
改善余地	改善の余地はない									
今後の方向	現状維持									

(47)

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	阪神南青い鳥・くすの木学級の開催	事務事業番号	010201020223
担当所属	教育委員会社会教育部公民館	担当課長名	高田 浩志

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針 01	①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿 02	②多様な文化・スポーツ・芸術・伝統が交流するまちで、芦屋の文化があふれている	
	施策目標 01	①市民が教養を高める機会が豊富にある	
	重点施策 02	②芦屋の文化を身近に感じ、守り、次の世代に継承できる取組を進めます。	
重点取組 02	②公民館、美術博物館、谷崎潤一郎記念館、富田碎花旧居等の文化施設の活性化を図り、誰もが親しみを持って利用できる施設を目指します。		
課題別計画			
事業期間	昭和49年度 ~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	社会教育法(第20条及び第22条)、芦屋市立公民館設置条例		
実施区分	委託	財源	市
		施設種別	

【事業概要】

<p>【対象】 阪神南地区3市の視覚障がい者(青い鳥学級) 阪神地区7市1町聴覚言語障がい者(くすの木学級)</p> <p>【意図】 阪神南地区3市の視覚障がい者(青い鳥学級)の交流 阪神地区7市1町聴覚言語障がい者(くすの木学級)の交流</p> <p>【大きな目的】 障がいのある人の地域、年齢を超えた交流を図る</p>	<p>【全体概要】 □阪神地区の視覚・聴覚言語障がい者を対象にした学級を各市で開催</p>
--	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	1,730	1,422	300	住民1人当たり(円) 15.04
事業費	千円	1,730	1,422	300	1世帯当たり(円) 33.82
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	1,730	1,422	300	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	1,130	1,122		
活動配分	人	0.150	0.150		
正職員	人	0.150	0.150		
嘱託・臨職等	人	0.000	0.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)
平成30年度は、当番市ではないため事業費を減額している。

【平成30年度の実施内容】

平成30年度目標
民間事業者による事業が適切に行われているかどうか、31年度の事業計画が適切に作成されているかどうかを注視し、評価する。

平成30年度の実施内容
阪神青い鳥学級南支部：尼崎市が担当。
阪神くすの木学級：尼崎市が担当。

平成30年度の改善内容

現在認識している課題

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	現段階では市による実施が妥当である
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

令和元年度の目標・改善内容
民間事業者による事業が適切に行われているかどうか、令和2年度の事業計画が適切に作成されているかどうかを注視し、評価する。

今後の課題
視覚障がい者、聴覚言語障がい者を対象とした事業で特殊性が非常に高く、民間事業者の確保と選定には細心の配慮が必要である。

今後の取組・方向性
民間事業者への委託を継続する。

【総合評価】

阪神くすの木学級では当番の尼崎市以外の参加者が少なかった。阪神南青い鳥学級では本市からの参加者は6名あり、事業も適切に実施できたと評価する。兵庫県や他市の動向など情報を収集し、適切に対応してほしい。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	改善の余地はない
	今後の方向	現状維持

(18)

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	文化財保護及び活用事業	事務事業番号	010201020343
担当所属	教育委員会社会教育部生涯学習課	担当課長名	茶嶋 奈美

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	02 ②多様な文化・スポーツ・芸術・伝統が交流するまちで, 芦屋の文化があふれている	
	施策目標	01 ①市民が教養を高める機会が豊富にある	
	重点施策	02 ②芦屋の文化を身近に感じ, 守り, 次の世代に継承できる取組を進めます。	
重点取組	03 ③芦屋の伝統や文化を広め, 継承するために, 講演会などを開催します。		
課題別計画			
事業期間	～ 永年	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	文化財保護法 芦屋市文化財保護条例 芦屋市文化財保護条例施行規則 芦屋市文化財保存整備費等補助金交付要綱		
実施区分	直営, 委託, 補助	財源	市, 国・県等の補助
		施設種別	

【事業概要】

<p>【対象】 市民</p> <p>【意図】 □市内の歴史や文化財の価値を知り, 将来へ継承できるよう, 文化財を指定・登録する。 □市内の文化財を保存・活用し, 正しい理解を広め, 後世へ継承する。 □芦屋の歴史を正しく知ることができるよう, 開発によって破壊される埋蔵文化財を事前に発掘調査し, その結果を公表する。 □市内の文化財の学術的価値について審議及び建議を行う。</p> <p>【大きな目的】 市内の文化財を保存・活用し, 芦屋の歴史を知ることによって, 市民が郷土愛を深め, 誇りを持って文化等を継承し, 新しい暮らし文化が創造されることにつなげる。 市民が歴史や文化財に触れ, 教養を高める機会をつくる。</p>	<p>【全体概要】 □埋蔵文化財発掘調査の実施 □埋蔵文化財発掘報告書の作成, 刊行 □出土品等の管理・保管 □文化財の調査・研究 □戦前の芦屋の聞き取り・記録調査 □文化財の整理 □文化財の管理・保管 □文化財保護審議会の開催 □市指定文化財候補等の調査 □文化財の指定・登録 □指定文化財の修理保存補助事業 □遺跡等の環境整備 □国指定史跡会下山遺跡の整備・活用 □文化財関連冊子の刊行 □文化財ボランティアの養成 □文化財の普及啓発 (講座, 展示等)</p>
--	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	50,419	57,909	13,684	住民1人当たり(円) 612.54
事業費	千円	50,419	57,909	13,684	1世帯当たり(円) 1,377.41
特 国費	千円	1,500	1,400	1,500	人口 94,539
定 県費	千円	750	1,373	750	世帯数 42,042
財 市費	千円	0	0	0	
源 その他	千円	5,680	3,400	5	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	42,489	51,736	11,429	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	25,287	28,857		
活動配分	人	5,950	6,290		
正職員	人	1,260	1,810		
嘱託・臨職等	人	4,690	4,480		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)					

【平成30年度の実施内容】

平成30年度目標
文化財ボランティアの養成 国指定重要文化財ヨドコウ迎賓館の保存修理工事の実施 国指定重要文化財ヨドコウ迎賓館リニューアルオープン記念事業の開催(記念シンポジウム, ワークショップ等) 三条文化財整理事務所の見学者数の増加 出土品(市指定文化財双龍環頭大刀の刀身等)の保存処理 全国史跡整備市町村協議会への加入 阪神間日本遺産(日本酒)認定の申請

平成30年度の実施内容

埋蔵文化財確認調査の実施 7件 埋蔵文化財発掘調査報告書の刊行 1冊 出土品の整理作業 出土品(市指定文化財双龍環頭大刀の刀身等)の保存処理 祭り行事調査の実施 文化財保護審議会の開催 2回 国指定重要文化財ヨドコウ迎賓館(旧山邑家住宅)保存修理事業補助20,883千円 全国史跡整備市町村協議会への加入 遺跡草刈の実施(会下山遺跡 2回, 朝日ヶ丘遺跡 2回, 金津山古墳 2回), 金津山古墳高木剪定 1回 パンフレット等の刊行 2冊(『芦屋の近代建築』, 『芦屋の文化財ハンドブック』[第4版]) 文化財ボランティアの養成(登録人数16人) 国指定重要文化財ヨドコウ迎賓館保存修理工事完成記念シンポジウムの開催(参加者524名), 同記念ワークショップ(ワンダースポットを探そう)の開催(参加者12名) 会下山遺跡オカリナミニコンサートの開催 三条文化財整理事務所の展示室及び体験学習室の整備 阪神間日本遺産(日本酒)認定の申請

平成30年度の改善内容

三条文化財整理事務所の展示室及び体験学習室の整備

現在認識している課題

文化財ボランティアの養成・活性化 市内の文化財の総合的把握 市指定文化財候補の把握 国指定史跡会下山遺跡の整備

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか

総合評価 現時点では市による実施が妥当である
文化財の保存と活用は公益性が高く, 市が実施すべきである。

【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか

総合評価 整合性はある
文化財の保存と活用によって, 芦屋文化をまちの魅力として広く発信し, 次世代に継承できる。

【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか

総合評価 貢献度が大きい
芦屋文化をまちの魅力として広く発信している。

【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか

総合評価 概ね実行している
文化財保護法等を遵守し, 適切に実施しており, 市民のニーズを踏まえて改善を行なっている。

【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか

総合評価 類似事業はない/統合はできない

【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか

総合評価 できない
さまざまな手段により効果的に事業を実施している。

【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか

総合評価 コスト削減の余地はない
最小の経費で最大の効果が得られるように事業を実施している。

【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か

総合評価 適正な負担を求めている

各種開発(個人住宅を除く)に伴う埋蔵文化財の本発掘調査に係る費用等について事業者に協力を求めている。

【今後の対応・方向性】

令和元年度の目標・改善内容

精道村130周年記念事業の実施(戦前の芦屋についての証言・資料等の調査及び記録, 古写真の収集, 戦前の芦屋をテーマにしたまち歩きイベントの開催, パンフレットの刊行) 国登録有形文化財の申請(旧宮塚町住宅) 阪神間日本遺産(日本酒)認定を目指した申請

今後の課題

国指定史跡会下山遺跡の整備 市内の文化財の総合的な把握
文化財ボランティアの養成と活動内容の充実 三条文化財整理事務所の見学者の増加

今後の取組・方向性

国指定史跡会下山遺跡の整備 市内の文化財の総合的な把握
文化財ボランティアの養成と活動内容の充実 三条文化財整理事務所の見学者の増加

【総合評価】

市内文化財の普及啓発に力を入れ各事業とも参加者が多く好評であった。特にヨドコウ迎賓館(旧山邑家住宅)のリニューアルオープン記念事業は予想以上に反響があり, 芦屋の文化発信に貢献できた。

妥当性	あり
達成度	概ね達成した
改善余地	ある程度改善の余地がある
今後の方向	現状維持

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	市民会館文化事業	事務事業番号	010201030336
担当所属	教育委員会社会教育部市民センター	担当課長名	高田 浩志

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	02 ②多様な文化・スポーツ・芸術・伝統が交流するまちで、芦屋の文化があふれている	
	施策目標	01 ①市民が教養を高める機会が豊富にある	
	重点施策	03 ③市民が主体となって活躍する知の循環型社会の構築を目指します。	
重点取組	02 ②個々の学習成果が社会に還元、活用され、市民の生きがいや更なる学習意欲につながるよう、市民が主体となった発表会や研修会等を実施します。		
	課題別計画		
事業期間	昭和38年度 ~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	市民センター運営条例 市民センター運営条例施行規則		
実施区分	直営	財源	市、使用料など
施設種別			

【事業概要】

<p>事業概要</p> <p>【対象】 各種文化団体や絵画創作活動に親しんでいる人</p> <p>【意図】 市民文化の振興を図ることを目的として、各種文化団体が1年間の成果を発表するため、又絵画創作活動に親しんでいる方を対象にホールや展示場を利用して、発表及び鑑賞の場として開催</p> <p>【大きな目的】 市民文化の振興</p>	<p>【全体概要】 ルナ・ホールや市民会館・展示場を利用して、発表及び鑑賞の場を提供。</p> <p>□市民絵画展 □市民ギャラリー・ステージ □夢ステージ</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	6,885	3,840	723	住民1人当たり(円) 40.62
事業費	千円	6,885	3,840	723	1世帯当たり(円) 91.34
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	270	232	275	
一般財源	千円	6,615	3,608	448	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	6,401	3,378		
活動配分	人	0.850	0.850		
正職員	人	0.850	0.200		
嘱託・臨職等	人	0.000	0.650		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)

【平成30年度の実施内容】

<p>平成30年度目標</p> <p>市民ステージ, 市民ギャラリー, 市民絵画展を実施する。</p>
<p>平成30年度の実施内容</p> <p>①市民ステージ 9団体, 来場者数 3,710人</p> <p>②市民ギャラリー 13団体, 来場者数 4,938人</p> <p>③市民絵画展 出品点数 29点, 来場者数 390人</p> <p>④夢ステージ 高山惇作曲の声楽曲・合唱曲の演奏, 来場者数 367人</p>
<p>平成30年度の改善内容</p> <p>④夢ステージの広報(チラシ)を、学校教育課と連携し、市内全小中学校に配布した。</p>
<p>現在認識している課題</p> <p>参加者が限られており、毎年、同じ参加者が多い。</p>

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</p> <p>総合評価 現段階では市による実施が妥当である</p>
<p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</p> <p>総合評価 整合性はある</p>
<p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</p> <p>総合評価 貢献度が大きい</p>
<p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</p> <p>総合評価 概ね実行している</p>
<p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</p> <p>総合評価 類似事業はない/統廃合はできない</p>
<p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</p> <p>総合評価 できない</p>
<p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</p> <p>総合評価 コスト削減の余地はない</p>
<p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</p> <p>総合評価 適正な負担を求めている</p>

【今後の対応・方向性】

<p>令和元年度の目標・改善内容</p> <p>円滑な事業の実施</p>	<p>今後の課題</p> <p>市民会館文化事業では、参加団体が毎年ほぼ同じであるため、参加団体の拡大を目指していく。</p>	<p>今後の取組・方向性</p> <p>継続して事業を実施する。</p>
<p>【総合評価】</p> <p>適切な事業実施ができた」と評価する。</p>		
	<p>妥当性</p> <p>達成度</p> <p>改善余地</p> <p>今後の方向</p>	<p>あり</p> <p>概ね達成した</p> <p>改善の余地はない</p> <p>現状維持</p>

(50)

1 人と人がつながって新しい世代につなげる

02-01-015

02-01-015

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	図書館運営事業 (収集整理利用)	事務事業番号	010201040317
担当所属	教育委員会社会教育部図書館	担当課長名	丸尾 恵子

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	02 ②多様な文化・スポーツ・芸術・伝統が交流するまちで、芦屋の文化があふれている	
	施策目標	01 ①市民が教養を高める機会が豊富にある	
	重点施策	04 ④地域の情報拠点として、公立図書館を充実させます。	
重点取組	01 ①市民が知識や教養を高めることができるよう、図書館施設の整備や資料の充実を図るとともに、調べ物や読書相談等のサポートを強化します。		
	課題別計画		
事業期間	昭和24年度 ~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	図書館法、図書館設置条例		
実施区分	直営、委託	財源	市
施設種別	社会教育施設		

【事業概要】

<p>【対象】 芦屋市在住・在勤・在学者、阪神7市1町在住者</p> <p>【意図】 資料を収集・整理・保存し、調査研究・レクリエーション等を行う場として、市民の福祉・文化向上に寄与する。</p> <p>【大きな目的】 図書館からの幅広い学習機会の提供により、住民の生涯学習を支援していく。</p>	<p>【全体概要】 □施設の維持管理 □資料の収集 (選書・発注・受入・装備・整理・保存)、利用、リクエスト □相互利用、相互協力、障がい者奉仕、予約業務 □参考調査相談業務 □行事・催物を開催し、市民の教養・知的欲求に資す。 □図書館だより「みんなの本棚」発行 □図書館ホームページの運営 □図書館協議会の運営 □日本図書館協会等に加盟</p>
--	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	240,802	197,738	112,187	住民1人当たり(円) 2,091.60
事業費	千円	240,802	197,738	112,187	1世帯当たり(円) 4,703.34
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	
源 其他	千円	4,980	4,907	6,233	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	235,822	192,831	105,954	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	118,428	100,615		
活動配分	人	22,430	19,310		
正職員	人	11,300	10,000		
嘱託・臨職等	人	11,130	9,310		
うち経費	千円	19,192	19,192		
減価償却費	千円	19,192	19,192		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)
平成29年度はコンピュータシステムの更新があったため、平成30年度は前年度比で事業費が大幅に減少した。

【平成30年度の実施内容】

平成30年度目標	工事期間中のサービスの継続
----------	---------------

平成30年度の実施内容	<p>□図書館本館仮設窓口の設置(本庁舎北館1階) □図書館協議会 2回</p> <p>□貸出冊数 513,850冊 □予約処理件数 136,773件</p> <p>□資料収集(受入冊数) 14,127冊 □図書展示 6回</p> <p>□図書館行事</p> <p>こどもおはなしの会(29回) えほんの会(29回) 打出分室おはなし会(12回) 小学生の本のへや(1回) 金曜シネサロン(10回)</p> <p>親子で楽しむおはなしの会・えほんの会(2回) 大人が楽しむおはなしの会(1回)</p> <p>おはなしの研究会(12回) こどもの本の研究会(9回) 人形劇の会(1回)</p> <p>折り紙教室(1回) 夏休み怖くて楽しいおはなしの会(2回)</p> <p>□連携事業「Niwa-doku2018」(1回)「ミュージアムdeおはなしの会」(2回)「親子で楽しむ芦屋クラシックコンサート」(1回)</p>
-------------	--

平成30年度の改善内容	<p>大規模改修工事による機能性および読書環境の整備</p> <p>開館時間拡大の検討</p>
-------------	---

現在認識している課題	資料の収集・提供・保存に係る効率的・効果的な運営
------------	--------------------------

【事業の評価】	
---------	--

【目的妥当性評価】事業実施に妥当性があるか	
-----------------------	--

総合評価	法令等により市が実施しなければならない
	図書館は、社会教育施設であるため。

【目的妥当性評価】後期基本計画との整合性はあるか	
--------------------------	--

総合評価	整合性はある
	市民が知識や教養を育む施設として機能している。

【目的妥当性評価】総合戦略の推進に貢献しているか	
--------------------------	--

総合評価	貢献度が大きい
	子どもの読書推進に沿った事業を行っている。

【有効性評価】評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	
-----------------------------------	--

総合評価	概ね実行している
	評価結果を踏まえた事業を実施している。

【有効性評価】同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	
--	--

総合評価	類似事業はない/統合はできない
	代替可能な事業はない。

【効率性評価】手段変更によって費用対効果をあげることができるか	
---------------------------------	--

総合評価	できる
	手法によっては可能である。

【効率性評価】成果を低下させずに、コストを削減できるか	
-----------------------------	--

総合評価	コスト削減の余地はない
	平成31年度に向けて、既に事業内容の見直しを行ったため。

【効率性評価】受益者負担を求めることができる事業か	
---------------------------	--

総合評価	負担を求めるべき事業ではない
	公立図書館の利用については原則無料が望ましい。

【今後の対応・方向性】	
-------------	--

令和元年度の目標・改善内容	<p>開館時間の拡大</p> <p>資料提供やイベントの充実によるサービスの向上</p> <p>学校図書館との連携強化</p>
---------------	---

今後の課題	資料収集・提供・保存に係る効率的・効果的な運営
-------	-------------------------

今後の取組・方向性	<p>本館窓口業務委託の拡大により、運営の効率化を図る。</p> <p>選書(資料の選択・除籍)や児童サービス等根幹的業務は引き続き職員が行い、イベントの充実やレファレンス機能の強化等、さらなるサービスの向上を目指す。</p>
-----------	---

【総合評価】	
--------	--

図書館本館大規模改修工事期間中は、本庁舎北館に仮設窓口を設置し、分室・協力館と連携してサービスの維持に努めた。また、平成31年度のリニューアルオープンに向けて、本館の開館時間拡大に向けた運営の見直し等準備を進めることができた。	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>拡大・充実</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	拡大・充実
妥当性	あり								
達成度	達成した								
改善余地	ある程度改善の余地がある								
今後の方向	拡大・充実								

1 人と人がつながって新しい世代につなげる

02-01-015

02-01-015

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	図書館施設整備事業	事務事業番号	010201040616
担当所属	教育委員会社会教育部図書館	担当課長名	丸尾 恵子

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針 01	①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿 02	②多様な文化・スポーツ・芸術・伝統が交流するまちで、芦屋の文化があふれている	
	施策目標 01	①市民が教養を高める機会が豊富にある	
	重点施策 04	④地域の情報拠点として、公立図書館を充実させます。	
重点取組	01	①市民が知識や教養を高めることができるよう、図書館施設の整備や資料の充実を図るとともに、調べ物や読書相談等のサポートを強化します。	
	課題別計画		
事業期間	平成21年度 ~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	図書館法		
実施区分	直営	財源	市
		施設種別	社会教育施設

【事業概要】

事業概要	【全体概要】
【対象】 芦屋市在住・在勤・在学者、阪神7市1町在住者	老朽化した施設及び設備の改修・更新
【意図】 市民等利用者が快適に過ごせるよう、施設整備を行う。	
【大きな目的】 老朽化した施設及び設備の保全を行い、良好な施設環境を保持する。	

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	26,633	376,955	0	住民1人当たり(円) 3,987.30
事業費	千円	26,633	376,955	0	1世帯当たり(円) 8,966.15
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	26,633	376,955	0	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	4,648	13,880		
活動配分	人	0.700	2.000		
正職員	人	0.700	2.000		
嘱託・臨職等	人	0.000	0.000		
うち経費	千円	3,841	8,303		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	3,841	8,303		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)
平成30年度は本館大規模改修工事実施のため、前年度比で事業費が大幅に増加した。

【平成30年度の実施内容】

平成30年度目標	図書館大規模改修工事の実施 工事期間中の図書館運営事業の調整
平成30年度の実施内容	図書館本館大規模改修工事の実施
平成30年度の改善内容	図書館施設の長寿命化 改修工事による読書環境の向上 照明のLED化、読書スペースの拡充、館内案内標示の改良、授乳室の設置
現在認識している課題	リニューアル後の施設維持・管理

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	法令等により市が実施しなければならない 図書館は社会教育施設であるため。
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある 市民が知識や教養を育む施設として機能している。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい 教育環境の充実に努めている。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	改革終了/計画どおり実行中 計画どおり改修工事を完了した。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統合はできない 代替可能な事業はない。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できる 手法によっては可能である。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	ある程度のコスト削減余地あり 手法によっては可能である。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めるべき事業ではない 公立図書館の利用については、原則無料が望ましい。

【今後の対応・方向性】

令和元年度の目標・改善内容	図書館施設の安全管理および施設維持									
今後の課題	リニューアル後の施設の維持管理	今後の取組・方向性 図書館施設が安全で快適に利用できるよう、引き続き維持・管理・整備等を行う。								
【総合評価】	図書館本館大規模改修工事では、長寿命化工事に加え、トイレの改修(バリアフリー化)、授乳室の設置、照明のLED化、館内標示の改良、読書スペースの拡充等整備を行った。引き続き、安全で快適な施設の維持・管理に努めていく。	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	現状維持
妥当性	あり									
達成度	達成した									
改善余地	ある程度改善の余地がある									
今後の方向	現状維持									

(52)

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	公民館図書室の運営	事務事業番号	010201040316
担当所属	教育委員会社会教育部公民館	担当課長名	高田 浩志

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針 01	①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿 02	②多様な文化・スポーツ・芸術・伝統が交流するまちで、芦屋の文化があふれている	
	施策目標 01	①市民が教養を高める機会が豊富にある	
	重点施策 04	④地域の情報拠点として、公立図書館を充実させます。	
重点取組	01	①市民が知識や教養を高めることができるよう、図書館施設の整備や資料の充実を図るとともに、調べ物や読書相談等のサポートを強化します。	
	課題別計画		
事業期間	昭和42年度 ~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	社会教育法(第20条及び第22条)、公民館図書室運営要綱、芦屋市立公民館設置条例(第3条)		
実施区分	直営	財源	市
		施設種別	

【事業概要】

<p>事業概要</p> <p>【対象】 公民館図書室の利用者</p> <p>【意図】 生涯学習並びに教養の向上の支援。</p> <p>【大きな目的】 生涯学習の推進を図る</p>	<p>【全体概要】</p> <p>公民館の施設としての図書室を整備し、図書館との連携を図って運営を行う。</p>
--	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	6,059	5,594	1,794	住民1人当たり(円) 59.17
事業費	千円	6,059	5,594	1,794	1世帯当たり(円) 133.06
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	577	577	569	
一般財源	千円	5,482	5,017	1,225	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	4,291	3,848		
活動配分	人	1,250	1,250		
正職員	人	0,150	0,050		
嘱託・臨職等	人	1,100	1,200		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)

【平成30年度の実施内容】

平成30年度目標	適切な図書の出しなど図書室運営を実施する。	
平成30年度の実施内容	蔵書数	27,423冊
	図書受入冊数	1,130冊
	図書除籍冊数	431冊
	登録者数	83人
	貸出利用者数	16,898人
	貸出利用冊数	49,391冊
平成30年度の改善内容	図書館本館の休館に伴う利用者増に対応するため、職員配置を強化するなどの対応を行った。	
現在認識している課題	図書館本館との連携	

【事業の評価】

[目的妥当性評価] 事業実施に妥当性があるか	総合評価	現段階では市による実施が妥当である
[目的妥当性評価] 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
[目的妥当性評価] 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい
[有効性評価] 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している
[有効性評価] 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業があり、統合/代替が検討できる
[効率性評価] 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
[効率性評価] 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない
[効率性評価] 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

令和元年度の目標・改善内容	適切な図書の出しなど図書室運営を実施する。	
今後の課題	適切な図書の出しなど図書室運営を継続して実施する。	今後の取組・方向性
		継続して実施する。

【総合評価】

適切に公民館図書室を運営できたと評価する。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

(53)

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	生涯スポーツ推進事業	事務事業番号	010201050309
担当所属	教育委員会社会教育部スポーツ推進課	担当課長名	木野 隆

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	02 ②多様な文化・スポーツ・芸術・伝統が交流するまちで、芦屋の文化があふれている	
	施策目標	01 ①市民が教養を高める機会が豊富にある	
	重点施策	05 「するスポーツ・みるスポーツ・ささえるスポーツ」を推進し、全ての市民が健康で豊かなスポーツ文化を楽しむことができる環境を創ります。	
重点取組	01 ①「芦屋市スポーツ推進実施計画」に基づき、スポーツ施策を推進します。		
課題別計画	芦屋市スポーツ推進実施計画		
事業期間	～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	スポーツ基本法, スポーツ基本計画 兵庫県スポーツ推進計画, 兵庫県スポーツ推進実施計画		
実施区分	直営	財源	市, 使用料など
施設種別	その他		

【事業概要】

<p>【対象】 すべての市民</p> <p>【意図】 「するスポーツ・みるスポーツ・ささえるスポーツ」を推進し、すべての市民が健康で豊かなスポーツ文化を楽しむことができる環境を創る。</p> <p>【大きな目的】 すべての市民、スポーツ団体、学校・大学、行政等が参画し、ささえ、連携・協働を推進し、あしやスポーツ文化を創る。</p>	<p>【全体概要】 □ ライフステージに応じたスポーツ推進子ども、成人・高齢者、障がい者、ファミリー、アスリートの実施者を増やす。</p> <p>□ スポーツ文化の推進身近なスポーツ環境の整備、顕彰制度やみるスポーツ文化の充実を図る。</p> <p>□ ささえるスポーツの推進指導者やボランティアの育成と活用、障がい者スポーツ組織の充実を図る。</p> <p>□ スポーツ団体、学校・大学、行政等における連携・協働の推進スポーツ団体間、行政内外、学校・大学等との連携・協働を図る。</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	18,500	8,334	8,921	住民1人当たり(円) 88.15
事業費	千円	18,500	8,334	8,921	1世帯当たり(円) 198.23
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	26	34	50	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	18,474	8,300	8,871	
うち人件費合計	千円	15,948	0	0	特記事項・備考
活動配分	人	3,150	0,000	0	□ 聖火ランナーの走路を兵庫県に要望していたが、残念ながら芦屋市は外れました。しかし、'20年東京オリンピック&パラリンピック、'21年ワールドマスターズゲームズ in 関西が開催されることからスポーツの気運が高まっていく中でスポーツ推進を図っていきます
正職員	人	2,150	0,000	0	
嘱託・臨職等	人	1,000	0,000	0	
うち経費	千円	635	15	15	
減価償却費	千円	635	15	15	
他部門経費	千円	0	0	0	

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)
平成29年度にスポーツ推進実施計画のための市民意識調査等を行ったため

【平成30年度の実施内容】

<p>平成30年度目標</p> <p>□ スポーツ団体、学校、行政等が連携・協働する事業を実施する。</p> <p>□ スポーツ文化に係る推進事業を実施する。</p> <p>□ キッズスクエア事業でのスポーツ推進。</p>

平成30年度の実施内容

<p>□ スポーツ推進委員事業</p> <p>□ 市民スポーツ啓発事業</p> <p>□ 障がい者スポーツ事業</p> <p>□ 阪神地区都市対抗駅伝競走大会</p> <p>□ 阪神間スポーツ行政担当者連絡協議会</p> <p>□ スポーツクラブ21事業</p> <p>□ 体力づくり強調月間事業</p> <p>□ スポーツリーダー事業</p> <p>□ さくらファンラン</p> <p>□ スポーツ推進審議会</p>	<p>□ スポーツ文化事業</p> <p>□ スポーツ関係団体育成</p> <p>□ キッズスクエアとの連携</p>
---	--

平成30年度の改善内容

<p>□ 阪神地区都市対抗駅伝の開催市として、関係団体と連携して開催できた。</p> <p>□ スポーツ啓発ポスター展において、市内私立の学校と連携できた。</p>
--

現在認識している課題

<p>□ スポーツ団体の育成</p> <p>□ スポーツ指導者の高齢化</p> <p>□ 子どもの体力低下</p>

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</p> <p>総合評価 法令等により市が実施しなければならない年齢等に関わらず、多くの市民がスポーツに親しむためのきつかけづくりは、市が役割の一翼を担うべきことである。</p>
<p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</p> <p>総合評価 整合性はある</p> <p>するスポーツ・みるスポーツ・ささえるスポーツを推進している。</p>
<p>【目的妥当性評価】 貢献戦略の推進に貢献しているか</p> <p>総合評価 貢献度が中程度</p> <p>多様なニーズがある中、スポーツ推進としての活動を地域や団体と連携している。</p>
<p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</p> <p>総合評価 概ね実行している</p> <p>スポーツ推進実施計画に沿った事業を展開している。</p>
<p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</p> <p>総合評価 類似事業はない/統合はできない</p> <p>類似事業はない。</p>
<p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</p> <p>総合評価 できない</p> <p>業務を委託すれば可能ではあるが、費用対効果はあげることができない。</p>
<p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</p> <p>総合評価 コスト削減の余地はない</p> <p>体力測定やスポーツ啓発等が目的となるので削減することは難しい。</p>
<p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</p> <p>総合評価 適正な負担を求めている</p> <p>受益者負担を進めたいが、多くの収益を見込むことができない。</p>

【今後の対応・方向性】

<p>令和元年度の目標・改善内容</p> <p>□ スポーツ団体、学校、行政等が連携・協働する事業を実施する。</p> <p>□ スポーツ文化に係る推進事業を実施する。</p> <p>□ スポーツクラブ21と連携しながら事業を実施する。</p>
--

今後の課題

<p>□ スポーツ指導者の養成</p> <p>□ 超高齢社会に対応した施策を考える。</p> <p>□ スポーツクラブ21の方向性</p>	<p>今後の取組・方向性</p> <p>□ スポーツ推進実施計画(後期)に沿った事業を推進していく。</p> <p>□ 市民のニーズに沿った事業を開催する。</p>
---	---

【総合評価】

<p>スポーツ推進審議会等のご意見を踏まえ、芦屋市スポーツ実施計画(後期)を策定したことは、今後のスポーツ推進の指針となるので評価できる。</p>	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	現状維持
妥当性	あり								
達成度	概ね達成した								
改善余地	ある程度改善の余地がある								
今後の方向	現状維持								

総合計画	基本方針	①人と人がつながって新しい世代につなげる
	10年後の姿	②多様な文化・スポーツ・芸術・伝統が交流するまちで、芦屋の文化があふれている
	施策目標	①市民が教養を高める機会が豊富にある

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成30年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成29年度決算	平成30年度決算	平成30年度目標	実施内容
010201060490	市民文化賞等顕彰事業	企画部市長室	学術、芸術等に取り組む市民・団体。善行に取り組む市民・団体。芦屋警察署の警察官。	芦屋市における市民文化の向上発展を図る(芦屋市民文化賞)。善行者を称え「明るく住みよいまちづくり」に資する(芦屋市善行賞「つつじ賞」)。警察官の士気高揚を図り平和な市民生活を確保する(芦屋市警察官表彰)。	市民文化の向上発展, 明るく住みよいまちづくり, 市内の治安の確保	3,415	3,734	顕彰すべき潜在候補者の確実な把握	市民文化賞等の顕彰事業を行い、地域の活性化を図った。 【表彰者】 (芦屋市善行賞) アルペン芦山 (芦屋市警察官感謝状贈呈) 関根 宗一郎・米岡 雅次 (芦屋市民文化賞) 芦屋市青少年愛護協会・芦屋ラグビーソサエティ・藤川祐作
010201060332	芦屋市後援名義使用承認	企画部市民参画課	市民芦屋市の後援名義を使用申請する学術・文化・スポーツ及び福祉に関する事業を行う団体	市の名義を使用することで、団体等が主催する行事等が円滑に実施できる。また、市民の芸術文化活動への参加の機会が充実し、理解が深まる。	市民主体の文化・スポーツ等の振興	3,674	3,571	芦屋市後援名義使用申請から承認まで迅速かつ適正な審査を行う。	後援名義申請の審査・承認の実施
010201060333	芦屋市芸術文化活動助成及び顕彰	企画部市民参画課	芸術文化活動を行う市民	芸術文化活動を行う市民が、活動しやすくなり、より一層親しみをもって取り組む意欲が高まる。また、優秀な成績に対する顕彰により、誇りと意欲が増進する。	市民の芸術文化活動の振興	4,220	4,189	芦屋市芸術文化活動助成及び表彰について周知する。	□芸術文化活動助成金の交付 □芦屋市芸術文化活動表彰 表彰者個人37人、2団体 □摂津圏文化行政連絡協議会の開催 平成31年2月5日(火) 猪名川町文化体育館 小ホール
010201060306	三条分室及び三条デイサービスセンターの維持管理	教育委員会社会教育部生涯学習課	三条分室及び三条デイサービスセンター利用者	利用者が安全快適に利用できるように、三条分室及び三条デイサービスセンターを維持管理する。	三条分室及び三条デイサービスセンターの利用者が安心快適に利用できる。	21,614	12,749	□必要に応じた施設補修工事の実施	□施設管理(施設内清掃, 施設内巡回による安全点検等を業務委託) □設備等の保守及び保安点検業務委託の実施
010201060326	スポーツ振興基金事業	教育委員会社会教育部スポーツ推進課	□スポーツ愛好者 □選手、役員 □スポーツ指導者 □スポーツ功労者	競技会の開催の支援、広域の競技会、指導者養成事業への派遣、優秀な選手や功労者等の表彰の開催などを行うことで、競技意欲の醸成を図る。	市民スポーツの普及・推進	38,813	34,850	□スポーツ活動助成及びスポーツ賞表彰事業を実施する。	□地域スポーツクラブで多年にわたり貢献された方の表彰 □市長杯・教育長杯の実施 □県大会以上の大会出場選手への支援
010201064005	体育館・青少年センター等の管理運営事業	教育委員会社会教育部スポーツ推進課	体育館・青少年センター及び川西運動場、中央公園芝生広場、中央公園野球場、東浜庭球場、西浜庭球場、西浜庭球場の利用者	指定管理者による体育館・青少年センター及び川西運動場、中央公園芝生広場、中央公園野球場、東浜庭球場、西浜庭球場の維持管理運営を支援する。	スポーツ施設の利用者が安心して施設を利用できるようにする	74,080	71,388	□利用者に安心・安全な施設の提供をする。	□月次定例会議の開催 □受変電設備機器更新工事 □防球ネット改修工事 □井戸ポンプ復旧工事 □平成31年度から5年間の指定管理者を公募・選定を行った。
010201064006	芦屋公園庭球場管理運営事業	教育委員会社会教育部スポーツ推進課	芦屋公園庭球場の利用者	指定管理者による芦屋公園庭球場の維持管理運営を支援する。	芦屋公園庭球場の利用者が安全に利用できるようにする。	17,665	14,158	□利用者に安心・安全な施設の提供をする。 □テニスコートの改修に向けて、関係課と協議・調整する。	□月次定例会議の開催 □テニスコートの改修(2面)

(5)

総合計画	基本方針	①人と人がつながって新しい世代につなげる
	10年後の姿	②多様な文化・スポーツ・芸術・伝統が交流するまちで、芦屋の文化があふれている
	施策目標	①市民が教養を高める機会が豊富にある

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成30年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成29年度決算	平成30年度決算	平成30年度目標	実施内容
010201064007	朝日ヶ丘公園水泳プール管理運営事業	教育委員会社会教育部スポーツ推進課	施設利用者	指定管理者によるスポーツ施設の維持管理運営を支援する。	朝日ヶ丘公園水泳プールの利用者が安心して利用できるようにする。	19,690	198,332	<input type="checkbox"/> 利用者に安心・安全な施設の提供をする。 <input type="checkbox"/> 平成30年度改修工事に関係課と協議・調整して進めていく。	<input type="checkbox"/> 月次定例会議の開催 <input type="checkbox"/> 朝日ヶ丘公園水泳プールエレメント洗浄作業 <input type="checkbox"/> 朝日ヶ丘公園水泳プール管理等耐震補強他建築工事 <input type="checkbox"/> 朝日ヶ丘公園水泳プール設備配管他改修工事 <input type="checkbox"/> 朝日ヶ丘公園水泳プール濾過設備改修工事 <input type="checkbox"/> 朝日ヶ丘公園水泳プール照明設備他改修工事 <input type="checkbox"/> 改修に向けた設計業務委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者選定を朝日ヶ丘公園水泳プールと海浜公園水泳プールの2施設を合わせた公募を行い、1社を選定した。
010201064008	海浜公園水泳プール管理運営事業	教育委員会社会教育部スポーツ推進課	施設利用者	指定管理者による海浜公園水泳プール施設の維持管理運営を支援する。	海浜公園水泳プールの利用者が安心して利用できるようにする。	30,394	64,372	<input type="checkbox"/> 利用者に安心・安全な施設の提供をする。	<input type="checkbox"/> 月次定例会議の開催 <input type="checkbox"/> 海浜公園水泳プール給水管改修工事 <input type="checkbox"/> 海浜公園水泳プール屋根防水改修工事 <input type="checkbox"/> 指定管理者選定を朝日ヶ丘公園水泳プールと海浜公園水泳プールの2施設を合わせた公募を行い、1社を選定した。

(56)

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	潮声屋交流センター管理運営事業	事務事業番号	010202014003
担当所属	企画部広報国際交流課	担当課長名	田嶋 修

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	02 ②多様な文化・スポーツ・芸術・伝統が交流するまちで、芦屋の文化があふれている	
	施策目標	02 ②様々な交流が、多様な文化への理解と見識を深めている	
	重点施策	01 ①多様な文化を持つ人々との交流を促進し、お互いの理解を深めます。	
重点取組	01 ①潮声屋交流センターを国際交流の拠点として、また、地域のコミュニティの活動拠点として広く活用されるよう周知を図ります。		
	課題別計画		
事業期間	~	会計種別	一般会計
事業種別		事業種別	自治事務
根拠法令等			
実施区分	指定管理	財源	市、使用料など
施設種別		施設種別	集舎施設

【事業概要】

【対象】 市民	【全体概要】 □潮声屋交流センター施設の管理運営・維持管理
【意図】 国際交流の核が機能し外国人が暮らしやすいまちを目指す。国際交流センター・潮声屋集会所・屋外交流広場を利用して地域社会における相互の親睦及び文化活動の推進並びに健康の増進に寄与する。	
【大きな目的】 □国際化に対応したまちづくり □地域社会における親睦及び文化活動の推進、健康の増進	

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	29,375	29,481	20,908	住民1人当たり(円) 224.81
事業費	千円	29,375	29,481	20,908	1世帯当たり(円) 505.52
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	205	0	122	
一般財源	千円	29,170	29,481	20,786	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	8,283	8,228		
活動配分	人	1,100	1,100		
正職員	人	1,100	1,100		
嘱託・臨職等	人	0,000	0,000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)

【平成30年度の実施内容】

平成30年度目標 潮声屋交流センター施設運営等 国際交流の拠点であり、地域社会における相互の親睦及び文化活動の推進並びに健康の増進に寄与する施設である潮声屋交流センターを、より設置目的に沿った運営ができるよう指定管理者と協力し、事業内容の充実を行う。また、施設の周知に努め、利用率を高める。
平成30年度の実施内容 □英語と日本語による外国人からの相談受付 □自主事業 文学講座、コンサート、世界の料理教室、ワールドフェスタ(世界の料理と音楽)、英語教室、日本語教室、日本語ボランティア講師ブラッシュアップ研修、外国人のための文化教室(華道・書道・茶道)、ひな祭りなどのイベント開催、コスモネット(広報紙の英訳版)の発行 □利用率 約6.4%(内訳:潮声屋集会所約5.7%、国際交流センター約4.8%、屋外交流広場約9.4%)
平成30年度の改善内容 □台風21号、24号の接近時には一時的に近隣住民を受け入れた。12月に指定避難所となり、避難所用備品(非常用電源1式及びLED照明灯4式)を設置した。
現在認識している課題 □施設の周知。設置目的に沿った実施事業の展開

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 現段階では市による実施が妥当である
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が中程度
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか 総合評価 概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業はない/統合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 コスト削減余地あり
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 適正な負担を求めている

【今後の対応・方向性】

令和元年度の目標・改善内容 □国際交流の拠点であり、地域社会における相互の親睦及び文化活動の推進並びに健康の増進に寄与する施設である潮声屋交流センターを、より設置目的に沿った運営ができるよう指定管理者と協力し、事業内容の充実を行う。また、施設の周知に努め、利用率を高める。	
今後の課題 □潮声屋交流センターの周知と利用率の向上 □国際交流の拠点として、外国人への支援につながる事業の実施	今後の取組・方向性 □指定管理者と十分な連携を図りながら、施設や開催事業の周知について、事業によっては対象者を絞るなど広報の方法を工夫し、利用者や開催事業への参加者の増加をめざす。

【総合評価】 潮声屋交流センターの貸室の利用者、利用率ともに、少しずつであるが年々上昇している。今後もさらに国際交流や潮声屋地区の拠点として利用者の拡大やサービスの向上を目指す必要がある。	妥当性 あり 達成度 概ね達成した 改善余地 改善余地がある 今後の方向 拡大・充実
---	---

(57)

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	国際交流に関する事業	事務事業番号	010202010488
担当所属	企画部広報国際交流課	担当課長名	田嶋 修

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針 01	①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿 02	②多様な文化・スポーツ・芸術・伝統が交流するまちで、芦屋の文化があふれている	
	施策目標 02	②様々な交流が、多様な文化への理解と見識を深めている	
	重点施策 01	①多様な文化を持つ人々との交流を促進し、お互いの理解を深めます。	
重点取組	02	②芦屋市国際交流協会や社会教育関連団体との連携、協力によるセミナーや講演会等を実施し、国際理解を深める機会の充実を図ります。	
	課題別計画		
事業期間	平成 5年度 ~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等			
実施区分	直営, 委託, 指定管理	財源	市, 使用料など
施設種別			

【事業概要】

【対象】 市民	【全体概要】 □外国語版広報紙の発行
【意図】 在住外国人への多言語での情報発信の充実するとともに、様々な交流の機会を活用し、多文化共生社会を進める。	□在住外国人への多言語での情報提供
【大きな目的】 国際化に対応したまちづくり	□国際理解を深めるセミナーの開催

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	25,090	24,871	2,360	住民1人当たり(円) 157.29
事業費	千円	25,090	24,871	2,360	1世帯当たり(円) 353.69
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	9	5	5	
一般財源	千円	25,081	24,871	2,355	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	9,080	10,001		
活動配分	人	1,620	1,950		
正職員	人	0,950	0,950		
嘱託・臨職等	人	0,670	1,000		
うち経費	千円	13,316	13,316		
減価償却費	千円	13,316	13,316		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)

【平成30年度の実施内容】

平成30年度目標	<input type="checkbox"/> 多文化共生をテーマにした講座の開催 <input type="checkbox"/> 外国語版生活ガイドブック作成
平成30年度の実施内容	<input type="checkbox"/> 新任職員対象に、「やさしい日本語」の研修を行った。 <input type="checkbox"/> 小学生対象の多文化共生理解講座を開催した。(11/3 参加者 親子32名) <input type="checkbox"/> 市民対象の多文化共生理解講座を開催した(3/23 参加者 17名) <input type="checkbox"/> 英語版広報紙「アシヤニューズレター」を発行、テキスト版(中国語、韓国・朝鮮語)をHPで公開(年4回) <input type="checkbox"/> 全世界を対象として配布した発行物の英語版を発行した割合33.3パーセント
平成30年度の改善内容	外国人のための生活ガイドブックを作成し、転入者に配布。市内公共施設等に配架した。
現在認識している課題	<input type="checkbox"/> 効果的・効率的な多言語での情報提供 <input type="checkbox"/> 多文化共生についての市民への周知

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	現段階では市による実施が妥当である
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が中程度
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統廃合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できる
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	コスト削減余地あり
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

令和元年度の目標・改善内容	<input type="checkbox"/> あしや手帖英語版作成 <input type="checkbox"/> 多文化共生セミナーの開催								
今後の課題	<input type="checkbox"/> 効果的・効率的な多言語による情報提供 <input type="checkbox"/> 多文化共生について世代を超えて市民の皆様を知っていただく必要がある								
今後の取組・方向性	<input type="checkbox"/> ICTを活用した多言語による情報発信 <input type="checkbox"/> 多文化共生について世代を超えて市民の皆様にとっていただけるようセミナー等の機会を増やす								
【総合評価】	市内外国人への情報提供はICTを活用し、さらに充実する必要がある。 <table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>改善余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>拡大・充実</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	改善余地がある	今後の方向	拡大・充実
妥当性	あり								
達成度	概ね達成した								
改善余地	改善余地がある								
今後の方向	拡大・充実								

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	国際理解教育推進事業	事務事業番号	010202010262
担当所属	教育委員会学校教育部学校教育課	担当課長名	濱田 理

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	02 ②多様な文化・スポーツ・芸術・伝統が交流するまちで、芦屋の文化があふれている	
	施策目標	02 ②様々な交流が、多様な文化への理解と見識を深めている	
	重点施策	01 ①多様な文化を持つ人々との交流を促進し、お互いの理解を深めます。	
重点取組	04 ④外国語によるスピーチコンテストの実施など、外国にルーツのある児童生徒と他の児童生徒が相互に学びあい、高め合える機会を増やします。		
課題別計画			
事業期間	平成 元年度 ~ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法		
実施区分	直営、委託、補助	財源	市
施設種別			

【事業概要】

<p>事業概要</p> <p>【対象】 児童、生徒</p> <p>【意図】 ・小学校における外国語指導の充実を目指し、専門性の高い外国人講師を配置するとともに、中学校との滑らかな接続を目指した研究・開発を実践する。 ・児童生徒の異文化に対する関心を高め、国際社会への関心を育む。 ・日本語指導が必要な児童生徒の日本語習得を支援するとともに、学ぶ意欲を持ち続ける子どもの育成を図る。</p> <p>【大きな目的】 社会や経済のグローバル化が進展する中で、自国の伝統・文化を尊重するとともに、他の国や地域について理解を深め、人権尊重の精神を基盤として、異なる伝統・文化に敬意を払う態度を育成する。</p>	<p>【全体概要】</p> <p>1 小学校外国語活動推進事業・ALTの授業の全小学校での実施 2 中学校ALT配置事業 3 日本語指導ボランティア配置事業 4 帰国・外国人児童生徒へのきめ細かな支援 5 中学生の海外派遣事業 6 日本語指導が必要な児童生徒への日本語指導支援員の配置等 7 中学生英語暗唱・スピーチコンテストの実施</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	23,614	30,632	21,803	住民1人当たり(円) 324.01
事業費	千円	23,614	30,632	21,803	1世帯当たり(円) 728.60
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	516	4,980	1,011	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	600	600	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	23,098	25,052	20,192	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	12,293	10,761		
活動配分	人	2,900	2,450		
正職員	人	0.850	0.800		
嘱託・臨職等	人	2.050	1.650		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
<p>事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)</p> <p>小学校における教科化に向けた準備(年間指導計画や指導案の作成、ALTとチームティーチングで行う授業の研究等) 初期日本語指導教室の開室・運営</p>					

【平成30年度の実施内容】

<p>平成30年度目標</p> <p>1 小学校の外国語(英語)の教科化に向けての先行実施をしていく。 2 中学校のALTを活用した授業の効果を高める。 3 日本語指導を必要とする帰国・外国人児童生徒への効果的な支援策を探る。</p> <p>平成30年度の実施内容</p> <p>1 小学校外国語活動実施時間数 3・4年生年間15時間 5・6年生年間50時間 2 小学校ALT配置 5・6年生年間35時間 3 中学校ALT配置日数 年間179日×2名÷3校=1校あたり年間約119日 4 小学校外国語活動アンケート集約結果 (1)積極的に英語を話そうとした児童の割合 86.4% (2)これからも英語を使っていたと思う児童の割合 90.4% 5 英語暗唱・スピーチコンテスト 75人 6 就学前、1・2年生において「英語であそぼう」を実施 7 日本語指導ボランティアを7校に10人配置 6言語に対応 8 初期日本語指導教室 児童4人に対し6人配置 9 事業決算内容 報酬・旅費(ALT) 1.1. 213千円 日本語指導ボランティア謝金245千円 小学校外国語活動推進事業 5. 063千円 帰国・外国人児童生徒等支援事業316千円 日本語指導支援推進校事業88千円</p> <p>平成30年度の改善内容</p> <p>1 小学校外国語の教科化に向けて、年間指導計画と指導案の作成・検討 2 平成30年12月7日より毎週金曜日に初期日本語指導教室を開室 3 日本語指導が必要な児童生徒に対する支援の在り方や、個人票と個別の指導計画作成</p> <p>現在認識している課題</p> <p>1 新学習指導要領に沿った評価の研究 2 教員の授業力向上、小中学校の授業交流 3 今後増加が見込まれる日本語指導が必要な児童生徒への支援の在り方</p>
--

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</p> <p>総合評価 現状段階では市による実施が妥当である 公立学校の授業の一環である。</p> <p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</p> <p>総合評価 整合性はある 計画に位置付けられている。</p> <p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</p> <p>総合評価 貢献度が大きい 重要施策に大きく貢献する。</p> <p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</p> <p>総合評価 概ね実行している 効果を見直し、次年度の計画に反映させている。</p> <p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</p> <p>総合評価 類似事業はない/統廃合はできない 事業内容を分割すれば、他の事務事業と統合できる。</p> <p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</p> <p>総合評価 できない 目的を達成させるための他の手段がない。</p> <p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</p> <p>総合評価 コスト削減の余地はない コストに対して効果が大きい。</p> <p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</p> <p>総合評価 適正な負担を求めている 公立学校の授業の一環である。</p>
--

【今後の対応・方向性】

<p>令和元年度の目標・改善内容</p> <p>1 小学校における外国語の教科化に向けた授業力の向上 2 評価についての研究 3 初期日本語指導教室の運営</p> <p>今後の課題</p> <p>小中学校でALTが授業補助を行い児童生徒がネイティブと交流できた。また、幼稚園から中学生まで英語を学習する機会を保障した。初期日本語指導教室開室により、支援員配置のない学校の児童生徒が日本語指導を受けられる環境を整えた。引き続き、小学校外国語の教科化に向けての準備と、日本語指導の支援について検討する。</p> <p>今後の取組・方向性</p> <p>小学校外国語の教科化に向けた準備を継続実施。初期日本語指導を始め、日本語指導についての支援の在り方を探る。</p>								
<p>【総合評価】</p> <table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>拡大・充実</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	拡大・充実
妥当性	あり							
達成度	概ね達成した							
改善余地	ある程度改善の余地がある							
今後の方向	拡大・充実							

(59)

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	平和施策	事務事業番号	010301010092
担当所属	市民生活部人権推進課	担当課長名	中西 勉

【事務事業基本情報】

戸籍の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	03 ③お互いを尊重しながら理解と思いやりの心が広がっている	
	施策目標	01 ①平和と人権を尊重する意識が行き渡っている	
	重点施策	01 ①非核・平和意識の高揚を図るため各種事業を充実します。	
重点取組	01 ①平和の大切さを再認識できるように, 「平和首長会議」の提唱する非核・平和事業を実施するほか, 平和講演会等を実施するなど「みんなで考えよう 平和と人権」事業を拡充します。		
	課題別計画		
事業期間	~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等			
実施区分	直営	財源	市
		施設種別	

【事業概要】

<p>事業概要</p> <p>【対象】 市民</p> <p>【意図】 市民が平和の大切さを再認識し, 非核・平和の意識を高めるように啓発する。</p> <p>【大きな目的】 平和施策への取り組みと啓発により, 市民の非核・平和への意識を高める。</p>	<p>【全体概要】</p> <p>・「みんなで考えよう平和と人権」事業や「平和首長会議」の提唱する事業を中心に非核・平和意識の高揚を図るための具体的取組を推進する。</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	8,030	8,902	163	住民1人当たり(円) 94.16
事業費	千円	8,030	8,902	163	1世帯当たり(円) 211.74
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	8,030	8,902	163	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
うち人件費合計	千円	7,639	7,745		特記事項・備考
活動配分	人	1,200	1,250		
正職員	人	0,900	0,900		
嘱託・臨職等	人	0,300	0,350		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)
「ヒロシマ原爆展」の開催及び人件費活動配分の変更による増。

【平成30年度の実施内容】

平成30年度目標
平和の大切さについて考える機会を増やす。ヒロシマ原爆展, 被爆体験朗読会等の開催とこれを記念した講演会を実施する。戦争体験を綴った「戦争体験記録集」を活用する。「たゆまぬ平和への歩み」展を開催する。核兵器禁止条約の早期締結を求める署名活動に取り組む。第8回平和首長会議国内加盟都市会議に出席する。

平成30年度の実施内容

- 「ヒロシマ原爆展」 988千円 期間:平成30年8月19日~8月26日
- 「たゆまぬ平和への歩み」展 平成30年5月・7月・8月・10月
- みんなで考えよう平和と人権 期間:平成30年7月25日~8月26日 場所:市民センター, 上宮川文化センター等, 内容:平和ポスター展 31千円 啓発映画会, 平和の絵本の読み聞かせなど
- 原爆死没者慰霊に係る半旗の掲揚, 黙とうの実施 □「非核平和宣言都市・芦屋」看板掲出による啓発 44千円 □核実験への抗議 アメリカ合衆国 1回
- 核兵器禁止条約の早期締結を求める署名 807筆
- 第8回平和首長会議国内加盟都市会議総会 高山市 42千円
- 平和首長会議メンバーシップ納付金 2千円
- 平和記録集「語り継ごう平和への想い」の作成 42千円

平成30年度の改善内容

平和への大切さを考える機会を増やすため, 広島市と共催でヒロシマ原爆展を開催した。戦争を知らない世代や若者に平和の大切さを継承していくため, 平和記録集を教育委員会と合同で作成した。被爆樹木アオギリ2世の成長記録をホームページに掲載し, 市民の平和意識の向上を図った。

現在認識している課題

戦争体験者が減少していく中で, 戦争を知らない世代や若者に, 戦争の悲惨さや平和の大切さをいかに継承していくかが課題である。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	法令等により市が実施しなければならない
施策目標を実現するために, 意識啓発は欠かせない事業であり, 市が主体的に実施すべきものである	総合評価	整合性はある
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	後期基本計画の重点取組に位置づけられており, 整合性はある。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい
「平和」であることは, まちづくりの大前提であり, 意識啓発は欠かせない事業であるため, 貢献度は大きい。	総合評価	評価結果や計画立案された改革案を着実に実行している
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	改革終了/計画どおり実行中
平和事業について関係課や関係団体と協議・調整・連携・協力して効果的に実施している。	総合評価	類似事業はない/統廃合はできない
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか	総合評価	関係課の事業内容と重複しないよう調整, 連携し, 多様な事業で意識啓発を行っている。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できる
常に効果的な事業を検討している。	総合評価	コスト削減の余地はない
【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか	総合評価	今以上のコストの削減はできない。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

<p>令和元年度の目標・改善内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平和の大切さについて考える機会を増やす。 ・平成30年度に作成した平和記録集を活用し, 教育委員会等と連携し, 戦争を知らない世代や若者に戦争の悲惨さや平和の大切さを継承していく。 ・「たゆまぬ平和への歩み」展において, 教育委員会や関係団体と連携し, 多くの市民の平和意識の向上を図る内容とする。 ・核兵器禁止条約の早期締結を求める署名活動に取り組む ・第9回平和首長会議国内加盟都市会議に出席する。 	<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦争を知らない世代や若者に, あらゆる機会を通して平和の大切さや命の尊さについて継承していくため, 平和記録集や戦争体験記録集を有効に活用していく。 ・核兵器廃絶の早期実現に向けた取組を行っていく。 	<p>今後の取組・方向性</p> <p>教育委員会や関係団体と連携し, 様々な啓発活動を通して, 平和について考える機会を増やす。</p>
---	--	---

【総合評価】	妥当性	あり
広島市と共催で「ヒロシマ原爆展」開催, 「たゆまぬ平和への歩み」展開催, 新たに平和記録集を作成し, 平和の大切さを考える機会を増やすことができた。平和記録集, 戦争体験記録集を活用し, 戦争を知らない世代や若者に戦争の悲惨さや平和の大切さを継承することができた。	達成度	達成した
	改善余地	改善の余地はない
	今後の方向	現状維持

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	人権啓発事業	事務事業番号	010301020083
担当所属	市民生活部人権推進課	担当課長名	中西 勉

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	03 ③お互いを尊重しながら理解と思いやりの心が広がっている	
	施策目標	01 ①平和と人権を尊重する意識が行き渡っている	
	重点施策	02 ②「人権教育・人権啓発に関する総合推進指針」に基づき人権啓発事業に取り組みます。	
重点取組	01	①お互いの人権を尊重する社会を目指して, 「日々の生活と人権を考える集い」などの人権啓発事業に工夫を加え実施します。	
	課題別計画	芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針	
事業期間	昭和24年度 ~	会計種別	一般会計
根拠法令等	事業種別	自治事務	
	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律		
実施区分	直営	財源	市・国・県等の補助
施設種別			

【事業概要】

【対象】 市民	【全体概要】 第3次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針に基づき, 各種啓発事業を実施する。
【意図】 すべての市民の人権尊重の意識を高める。	□みんなで考えよう平和と人権 □ふれ愛シネサロン □日々の生活と人権を考える集い □啓発物品作成等 □職員人権研修 □人権教育・人権啓発推進懇話会
【大きな目的】 全ての市民の人権が尊重されるまちを実現する。	

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	9,012	8,565	5,376	住民1人当たり(円) 90.60
事業費	千円	9,012	8,565	5,376	1世帯当たり(円) 203.72
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	1,063	878	1,057	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	7,949	7,687	4,319	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	7,263	6,708		
活動配分	人	1,150	1,050		
正職員	人	0,850	0,800		
嘱託・臨職等	人	0,300	0,250		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について) 人件費活動配分の変更による減。					

【平成30年度の実施内容】

平成30年度目標	・「第3次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針」に基づき, 効果的な人権啓発事業を実施する。 ・人権センターを開発する。
----------	---

平成30年度の実施内容	□日々の生活と人権を考える集い2018 平成30年11月14日ルナ・ホール 野島千恵子氏講演会 参加者:432人 502千円 □人権講演会 平成31年2月3日男女共同参画センター2階大会議室 遠藤まめた氏講演会 参加者65人 118千円 □ふれ愛シネサロン 535千円 第62回 平成30年8月4日 2回上映 上宮川文化センター3階ホール 参加者:306人 第63回 平成31年2月9日 2回上映 上宮川文化センター3階ホール 参加者:290人 □ポスター掲出:4月・5月・6月・8月・10月・11月・12月 □横断幕掲出:5月・8月・12月 □職員人権研修 7月24日「部落差別解消推進法」の制定から学ぶ 講師:公益社団法人尼崎人権啓発協会常務理事 橋本弘幸氏 参加者:68人 11月28日「ネット社会の人権」 講師:一般社団法人ソーシャルメディア研究会チーフ技術指導員 竹内義博氏 参加者:87人 1月30日「なぜ,部落差別に対してマイナスイメージを持つしまうのか」 講師:関西大学社会学部教授 石元清英氏 参加者:95人
-------------	--

平成30年度の改善内容	市民の人権意識の向上を図るため, 人権講演会を開催した。 啓発映画会等への若い世代の参加促進を図るため, 託児を実施した。
-------------	--

現在認識している課題	・啓発事業に参加する世代, 年齢層の拡大を図る。 ・様々な人権課題の解決に向けて, 関係課等との連携をさらに深める
------------	--

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価 法令等により市が実施しなければならない人権教育及び人権啓発の推進に関する法律5条に基づく事業である。
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価 整合性はある 意識啓発は欠かせない事業である。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価 貢献度が大きい 人権が尊重される社会がまちづくりの大前提であり, 貢献度は大きい。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価 概ね実行している 啓発映画会等において, 若い世代が参加しやすい内容にし, 託児を実施したことから幅広い世代の参加が図れた。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか	総合評価 類似事業はない/統廃合はできない 平成24年度から「日々の生活と人権を考える集い」を芦屋市人権啓発推進協議会と共催実施。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価 できる 常に内容の改善を図り効果的な人権教育・人権啓発の事業を行っている。
【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか	総合評価 コスト削減の余地はない 常に内容の改善を図りながら効果的な啓発事業を実施しており, これ以上の削減はできない。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価 負担を求めべき事業ではない 人権教育・人権啓発の事業であることから, 誰もが参加できるように, 受益者負担を求めべきではない

【今後の対応・方向性】

令和元年度の目標・改善内容	・「第3次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針」に基づき, 効果的な人権啓発事業を実施する。 ・「第4次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針」の策定に向けて人権に関する市民・職員意識調査を実施する。
今後の課題	今後の取組・方向性 「第3次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針」に基づき, あらゆる人権課題について本市の実状に見合った啓発事業を実施する必要がある。

【総合評価】	「第3次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針」に基づき, 関係機関と連携を図りながら, 各人権課題解決に向け事業を継続的に実施できている。講演会等市民向けの啓発事業については, 常に幅広い年代の参加を意識した企画が必要である。	妥当性	あり
		達成度	概ね達成した
		改善余地	ある程度改善の余地がある
		今後の方向	現状維持

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	隣保館事業	事務事業番号	010301020087
担当所属	市民生活部上宮川文化センター	担当課長名	永瀬 俊哉

【事務事業基本情報】

戸籍の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	03 ③お互いを尊重しながら理解と思いやりの心が広がっている	
	施策目標	01 ①平和と人権を尊重する意識が行き渡っている	
	重点施策	02 ②「人権教育・人権啓発に関する総合推進指針」に基づき人権啓発事業に取り組みます。	
重点取組	01 ①お互いの人権を尊重する社会を目指して, 「日々の生活と人権を考える集い」などの人権啓発事業に工夫を加え実施します。		
	課題別計画		
事業期間	昭和38年度 ~ 永年	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	社会福祉法, 隣保館設置運営要綱		
実施区分	直営, 補助	財源	市, 国・県等の補助, 使用料など
		施設種別	福祉施設

【事業概要】

【対象】 市民	【全体概要】 <input type="checkbox"/> 教育啓発事業 <input type="checkbox"/> 民生就労促進事業
【意図】 市民の人権意識の向上	
【大きな目的】 地域社会全体の中で, 福祉の向上や人権啓発の住民の交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして, 生活向上の相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行う	

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	22,682	25,670	6,772	住民1人当たり(円) 271.53
事業費	千円	22,682	25,670	6,772	1世帯当たり(円) 610.58
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	1,628	942	7,771	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	606	625	561	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	20,448	24,103	-1,560	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	19,988	20,055		
活動配分	人	4,560	4,560		
正職員	人	1,400	1,400		
嘱託・臨職等	人	3,160	3,160		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)					

【平成30年度の実施内容】

平成30年度目標	<input type="checkbox"/> 市民が親しみやすい各事業を実施し, コミュニティセンター機能を充実させる。 <input type="checkbox"/> 自立支援としての各種相談援助事業を行うと共に, 高齢化に対応した地域福祉の増進。 <input type="checkbox"/> 人権, 平和, 環境などの幅広い視野から, 教育・啓発事業を実施し, 施設の設置目的の実行を図る。
----------	---

平成30年度の実施内容	<input type="checkbox"/> 関係機関との連携調整のもとに, 総合相談・継続的相談事業を行い, 要保護世帯(者)要保護児童の支援を行い問題解決に向けた。 <input type="checkbox"/> 高齢化に伴う住民の身体と生活に変化が出てきており, 積極的な家庭訪問の実施を地域住民(団体)や民生委員の情報など細やかなニーズの把握に努めた。具体的には老人会など住民の自主的な協力が有り, 地域福祉の増進が図られた。 <input type="checkbox"/> 人権啓発・交流の拠点として, 各種教室・講演会・映画会・展示会等を開催し, 市内外から多くの参加者を得た。 <input type="checkbox"/> 住宅入居者に社会的ハンディを持った世帯が入居しており, この層の相談指導・支援ニーズに対応していくため, 学校・地域住民の協力を得て情報収集に努めた。
-------------	---

平成30年度の改善内容	実施内容に同じ。
-------------	----------

現在認識している課題	地域内格差がはっきりしており, 生活実態が過去に戻っている人たち, 低所得者や特に高齢者を抱える家庭の自立支援が必要とされている。この現状に対する対策が求められている。
------------	--

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	市が実施する必要性が低い(民間で対応可能)
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できる
【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか	総合評価	ある程度のコスト削減余地あり
【効率性評価】 受益者負担を求めることのできる事業か	総合評価	適正な負担を求めている

【今後の対応・方向性】

令和元年度の目標・改善内容	広域的なコミュニティセンターとしては一定の役割を果たし, 定着してきたと考えられる。高齢者の生活支援のため, 生活・福祉・健康などの指導と積極的な家庭訪問を推進する中で地域福祉を推進する。
---------------	--

今後の課題	今後の取組・方向性
地域内格差がはっきりしており, 生活実態が過去に戻っている人たち, 低所得者や特に高齢者を抱える家庭の自立支援が必要とされている。	地域の高齢化が進む中で, 身体的な行動力の限界と後継者不足が予測される。各種相談事業に加え, 地域福祉推進に向けた隣保館職員のノウハウの習熟が要求されるため, 職員の資質向上が必要となっている。個々の内容が複雑かつ困難な事例が増えてきたことから福祉部門との連携強化がますます重要となっている。

【総合評価】	時代に即した内容の事業に修正するため, スクラップ&ビルドが必要と考える。	妥当性	あり
		達成度	概ね達成した
		改善余地	ある程度改善の余地がある
		今後の方向	拡大・充実

(62)

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	上宮川文化センター管理運営	事務事業番号	010301020086
担当所属	市民生活部上宮川文化センター	担当課長名	永瀬 俊哉

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	03 ③お互いを尊重しながら理解と思いやりの心が広がっている	
	施策目標	01 ①平和と人権を尊重する意識が行き渡っている	
	重点施策	02 ②「人権教育・人権啓発に関する総合推進指針」に基づき人権啓発事業に取り組みます。	
重点取組	02 ②上宮川文化センターでは, 人権啓発, 住民交流の拠点施設として, 地域福祉や人権意識の向上を担い得る機関となるように, 講演会などを充実し, 市民が親しみやすい各種事業を実施します。		
	課題別計画		
事業期間	昭和61年度 ~ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	芦屋市立上宮川文化センターの設置及び管理に関する条例		
実施区分	直営, 委託	財源	市, 使用料など
施設種別	福祉施設		

【事業概要】

<p>【対象】 市民</p> <p>【意図】 市民の人権意識の向上と開かれたコミュニティセンターとしての住民の交流の場の提供</p> <p>【大きな目的】 人権啓発の推進, 開かれたコミュニティセンターとしての住民交流の場の提供, センター施設・設備等の良好な維持管理</p>	<p>【全体概要】 □センターの貸室業務 □運営審議会によるセンターの運営に関する重要事項の調査審議 □センターの維持管理</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	47,157	45,090	18,793	住民1人当たり(円) 476.95
事業費	千円	47,157	45,090	18,793	1世帯当たり(円) 1,072.50
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	1,154	1,107	503	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	2,773	2,914	2,672	
一般財源	千円	43,230	41,069	15,618	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	18,342	18,286		
活動配分	人	3,740	3,740		
正職員	人	2,300	2,300		
嘱託・臨職等	人	1,440	1,440		
うち経費	千円	8,107	8,107		
減価償却費	千円	8,107	8,107		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)

【平成30年度の実施内容】

平成30年度目標	□備品類の経年劣化による更新 □来館者数の向上
----------	----------------------------

平成30年度の実施内容	ホール用パイプ椅子50脚更新 259千円
-------------	----------------------

平成30年度の改善内容	実施内容と同じ
-------------	---------

現在認識している課題	□備品類の経年劣化による更新 □来館者数の向上
------------	----------------------------

【事業の評価】	
---------	--

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	現段階では市による実施が妥当である
------------------------	------	-------------------

【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
---------------------------	------	--------

【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が中程度
---------------------------	------	---------

【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に遂行しているか	総合評価	概ね実行している
------------------------------------	------	----------

【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統廃合はできない
--	------	------------------

【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できる
----------------------------------	------	-----

【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか	総合評価	ある程度のコスト削減余地あり
-------------------------------	------	----------------

【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	適正な負担を求めている
----------------------------	------	-------------

【今後の対応・方向性】	
-------------	--

平成31年度の目標・改善内容	□備品類の経年劣化による更新 □来館者数の向上
----------------	----------------------------

今後の課題	□備品類の経年劣化による更新 □来館者数の向上	今後の取組・方向性	引き続き, 開かれたコミュニティセンターとして, 住民交流の場の提供を図る。
-------	----------------------------	-----------	--

【総合評価】	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	人権教育推進	事務事業番号	010301020089
担当所属	教育委員会社会教育部生涯学習課	担当課長名	茶嶋 奈美

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	03 ③お互いを尊重しながら理解と思いやりの心が広がっている	
	施策目標	01 ①平和と人権を尊重する意識が行き渡っている	
	重点施策	02 ②「人権教育・人権啓発に関する総合推進指針」に基づき人権啓発事業に取り組みます。	
重点取組	03 ③市民や職員が人権教育推進の担い手となるように, 人材育成に取り組むとともに, 戸屋市人権教育推進協議会の事業を支援します。		
	課題別計画		
事業期間	～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律		
実施区分	直営	財源	市
施設種別			

【事業概要】

<p>【対象】 市民 市内中学校園・保育所などの教職員など。</p> <p>【意図】 社会の変化に対応する様々な人権に関する学習活動の推進支援を行う。</p> <p>【大きな目的】 市民の人権に関する意識が高まる。 市民一人ひとりの人権の尊重により意識向上を図る。</p>	<p>【全体概要】 □人権に関する学習機会の充実 □社会教育関係機関・団体との連携 □県・近隣市との連携 □戸屋市人権教育推進協議会の活動の支援。</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	5,031	4,864	1,377	住民1人当たり(円) 51.45
事業費	千円	5,031	4,864	1,377	1世帯当たり(円) 115.69
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	36	36	36	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	4,995	4,828	1,341	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	3,744	3,602		
活動配分	人	0,930	0,880		
正職員	人	0,230	0,230		
嘱託・臨職等	人	0,700	0,650		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)

【平成30年度の実施内容】

平成30年度目標	□戸屋市人権教育推進協議会の活動がより円滑かつ充実するよう支援する。
----------	------------------------------------

平成30年度の実施内容	□戸屋市人権教育推進協議会への補助金交付 1,119千円 □学校、幼稚園、保育所等への啓発冊子の配布 □成人式での啓発グッズの配布 □人権教育啓発用DVDの購入 □戸屋市人権教育推進協議会研究大会全体会を共催し, 分科会の開催を支援した。 ・全体会 講演会「人は人の中で育つ～インクルーシブな社会をめざして～」講師 野島千恵子 参加者数 約500人 ・分科会 参加者数 約300人 □戸屋市人権教育推進協議会が実施する講演会・研修会の支援 □戸屋市人権教育推進協議会が開催する講演会や研究大会等を職員研修として位置づけ, 人材育成に取り組んだ。
-------------	--

平成30年度の改善内容	
-------------	--

現在認識している課題	戸屋市人権教育推進協議会のPTA部会の復活。
------------	------------------------

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価 現段階では市による実施が妥当である 社会教育としても人権教育の推進は必要である。
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価 整合性はある 「お互いを尊重しながら理解と思いやりの心が広がっている」の基調を醸成する。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価 貢献度が大きい 人権意識の向上により, 安全・安心で充実した教育環境に寄与する。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価 概ね実行している 基本計画に沿った人権教育・啓発活動を行い, 戸屋市人権教育推進協議会の活動を支援している。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか	総合評価 類似事業があり, 統合/代替が検討できる 他部署(主に人権推進課)で行っている人権に関する事業との整理や統合が検討できる。
【効率性評価】 手続変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価 できる 活動内容と実施事業を広く周知することにより, 戸屋市人権教育推進協議会の活動効果を高められる可能性がある。
【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか	総合評価 コスト削減の余地はない 人権教育・啓発活動に必要な経費であると認識しており, 削減は難しいと考える。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価 負担を求めるとき事業ではない

【今後の対応・方向性】

令和元年度の目標・改善内容	戸屋市人権教育推進協議会の活動がより円滑かつ充実するよう継続して支援する。
---------------	---------------------------------------

今後の課題	□戸屋市人権教育推進協議会のPTA部会の復活	今後の取組・方向性	□戸屋市人権教育推進協議会の支援及び人権推進課との連携により事業を進める。
-------	------------------------	-----------	---------------------------------------

【総合評価】	県・阪神地区・戸屋市人権教育推進協議会への支援や人権推進課との連携による人権教育の推進は適切に行われている。	妥当性 あり 達成度 概ね達成した 改善余地 ある程度改善の余地がある 今後の方向 現状維持
--------	--	---

(74)

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	人権擁護事業	事務事業番号	010301030082
担当所属	市民生活部人権推進課	担当課長名	中西 勉

【事務事業基本情報】

戸籍の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	03 ③お互いを尊重しながら理解と思いやりの心が広がっている	
	施策目標	01 ①平和と人権を尊重する意識が行き渡っている	
	重点施策	03 ③全ての市民の人権が守られるよう取り組みます。	
重点取組	02 ②市民一人一人の権利が尊重され安心して暮らすことができる環境づくりを進めるため、支援が必要な高齢者や障がいのある人々を支える市民後見人の養成や、その活動を支援します。		
	課題別計画		
事業期間	昭和24年度 ~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	人権擁護委員法		
実施区分	直営、負担金	財源	市
施設種別			

【事業概要】

<p>事業概要</p> <p>【対象】 市民</p> <p>【意図】 人権擁護</p> <p>【大きな目的】 全ての市民の人権が尊重されるまちを実現する。</p>	<p>【全体概要】</p> <p>・神戸地方方法務局西宮支局及び西宮人権擁護委員協議会と連携し、人権擁護・人権啓発活動を実施する。</p> <p><input type="checkbox"/>特設人権相談所開設</p> <p><input type="checkbox"/>人権教室等の人権啓発活動</p>
--	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	3,758	4,655	610	住民1人当たり(円) 49.24
事業費	千円	3,758	4,655	610	1世帯当たり(円) 110.72
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	3,758	4,655	610	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	3,594	4,404		
活動配分	人	0.570	0.650		
正職員	人	0.420	0.550		
嘱託・臨職等	人	0.150	0.100		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)
LGBT(セクシュアルマイノリティ)電話相談の開始及び人件費活動配分の変更による増。

【平成30年度の実施内容】

平成30年度目標
引き続き神戸地方方法務局西宮支局、人権擁護委員と連携して、人権擁護活動、人権啓発活動の充実を図る。社会福祉施設での特設人権相談及び啓発活動を実施する。

平成30年度の実施内容

- 特設人権相談所の開設 24回 相談件数16件
- 社会福祉施設での特設人権相談所の開設及び啓発 平成30年10月29日(あしや喜楽苑)
- 人権教室 平成30年10月30日(小粒幼稚園)
- 平成31年1月25日(宮川小学校)
- 人権の花運動 平成30年5月~10月(小粒幼稚園)
- LGBT(セクシュアルマイノリティ)電話相談の開始(平成31年2月~) 80千円
- 日々の生活と人権を考える集いでの啓発活動
- 西宮人権擁護委員協議会分担金 164千円
- 特設人権相談所委員用お茶 4千円

平成30年度の改善内容

性自認や性的指向に関する悩みを受ける専門相談員によるLGBT(セクシュアルマイノリティ)電話相談を開始した。人権擁護委員(法務大臣委嘱)が1名増員になったことから、人権擁護活動、人権啓発活動の充実を図ることができた。

現在認識している課題

多様化、複雑化する人権課題に対応するため、人権擁護委員と連携を密にし、人権啓発活動を推進していく必要がある。LGBT(セクシュアルマイノリティ)電話相談の周知を図っていく。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価 法令等により市が実施しなければならない
人権擁護委員法に基づき、法務局、人権擁護委員と協力して市が行うべき事業である。	
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価 整合性はある
施策目標を実現するために、人権擁護活動、啓発活動は欠かせない事業である。	
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価 貢献度が大きい
人権尊重の社会は、まちづくりの大前提であり貢献度は大きい	
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価 改革終了/計画どおり実行中
性自認や性的指向に関する悩みを受ける専門相談員によるLGBT(セクシュアルマイノリティ)電話相談を開始した。	
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価 類似事業はない/統合はできない
法務局と連携した人権擁護委員法に基づく活動であり、統合はできない。	
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価 できない
法務局と連携した事業などであることから、手段変更はできない。	
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価 コスト削減の余地はない
経費の大半は、LGBT(セクシュアルマイノリティ)電話相談や西宮人権擁護委員協議会分担金であるためコスト削減はできない。	
【効率性評価】 受益者負担を求められることができる事業か	総合評価 負担を求められるべき事業ではない
人権相談をはじめ、人権擁護、人権啓発に関する事業は負担を求められるべき事業ではない。	

【今後の対応・方向性】

令和元年度の目標・改善内容	引き続き神戸地方方法務局西宮支局、人権擁護委員と連携して、人権擁護活動、人権啓発活動の充実を図る。LGBT(セクシュアルマイノリティ)電話相談の周知を図る。
今後の課題	多様化、複雑化する人権課題に対応するため、神戸地方方法務局西宮支局、人権擁護委員と連携して、継続的に市民向け事業などあらゆる機会を通して人権啓発活動を行う。LGBT(セクシュアルマイノリティ)電話相談の周知を図っていく。
今後の取組・方向性	神戸地方方法務局西宮支局、人権擁護委員と連携して、継続的に市民向け事業などあらゆる機会を通して人権啓発活動を行う。LGBT(セクシュアルマイノリティ)電話相談の周知を図っていく。

【総合評価】	新たに性自認や性的指向に関する悩みを受ける専門相談員によるLGBT(セクシュアルマイノリティ)電話相談を開始した。引き続き相談事業の周知を図っていく必要がある。人権擁護委員(法務大臣委嘱)が1名増員になったことから、人権擁護活動、人権啓発活動の充実を図ることができた。	妥当性	あり
		達成度	達成した
		改善余地	ある程度改善の余地がある
		今後の方向	現状維持

総合計画	基本方針	①人と人がつながって新しい世代につなげる
	10年後の姿	③お互いを尊重しながら理解と思いやりの心が広がっている
	施策目標	①平和と人権を尊重する意識が行き渡っている

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成30年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成29年度決算	平成30年度決算	平成30年度目標	実施内容
010301040088	上宮川文化センター施設補修事業	市民生活部上宮川文化センター	市民	センター利用者が安全、安心、快適に施設・設備（空調など）を利用できること。施設・設備の耐久性が維持されること。	センター利用者が安全、安心、快適に施設・設備（空調など）を利用できること。施設・設備の耐久性が維持されること。	200	0	自動ドア装置部品一式取替	自動ドア装置部品一式取替工事 の実施
010301044025	戦争犠牲者等援護事業	福祉部地域福祉課	戦争犠牲者等遺族並びに市内の原爆被害者	戦没者追悼式開催に係る補助、慰霊碑への供花奉獻並びに原爆被害者に対する栄養補給物資の支給を行う。	戦没者の御霊に対する慰霊と感謝の誠をささげ、永遠の平和と郷土の繁栄を祈念してその実現に寄与する。	4,326	2,786	戦争犠牲者の慰霊碑（芦屋霊園）への供花を行い、恒久平和を願う。 原爆被害者に対し、年1回、栄養補給の目的で栄養物資を支給する。	<input type="checkbox"/> 戦争犠牲者慰霊碑供花料 67千円 <input type="checkbox"/> 兵庫県遺徳顕彰会分担金 56千円 <input type="checkbox"/> 原爆被害者への栄養補給物資の支給 129千円

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	男女共同参画センター事業	事務事業番号	010302010351
担当所属	市民生活部男女共同参画推進課	担当課長名	田中 尚美

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	03 ③お互いを尊重しながら理解と思いやりの心が広がっている	
	施策目標	02 ②男女共同参画社会の実現に向けて意識が広がっている	
	重点施策	01 ①性別による固定的な役割分担意識の解消などにより、女性の社会参画を進めます。	
重点取組	01 ①各種講座の開催、「ウィザス」の定期発行、ウィザスあしやフェスタの開催等による啓発や女性のための悩み・法律相談による支援等、性別による固定的な役割分担意識の解消のための取組を進めます。		
	課題別計画	第4次男女共同参画行動計画ウィザス・プラン	
事業期間	平成6年度～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	男女共同参画社会基本法、芦屋市男女共同参画推進条例、芦屋市男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例		
実施区分	直営	財源	市、使用料など
		施設種別	集會施設

【事業概要】

<p>【対象】 市民</p> <p>【意図】 社会のあらゆる分野で、女性と男性が対等なパートナーとして参画できる社会の実現を目指し、講座等の学習会や交流会などの活動を通して女性がエンパワメントする事業を展開</p> <p>【大きな目的】 男女共同参画社会の実現</p>	<p>【全体概要】 <input type="checkbox"/>男女共同参画センターの管理・運営 <input type="checkbox"/>登録団体等の育成及びネットワーク・活動拠点形成の支援 <input type="checkbox"/>男女共同参画センターフェスタの開催 <input type="checkbox"/>活動支援のための情報提供 <input type="checkbox"/>男女共同参画推進施策実現の場づくり <input type="checkbox"/>啓発講座等の実施 <input type="checkbox"/>啓発紙（センター通信ウィザス）の発行・配布 <input type="checkbox"/>男女共同参画週間事業の実施 <input type="checkbox"/>国際女性デー事業の実施 <input type="checkbox"/>女性の悩み相談（心の悩み相談、家事調停相談）、女性のための法律相談の実施、各種相談との連携 <input type="checkbox"/>図書及びDVDの貸し出し</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	40,677	42,327	5,753	住民1人当たり(円) 447.72
事業費	千円	40,677	42,327	5,753	1世帯当たり(円) 1,006.78
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	333	54	54	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	700	708	307	
一般財源	千円	39,644	41,565	5,392	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	16,742	27,482		
活動配分	人	2,950	4,900		
正職員	人	1,750	2,900		
嘱託・臨職等	人	1,200	2,000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)					

【平成30年度の実施内容】

平成30年度目標	<input type="checkbox"/> 男女共同参画センターの安定した運営 <input type="checkbox"/> 第4次男女共同参画行動計画ウィザス・プランに基づく啓発事業・相談事業の実施
----------	--

平成30年度の実施内容

<input type="checkbox"/> 男女共同参画センターの管理・運営 <input type="checkbox"/> 登録団体等の活動及びネットワークづくりの支援 <input type="checkbox"/> 男女共同参画センターフェスタの開催 <input type="checkbox"/> 活動支援のための情報提供 <input type="checkbox"/> 啓発講座等の実施 <input type="checkbox"/> 啓発紙（ウィザス）の発行・配布 <input type="checkbox"/> 男女共同参画週間事業の実施 <input type="checkbox"/> 国際女性デー事業の実施 <input type="checkbox"/> 女性の悩み相談（心の悩み相談、家事調停相談）、女性のための法律相談の実施、各種相談との連携 <input type="checkbox"/> 図書及びDVDの貸し出し

平成30年度の改善内容

<input type="checkbox"/> 子育て世代向けの啓発講座の実施により、若い世代の利用者が増えてきている。

現在認識している課題

<input type="checkbox"/> 男女共同参画センターの認知度の向上 <input type="checkbox"/> 男女共同参画センター登録団体の支援内容等

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	現段階では市による実施が妥当である
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が中程度
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できる
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	ある程度のコスト削減余地あり
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	適正な負担を求めている

【今後の対応・方向性】

令和元年度の目標・改善内容	<input type="checkbox"/> 男女共同参画センターの認知度向上のため、より効果的な方法を検討する。 <input type="checkbox"/> 第4次男女共同参画行動計画ウィザス・プランに基づく啓発事業の実施
今後の課題	男女共同参画センターの認知度の向上 男女共同参画センター登録団体の支援内容
今後の取組・方向性	第4次男女共同参画行動計画ウィザス・プランに基づき、男女共同参画への関心と理解をより深めるための啓発事業を実施する。

【総合評価】	移転に伴うオープンングセレモニー等を通じて、センターをPRした。 市主催の啓発事業や女性相談、男女共同参画団体協議会との共催事業である男女共同参画フェスタの開催等を通じて、男女共同参画意識の啓発を進めた。	妥当性 あり 達成度 概ね達成した 改善余地 ある程度改善の余地がある 今後の方向 拡大・充実
--------	---	--

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	男女共同参画推進施策	事務事業番号	010302010349
担当所属	市民生活部男女共同参画推進課	担当課長名	田中 尚美

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	03 ③お互いを尊重しながら理解と思いやりの心が広がっている	
	施策目標	02 ②男女共同参画社会の実現に向けて意識が広がっている	
	重点施策	01 ①性別による固定的な役割分担意識の解消などにより, 女性の社会参画を進めます。	
重点取組	03 ③長時間労働の抑制, 育児休業や介護休暇の取得促進等により, 子育てや介護を支える環境整備の推進に取り組み, ワーク・ライフ・バランスを促進します。		
	課題別計画	第4次男女共同参画行動計画ウィザース・プラン, 第2次配偶者等からの暴力対策基本計画	
事業期間	平成30年度 ~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	男女共同参画社会基本法, 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律, 売春防止法, ストーカー行為等の規則等に関する法律, 戸屋市男女共同参画推進条例		
実施区分	直営	財源	市, 国・県等の補助
		施設種別	庁舎

【事業概要】

【対象】 市民	【全体概要】 □男女共同参画推進条例 (H21.3月制定) の啓発 □男女共同参画推進審議会の設置・運営 (H21~) □第4次男女共同参画行動計画ウィザース・プラン (第2次女性活躍推進計画を含む) (H30~H34), 第2次配偶者等からの暴力対策基本計画 (H30~H34) の推進及び進行管理 (実績報告及び実施計画の作成)
【意図】 社会のあらゆる分野で, 女性と男性が対等なパートナーとして参画できる社会を目指す。男女共同参画社会の実現に向けた施策の展開	
【大きな目的】 男女共同参画社会の実現	

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	21,541	12,395	426	住民1人当たり (円) 131.11
事業費	千円	21,541	12,395	426	1世帯当たり (円) 294.82
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳 (外国人含) より
一般財源	千円	21,541	12,395	426	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	19,228	11,968		
活動配分	人	3,110	1,600		
正職員	人	2,210	1,600		
嘱託・臨職等	人	0,900	0,000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由 (平成29年度から平成30年度の変化について)					

【平成30年度の実施内容】

平成30年度目標	第4次男女共同参画行動計画ウィザース・プラン (第2次女性活躍推進計画を含む。), 第2次配偶者等からの暴力対策基本計画の推進及び進行管理 (実績報告及び実施計画の作成)
----------	---

平成30年度の実施内容	<input type="checkbox"/> 男女共同参画推進審議会の開催 <input type="checkbox"/> 市立中学校で男女共同参画啓発やDVに関する講座等の実施 <input type="checkbox"/> 第4次男女共同参画行動計画ウィザース・プラン (第2次女性活躍推進計画を含む。), 第2次配偶者等からの暴力対策基本計画の進行管理 (実績報告及び実施計画の作成)
-------------	---

平成30年度の改善内容	各計画の進行管理について, よりわかりやすい評価とするため, 評価基準や調査票を見直した。
-------------	---

現在認識している課題	社会のあらゆる分野で, 男女が対等なパートナーとしての参画が充分ではないため, 男女共同参画社会の実現に向けて引き続き啓発を進める必要がある。
------------	---

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	法令等により市が実施しなければならない
------------------------	------	---------------------

【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
---------------------------	------	--------

【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が中程度
---------------------------	------	---------

【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している
------------------------------------	------	----------

【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統合はできない
--	------	-----------------

【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
----------------------------------	------	------

【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない
-------------------------------	------	-------------

【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めべき事業ではない
----------------------------	------	---------------

【今後の対応・方向性】	
-------------	--

令和元年度の目標・改善内容	第4次男女共同参画行動計画ウィザース・プランに基づく実施計画の推進
---------------	-----------------------------------

今後の課題	男女共同参画の啓発の推進	今後の取組・方向性	第4次男女共同参画行動計画ウィザース・プランの推進及び進行管理 (実績報告及び実施計画の作成) を行う。
-------	--------------	-----------	--

【総合評価】	男女共同参画社会の実現のため, 第4次ウィザース・プラン (第2次女性活躍推進計画を含む。), 及び第2次配偶者等からの暴力対策基本計画の継続的な取組は充実していた。また, 進行管理調書を見直し, 改善した。	妥当性	あり
		達成度	概ね達成した
		改善余地	ある程度改善の余地がある
		今後の方向	拡大・充実

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	女性の活躍推進事業	事務事業番号	010302014009
担当所属	市民生活部男女共同参画推進課	担当課長名	長岡 一美

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、「新しい暮らし文化」を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	03 ③お互いを尊重しながら理解と思いやりの心が広がっている	
	施策目標	02 ②男女共同参画社会の実現に向けて意識が広がっている	
	重点施策	01 ①性別による固定的な役割分担意識の解消などにより、女性の社会参画を進めます。	
重点取組	04 ④女性の職業生活における活躍を推進するため、計画を策定し、相談などの支援を行います。		
課題別計画	第4次男女共同参画行動計画ウィザース・プラン (第2次女性活躍推進計画を含む)		
事業期間	平成27年度 ~ 令和7年度	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、男女共同参画社会基本法		
実施区分	直営、委託、補助	財源	市、国・県等の補助
		施設種別	

【事業概要】

<p>【対象】 市民</p> <p>【意図】 女性が自らの意思によって職業生活はもちろん、それ以外の地域活動、家事及び育児等すべてにおいて自己の個性と能力が十分発揮され、自分らしい活躍ができるよう豊かで活力ある社会の実現を図る。</p> <p>【大きな目的】 男女共同参画社会の実現</p>	<p>【全体概要】 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律 (H27.9.4~H38.3.31までの10年の時限立法) に基づく国及び県の基本方針を勘案して、「女性活躍推進計画」(H29.3)の次に新たに策定した「第2次女性活躍推進計画」に基づき女性の活躍を促進する。 □女性活躍推進に係る取組に関する協議を行う附属機関である「女性活躍推進会議」の開催 □女性活躍コーディネーター (非常勤嘱託) による、女性活躍相談 (再就労・継続就労・就労・起業等) 及び支援を行う。 □女性の活躍支援を行う環境 (ソフト及びハード) の整備を行う。 □効果的な事業の広報に努める。 □多様な働き方や活躍の場の提案を行う。</p>
--	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	25,975	53,770	31,926	住民1人当たり (円) 568.76
事業費	千円	25,975	53,770	31,926	1世帯当たり (円) 1,278.96
特 国費	千円	6,599	17,096	15,250	人口 94,539
定 県費	千円	2,517	1,633	2,056	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	3	111	平成30年4月1日現在の住民基本台帳 (外国人含) より
一般財源	千円	16,859	35,038	14,509	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	11,914	15,289		
活動配分	人	2,000	2,500		
正職員	人	1,100	1,500		
嘱託・臨職等	人	0,900	1,000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由 (平成29年度から平成30年度の変化について)
平成30年度には、女性の活躍を支援し、商業的にぎわいの創出や地域の活性化を進める施設として、旧宮塚町住宅の整備事業経費が含まれているため増となっている。

【平成30年度の実施内容】

平成30年度目標	女性活躍推進に関する啓発講座等の実施
----------	--------------------

平成30年度の実施内容	女性活躍コーディネーターによる女性活躍相談の実施 女性活躍に関する啓発事業・講座の実施 女性活躍推進会議の運営 (2回開催) 「女性が輝くまち 声屋」プロジェクトとしてのASHIYA RESUME事業及び旧宮塚町住宅活用事業業務委託の実施
-------------	--

平成30年度の改善内容	講座の対象者を明確にし、実践的な講座を開催した。また講座の対象者に合わせて、チラシの配布先などを工夫した。
-------------	---

現在認識している課題	女性活躍相談の利用率の向上 「女性が輝くまち 声屋」プロジェクトの継続実施と推進
------------	---

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	現段階では市による実施が妥当である
女性活躍推進法や声屋市男女共同参画推進条例、女性活躍推進計画などに基づき実施している。		
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
後期基本計画施策目標3-2、重点施策3-2-1に基づく事業を実施している。		
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい
地方創生推進交付金事業であり、女性の活躍推進とともに声屋の魅力発信としてのエリアブランディングの一端をになっている。		
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している
事業ごとのアンケートや年度ごとの振り返り、計画に基づく進行管理を行い次年度に活かすよう努めている。		
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業があり、統合/代替が検討できる
一部類似の事業があり統合の方向で検討も行う		
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できる
講座の実施方法や切り口などの工夫により可能性はある。		
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	コスト削減余地あり
多様な団体や優秀な人材とつながり協力することで可能性はある。		
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	近隣の同類事業と比較して負担額が小さい
一部、補助事業で行っているものについては、受益者負担を求めているものがある		

【今後の対応・方向性】

令和元年度の目標・改善内容	第2次女性活躍推進計画に基づき事業を実施する。
	旧宮塚町住宅を活用し、女性の活躍及び商業的にぎわいの創出や地域の活性化を進める。
	ASHIYA RESUMEの継続実施体制の構築を図る。
今後の課題	今後の取組・方向性
女性活躍推進計画を始め、市の女性活躍の考え方、目指すものを広く市民に知っていただく。	第2次女性活躍推進計画に基づき、進行管理 (前計画の実績報告及び実施計画の作成) と広報を意識した事業の実施を進める。

【総合評価】	新しい試みの事業を進める中で、成果も出ていると考えるが、まだまだ認知度も十分とは言えない。費用対効果が上がるよう努め、拡大・充実を図る必要がある。	妥当性	あり
		達成度	概ね達成した
		改善余地	ある程度改善の余地がある
		今後の方向	拡大・充実

(70)

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	婦人保護事業	事務事業番号	010302024010
担当所属	市民生活部男女共同参画推進課	担当課長名	田中 尚美

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	03 ③お互いを尊重しながら理解と思いやりの心が広がっている	
	施策目標	02 ②男女共同参画社会の実現に向けて意識が広がっている	
	重点施策	02 ②性別による人権侵害の防止, 啓発に努めます。	
重点取組	01	①DV被害者の相談窓口を充実し, 被害者の早期発見, 安全確保を図り, 幅広い関係機関との連携のもと, 切れ目のない自立支援を行います。	
		課題別計画 第2次配偶者等からの暴力対策基本計画	
事業期間	平成23年度 ~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	男女共同参画社会基本法, 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律, 売春防止法, ストーカー行為等の規制等に関する法律, 戸屋市犯罪被害者等支援条例		
実施区分	直営	財源	市, 国・県等の補助
		施設種別	

【事業概要】

<p>【対象】 市民</p> <p>【意図】 配偶者等からの暴力に係る通報, 相談, 一時保護の同行支援, 自立支援等の体制を整備し, 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護を図る。</p> <p>【大きな目的】 一人ひとりの人権が尊重され, 安心して暮らすことができる社会の実現</p>	<p>【全体概要】 □配偶者等からの暴力対策基本計画の実施 (H23~H29) □配偶者暴力相談支援センターの設置 (H23.11~) □婦人相談員の配置 (H23.9~) □第2次配偶者等からの暴力対策基本計画の推進及び進行管理 (H30~H34) □DV被害者からの相談, 一時保護の同行支援, 自立支援 □DV被害者支援ネットワーク会議の設置 □要保護女子の発見, 相談, 指導 □ストーカー被害者, 人身取引被害者からの相談, 情報提供 □兵庫県配偶者暴力相談支援センター連絡会議への出席</p>
--	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について	
合計	千円	18,231	19,932	323	住民1人当たり(円)	210.83
事業費	千円	18,231	19,932	323	1世帯当たり(円)	474.10
特 国費	千円	0	0	3,410	人口	94,539
定 県費	千円	2,526	0	0	世帯数	42,042
財 市債	千円	0	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より	
財 市債	千円	0	0	0	特記事項・備考	
源 その他	千円	0	0	0		
一般財源	千円	15,705	16,522	-3,087		
うち人件費合計	千円	17,975	19,687			
活動配分	人	3,780	4,000			
正職員	人	0,780	1,000			
嘱託・臨職等	人	3,000	3,000			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			
事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)						

【平成30年度の実施内容】

平成30年度目標	婦人保護事業の実施
平成30年度の実施内容	配偶者等からの暴力相談支援センターを運営し, DV被害者の支援等を関係機関と連携し行った。相談員が全国婦人相談員連絡協議会や各種研修などへ出席し, 資質の向上を図った。
平成30年度の改善内容	相談員の資質向上
現在認識している課題	DV被害者支援ネットワーク会議の開催

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	法令等により市が実施しなければならない
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が中程度
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めるとき事業ではない

【今後の対応・方向性】

令和元年度の目標・改善内容									
婦人保護事業の実施 危機管理対応や関係機関のネットワークの強化を行う。 第2次配偶者等からの暴力対策基本計画の推進及び進行管理(実績報告及び実施計画の作成)を行う。									
今後の課題	今後の取組・方向性								
配偶者暴力相談支援センターの相談体制の強化 DV被害者支援ネットワーク会議の開催	関係機関との連携を強化し, DV被害者の支援と安全確保に取り組む。 第2次配偶者等からの暴力対策基本計画の推進及び進行管理(実績報告及び実施計画の作成)を行う。								
【総合評価】									
配偶者暴力相談支援センターの充実が努めながら, 関係機関と連携し, DV被害者の安全確保や自立支援に取り組むことができた。	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>拡大・充実</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	拡大・充実
妥当性	あり								
達成度	概ね達成した								
改善余地	ある程度改善の余地がある								
今後の方向	拡大・充実								

(17)

令和元年度 事務事業評価票（平成30年度 決算評価）

事務事業名	教育委員会その他一般事務	事務事業番号	010401010570
担当所属	教育委員会管理部管理課	担当課長名	山川 範

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	04 ④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育てている	
	施策目標	01 ①子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している	
	重点施策	01 ①就学前の子どもの健やかな発達を保障する教育・保育を提供します。	
重点取組	01 ①「就学前カリキュラム」に基づき、幼稚園、保育所（園）、認定こども園の連携を深め、質の高い教育・保育が受けられるよう取り組みます。		
	課題別計画		
事業期間	～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等			
実施区分	直営	財源	市、国・県等の補助
施設種別			

【事業概要】

<p>事業概要</p> <p>【対象】 児童、生徒、教職員、事務局職員</p> <p>【意図】 教育行政の円滑な運営の補助</p> <p>【大きな目的】 教育行政の円滑な運営に資する</p>	<p>【全体概要】 教育委員会事務局内での一般管理及び維持管理費等の支払い事務等 教育振興基本計画の策定及び進行管理 教育振興基金の運用</p>
--	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	24,169	20,071	9,900	住民1人当たり(円) 212.30
事業費	千円	24,169	20,071	9,900	1世帯当たり(円) 477.40
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	29	29	29	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	1,230	2,090	2	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	22,910	17,952	9,869	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	16,943	12,236		
活動配分	人	2,250	1,930		
正職員	人	2,250	1,450		
嘱託・臨職等	人	0,000	0,480		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由（平成29年度から平成30年度の変化について）

【平成30年度の実施内容】

平成30年度目標
教育委員会事務局での一般管理事務を適切に行う。
第2期教育振興基本計画の進行管理を適切に行う。

平成30年度の実施内容

□市立幼稚園・保育所のあり方：地域・保護者向け説明会の随時開催、専門部会において認定こども園設置に係る運営・施設・保育内容等の検討を行った。
□教育振興基金積立金：2,251千円
□一般管理事務経費
・需用費（就学通知書印刷費、参考図書費、新聞代、事務用品等）1,687千円
・使用料・賃借料（複写機使用料、通行料等）1,435千円
・役務費（市有物件建物総合損害共済基金分担金、廃棄物手数料、自賠責保険料等）1,450千円
・その他 1,012千円

平成30年度の改善内容

「市立幼稚園・保育所のあり方」について、精道こども園開園のための諸手続き及び専門部会において運営・保育内容等検討を行った。

現在認識している課題

「市立幼稚園・保育所のあり方」について、実行段階に入っており、引き続き、地域住民・保護者等へ丁寧に説明を行う必要がある。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	法令等により市が実施しなければならない 教育行政の円滑な運営を図るための事務処理を行うもの
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい 教育行政の円滑な運営に寄与している
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	改革終了/計画どおり実行中
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できる 引き続き経費削減に努める
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	ある程度のコスト削減余地あり 引き続き経費削減に努める
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

令和元年度の目標・改善内容
教育委員会事務局での一般管理事務及び第2期教育振興基本計画の進行管理を適切に行なうとともに、「市立幼稚園・保育所のあり方」に基づいた今後の施設整備について、市長部局と連携し地域住民・保護者へ引き続き丁寧な説明を行う。

今後の課題

あり方を着実に進めるため、地域住民・保護者へ随時丁寧な説明を行っていく必要がある。

今後の取組・方向性

将来にわたるすべての就学前の子どもたちにとって最善の利益に繋がるよう「市立幼稚園・保育所のあり方」を着実に進めていく。

【総合評価】

教育行政の円滑な運営に資するものとして有効である。引き続き、経費削減に取り組んでいく。 「市立幼稚園・保育所のあり方」については、引き続き丁寧な説明を行い、着実に進めていく。	妥当性	義務的事業
	達成度	達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

(72)

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	市立保育所・認定こども園の運営業務	事務事業番号	010401010189
担当所属	こども・健康部子育て推進課(子育て施設)	担当課長名	長岡 良徳

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	04 ④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育っている	
	施策目標	01 ①子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している	
	重点施策	01 ①就学前の子どもの健やかな発達を保障する教育・保育を提供します。	
重点取組	01 ①「就学前カリキュラム」に基づき、幼稚園、保育所(園)、認定こども園の連携を深め、質の高い教育・保育が受けられるよう取り組みます。		
	課題別計画		
事業期間	～	会計種別	一般会計
事業種別		事業種別	自治事務
根拠法令等	児童福祉法, 子ども・子育て支援法, 戸屋市立保育所の設置及び管理に関する条例, 同施行規則, 戸屋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例, 戸屋市延長保育事業実施要綱, 戸屋市一時預かり事業実施要綱, 戸屋市統合保育事業実施要綱		
実施区分	直営, 委託	財源	市, 国・県等の補助, 使用料など
施設種別			

【事業概要】

<p>【対象】 保護者の就労や病気などの理由で昼間に保育を必要とする乳・幼児(0歳から就学前までの児童)が保育を受けることが出来るようになる。</p> <p>【意図】 市立保育所及び認定こども園の適正な運営。</p> <p>【大きな目的】 保育サービスの充実</p>	<p>【全体概要】 □保育の実施 通常保育, 延長保育, 統合(障がい児)保育, 食育, 児童の健康管理(嘱託医との調整)等 □保育所運営に必要な一般事務 保育所入所業務, 保育料徴収業務, 保育システム保守, その他支払業務(報酬・臨職賃金, 保育等の消耗品, 賄材料費, 他市委託業務他)等</p>
--	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	744,428	737,950	85,258	住民1人当たり(円) 7,805.77
事業費	千円	744,428	737,950	85,258	1世帯当たり(円) 17,552.69
特 国費	千円	155	7,591	894	人口 94,539
定 県費	千円	0	7,285	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	31,790	21,145	155,674	
一般財源	千円	712,483	701,929	-71,310	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	678,052	674,225		
活動配分	人	122,120	122,100		
正職員	人	69,520	71,100		
嘱託・臨職等	人	52,600	51,000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について) 需用費及び人件費の減のため。					

【平成30年度の実施内容】

平成30年度目標	市立保育所等の安定した運営により, 一層の保育内容の向上及び充実を図る。
----------	--------------------------------------

平成30年度の実施内容	<p>1. 公立保育所 (年間延人数)</p> <table border="1"> <tr> <th>名称</th> <th>定員</th> <th>保育年齢</th> <th>入所児童数</th> <th>延長保育</th> <th>園庭解放</th> </tr> <tr> <td>精道保育所</td> <td>90人</td> <td>0~5歳</td> <td>1,120人</td> <td>4,134人</td> <td>136人</td> </tr> <tr> <td>打出保育所</td> <td>90人</td> <td>1~5歳</td> <td>1,155人</td> <td>3,971人</td> <td>152人</td> </tr> <tr> <td>大東保育所</td> <td>60人</td> <td>1~5歳</td> <td>777人</td> <td>2,529人</td> <td>342人</td> </tr> <tr> <td>岩園保育所</td> <td>60人</td> <td>2~5歳</td> <td>779人</td> <td>3,179人</td> <td>77人</td> </tr> <tr> <td>緑保育所</td> <td>80人</td> <td>0~5歳</td> <td>888人</td> <td>2,348人</td> <td>141人</td> </tr> <tr> <td>新浜保育所</td> <td>100人</td> <td>0~5歳</td> <td>1,197人</td> <td>2,457人</td> <td>98人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>480人</td> <td>0~5歳</td> <td>5,916人</td> <td>18,618人</td> <td>946人</td> </tr> </table> <p>2. 地域活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生との交流 ・高齢者との交流 ・地域の人との交流 ・体験保育の実施 ・子育てに関する電話相談 	名称	定員	保育年齢	入所児童数	延長保育	園庭解放	精道保育所	90人	0~5歳	1,120人	4,134人	136人	打出保育所	90人	1~5歳	1,155人	3,971人	152人	大東保育所	60人	1~5歳	777人	2,529人	342人	岩園保育所	60人	2~5歳	779人	3,179人	77人	緑保育所	80人	0~5歳	888人	2,348人	141人	新浜保育所	100人	0~5歳	1,197人	2,457人	98人	合計	480人	0~5歳	5,916人	18,618人	946人
名称	定員	保育年齢	入所児童数	延長保育	園庭解放																																												
精道保育所	90人	0~5歳	1,120人	4,134人	136人																																												
打出保育所	90人	1~5歳	1,155人	3,971人	152人																																												
大東保育所	60人	1~5歳	777人	2,529人	342人																																												
岩園保育所	60人	2~5歳	779人	3,179人	77人																																												
緑保育所	80人	0~5歳	888人	2,348人	141人																																												
新浜保育所	100人	0~5歳	1,197人	2,457人	98人																																												
合計	480人	0~5歳	5,916人	18,618人	946人																																												

平成30年度の改善内容	
-------------	--

現在認識している課題	その他の保育施設を含めた保育の質の向上への取り組み。
------------	----------------------------

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	法令等により市が実施しなければならない
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	改革終了/計画どおり実行中
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	適正な負担を求めている

【今後の対応・方向性】

令和元年度の目標・改善内容	他の保育施設との連携を深め, 保育内容の充実にも努める。	
今後の課題	安定した保育行政を実施し, 保育内容の充実にも努める。	今後の取組・方向性 安定した保育行政を実施し, 保育内容の充実にも努める。

【総合評価】	市立保育所・認定こども園で過ごす児童にとって教育保育内容の充実が必要であり, 事業として有効である。	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>改善の余地はない</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	改善の余地はない	今後の方向	現状維持
妥当性	あり									
達成度	概ね達成した									
改善余地	改善の余地はない									
今後の方向	現状維持									

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	私立特定教育・保育施設等運営事業	事務事業番号	010401011041
担当所属	こども・健康部子育て推進課(子育て施設)	担当課長名	長岡 良徳

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	04 ④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育っている	
	施策目標	01 ①子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している	
	重点施策	01 ①就学前の子どもの健やかな発達を保障する教育・保育を提供します。	
重点取組	01 ①「就学前カリキュラム」に基づき、幼稚園、保育所(園)、認定こども園の連携を深め、質の高い教育・保育が受けられるよう取り組みます。		
	課題別計画		
事業期間	平成27年度 ~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	児童福祉法、子ども・子育て支援法、子ども・子育て支援法施行規則、戸屋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例、戸屋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所運営費助成金交付規則、戸屋市延長保育事業実施要綱、戸屋市一時預かり事業実施要綱、戸屋市統合保育事業実施要綱		
実施区分	委託	財源	市、国、県等の補助、使用料など
施設種別			

【事業概要】

<p>【対象】 保護者の就労や病気などの理由で昼間に保育を必要とする乳・幼児(0歳から就学前までの児童)が保育を受けることができるようになる。</p> <p>【意図】 入所児童の健全な保護育成と私立特定教育・保育施設及び私立特定地域型保育事業の円滑な運営</p> <p>【大きな目的】 児童福祉の増進、保育サービスの充実</p>	<p>【全体概要】 私立特定教育・保育施設及び私立特定地域型保育事業に対して通常保育、一時預かり保育、延長保育、統合(障がい児)保育の実施及び運営費を助成</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	1,516,153	1,643,993	1,959,730	住民1人当たり(円) 17,389.57
事業費	千円	1,516,153	1,643,993	1,959,730	1世帯当たり(円) 39,103.59
特 国費	千円	458,954	511,706	711,040	人口 94,539
定 県費	千円	237,778	248,964	354,426	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	289,910	266,463	187,754	
一般財源	千円	529,511	616,860	706,510	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	25,926	33,668		
活動配分	人	3,670	4,850		
正職員	人	3,370	4,550		
嘱託・臨職等	人	0,300	0,300		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について) 保育需要が増加したため。					

【平成30年度の実施内容】

<p>平成30年度目標 私立特定教育・保育施設等に運営費の助成を実施することにより、安定した運営と公・私とも同質の保育サービスを実施する。</p> <p>平成30年度の実施内容 1. 私立特定教育・保育施設等に係る年間延べ児童数 定員 延長保育利用児童数 一時預かり利用児童数 908人 32,280人 1,580人</p> <p>2. 施設型給付費等々の助成 ・特定教育・保育施設等運営費(他市委託含む) . . . 1,545,343千円 ・延長保育事業委託料 . . . 13,650千円 ・一時保育事業委託料 . . . 14,364千円 ・統合保育事業委託料 . . . 39,150千円</p> <p>平成30年度の改善内容 園長会及び所長会を実施し、私立・公立での連携を図った。</p> <p>現在認識している課題 継続して保育内容の充実に取り組む必要がある。</p>

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 法令等により市が実施しなければならない</p> <p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある</p> <p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が大きい</p> <p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか 総合評価 改革終了/計画どおり実行中</p> <p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業はない/統合はできない</p> <p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できない</p> <p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 コスト削減の余地はない</p> <p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 適正な負担を求めている</p>
--

【今後の対応・方向性】

<p>令和元年度の目標・改善内容 運営費の助成により安定した運営を目指すとともに、研修会の開催等により公・私とも保育内容の充実に取り組む。</p> <p>今後の課題 運営費の助成により安定した運営を目指すとともに、研修会の開催等により公・私とも保育内容の充実に取り組む。</p> <p>【総合評価】 運営費の助成により、私立特定教育・保育施設等の安定運営及び保育内容の充実に有効である。</p>	<p>今後の取組・方向性 運営費の助成により安定した運営を目指すとともに、研修会の開催等により公・私とも保育内容の充実に取り組む。</p> <table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>改善の余地はない</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>拡大・充実</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	改善の余地はない	今後の方向	拡大・充実
妥当性	あり								
達成度	概ね達成した								
改善余地	改善の余地はない								
今後の方向	拡大・充実								

(74)

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	就学前教育推進事業	事務事業番号	010401010275
担当所属	教育委員会学校教育部学校教育課	担当課長名	渋谷 倫子

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01	①人と人がつながって新しい世代につなげる
	10年後の姿	04	④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育っている
	施策目標	01	①子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している
	重点施策	01	①就学前の子どもの健やかな発達を保障する教育・保育を提供します。
重点取組	02	②幼児期と児童期の教育が円滑に接続し、連続性や一貫性を確保できるよう、就学前施設と小学校との交流を促進し、連携の充実を図ります。	
	課題別計画		
事業期間	～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法		
実施区分	直営	財源	市
施設種別	学校園		

【事業概要】

事業概要	【全体概要】 <input type="checkbox"/> 園経営・学級経営を推進し、保育内容の充実を図る。 <input type="checkbox"/> 加配教員等配置検討委員会の設置・運営 <input type="checkbox"/> 幼稚園特別支援教育支援員の配置 <input type="checkbox"/> 特別な支援を要する幼児の公開保育研究会、研修会の企画・運営 <input type="checkbox"/> 市指定・阪神地区等の研究会、研修会の企画・参加調整 <input type="checkbox"/> 研修会の参加費や園内研究会の講師謝金に係る執行調整 <input type="checkbox"/> 教育ボランティア謝金に係る執行調整 <input type="checkbox"/> 児童期の学びを理解し、見通しを持った幼児教育の推進 <input type="checkbox"/> 接続期カリキュラムに基づいた就学前施設交流の推進 <input type="checkbox"/> 子育て支援の充実を図る。
【対象】 幼児、教職員及び保護者	
【意図】 ・信頼される開かれた園づくり ・教師の指導力を高め、幼児に基本的な生活習慣や心情を身につけ、生きる力を育む。 ・子どもの発達や学びの連続性を保障するために、幼児期と児童期の互いの教育活動に対する理解を深め、円滑な接続をめざす。	
【大きな目的】 ・創意工夫のある幼稚園づくりを推進する。 ・幼稚園における心身の教育の充実を図る。 ・幼稚園・家庭・地域等の連携を深める。 ・就学前施設間の交流、地域の小学校との交流を図る。 ・子育て支援活動の充実を図る。	

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	68,102	38,077	5,918	住民1人当たり(円) 402.76
事業費	千円	68,102	38,077	5,918	1世帯当たり(円) 905.69
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	130	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	67,972	38,077	5,918	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
うち人件費合計	千円	61,256	31,788		特記事項・備考
活動配分	人	16,740	10,030		
正職員	人	0.850	0.600		
嘱託・臨職等	人	15.890	9.430		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)					
事務分担の見直しによる人件費減					

【平成30年度の実施内容】

平成30年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児期から児童期への円滑な接続について研究する。 ・子育て支援活動の充実をする。
----------	--

平成30年度の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○公開保育を伴う研究会の実施 ・芦屋市教育委員会指定研究会 1回 ・幼児教育研究会5回 ○接続期カリキュラムに基づいた就学前施設と小学校の交流の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校1年生担任と就学前施設教職員が共に研修を受け情報交換を行った。 ・市内27就学前施設の5歳児が、8小学校に分かれて、小学校の模擬体験を実施した。 ・小学校区を中心とした就学前施設グループを構築し、小学校での交流促進を図った。 ○特別支援教育の推進 ・特別支援教育研究会 2回 ・特別支援教育実践発表会の開催 ○就学前研修の充実 計5回 ○子育て支援活動(3歳児親子ひろば・未就園児交流会等) ○事業費 研究会講師謝金799千円、親子ひろば指導員謝金987千円、ピアノ調律代253千円、教材備品費1,271千円、研修会参加費451千円等
-------------	--

平成30年度の改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公立幼稚園・保育所・こども園等が共に保育を研究する場として、公開保育を伴う研究会を広く周知すると共に、保育参観後の研究協議を共にし、互いに研修を深めた。
-------------	---

現在認識している課題

・幼児期から小学校期への接続期における幼児児童の発達や教育の在り方について、連携や相互理解を図る。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	<p>総合評価 法令等により市が実施しなければならない</p> <p>学校教育法に規定された学校教育を行ない、幼稚園は学校教育の始まりを培う教育の施設である。</p>
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	<p>総合評価 整合性はある</p> <p>「心も体もしなやかでたくましい幼児の育成」を研究主題に定め、保育研究に取り組んでいる。</p>
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	<p>総合評価 貢献度が大きい</p> <p>保育研究会を就学前施設に広く公開しており、幼児教育の質を高める取り組みを充実させている。</p>
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	<p>総合評価 概ね実行している</p> <p>「開かれた幼稚園づくり」を行い、定期的な未就園児交流会や地域の就学前施設との交流の推進を図っている。</p>
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	<p>総合評価 類似事業はない/統廃合はできない</p> <p>隣接する小学校との交流や幼稚園として地域の幼児教育のセンター的役割を担っている現状から、統合は難しい。</p>
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	<p>総合評価 できる</p> <p>幼稚園・保育所の在り方についての計画があり、それに沿って進めていく。</p>
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	<p>総合評価 コスト削減の余地はない</p> <p>幼児教育の質を保障するため、人的配置や環境的な整備等においてコストを削減することは難しい。</p>
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	<p>総合評価 適正な負担を求めている</p> <p>行事費や材料費等、必要な経費については保護者負担としている。</p>

【今後の対応・方向性】

令和元年度の目標・改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ○幼児教育と小学校教育との接続において、今年度の取組を継続し、就学前施設と小学校とのさらなる相互理解推進を図る。 ○幼児教育のセンター的役割をさらに深め、地域における幼稚園・保育所・こども園の交流を深める。 ○3歳児保育について教職員の研修を行う。 ○地域の子育て支援の充実を図る。
---------------	--

今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○就学前施設の教諭・保育士と小学校教員が互いに、接続期の幼児の発達や教育内容の現状等について、理解を深める。 ○各幼稚園の研究テーマと幼児の育ちについて検証する。 ○3歳児保育の内容や教育課程について、研究を行う。 ○子育て支援の方法について、活動内容を広げ展開する。
今後の取組・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○接続期の幼児・児童の発達や教育内容について、互いの保育・授業参観等を通じて相互理解を深める。 ○各幼稚園の研究テーマの推進をさらに進める。 ○3歳児保育の在り方について協議を行う。 ○子育て支援の方法や内容を工夫する。

【総合評価】	<p>公立幼稚園が各小学校区における幼児教育のセンター的役割を果たし、全園での公開保育実施や5歳児交流の体制を構築した。今後は幼児期と小学校との接続や3歳児保育の在り方について、研修を進める。</p>
妥当性	義務的事業
達成度	概ね達成した
改善余地	ある程度改善の余地がある
今後の方向	拡大・充実

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	学力向上支援事業	事務事業番号	010401020260
担当所属	教育委員会学校教育部学校教育課	担当課長名	木下 新吾

【事務事業基本情報】

戸籍の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	04 ④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育てている	
	施策目標	01 ①子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している	
	重点施策	02 ②子どもたちの学習意欲の向上と学力の定着を図る指導を充実します。	
重点取組	01 ①全国学力・学習状況調査の結果を分析し、基礎的、基本的な知識、技能を活用する力を育む指導の研究を推進するとともに、算数・数学のチューター、理科推進員を効果的に活用し、学力が定着しにくい児童生徒の学習意欲と学力の向上を目指します。		
	課題別計画		
事業期間	～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法		
実施区分	直営	財源	市
施設種別			

【事業概要】

<p>事業概要</p> <p>【対象】 児童生徒</p> <p>【意図】 児童生徒が、学習指導要領の内容を理解し、基礎基本となる学力を身につける。</p> <p>【大きな目的】 基礎基本の学力の定着と向上を図る。</p>	<p>【全体概要】</p> <p><input type="checkbox"/> 小中学校において「学力向上パワーアッププラン」を実践する。 <input type="checkbox"/> 「学力向上支援プラン」研究校を指定し、研究の成果を公開、普及する。 <input type="checkbox"/> チューター（学習指導員）を、全小中学校に1名配置する。 <input type="checkbox"/> 観察・実験の支援等、理科授業の充実を図るために小学校に理科推進員を配置する。 <input type="checkbox"/> 全国学力・学習状況調査を小学校第6学年、中学校第3学年に実施する。 <input type="checkbox"/> 3年間の小中連携推進校の取組を踏まえ、中学校区毎に小中連携研究を推進する。</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	31,996	44,073	3,176	住民1人当たり(円) 466.19
事業費	千円	31,996	44,073	3,176	1世帯当たり(円) 1,048.31
特 国費	千円	706	459	733	人口 94,539
定 県費	千円	0	120	120	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	31,290	43,494	2,323	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
うち人件費合計	千円	29,027	41,258		特記事項・備考
活動配分	人	6,950	9,930		
正職員	人	0,300	0,250		
嘱託・臨職等	人	6,650	9,680		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)					

【平成30年度の実施内容】

平成30年度目標	1 小中学校で「学力向上パワーアッププラン」、指定研究校で「学力向上支援プラン」を実施し、研究の成果を公開する。 2 「主体的・対話的で深い学び」授業改善促進事業を実施し、授業改善に向けての研究を推進する。 3 小学校の外国語(英語)の教科化に向けての先行実施。
----------	---

平成30年度の実施内容

- 1 中学校合同授業研究会の実施(10月4日 精道中学校、山手中学校、潮見中学校(学力向上支援プラン指定中学校))
- 2 学力向上支援事業1年次研究発表会を実施。(10月26日 朝日ヶ丘小学校、11月26日潮見小学校)
- 3 「主体的・対話的で深い学び」授業改善促進事業実施(県指定)山手中学校区
- 4 チューターを全小中学校に配置し、算数・数学への学習意欲の向上を図った。
- 5 小学校の外国語(英語)の教科化に向けて、ALTを配置し、先行実施した。

【事業費内訳】

1 学力向上研究講師(理科推進員も含む)謝金	2,562千円
2 学力向上研究支援資料代	192千円
3 旅費	61千円
4 チューター報酬・交通費	22,146千円

平成30年度の改善内容

- 1 チューターの効果的な活用を図るために学校訪問指導と指導方法について協議する会を実施した。
- 2 小学校の外国語(英語)のスムーズな本格実施に向けて、活動例を作成した。

現在認識している課題

「主体的・対話的で深い学び」に向けての授業改善の成果の普及
スムーズな小学校外国語の教科化実施
中学校区ごとの小中連携

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか

総合評価 法令等により市が実施しなければならない他に適切な実施者はいない。

【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか

総合評価 整合性はある
計画と整合性がある。

【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか

総合評価 貢献度が大きい
学力の向上という面で貢献している。

【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか

総合評価 概ね実行している
毎年意見交換を行い改善が見られる。

【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか

総合評価 類似事業はない/統合はできない
他の事業では同じ効果は得られない。

【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか

総合評価 できない
現行の方法が極めて効果が高い。

【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか

総合評価 コスト削減の余地はない
コストを下げると配置頻度が下がり、効果が低下する。

【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か

総合評価 負担を求めべき事業ではない
義務教育段階の授業と一体で行っているため、求められない。

【今後の対応・方向性】

令和元年度の目標・改善内容

- 1 「学力向上パワーアッププラン」、「学力向上支援プラン」を実施し、研究の成果を公開する。
- 2 「主体的・対話的で深い学び」授業改善促進事業の指定研究校区である山手中学校区の成果を普及する。
- 3 チューターを小中学校に、また理科推進員を小学校に配置し、学力差の解消を図る。
- 4 小学校外国語の教科化に向けての先行実施により、スムーズな本格実施につなげる。

今後の課題

- 1 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けての授業改善
- 2 小中連携の推進
- 3 小学校外国語の教科化に向けて、評価方法の研究

今後の取組・方向性

- 1 「主体的・対話的で深い学び」授業改善促進事業の成果を普及し新教育課程実施につなげる。
- 2 学力向上支援プラン指定校の研究発表を中学校校区ごとに実施し、小中連携の推進を図る。
- 3 小学校外国語の教科化に向けて、評価の方法の研究を進める。

【総合評価】

全国学力学習状況調査を分析し、課題を明らかにし、小中連携をしながら授業改善に取り組んでいく。また、チューターや理科推進員を配置し、個に応じた指導の徹底を図っていく。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	読書活動推進事業	事務事業番号	010401020670
担当所属	教育委員会学校教育部学校教育課	担当課長名	木下 新吾

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	04 ④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育っている	
	施策目標	01 ①子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している	
	重点施策	02 ②子どもたちの学習意欲の向上と学力の定着を図る指導を充実します。	
重点取組	03 ③子どもが読書の喜びや楽しさを体感し、読書意欲を高めることができるよう、家読(うちどく)などの活動を推進し、子どもの読書機会を増やします。また、本を活用した学習を推進するために、授業での学校図書館利用を促進するとともに、公立図書館との連携を強化します。		
	重点取組	03 ③子どもが読書の喜びや楽しさを体感し、読書意欲を高めることができるよう、家読(うちどく)などの活動を推進し、子どもの読書機会を増やします。また、本を活用した学習を推進するために、授業での学校図書館利用を促進するとともに、公立図書館との連携を強化します。	
課題別計画			
事業期間	～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法 学習指導要領		
実施区分	直営	財源	市
施設種別			

【事業概要】

<p>事業概要</p> <p>【対象】 幼児・児童・生徒・市民 学校園・芦屋市立図書館・分室・公民館</p> <p>【意図】 幼児・児童・生徒が、継続的に読書に取り組み、本が好きなようになるように支援する。</p> <p>【大きな目的】 「子どもの読書の街づくり推進事業」の成果と課題を踏まえ、読書活動の充実に向けて継続的に取り組み、自ら本を手に取り、本が好きな子どもを育てる。 公立図書館との連携を進め、家読(うちどく)等子どもたちの読書意欲を高める取組を研究、推進をする。</p>	<p>【全体概要】</p> <p>□読書活動の充実に継続的に取り組み、自ら本を手に取り、楽しんだり、活用したりする本が好きな子どもを育てる。 □学校図書館の環境整備を進め、学校図書館の活性化を図る。 □公立図書館と連携した教育活動を推進する。</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	35,325	35,186	17,899	住民1人当たり(円) 372.19 1世帯当たり(円) 836.92
事業費	千円	35,325	35,186	17,899	人口 94,539 世帯数 42,042
特 国費	千円	0	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
定 県費	千円	0	0	0	
財 市債	千円	0	0	0	特記事項・備考
源 その他	千円	0	0	800	
一般財源	千円	35,325	35,186	17,099	
うち人件費合計	千円	18,587	18,317		
活動配分	人	5,900	5,820		
正職員	人	0,350	0,320		
嘱託・臨職等	人	5,550	5,500		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)					

【平成30年度の実施内容】

<p>平成30年度目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 環境整備や読書活動の研究、読書スタンプラリー等の実施を通して、読書活動を推進する。 公立図書館との連携を深める。 学校図書館を活用した授業の研究を推進する。 就学前施設への開放に向けた取組の研究をする。 子どもたちが読書に親しんだ成果を発表する機会を設定する。
--

平成30年度の実施内容

<ol style="list-style-type: none"> 「読書ノート」「読書スタンプラリーカード」等の配布及び春・秋の読書習慣・月間に横断幕の設置と芦屋市内全就学前施設及び全小中学校にチラシの配布 読書モデル校指定(3校) 合同協議会を年間3回実施(5月10日、10月24日、2月13日) 公立図書館との合同研修会(10月24日) 学校図書館システム研修会(2月19日) 就学前施設への学校図書館開放の実施 小中学校の児童・生徒の読書活動の成果物を市役所1階展示スペースに展示(11月2日～11月15日) <p>【事業費】</p> <p>(1)講師謝金 103千円 (2)消耗品費 97千円 (3)印刷製本費 191千円</p> <p>【小中学校における年間貸出し冊数】</p> <p>児童生徒一人当たり 小学校 85.0冊 中学校 23.6冊</p>
--

平成30年度の改善内容

<ol style="list-style-type: none"> 除籍・廃棄、選書についての研修会を持ち、学習センターとしての学校図書館の機能向上を図った。 各学校に向けて公立図書館による団体貸出しの周知を行い図書館を活用した授業を促進した。

現在認識している課題

<p>読書ノートや読書スタンプラリーの取組みが学校によって差異が生じている。 就学前施設への学校図書館開放の定着化</p>

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】事業実施に妥当性があるか</p> <p>総合評価 現時点では市による実施が妥当である 読書活動の推進は芦屋市の教育の柱の一つである。</p>
<p>【目的妥当性評価】後期基本計画との整合性はあるか</p> <p>総合評価 整合性はある 学力向上や心の教育等において、整合している。</p>
<p>【目的妥当性評価】総合戦略の推進に貢献しているか</p> <p>総合評価 貢献度が大きい 子どもの心の教育や学力向上に大きく関わっている。</p>
<p>【有効性評価】評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</p> <p>総合評価 概ね実行している 就学前施設や学校図書館開放や学校図書館司書補助員の資質向上のための研修会の実施などを実施した。</p>
<p>【有効性評価】同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</p> <p>総合評価 類似事業はない/統廃合はできない 類似する事業はないので、統廃合はできない。</p>
<p>【効率性評価】手段変更によって費用対効果をあげることができるか</p> <p>総合評価 できない 他に取りうる手段はない。</p>
<p>【効率性評価】成果を低下させずに、コストを削減できるか</p> <p>総合評価 コスト削減余地あり 児童生徒への教育を充実させるために、現在の予算は必要最小限である。</p>
<p>【効率性評価】受益者負担を求めることができる事業か</p> <p>総合評価 負担を求めべき事業ではない 教育の機会均等を図る上で、市が責任を持って行うものである。</p>

【今後の対応・方向性】

<p>令和元年度の目標・改善内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 環境整備や読書活動の研究、読書スタンプラリー等の実施を通して、読書活動を推進する。 学校図書館を活用した授業の研究を推進する。 公立図書館との連携をさらに図る。 就学前施設への学校図書館開放の取組をより一層深める。 学校において、子どもたちが取り組んだ読書活動の成果を発表する機会を設定する。

<p>今後の課題</p> <p>読書活動推進事業の方向性を周知徹底させる。 貸出し冊数以外における読書活動推進の成果について評価する方法をさぐる。</p>	<p>今後の取組・方向性</p> <ol style="list-style-type: none"> 読書活動推進のさらなる促進 就学前の子どもの読書活動推進を図るための小学校図書館環境整備推進事業の実施 読書活動推進事業の方向性を周知 司書補助員の資質向上に努める
---	--

<p>【総合評価】</p> <p>各学校園における読書啓発は実施している。学校図書館を活用した授業実践や公立図書館との連携を深めていくことが求められる。また、就学前の子どもたちも含めた学校図書館の活用方法について調査研究していかなければならない。</p>	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>拡大・充実</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	拡大・充実
妥当性	あり								
達成度	概ね達成した								
改善余地	ある程度改善の余地がある								
今後の方向	拡大・充実								

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	特別支援教育推進事業	事務事業番号	010401020259
担当所属	教育委員会学校教育部学校教育課	担当課長名	濱田 理

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	04 ④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育っている	
	施策目標	01 ①子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している	
	重点施策	02 ②子どもたちの学習意欲の向上と学力の定着を図る指導を充実します。	
重点取組	04	④インクルーシブ教育システムの構築をめざし、共に学びながら、一人一人の教育的ニーズに応じた教育を十分に受けられる環境整備を進めます。	
	課題別計画		
事業期間	平成19年度 ~ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法、障害者基本法、発達障害者支援法 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律 (障害者差別解消法)		
実施区分	直営、委託	財源	市
施設種別			

【事業概要】

<p>【対象】 障がいのあるすべての幼児・児童・生徒、教職員</p> <p>【意図】 ・障がいのある子どもたち等特別な支援を要する幼児児童生徒が、その特性に応じた教育を受けられる体制を整備する。 ・障がいのある幼児児童生徒に対する教職員の理解が深まり、指導力が向上する。</p> <p>【大きな目的】 特別支援教育を推進する。 特別支援学級の運営振興に資する。</p>	<p>【全体概要】 □専門家による巡回相談を実施する □特別支援教育専門指導員等を配置する □障がいのある幼児児童生徒の就学及び教育的支援についての調査及び審議を行う教育支援委員会の開催 □特別支援教育支援員・介助員・指導補助員を配置する □医療的ケアに係る看護師の配置体制を整備する □ケースワーカーの派遣を専門機関に委託する □関係機関連携協議会を開催する □教員の資質向上を図るため特別支援教育に関する研修会を開催する □特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担当者を対象とした研修会の実施 □特別支援学級の消耗品等の整備・充実 □各学校の特別支援教育に係る研修活動の支援、予算執行、管理事務</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	71,293	44,454	8,190	住民1人当たり(円) 470.22
事業費	千円	71,293	44,454	8,190	1世帯当たり(円) 1,057.37
特 国費	千円	0	0	689	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	71,293	44,454	7,501	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	64,855	37,936		
活動配分	人	18,760	10,800		
正職員	人	2,150	1,250		
嘱託・臨職等	人	16,610	9,550		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
<p>事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について) 平成28年度までの特別支援教育運営振興事業を統合したため 事務分担見直しによる人件費減</p>					

(78)

【平成30年度の実施内容】

<p>平成30年度目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 特別支援教育では、個別の指導計画に基づいた教育を進める。また、関係機関との連携の強化に努める。 インクルーシブ教育システム構築に向けて全校園での取組体制を行う。 特別支援教育支援員を小中全校に配置し、個別の支援の充実を図る。

<p>平成30年度の実施内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 特別支援教育センター専門指導員による巡回指導、教育相談をし、支援の必要な幼児児童生徒やその保護者、教職員への個別の支援の充実を図る。(特別支援教育センター相談件数 270件) 県立声楽特別支援学校、三田谷治療教育院、学校生活支援教員、特別支援教育センター専門指導員等のスタッフが定期的に集まり、支援の方向性の確認や情報共有を行い、支援の内容の充実を図る。(年間実施回数 3回) 特別支援教育支援員、介助員、指導補助員を学校園に配置し、特別な支援を要する幼児児童生徒を支援する。(特別支援教育支援員数 11名 介助員 14名 指導補助員 5名) ケースワーカーの派遣を専門機関に委託し、教員の個別支援に関する助言等を行い、専門的知識及び資質の向上を図る。 <p><事業費内訳> 専門指導員・教育相談員報酬2,810千円、巡回相談・指導員補助員旅費2,45千円、消耗品費等1,119千円、通信電話料30千円、事業委託料2,000千円、通行駐車料・施設機械借上料3千円、校具器具費1,34千円、負担金77千円、中学校修学旅行介助員報償・旅費100千円</p>

<p>平成30年度の改善内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 個別の教育支援計画、個別の指導計画、個別の年間指導計画に基づいた指導・支援の一層の充実 インクルーシブ教育システム構築の視点に立った支援の充実
--

現在認識している課題

<ol style="list-style-type: none"> 個別の教育支援計画や、個別の指導計画等のさらなる内容の充実 保健・福祉・医療等の関係機関との連携体制の構築
--

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</p> <p>総合評価 現段階では市による実施が妥当である 実施している内容は本市の教育活動の基盤となるものである。</p> <p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</p> <p>総合評価 整合性はある 重点目標のなかに示されている各施策に基づいている。</p> <p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</p> <p>総合評価 貢献度が大きい 特別支援教育の推進・充実に大いに貢献している。</p> <p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</p> <p>総合評価 概ね実行している 特別支援教育センターを中心として、個別の指導計画に基づいて個々の支援に取り組むことができた。</p> <p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</p> <p>総合評価 類似事業はない/統廃合はできない 個々の状況に応じて対応が異なるため統廃合はできない。</p> <p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</p> <p>総合評価 できない 手段・変更が不可能なため、費用対効果を上げることはできない。</p> <p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</p> <p>総合評価 コスト削減の余地はない 成果を低下させないために推進事業への支出は不可欠であり、現在の予算以下にはできない。</p> <p>【効率性評価】 受益者負担を求められることができる事業か</p> <p>総合評価 負担を求められるべき事業ではない 学校全体で活用する経費に係る内容について、受益者負担を行うことはできない。</p>
--

【今後の対応・方向性】

令和元年度の目標・改善内容

<ol style="list-style-type: none"> 特別支援教育では、障がいのある子どもの発達段階や特性、教育的ニーズを十分に把握し、個別の指導計画に基づいた教育を進める。また、県立特別支援学校及び関係機関との連携の強化に努め、学校におけるインクルーシブ教育についての研究も積極的に進めていく。 インクルーシブ教育システム構築に向けて全校園での取組体制を行う。 特別支援教育支援員を小中全校に配置し、個別の支援の充実を図る。 医療的ケアが必要な子どもが健康で安全な学校園生活を送ることができるよう、看護師の配置体制を整備する。
--

<p>今後の課題</p> <ol style="list-style-type: none"> 個別の教育支援計画、個別の指導計画、個別の年間指導計画に基づいた指導・支援の一層の充実 インクルーシブ教育システム構築の視点に立った支援の充実 	<p>今後の取組・方向性</p> <p>特別支援教育に関わる教職員の力量を向上し、専門性を高めるために特別支援教育コーディネーター会や特別支援学級担当者会、研修会を計画的に実施していく。</p>
--	--

<p>【総合評価】</p> <p>特別な支援が必要な幼児児童生徒が増加している中で、個々の状況やニーズも多様化している状況である。これらの個別のニーズに応じた教育を行えるような体制整備・環境整備の充実が必要になってきている。また、特別支援に関わる教員一人一人の専門性を高めるための研修についても改善を重ねていく必要がある。</p>	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>拡大・充実</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	拡大・充実
妥当性	あり								
達成度	概ね達成した								
改善余地	ある程度改善の余地がある								
今後の方向	拡大・充実								

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	人権教育推進事業	事務事業番号	010401030264
担当所属	教育委員会学校教育部学校教育課	担当課長名	濱田 理

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、「新しい暮らし文化」を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	04 ④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育てている	
	施策目標	01 ①子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している	
	重点施策	03 ③子どもたちが命や人権を大切に「豊かな心」と、「健やかな体」をバランスよく身に付けられるよう取り組みます。	
重点取組	01 ①「いじめは人権侵害であり、決して許されない行為である。」との認識のもと、「芦屋市いじめ防止基本方針」に基づき、教育相談の充実や実態把握のためのアンケート調査を実施するとともに、子どもたち自身がいじめについて考える機会を設けるなど、いじめ防止策を推進します。		
	課題別計画		
事業期間	～ 永年	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	学校教育法, 教育基本法, 児童の権利条約		
実施区分	直営	財源	市
		施設種別	

【事業概要】

<p>事業概要</p> <p>【対象】 幼児児童生徒及び教職員</p> <p>【意図】 ・学校園・家庭・地域社会が一体となって心の教育の充実を図る。</p> <p>【大きな目的】 ・推進体制の整備・充実を図る。 ・確かな人権感覚を育てる。 ・人権尊重の学校園文化を育てる。 ・子ども多文化共生教育を推進する。</p>	<p>【全体概要】</p> <p><input type="checkbox"/>人権教育の推進 <input type="checkbox"/>人権教育担当会の企画・開催 <input type="checkbox"/>年間指導計画・報告書の作成 <input type="checkbox"/>加配教員配置校への調査・指導・助言 <input type="checkbox"/>研修会の参加調整 <input type="checkbox"/>人権教育資料「ふれあい」の作成 <input type="checkbox"/>男女共同参画の推進 <input type="checkbox"/>調査研究委託事業の実施 <input type="checkbox"/>兵庫県人権教育研究大会の参加調整 <input type="checkbox"/>関係諸機関との連携 <input type="checkbox"/>芦屋市人権教育推進協議会への参加</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	1,259	1,983	155	住民1人当たり(円) 20.98
事業費	千円	1,259	1,983	155	1世帯当たり(円) 47.17
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	1,259	1,983	155	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	1,130	1,870		
活動配分	人	0.150	0.250		
正職員	人	0.150	0.250		
嘱託・臨職等	人	0.000	0.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)					

【平成30年度の実施内容】

平成30年度目標	1 各学校園の人権教育全体計画及び年間指導計画を整備し、計画に沿った実践を深める。 2 人権教育に関する教職員の資質の向上を目指した研修計画を実施する。
----------	---

平成30年度の実施内容

1 市立小中学校人権教育担当会開催 11人 平成30年4月25日芦屋市役所
2 市町組合教育委員会指導主事等研修会 1人 平成30年5月14日
3 児童生徒支援教員人権教育研修会参加 3人 平成30年5月9日
4 小・中・特別支援学校教員人権教育研修会参加 12人 平成30年11月9日
5 芦屋市人権教育推進協議会参加 芦屋市立小中学校全教員 小学校8千円・中学校3千円・幼稚園8千円 平成30年11月1日
4日ルナホール・平成31年1月10日市民センター
7 人権教育校内研修会講師謝金 94千円

平成30年度の改善内容

LGBT等今日的な課題に対する教職員の研修会や授業研究の充実

現在認識している課題

1 若手教職員や指導経験の少ない教職員が増えてきている中で、同和教育について学習する機会が減ってきている。
2 ネット上での人権問題等、新しい課題に対する研修が必要である。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】事業実施に妥当性があるか	総合評価 現状では市による実施が妥当である 市が主体となって人権教育を推進していくことが必要
【目的妥当性評価】後期基本計画との整合性はあるか	総合評価 整合性はある 施策と整合性はある
【目的妥当性評価】総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価 貢献度が大きい 人権教育の推進と研修の充実を図ってきた。
【有効性評価】評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価 概ね実行している 各学校園において年間計画と報告書を作成し、PDCAサイクルを活用したり取組を行っている。
【有効性評価】同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価 類似事業があり、統合/代替が検討できる 国際理解教育の多文化共生部分と統合することができる。
【効率性評価】手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価 できない 手段変更ができない事業である。
【効率性評価】成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価 コスト削減の余地はない 成果を低下させないために支出は必要であり、現在の予算を削減することはできない。
【効率性評価】受益者負担を求められることができる事業か	総合評価 負担を求められるべき事業ではない 職員の研修等、負担を求められるべき事業ではない。

【今後の対応・方向性】

令和元年度の目標・改善内容	<ul style="list-style-type: none"> 各学校の人権教育全体計画及び年間指導計画に沿った実践を深める。 人権教育に関する教職員の資質の向上を目指した研修計画を実施する。 手続の取組において全学校園で実践に取り組む。
---------------	---

今後の課題

<ul style="list-style-type: none"> 各学校園の人権教育の情報を交換、共有し、啓発しながら、教職員、園児、児童、生徒、保護者の人権に対する意識が高まるようにする。 ネット上での人権問題等、社会情勢に応じた研修が必要である。 	今後の取組・方向性
	あらゆる人権教育につながる研修会や授業研究会の充実を図る。

【総合評価】

教職員の人権意識や指導力の向上を目指し、各学校園でそれぞれの実態に応じた課題を設定し、実践・研修を行ってきた。今後は、さらにLGBT等今日的な人権課題に対する研修にも取り組んでいく必要がある。	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>拡大・充実</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	拡大・充実
妥当性	あり								
達成度	概ね達成した								
改善余地	ある程度改善の余地がある								
今後の方向	拡大・充実								

(79)

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	道徳教育推進事業	事務事業番号	010401030267
担当所属	教育委員会学校教育部学校教育課	担当課長名	木下 新吾

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	04 ④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育っている	
	施策目標	01 ①子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している	
	重点施策	03 ③子どもたちが命や人権を大切に「豊かな心」と、「健やかな体」をバランスよく身に付けられるよう取り組みます。	
重点取組	01 ①「いじめは人権侵害であり、決して許されない行為である。」との認識のもと、「芦屋市いじめ防止基本方針」に基づき、教育相談の充実や実態把握のためのアンケート調査を実施するとともに、子どもたち自身がいじめについて考える機会を設けるなど、いじめ防止策を推進します。		
	課題別計画		
事業期間	～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法		
実施区分	直営	財源	市
施設種別			

【事業概要】

<p>【対象】 児童生徒及び教職員</p> <p>【意図】 学校園・家庭・地域社会が一体となって心の教育の充実を図る。</p> <p>【大きな目的】 ・内面に根ざした道徳性の育成を図る。 ・心に響く道徳の時間の充実を図る。 ・家庭や地域との連携を図り道徳の実践的指導力を養う。</p>	<p>【全体概要】 <input type="checkbox"/>道徳教育の推進 <input type="checkbox"/>副読本や教材の有効活用 <input type="checkbox"/>道徳教育担当者会の企画・開催 <input type="checkbox"/>年間指導計画の作成 <input type="checkbox"/>加配教員配置校への調査・指導・助言 <input type="checkbox"/>研修会の参加調整 <input type="checkbox"/>男女共同参画の推進 <input type="checkbox"/>道徳教育教材の整備 (例) 教育図書・ビデオやCD教材・絵本など</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	883	3,347	111	住民1人当たり(円) 35.40
事業費	千円	883	3,347	111	1世帯当たり(円) 79.61
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	883	3,347	111	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
うち人件費合計	千円	521	2,992		特記事項・備考
活動配分	人	0.100	0.400		
正職員	人	0.050	0.400		
嘱託・臨職等	人	0.050	0.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)
 小学校における新学習指導要領『特別の教科道徳』の全面実施。中学校における新学習指導要領『特別の教科道徳』に向けた準備。評価に向けた取組みや整備。

【平成30年度の実施内容】

<p>平成30年度目標</p> <p>1 各学校の道徳の時間の全体計画及び年間指導計画をもとに授業の充実を図る。 2 特別の教科道徳の実施に向けて指導方法及び指導内容の研究と研修会の充実を図る。 3 家庭や地域との連携を図る。</p>

<p>平成30年度の実施内容</p> <p>1 市立小中学校道徳教育担当者会開催 11人 平成30年度4月25日 芦屋市役所北館4F 教育委員会室 平成31年度1月31日 芦屋市立打出浜小学校</p> <p>2 道徳教育実践研究 平成30年度6月13日 姫路市文化センター 11人 平成30年度10月30日 伊丹市立勤労福祉会館 8人 平成30年度11月13日 尼崎市立教育総合センター 3人</p> <p>3 研修会 平成30年8月27日 朝日ヶ丘小学校 15人 4 平成30年度「特別の教科道徳」の全体計画及び年間指導計画、実施報告書の作成 5 道徳教育研究授業 各学校で授業公開を実施</p>
--

<p>平成30年度の改善内容</p> <p>1 「特別の教科道徳」の全体計画及び年間指導計画、実施報告書の作成 2 兵庫県版道徳教育副読本の活用を推進 3 新学習指導要領に対応した評価の研究 4 各校での研究授業の推進</p>

<p>現在認識している課題</p> <p>1 年間指導計画に沿った実践や教科書を使った授業の研究 2 評価の研究</p>

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 法令等により市が実施しなければならない他に適切な実施者がいない。</p>
<p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある 計画と整合性が十分にある。</p>
<p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が大きい 学力の向上と並行して豊かな心育成という面で貢献している。</p>
<p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか 総合評価 概ね実行している 毎年、意見交換をしながら改善を重ねている。</p>
<p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業はない/統廃合はできない 他の事業では同じ効果は得られない。</p>
<p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できない 現行の方法が極めて効果が高い。</p>
<p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 コスト削減の余地はない コストを下げると配置頻度が下がり効果が低下する。</p>
<p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 負担を求めべき事業ではない 職員の研修等、負担を求めものではない。</p>

【今後の対応・方向性】

<p>令和元年度の目標・改善内容</p> <p>1 各学校の道徳の年間指導計画を整備し、その計画に沿った実践を深める。 2 「特別の教科道徳」の全面実施に向け、授業力の向上を図る。 3 教職員の研修会や授業研究会を充実させる。</p>

<p>今後の課題</p> <p>1 「特別の教科道徳」の全面実施に向けた授業力の向上 2 評価についての研究</p>	<p>今後の取組・方向性</p> <p>評価の研修や検討ができたことは成果である。引き続き、教員の指導力向上と、評価についての研究を継続していく。</p>
---	---

<p>【総合評価】 特別の教科道徳の実施に向けて、授業力の向上や評価の在り方について、引き続き調査研究をしていく。家庭や地域に対して道徳教育の必要性を広く知ってもらうよう発信していく。</p>	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>拡大・充実</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	拡大・充実
妥当性	あり								
達成度	概ね達成した								
改善余地	ある程度改善の余地がある								
今後の方向	拡大・充実								

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	いじめ防止対策事業	事務事業番号	010401031034
担当所属	こども・健康部子育て推進課	担当課長名	廣瀬 香

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	04 ④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育っている	
	施策目標	01 ①子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している	
	重点施策	03 ③子どもたちが命や人権を大切に「豊かな心」と、「健やかな体」をバランスよく身に付けられるよう取り組みます。	
重点取組	01 ①「いじめは人権侵害であり、決して許されない行為である。」との認識のもと、「芦屋市いじめ防止基本方針」に基づき、教育相談の充実や実態把握のためのアンケート調査を実施するとともに、子どもたち自身がいじめについて考える機会を設けるなど、いじめ防止策を推進します。		
	課題別計画		
事業期間	平成26年度 ~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	いじめ防止対策推進法(平成25年法律第71号)		
実施区分	直営	財源	市
		施設種別	庁舎

【事業概要】

<p>【対象】 市民(主に公立小中学生、その関係者)</p> <p>【意図】 いじめを学校現場だけの問題とはせず、いじめの未然防止、早期発見、早期対応、家庭・地域等との連携を基本的な視点とし、市民に対して市全体でいじめ問題に取り組む体制を整える。</p> <p>【大きな目的】 芦屋市で育つ小中学生がお互いの個性を認め合い、いじめのない快適で健やかな学校生活を送れるようにする。</p>	<p>【全体概要】 □芦屋市いじめ防止基本方針に基づき、教育委員会(学校)からいじめ問題の現状や取組内容について定期的に報告を受け、芦屋市いじめ問題対策連絡協議会で関係機関同士の連携体制を確認する。</p> <p>□いじめについて特に問題が生じていない場合でも、学校現場での取組内容や現状等を把握し、いじめ問題についての理解を深めることができるよう、定期的に芦屋市いじめ防止対策推進本部を開催する。</p> <p>□重大ないじめの事案が起こった際には、学校の調査及び教育委員会の調査報告を受け、再調査の必要があれば第三者による調査が行える体制を整えて対応する。</p>
--	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	11,258	7,619	361	住民1人当たり(円) 80.59
事業費	千円	11,258	7,619	361	1世帯当たり(円) 181.22
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	11,258	7,619	361	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
うち人件費合計	千円	10,939	7,371		特記事項・備考
活動配分	人	1,320	1,200		
正職員	人	1,000	0,850		
嘱託・臨職等	人	0,320	0,350		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)

【平成30年度の実施内容】

<p>平成30年度目標</p> <p>■教育委員会及びその他関係組織と連携し、いじめ問題の連絡調整機関として情報共有を行う。 ■いじめ防止基本方針に基づく取組として、小中学生及び市民に対するいじめ防止の更なる啓発に努める。</p>
--

<p>平成30年度の実施内容</p> <p>【主な実施内容】</p> <p>■いじめ問題対策連絡協議会(2回) ■いじめ防止対策推進本部 幹事会・本部会(各1回) ■いじめ防止啓発事業「親子で考えよう!いじめ防止の「あいうえお作文」」 ・市内在住・在学の小中学生を対象に作品を募集(7月~9月) ・表彰式(11月) ・受賞作品展示会(12月:市役所展示スペース1月:広報カメラ・アイ) ■いじめ防止啓発街頭キャンペーン(11月):JR芦屋駅ベデストリアンデッキ周辺 ■いじめ防止啓発講演会(12月)「親子で考えよう!いじめについて」</p> <p>【主な事業費】</p> <p>・いじめ問題対策連絡協議会 84千円 ・いじめ防止啓発関連 165千円</p>

<p>平成30年度の改善内容</p> <p>■いじめ問題対策連絡協議会の協議を経て、いじめ防止啓発の取組内容を変更して実施し、職員及び市民に広く啓発できるよう、職員人権研修を兼ねた市民向けの講演会を実施した。</p>

<p>現在認識している課題</p> <p>■教育委員会及び学校との更なる連携によるいじめ防止啓発の実施 ■いじめ問題対策連絡協議会をより実効性のあるものにするため、どのような形で関係団体といじめ防止事業に取り組んでいくのか</p>
--

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</p> <p>総合評価 法令等により市が実施しなければならない いじめ防止対策推進法に基づき策定した芦屋市いじめ防止基本方針について、市が責任を持って実施していく必要がある。</p> <p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</p> <p>総合評価 整合性はある まちづくりの基本方針の目標の一つである、「子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育っている」という目標と整合している。</p> <p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</p> <p>総合評価 貢献度が大きい 「いじめ防止基本方針に基づいたいじめ防止の取組の徹底」という今後検討を進めていく主要な事業に該当している。</p> <p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</p> <p>総合評価 改革終了/計画どおり実行中 芦屋市いじめ問題対策連絡協議会の運営、いじめ防止啓発につき継続して取り組んでいる。</p> <p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</p> <p>総合評価 類似事業はない/統廃合はできない いじめ問題への対応は市をあげて実施する位置づけにあり、他事業との統廃合はできない。</p> <p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</p> <p>総合評価 できる 教育委員会、学校、関係機関との連携によるいじめ防止啓発の実施方法を工夫することにより、啓発効果を高めることができる。</p> <p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</p> <p>総合評価 コスト削減の余地はない 現段階で必要最低限の費用で実施しており、経費削減の余地はない。</p> <p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</p> <p>総合評価 負担を求めるべき事業ではない 事業自体が特定の市民に利益をもたらす内容ではなく、負担を求められない。</p>
--

【今後の対応・方向性】

<p>令和元年度の目標・改善内容</p> <p>■平成30年3月に改定したいじめ防止基本方針を基に、教育委員会、学校、関係機関と連携を図り、いじめ防止啓発に取り組む。 ■市内の小中学生に向けたいじめ防止啓発事業の実施内容について、いじめ問題対策連絡協議会において、より実効性のある事業の実施に向けて協議検討を行う。</p>
--

<p>今後の課題</p> <p>■教育委員会、芦屋市内の小中学校との更なる連携の強化 ■いじめ防止啓発の実施方法の検討</p>	<p>今後の取組・方向性</p> <p>■教育委員会、学校、関係機関同士の連携を基に、小中学生を中心として市民が参加できるいじめ防止啓発を検討し実施する。</p>
--	--

<p>【総合評価】</p> <p>啓発事業については、マンネリ化を防ぐため昨年度から更に内容を変化させ「いじめ防止の「あいうえお」作文」を募集した。 全国的にいじめ問題の重大事案の対応について、早期に適切な対応を求められている為、今後も関係機関との連携を一層強化する必要がある。</p>	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>拡大・充実</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	拡大・充実
妥当性	あり								
達成度	概ね達成した								
改善余地	ある程度改善の余地がある								
今後の方向	拡大・充実								

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	カウンセリングセンター管理運営事業	事務事業番号	010401030257
担当所属	教育委員会学校教育部学校教育課	担当課長名	濱田 理

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	04 ④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育っている	
	施策目標	01 ①子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している	
	重点施策	03 ③子どもたちが命や人権を大切に「豊かな心」と、「健やかな体」をバランスよく身に付けられるよう取り組みます。	
重点取組	02 ②学校だけで解決が困難な生徒指導事業の対応を支援するために、関係機関との連携を更に強化し、学校の生徒指導を支援する体制整備を進めます。		
課題別計画			
事業期間	昭和57年度 ~ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法		
実施区分	委託	財源	市
施設種別			

【事業概要】

<p>【対象】 児童・生徒、教師、保護者</p> <p>【意図】 年間相談件数400件程度への対応</p> <p>【大きな目的】 教育相談によって児童・生徒の健全育成に資すること</p>	<p>【全体概要】</p> <ol style="list-style-type: none"> 形態 民間専門機関に業務委託する 相談対応者 専門カウンセラー・電話相談員 内容 (1) 電話相談の実施：週3日 (2) 面接相談の実施：週2日(カウンセリング・心理診断及び治療) (3) 芦屋市の相談機関との連絡調整
--	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	4,349	5,462	3,247	住民1人当たり(円) 57.78
事業費	千円	4,349	5,462	3,247	1世帯当たり(円) 129.92
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	4,349	5,462	3,247	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	1,130	2,244		
活動配分	人	0.150	0.300		
正職員	人	0.150	0.300		
嘱託・臨職等	人	0.000	0.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)

【平成30年度の実施内容】

<p>平成30年度目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 他の相談機関との整理、統合も視野に入れて連携の充実を目指す。 教育相談事業の更なる啓発に努め、相談業務の質と量の充実を図る。
--

<p>平成30年度の実施内容</p> <p>1 相談実績</p> <p>【電話相談】 H28 75件 H29 103件 H30 136件 (1) 電話相談内容 ①身体・健康②しつけ・子育て (2) 相談対象者 ①園児②中学生③高校生 (3) 相談者 ①保護者②高校生</p> <p>【面接相談】 H28 222件 H29 193件 H30 213件 (1) 面接相談内容 ①不登校②身体・健康③しつけ・子育て (2) 相談対象者 ①園児②小学生③中学生④高校生 (3) 相談者 ①保護者②園児③中学生④高校生</p> <p>2 事業内訳</p> <table border="1"> <tr> <td>カウンセリングセンター運営委託</td> <td>3,137千円</td> </tr> <tr> <td>カウンセリングに関する電話料</td> <td>61千円</td> </tr> <tr> <td>カウンセリングセンター消耗品費</td> <td>20千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,218千円</td> </tr> </table>	カウンセリングセンター運営委託	3,137千円	カウンセリングに関する電話料	61千円	カウンセリングセンター消耗品費	20千円	合計	3,218千円
カウンセリングセンター運営委託	3,137千円							
カウンセリングに関する電話料	61千円							
カウンセリングセンター消耗品費	20千円							
合計	3,218千円							

<p>平成30年度の改善内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 学校教育課と定期的な情報交換を行い、連携を深めた。 突発的な事業に対し、学校教育課、適応教室、県立西宮子ども家庭センター、三田谷治療院、学校等と連携を取りながら進めることができた。

<p>現在認識している課題</p> <ol style="list-style-type: none"> カウンセリングセンターと学校が必要に応じて連携しながら子どもの支援にあたるための具体的な方法の研究。 カウンセリングセンターでの教育相談の利用の促進(周知)に向けた継続した取組の必要性。 他の機関との整理、統合に向けた調整の必要性。

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</p> <p>総合評価 現段階では市による実施が妥当である 個人情報を扱う場であり、学校園や適応教室などと連携していく上で、民間では対応しにくい。</p>
<p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</p> <p>総合評価 整合性はある 教育相談の充実に向けた取組である。</p>
<p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</p> <p>総合評価 貢献度が中程度 児童生徒や保護者の心やすぐら充実した教育環境の一つとして、寄与している。</p>
<p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</p> <p>総合評価 概ね実行している 利用の啓発を行っているが、年末や年度初めなど時期に、相談件数が少ない場合もある。</p>
<p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</p> <p>総合評価 類似事業があり、統合/代替が検討できる 打出教育文化センターの教育相談との統合は、今後の検討課題である。</p>
<p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</p> <p>総合評価 できる 研修会などで案内するなど、様々な手段により、より広範囲に啓発や周知を行う。</p>
<p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</p> <p>総合評価 コスト削減の余地はない 相談件数に対する相談員数について、現状が適当である。</p>
<p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</p> <p>総合評価 負担を求めべき事業ではない 経済状況にかかわらず、誰でもが相談できる機関として、負担を求めないで運営すべきである。</p>

【今後の対応・方向性】

<p>令和元年度の目標・改善内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 他の相談機関との整理、統合も視野に入れて連携の充実を目指す。 教育相談事業の更なる啓発に努め、相談業務の質と量の充実を図る。

<p>今後の課題</p> <ol style="list-style-type: none"> カウンセリングセンターと学校が必要に応じて連携しながら子どもの支援にあたるための具体的な方法の研究。 カウンセリングセンターでの教育相談の利用の促進(周知)に向けた継続した取組の必要性。 他の機関との整理、統合に向けた調整の必要性。 	<p>今後の取組・方向性</p> <ol style="list-style-type: none"> 他機関との連携の強化 学校と必要に応じて連携しながら子どもの支援にあたる体制の確立 カウンセリングセンターの教育相談の利用の促進に向けた継続した取組
--	--

<p>【総合評価】</p> <p>相談対象者の低年齢化してきていることや、小中学校から高校へと長期にわたる相談が増えていることから、過去からの経緯経過を踏まえた継続的なカウンセリングを行うことができています。今後はカウンセリングセンターと学校が連携して指導ができる体制づくりをさらに進めていく必要がある。</p>	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	現状維持
妥当性	あり								
達成度	概ね達成した								
改善余地	ある程度改善の余地がある								
今後の方向	現状維持								

(82)

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	適応教室実施事業	事務事業番号	010401030266
担当所属	教育委員会学校教育部学校教育課	担当課長名	濱田 理

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、「新しい暮らし文化」を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	04 ④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育っている	
	施策目標	01 ①子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している	
	重点施策	03 ③子どもたちが命や人権を大切に「豊かな心」と、「健やかな体」をバランスよく身に付けられるよう取り組みます。	
重点取組	02 ②学校だけで解決が困難な生徒指導事業の対応を支援するために、関係機関との連携を更に強化し、学校の生徒指導を支援する体制整備を進めます。		
課題別計画			
事業期間	平成10年度 ~ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法		
実施区分	直営	財源	市
施設種別			

【事業概要】

<p>事業概要</p> <p>【対象】 不登校及び不登校傾向の児童生徒</p> <p>【意図】 不登校及び不登校傾向の児童生徒が、指導及び援助により、学校生活への意欲を育てる。</p> <p>【大きな目的】 不登校及び不登校傾向の児童生徒の学校完全復帰</p>	<p>【全体概要】</p> <p>□通級児童生徒への指導（基本的生活習慣の育成、学習活動、体験活動等）</p> <p>□引きこもり傾向の児童生徒の家庭訪問指導</p> <p>□市内在住の不登校および不登校傾向児童生徒の保護者の教育相談</p> <p>□芦屋市立小中学校との連携及び不登校研修会の開催</p> <p>□関係諸機関との連携</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	8,340	18,680	583	住民1人当たり(円) 197.59
事業費	千円	8,340	18,680	583	1世帯当たり(円) 444.32
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	8,340	18,680	583	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
うち人件費合計	千円	7,844	18,201		特記事項・備考
活動配分	人	2,000	5,250		
正職員	人	0.450	0.450		
嘱託・臨職等	人	1.550	4.800		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)					
事務分担の見直し等による人件費増					

【平成30年度の実施内容】

平成30年度目標	1 通級児童生徒の学習・体験活動での個に応じた指導及び援助を行うことにより、学校復帰へつなげていく。 2 学校・関係機関との情報の共有、連携を強化し、学校復帰への環境整備等を行う。
----------	---

平成30年度の実施内容	1 主な事業 (1) 不登校担当者会の開催(2回:6月11月実施) (2) 不登校児童生徒の理解のための支援研修会の開催(1回:11月実施) (3) 教育相談(個人懇談)会(2回:7月12月実施) (4) 学校等への訪問(市内小中学校11校、県立西宮香風高校等) (5) 体験活動の実施(校外学習2回・宿泊学習1回、調理実習2回) (6) 他の機関との連携 2 事業内訳 (1) 教育指導・家庭訪問指導員、講師等への報酬費(212千円) (2) 宿泊体験学習等の旅費(114千円) (3) 消耗品・印刷製本費等の需用費(123千円) (4) 手数料、保険料等の役務費(6千円) (ピア/調律(5千円) 教育指導・家庭訪問指導員の保険料(1千円)) (5) 高速道路通行料、複写機使用料等の使用料及び賃借料(19千円) (6) 全国適応教室連絡協議会年会費(5千円) 合計479千円
-------------	---

平成30年度の改善内容	1 適応教室に籍児童生徒の通級意欲向上の取組 2 適応教室に繋がっていない不登校児童生徒へのアプローチ 3 学校復帰への取組 4 進路指導
-------------	---

現在認識している課題	1 適応教室に繋がっていない不登校児童生徒への支援 2 ひきこもりから通級、適応教室での指導、チャレンジ登校、学校復帰へとつながる段階的な支援内容の工夫 3 学校や関係機関との密な連携
------------	--

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価 現段階では市による実施が妥当である 芦屋市立学校へ通学している児童生徒が対象であるため。
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価 整合性はある 活動プログラムを児童生徒の実態に合わせて、個別活動・集団活動に分けて作成している。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価 貢献度が中程度 不登校児童生徒の子どもたちの学力の向上に努めている。また、子どもたちの命や人権を大切にすることを心がけている。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価 概ね実行している 学校訪問等で不登校児童生徒の情報を収集し、適宜学校と連携。通級生には、学校復帰へ向けた力がつこう支援している。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価 類似事業はない/統廃合はできない 適応教室は芦屋市内で1カ所であり、統廃合はできない。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価 できない 指導員の人数について、いつ不登校児童生徒が通級してきても対応できる現在の運営方法が適切である。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価 コスト削減の余地はない 現在の運営方法が適切である。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価 負担を求めるべき事業ではない 経済状況にかかわらず、すべての不登校児童生徒が通級できる施設であるため負担を求めず運営すべきである。

【今後の対応・方向性】

令和元年度の目標・改善内容	(目標) 1 通級児童生徒の学習・体験活動での個に応じた指導及び援助を行うことにより、学校復帰へつなげていく。 2 学校・関係機関との連携を強化し、情報の共有を図ることにより、学校復帰への環境整備等を行う。 (改善内容) 1 関係機関や他市の効果的な不登校支援方法を取り入れ、適応教室の指導内容の充実を図る。 2 相談体制の充実のために、関係機関との連携をさらに強化する。 3 教職員に対して、不登校児童生徒の理解や対応についてさらに啓発していく。
---------------	---

今後の課題	1 適応教室の指導内容の充実を図る。 2 他機関との連携をさらに強化する。 3 市内の不登校状況について、迅速に正確な情報を集め対応する。 4 児童生徒等についての基本的な対応について共通理解を図る。
今後の取組・方向性	1 市内の不登校状況について、学校訪問を行ったり、ケース会議に参加したりするなど、できるだけ早く情報を集め、対応する。 2 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、カウンセリングセンターなど、関係機関と連携をおこない、各校や適応教室での不登校児童生徒に対する指導内容の充実を図る。

【総合評価】	適応教室においては、不登校児童生徒の学校復帰に向けた支援等を行う場として大変意義あるものである。今後も、学校訪問やケース会議に参加するなど、各学校における不登校の状況把握と分析を行い、早期対応を行っていく必要がある。	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>改善の余地はない</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	改善の余地はない	今後の方向	現状維持
妥当性	あり									
達成度	概ね達成した									
改善余地	改善の余地はない									
今後の方向	現状維持									

(83)

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	生徒指導対策事業	事務事業番号	010401030281
担当所属	教育委員会学校教育部学校教育課	担当課長名	濱田 理

【事務事業基本情報】

戸籍の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、「新しい暮らし文化」を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	04 ④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育てている	
	施策目標	01 ①子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している	
	重点施策	03 ③子どもたちが命や人権を大切に「豊かな心」と、「健やかな体」をバランスよく身に付けられるよう取り組みます。	
重点取組	03 ③スマートフォンなど、インターネット利用に係る弊害やトラブルを防止するため、子どもの発達段階に応じて、情報を正しく選択し活用する教育を推進するとともに、保護者などへの啓発に取り組みます。		
課題別計画			
事業期間	昭和40年度 ~ 永年	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	学校教育法		
実施区分	直営	財源	市
		施設種別	

【事業概要】

【対象】 児童、生徒	【全体概要】 □芦屋市生徒指導連絡協議会の開催をする □生徒指導担当を中心に問題行動の事前指導と事後指導をする □生徒指導担当を中心に問題行動時に家庭訪問する □生徒指導担当を中心に登下校指導や巡回指導をする □近隣校や保護者、地域、関係機関との連携をする □不登校児童生徒の登校の促進に関わる対応 □生徒指導上の問題行動解決、課題解決のための対応
【意図】 児童、生徒が問題行動を起こすことなく、健全に成長する。	
【大きな目的】 青少年健全育成	

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	7,124	11,202	658	住民1人当たり(円) 118.49
事業費	千円	7,124	11,202	658	1世帯当たり(円) 266.45
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	960	948	950	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	6,164	10,254	-292	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
うち人件費合計	千円	6,616	10,624		特記事項・備考
活動配分	人	1,250	2,150		
正職員	人	0,450	0,550		
嘱託・臨職等	人	0,800	1,600		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)

【平成30年度の実施内容】

平成30年度目標
1 スクールソーシャルワーカーを3中学校への配置した有効的な活用を進める。 2 心の通い合う生徒指導体制の充実及び規範意識の醸成等に努めるなど、主体的に自己を成長させていく過程を支援する。 3 研修の機会を確保し、担当者の生徒指導に関する専門的資質の向上を図る。 4 いじめの積極的認知とアンケート等の実施による未然防止、早期発見への取り組みを推進していく。

平成30年度の実施内容

- 1 芦屋市生徒指導連絡協議会の実施 11回実施
- 2 神戸市・芦屋市生徒指導連絡協議会の実施 2回実施
- 3 問題行動件数
① 小学校 53件 ② 中学校 447件
- 4 いじめに対する対応
① 小学校 1332件 ② 中学校 357件

【事業内訳】

生徒指導対策経費 578千円

平成30年度の改善内容

- ・生徒指導事業に対して、共通理解をし、関係機関と密に連携した。
- ・生徒指導に係るケース会議等を実施した。

現在認識している課題

- ・いじめの未然防止、早期発見、早期対応。
- ・小中連携を通して、一貫性のある生徒指導体制づくり。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか

総合評価 現段階では市による実施が妥当である

いじめや問題行動等については、小中学校の教員が対応するため、地方自治体での実施が必要である。

【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか

総合評価 整合性はある

いじめ問題等については、重要施策に位置付けられており、取り組みを行っている。

【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか

総合評価 貢献度が大きい

いじめや問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応につながっている取り組みを行っている。

【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか

総合評価 概ね実行している

各学校での様々な問題に対して、関係機関と連携しながら、問題解決を行っている。

【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか

総合評価 類似事業はない/統合はできない

いじめや問題行動等への対応は、生徒指導対策の位置づけで行っている。

【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか

総合評価 できない

問題事業によって、対応手段方法を変えることは必要であるが、慎重かつ丁寧な対応が求められるものである。

【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか

総合評価 コスト削減の余地はない

問題事業の対応は様々で、問題によっては大きな事業に発展する場合もあり、関係機関等と連携した対応やケース会議等が重要である。

【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か

総合評価 負担を求めるべき事業ではない

小中学校の教員が対応すべきもので、受益者負担を求めるものではない。

【今後の対応・方向性】

令和元年度の目標・改善内容

- ・スクールソーシャルワーカーを3中学校への配置した有効的な活用を進める。
- ・心の通い合う生徒指導体制の充実及び規範意識の醸成等に努めるなど、主体的に自己を成長させていく過程を支援する。
- ・研修の機会を確保し、担当者の生徒指導に関する専門的資質の向上を図る。
- ・小中連携を通して、一貫性のある生徒指導体制づくりに努める。

今後の課題

- ・保護者対応において、学校だけで対応が困難な状況の増加。
- ・児童生徒と向き合う時間の確保。
- ・関係機関とのネットワークの構築と連携。
- ・小中連携を通して、一貫性のある生徒指導体制づくり。

今後の取組・方向性

- ・複雑な背景を持つ児童生徒に対する指導では、SSWが見立てを行い、コーディネーターとして関係機関との連携を進め、計画的に指導を進めていく。
- ・各校研修会を実施し、チーム学校として問題解決や支援に取り組み体制を確立していく。

【総合評価】

教職員による児童生徒の内面理解と保護者、関係機関との連携が不可欠な事業である。近年は学校だけで解決が困難な問題への対応について、関係機関との連携がさらに必要である。また、いじめ問題についても対応等について更なる充実が求められている。

妥当性	あり
達成度	概ね達成した
改善余地	ある程度改善の余地がある
今後の方向	拡大・充実

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	学校体育振興事業	事務事業番号	010401030271
担当所属	教育委員会学校教育部学校教育課	担当課長名	木下 新吾

【事務事業基本情報】

戸籍の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	04 ④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育っている	
	施策目標	01 ①子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している	
	重点施策	03 ③子どもたちが命や人権を大切に「豊かな心」と、「健やかな体」をバランスよく身に付けられるよう取り組みます。	
重点取組	04 ④子どもの運動意欲を高め体力・運動能力が向上するように、学校園における体力向上の指導の研究と実践に取り組みとともに、家庭で実践できる子どもの健康・体力づくりについて、保護者への啓発に取り組みます。		
課題別計画			
事業期間	～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法		
実施区分	直営	財源	市
施設種別			

【事業概要】

<p>【対象】 児童・生徒</p> <p>【意図】 児童・生徒が、心身の調和のとれた発達を図るため、生涯を通じてスポーツに親しみ、継続的に運動ができる資質や能力を育成し、体力・運動能力を向上させる。</p> <p>【大きな目的】 児童・生徒の体力及び運動能力の向上</p>	<p>【全体概要】 <input type="checkbox"/> 体育的行事の活性化 <input type="checkbox"/> 各種スポーツ大会への積極的参加と交流 <input type="checkbox"/> スポーツテストの実施 <input type="checkbox"/> 体力向上に向けた取り組み実施 <input type="checkbox"/> 体育関係教師の指導力向上 <input type="checkbox"/> 全国、県との比較と実態把握</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	12,101	12,050	11,970	住民1人当たり(円) 127.46 1世帯当たり(円) 286.62
事業費	千円	12,101	12,050	11,970	人口 94,539 世帯数 42,042
特 国費	千円	0	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
定 県費	千円	0	0	0	
財 市債	千円	0	0	0	特記事項・備考
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	12,101	12,050	11,970	
うち人件費合計	千円	2,403	1,267		
活動配分	人	0.350	0.200		
正職員	人	0.300	0.150		
嘱託・臨職等	人	0.050	0.050		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)					

【平成30年度の実施内容】

<p>平成30年度目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 運動の日常化へ向けた環境整備 体力・運動能力調査をいかにした授業づくり 幼小中の授業公開を通じた教師間の連携、研究協議 <p>平成30年度の実施内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 体力・運動能力調査の実施 中学校3校(1,503人)小学校8校5,6年児童(1,555人) 小学校体育研究会が中心となり公開授業を開催。保育公開授業に小学校教諭が参加し協議。 事業費内訳 消耗品 1,999千円 物品補修費・施設補修費 1,631千円 業務委託料 3,027千円 市施設借上料 23千円 プール消毒剤等 1,958千円 プール補修等補修工事費 1,074千円 負担金 749千円 報償費 322千円 <p>平成30年度の改善内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 就学前施設と小学校の連携を意識した研修会を実施した。 体力・運動能力調査の具体的な活用方法を検討し、来年度の方向性を示すことができた。 <p>現在認識している課題</p> <ol style="list-style-type: none"> 就学前施設・小学校と中学校との連携の促進 指導力向上を目指した授業研究の充実
--

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</p> <p>総合評価 現段階では市による実施が妥当である 研修や安全確保等は市の実施が妥当である。</p> <p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</p> <p>総合評価 整合性はある 体力・運動能力調査を実施し、結果の分析から体育の指導に活かす。</p> <p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</p> <p>総合評価 貢献度が大きい 研修会やスポーツ交流会を通じ、授業改善に貢献している。</p> <p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</p> <p>総合評価 概ね実行している 体育的行事の活性化につながっている。</p> <p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</p> <p>総合評価 類似事業はない/統合はできない 子どもの体力向上と教職員の指導力向上を備えた事業はない。</p> <p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</p> <p>総合評価 できない 現状以外の手段でしか実施できない。</p> <p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</p> <p>総合評価 コスト削減の余地はない 研修の報償費等、安全にかかわるコストの削減はできない。</p> <p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</p> <p>総合評価 負担を求めるべき事業ではない 研修について費用を求めることはできない。</p>
--

【今後の対応・方向性】

<p>令和元年度の目標・改善内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 運動の日常化へ向けた環境整備 体力・運動能力調査をいかにした授業づくり 保幼小中の授業公開を通じた教師間の連携、研究協議 	<p>今後の課題</p> <p>保幼小中との連携の推進</p>	<p>今後の取組・方向性</p> <p>中学校区毎の保幼小中の連携に向けた研修と教職員の交流</p>
<p>【総合評価】</p> <p>体力向上にむけて、体力調査の分析結果から授業改善に取り組む。また保幼小中のさらなる連携を図っていく。小中ではスポーツ交流会を実施し、教職員の指導力の向上を図る。</p>		
	<p>妥当性</p> <p>あり</p>	<p>達成度</p> <p>概ね達成した</p>
	<p>改善余地</p> <p>ある程度改善の余地がある</p>	<p>今後の方向</p> <p>現状維持</p>

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	学校保健関係事務	事務事業番号	010401030273
担当所属	教育委員会学校教育部学校教育課	担当課長名	木下 新吾

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	04 ④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育っている	
	施策目標	01 ①子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している	
	重点施策	03 ③子どもたちが命や人権を大切に「豊かな心」と、「健やかな体」をバランスよく身に付けられるよう取り組みます。	
重点取組	04 ④子どもの運動意欲を高め体力・運動能力が向上するように、学校園における体力向上の指導の研究と実践に取り組みとともに、家庭で実践できる子どもの健康・体力づくりについて、保護者への啓発に取り組みます。		
課題別計画			
事業期間	～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法, 学校保健法		
実施区分	直営, 委託	財源	市, 使用料など
施設種別			

【事業概要】

<p>事業概要</p> <p>【対象】 幼児・児童・生徒</p> <p>【意図】 市立学校園の幼児・児童・生徒の健康の保持・増進</p> <p>【大きな目的】 学校園・家庭・校医などの連携のもとに幼児、児童、生徒の健康管理と健康保持を推進し、自らの健康に関心を持ち心身の健康を育成する。</p>	<p>【全体概要】</p> <p>(1) 校医検診 ① 対象 全幼児児童生徒 ② 実施時期 4月～6月 ③ 内容 内科, 外科, 耳鼻科, 眼科の校医による健康診断</p> <p>(2) 業者による健診 ① 対象 該当学年の幼児児童生徒 ② 実施時期 4月～6月 (一部の検査の2次検診は11月まで) ③ 内容 ア 尿検査 (全学校園) イ 心電図検査 (小学校1年, 4年, 中学校1年) ウ モアレ健診 (小学校5年, 中学校2年)</p> <p>(3) 医師会, 歯科医師会, 薬剤師会との研修 ① 対象 養護教諭 (一部幼稚園の養護員を含む) ② 実施時期 11月医師会 10月歯科医師会 1月薬剤師会 ③ 内容 学校保健, 歯科保健, 環境衛生に関わる情報共有</p> <p>(4) 学校環境衛生検査 ① 対象 全学校園 ② 実施時期 通年 ③ 内容 飲料水およびプールの水質, 空気, 照明, 騒音の検査</p>
--	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	70,614	71,958	61,918	住民1人当たり(円) 761.15
事業費	千円	70,614	71,958	61,918	1世帯当たり(円) 1,711.57
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	3,399	2,699	2,976	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	67,215	69,259	58,942	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	7,674	11,051		
活動配分	人	1,050	1,600		
正職員	人	1,000	1,400		
嘱託・臨職等	人	0,050	0,200		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)					

【平成30年度の実施内容】

<p>平成30年度目標</p> <p>健康診断の円滑な実施を進める。 校務支援システム保健管理機能導入準備。</p>
<p>平成30年度の実施内容</p> <p>1 検診実施項目 ①校医検診 内科, 耳鼻科, 外科, 眼科, 歯科 ②業者検診 心電図(小1・4, 中1), 検尿, ぎょう虫(幼稚園のみ), 脊柱検診(小5, 中2) ③その他 心臓2次検診, 聴力・視力検査, 結核検診 2 三師会との研修会 ① 医師会12月 参加 校医7人 養護教諭12人 養護員8人 ② 歯科医師会11月 参加 歯科医6人 養護教諭12人 養護員8人 ③ 薬剤師会2月 参加 学校薬剤師4人 養護教諭12人 3 学校保健大会 ①期日 平成31年1月24日(木) ②参加人数 130人 4 事業費内訳 一般管理費12,487千円 小学校経費27,710千円 中学校経費9,576千円 幼稚園経費11,134千円 5 校務支援システム保健管理機能検討会 検討委員養護教諭4人 年間4回開催</p>
<p>平成30年度の改善内容</p> <p>1 健康上の課題等, 関係機関と協議しながら対応した。 2 各種健康診断の課題を明らかにし, 委託先にも改善を依頼した。 3 校務支援システム保健管理機能運用に向けた環境を整備した。</p>
<p>現在認識している課題</p> <p>様々な健康課題への対応 校務支援システム保健管理機能の運用に係る課題への対応</p>

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</p> <p>総合評価 法令等により市が実施しなければならない 健康診断業務は法令によって実施が定められている。</p>
<p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</p> <p>総合評価 整合性はある 健康, 体力向上は芦屋の教育の柱である。</p>
<p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</p> <p>総合評価 貢献度が大きい 法令通り実施している。</p>
<p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</p> <p>総合評価 概ね実行している 法令通り実施している。</p>
<p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか</p> <p>総合評価 類似事業はない/統合はできない 健康診断業務はほかに事業はない。</p>
<p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</p> <p>総合評価 できない 三師会との連携が必須である。</p>
<p>【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか</p> <p>総合評価 コスト削減の余地はない コスト削減を求める事業ではない。</p>
<p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</p> <p>総合評価 負担を求めるべき事業ではない 法令で定められているから求めるものではない。</p>

【今後の対応・方向性】

<p>令和元年度の目標・改善内容</p> <p>健康診断の円滑な実施と校務支援システム保健管理機能の効果的な運用を進める。</p>									
<p>今後の課題</p> <p>様々な健康課題への対応。 校務支援システム保健管理機能導入に係る諸問題への対応。</p>	<p>今後の取組・方向性</p> <p>健康診断の円滑な実施。 校務支援システム保健管理機能の効果的な運用。 幼児児童生徒の健康上の課題, アレルギー等への対応。</p>								
<p>【総合評価】</p> <p>幼児児童生徒の安心安全な学校園生活を送るために, 検診業務を円滑に進めるように見直し, 改善を図りながら今後も実施していく。</p>	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	現状維持
妥当性	あり								
達成度	概ね達成した								
改善余地	ある程度改善の余地がある								
今後の方向	現状維持								

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	中学校部活動推進事業	事務事業番号	010401034029
担当所属	教育委員会学校教育部学校教育課	担当課長名	木下 新吾

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01	①人と人がつながって新しい世代につなげる
	10年後の姿	04	④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育てている
	施策目標	01	①子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している
	重点施策	03	③子どもたちが命や人権を大切に「豊かな心」と、「健やかな体」をバランスよく身に付けられるよう取り組みます。
重点取組	04	④子どもの運動意欲を高め体力・運動能力が向上するように、学校園における体力向上の指導の研究と実践に取り組みとともに、家庭で実践できる子どもの健康・体力づくりについて、保護者への啓発に取り組みます。	
課題別計画			
事業期間	~	会計種別	一般会計
事業種別			
根拠法令等	学校教育法施行規則		
実施区分	直営, 委託, 補助	財源	国・県等の補助
施設種別			

【事業概要】

<p>【対象】 中学生及び教職員</p> <p>【意図】 青少年の健全育成の一環として行われている部活動が、円滑に実施されるよう支援する。 生徒の健康増進及び心身の健全育成を図る。</p> <p>【大きな目的】 青少年健全育成の一環として行い、中学校部活動運営に関する事業を円滑に実施し、成果と発表を目的とした対外的な行事への参加等、部活動の振興を図る。</p>	<p>【全体概要】 <input type="checkbox"/>部活動推進事業実施委員会を設置し、部活動の運営と振興にあたる。 <input type="checkbox"/>部活動支援員や部活動技術指導者の配置、有効活用。 <input type="checkbox"/>年間指導計画・報告書の作成。 <input type="checkbox"/>研修会の実施 <input type="checkbox"/>中学校体育連盟との連携 <input type="checkbox"/>校舎建て替えに伴う練習場所の確保。</p>
--	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	0	16,338	11,078	住民1人当たり(円) 172.82
事業費	千円	0	16,338	11,078	1世帯当たり(円) 388.61
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	1,682	2,057	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	0	14,656	9,021	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
うち人件費合計	千円	0	6,731		特記事項・備考
活動配分	人	0.000	1.850		
正職員	人	0.000	0.300		
嘱託・臨職等	人	0.000	1.550		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)
義務教育運営等事務から分離したため

【平成30年度の実施内容】

<p>平成30年度目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 部活動委託料の執行について、円滑な予算執行を行い、部活動の活性化を図る。 部活動支援員の導入、配置。 芦屋市部活動ガイドラインの作成。
--

平成30年度の実施内容

<ol style="list-style-type: none"> 山手中学校校舎建て替えに伴う運動部活動の練習場所確保と移動手段の整備 精道中学校校舎建て替えに伴う運動部活動の練習場所確保のための調整会議の実施 部活動支援員配置のための要綱の制定や事務書類等の作成 部活動推進事業運営業務委託 部活動技術指導者の配置 スポーツ庁や兵庫県教育委員会が作成した部活動ガイドラインを参考に、芦屋市部活動ガイドラインを作成

平成30年度の改善内容

<ul style="list-style-type: none"> 部活動技術指導者の任用方法の改善
--

現在認識している課題

<ul style="list-style-type: none"> 部活動支援員や部活動技術指導者の人材の確保 精道中学校校舎建て替えに伴う部活動の練習場所の確保の調整 ガイドラインに沿った部活動の円滑な運営の実施

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</p> <p>総合評価 現状段階では市による実施が妥当である 学校教育の一環である。</p>
<p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</p> <p>総合評価 整合性はある 計画と整合性が十分ある。</p>
<p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</p> <p>総合評価 貢献度が中程度 「生きる力」の育成という面で貢献している。</p>
<p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</p> <p>総合評価 概ね実行している 毎学期、実施状況調査を行い改善が見られる。</p>
<p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</p> <p>総合評価 類似事業はない/統廃合はできない 学校教育の一環である。</p>
<p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</p> <p>総合評価 できない 現行の方法が極めて効果が高い。</p>
<p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</p> <p>総合評価 コスト削減の余地はない コストを下げると配置頻度が減り、効果が低下する。</p>
<p>【有効性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</p> <p>総合評価 負担を求めべき事業ではない 義務教育段階の教育活動である。</p>

【今後の対応・方向性】

<p>令和元年度の目標・改善内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 部活動委託料の執行について、円滑な予算執行を行い、部活動の活性化を図る。 部活動支援員の適切な配置。 部活動ガイドラインに沿った部活動の運営。 	<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 部活動支援員や部活動技術指導者の人材の確保 精道中学校校舎建て替えに伴う部活動の練習場所の確保と調整 ガイドラインに沿った部活動の円滑な運営の実施 	<p>今後の取組・方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ガイドラインに沿った部活動の円滑な運営の実施
---	---	--

<p>【総合評価】 部活動のガイドラインを策定することができた。また周知することもできた。さらなる円滑な運営の実施に向けて引き続き取組を進めていく必要がある。</p>	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	現状維持
妥当性	あり								
達成度	概ね達成した								
改善余地	ある程度改善の余地がある								
今後の方向	現状維持								

(87)

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	学校給食関係事務	事務事業番号	010401030274
担当所属	教育委員会学校教育部学校教育課	担当課長名	木下 新吾

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、「新しい暮らし文化」を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01	①人と人がつながって新しい世代につなげる
	10年後の姿	04	④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育っている
	施策目標	01	①子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している
	重点施策	03	③子どもたちが命や人権を大切に「豊かな心」と、「健やかな体」をバランスよく身に付けられるよう取り組みます。
	重点取組	05	⑤山手中学校、精道中学校について、校舎の建替えと併せた給食実施のための準備を進めます。
課題別計画			
事業期間	～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法、学校給食法		
実施区分	直営、委託	財源	市
施設種別			

【事業概要】

<p>【対象】 小学校・中学校 児童・生徒</p> <p>【意図】 安心・安全で質の高い学校給食の提供。0-157をはじめとする食中毒等の徹底した衛生管理。食物アレルギー対応マニュアルに沿ったアレルギー対応の徹底。</p> <p>【大きな目的】 学校給食の安全な実施。0-157及び食中毒の予防。給食費の公会計化に伴う円滑な事務の実施。地産地消を生かした食育を推進。芦屋市の学校給食の魅力を発信。</p>	<p>【全体概要】 <input type="checkbox"/>給食施設等の衛生管理指導 <input type="checkbox"/>給食用食器破損補充等、給食室の消耗品整備事務 <input type="checkbox"/>学校給食展の実施 <input type="checkbox"/>学校給食連絡協議会及び栄養士会の実施 <input type="checkbox"/>学校給食関係団体との連絡調整 <input type="checkbox"/>学校給食に関する助成事務 <input type="checkbox"/>排水槽、排気ダクト等清掃業務委託事務 <input type="checkbox"/>給食室害虫駆除委託に係る事務 <input type="checkbox"/>予備調理員の配置 <input type="checkbox"/>予算執行事務 <input type="checkbox"/>給食費公会計化に伴う事務作業 <input type="checkbox"/>食育の推進 <input type="checkbox"/>食物アレルギー対応マニュアルの有効活用</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	386,757	346,094	386,449	住民1人当たり(円) 3,660.86
事業費	千円	386,757	346,094	386,449	1世帯当たり(円) 8,232.10
特 国費	千円	246	252	530	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	242,322	236,980	275,433	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	144,189	108,862	110,486	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	77,696	25,456		
活動配分	人	20,130	6,410		
正職員	人	1,850	1,300		
嘱託・臨職等	人	18,280	5,110		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)					

【平成30年度の実施内容】

<p>平成30年度目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 食物アレルギー対応マニュアルに沿った実態把握と今後の検証 給食費公会計における事務の円滑な遂行 食育の推進及び児童生徒の成長に関わる学校給食実施 <p>平成30年度の実施内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 小中学校給食費公会計の遂行 学校給食連絡協議会(6・3月) 学校給食展実施 日時:平成30年7月26日・27日 場所:市民センター 献立研(月1回) 事業費 ①講師等への報償費160千円 ②消耗品・物品補修・贈材料等の需用費262,535千円 ③手数料・クリーニング等の役務費3,580千円 ④調理等の業務委託料32,013千円 ⑤施設等の借上料145千円 ⑥会費等の負担金165千円 ⑦備品購入費4,555千円 ⑧就学援助等の扶助費17,485千円 ⑨予備調理員・臨時的任用職員賃金11,034千円 <p>平成30年度の改善内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 学校給食衛生管理マニュアル、異物混入マニュアルの改訂 山手中学校の円滑な給食実施 <p>現在認識している課題</p> <ol style="list-style-type: none"> 学校給食衛生管理マニュアル(平成31年3月改訂)、異物混入マニュアル(平成31年3月改訂)に沿った安心安全な給食の実施 精道中学校における給食を円滑に実施するために準備を進める。
--

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</p> <p>総合評価 現段階では市による実施が妥当である 公立小中学校給食を実施するに当たり、市による実施が妥当である。</p> <p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</p> <p>総合評価 整合性は中程度/義務的 芦屋市として大事にしていきたい事業である。</p> <p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</p> <p>総合評価 貢献度が中程度 安心安全手作りを基本とした学校給食の実施は、芦屋市の魅力を発信するために必要不可欠であると考え。</p> <p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革を着実に実行しているか</p> <p>総合評価 概ね実行している 学校に協力を求めながら、実施に向け取り組んでいる。</p> <p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</p> <p>総合評価 類似事業はない/統廃合はできない 学校特有の事業として位置づけられている。</p> <p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</p> <p>総合評価 できない 現在のところ、変更できる手段がない。</p> <p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</p> <p>総合評価 コスト削減の余地はない 給食の質を保証していくためには、容易にコスト削減は実施できない。</p> <p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</p> <p>総合評価 負担を求めている 食料費のみ保護者負担としている。</p>
--

【今後の対応・方向性】

<p>令和元年度の目標・改善内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 学校給食衛生管理マニュアル(平成31年3月改訂)、異物混入マニュアル(平成31年3月改訂)に沿った安心安全な給食の実施 精道中学校における給食を円滑に実施するために準備を進める。 <p>今後の課題</p> <ol style="list-style-type: none"> 学校給食の衛生管理に努め、安心安全な給食の実施に努める。 中学校も含めた食育の推進 <p>今後の取組・方向性</p> <ol style="list-style-type: none"> 学校給食衛生管理マニュアル、異物混入マニュアルの改訂に沿った安心安全な学校給食の提供について検証の場を設定する。(衛生研究会の実施) 調理室の衛生面での向上を図るために、予算をうまく活用しながら、備品・消耗品等の充実を目指す。 <p>【総合評価】</p> <table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>拡大・充実</td> </tr> </table> <p>料理セミナーや学校給食展などを利用して、芦屋の給食をアピールすることができた。また、味覚の1週間など給食を通して食育推進ができた。安心安全な学校給食を実施するための危機管理対応マニュアルを整備し、体制を組む必要がある。</p>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	拡大・充実
妥当性	あり							
達成度	概ね達成した							
改善余地	ある程度改善の余地がある							
今後の方向	拡大・充実							

1 人と人がつながって新しい世代につなげる

04-01-018

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	打出教育文化センター教育研究推進と研修事業	事務事業番号	010401040287
担当所属	教育委員会学校教育部打出教育文化センター	担当課長名	横田 薫

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、「新しい暮らし文化」を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	04 ④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育っている	
	施策目標	01 ①子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している	
	重点施策	04 ④教職員の専門性及び指導力の向上に取り組みます。	
重点取組	01 ①様々な教育課題に適切に対応できる教職員を育成するため、キャリアステージ（経験年数、校務分掌等）や課題に応じた研修機会の充実を図ります。		
	課題別計画		
事業期間	平成2年度～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	地方教育行政法、地方教育行政の組織及び運営に関する法令（第30条）、学校教育法、打出教育文化センター条例		
実施区分	直営	財源	市
施設種別	社会教育施設		

【事業概要】

<p>【対象】 芦屋市立幼稚園・小学校・中学校教職員及び園児児童生徒</p> <p>【意図】 芦屋市立保育所・幼稚園・小学校・中学校教職員の実践的指導力や意欲、資質の向上を図る。日常的教育活動や研修に関する印刷物の出版を通して、教職員の意欲の喚起、資質の向上を図る。</p> <p>【大きな目的】 教職員一人一人が、専門性や指導力を身につけ、学習指導や生徒指導の質を高め、児童生徒や保護者の信頼を得る。</p>	<p>【全体概要】 □社会や時代のニーズにあった一般研修・ICT活用研修・新規採用教員研修・経験者研修 □小学校英語、道徳の教科化、プログラミング学習の導入に向けた研修 □委嘱教育研究部会 □教科等研究会 □各種研究会参加 □打出教育文化センター研修講座の概要や事業報告のための「所報」の作成 □若手教員育成等のために研究支援ルームの活用</p>
--	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	11,900	11,971	2,726	住民1人当たり(円) 126.62 1世帯当たり(円) 284.74
事業費	千円	11,900	11,971	2,726	人口 94,539 世帯数 42,042
特 国費	千円	0	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
定 県費	千円	120	147	0	
財 市債	千円	0	0	0	特記事項・備考
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	11,780	11,824	2,726	
うち人件費合計	千円	9,027	8,991		
活動配分	人	1,400	1,400		
正職員	人	1,000	1,000		
嘱託・臨職等	人	0,400	0,400		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)					

04-01-018

【平成30年度の実施内容】

<p>平成30年度目標 より有効な教育実践のため、現状に即した研修を企画、「教師力」の向上を図るよう支援する。</p> <p>平成30年度の実施内容 小中学校新規任用教員研修 全4回 延べ48名が参加した。 一般研修講座 全41回 延べ1041名が参加した。 管理職研修 全2回 延べ67名が参加した。 年次研修 全6回 延べ207名が参加した。</p> <p>小学校英語の研修を全小学校を会場にして年間8回実施した。</p> <p>研修会報償費 2,048千円 需用費 539千円 情報教育業務委託料 223千円 図書費 88千円</p> <p>平成30年度の改善内容 年次を意識して、キャリアステージに合う研修会を実施した。 教師力向上支援事業の一環として、子ども理解のために校内組織のコーディネーター力を高める研修会を2回実施した。</p> <p>現在認識している課題 新学習指導要領の実施に向けた研修や研究の充実。</p>

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 法令等により市が実施しなければならない教育公務員特例21条2により教育公務員の研修について計画を樹立し、その実施に努めなければならないと示されている。</p> <p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある 教職員の資質向上は、子どもたちが「生きる力」を身につけ、心身ともに健やかに成長することに直結するため。</p> <p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が大きい 教職員の人間性と指導力向上は、子どもの学力を伸ばし、心の成長を育むことに大きく貢献するため。</p> <p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか 総合評価 概ね実行している 英語教育・道徳教育・プログラミング教育などの教育課題を計画的に取り入れ、研修を充実させた。</p> <p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業はない/統廃合はできない 教職員の研修・研究であるため</p> <p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できない 教育課題に応じて研究を進め、研修を充実させているため</p> <p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 コスト削減の余地はない 学習指導要領移行期にあたり、研修内容の増加が見込まれるため</p> <p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 負担を求めるべき事業ではない 公教育に関する事業であるため</p>

【今後の対応・方向性】

<p>令和元年度の目標・改善内容 より効果的な教育実践のため、現状に即した実践的な研修を企画し、「教師力」の向上を図るよう支援する。 小学校外国語、特別な教科道徳、プログラミング教育の実践化に向けて更に研修を充実させる。</p> <p>今後の課題 新学習指導要領完全実施に向けた研修と研究の充実。 働き方改革による夏季研修講座の運営方法の検討。</p> <p>今後の取組・方向性 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、教員の資質向上研修や授業づくり等の研究・研修の更なる充実。</p>

<p>【総合評価】 新学習指導要領の実施に向けた教育課題を重点にした研修や研究の必要性が高まっている。また、教職員の指導力向上だけでなく、社会性、創造性、人間性を高める研修づくりにも今後努める。</p>	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	現状維持
妥当性	あり								
達成度	概ね達成した								
改善余地	ある程度改善の余地がある								
今後の方向	現状維持								

(89)

1 人と人がつながって新しい世代につなげる

04-01-018

04-01-018

1 人と人がつながって新しい世代につなげる

04-01-019

04-01-019

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	打出教育文化センター一般事務	事務事業番号	010401040283
担当所属	教育委員会学校教育部打出教育文化センター	担当課長名	横田 薫

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	04 ④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育てている	
	施策目標	01 ①子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している	
	重点施策	04 ④教職員の専門性及び指導力の向上に取り組みます。	
重点取組	01 ①様々な教育課題に適切に対応できる教職員を育成するため、キャリアステージ（経験年数、校務分掌等）や課題に応じた研修機会の充実を図ります。		
	課題別計画		
事業期間	平成 2年度 ~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	地方教育行政法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（第30条）、打出教育文化センター条例、同施行規則		
実施区分	直営、委託	財源	市
施設種別	社会教育施設		

【事業概要】

<p>事業概要</p> <p>【対象】 市民及び教職員</p> <p>【意図】 打出教育文化センター事業事務の、円滑で適切かつ安全な遂行を図る。</p> <p>【大きな目的】 打出教育文化センター事業の迅速かつ適正な事務遂行により、市民及び教職員の信頼を得る。</p>	<p>【全体概要】</p> <p>□教育研究推進と研修事業に係る書類・資料の作成を行う。 □迅速、かつ丁寧な窓口の対応、事務補助等のための臨時職員をおく。 □学校支援相談員（嘱託職員）の配置。</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について	
合計	千円	13,576	13,688	229	住民1人当たり(円)	144.79
事業費	千円	13,576	13,688	229	1世帯当たり(円)	325.58
特 国費	千円	0	0	0	人口	94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数	42,042
財 市債	千円	0	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より	
源 その他	千円	0	0	0	特記事項・備考	
一般財源	千円	13,576	13,688	229		
うち人件費合計	千円	13,367	13,483			
活動配分	人	3,400	3,400			
正職員	人	0,000	0,000			
嘱託・臨職等	人	3,400	3,400			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			
事業費の増減理由（平成29年度から平成30年度の変化について）						

【平成30年度の実施内容】

<p>平成30年度目標</p> <p>学校支援相談員が、小中学校の若手教員へ指導・支援を行い、教員の資質向上を図る。</p>
<p>平成30年度の実施内容</p> <p>○学校支援相談員業務の実施 3名 9,979千円 小中学校の臨時的任用教員等への授業視察による事後指導、小中学校で発生した保護者対応等の問題解決に向けた管理職との相談と助言。</p> <p>○臨時的任用職員の活用 1名 2,562千円 貸し室業務、来客および電話対応、研究支援事務等</p> <p>○需用費 58千円 ○コピー機借り上げ料 110千円 ○通送料等 29千円</p> <p>平成30年度の改善内容</p> <p>臨時採用教員研修会の充実。</p>
<p>現在認識している課題</p> <p>若手教員の指導力向上 各校における保護者対応・生徒指導事業への対応</p>

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</p> <p>総合評価 現段階では市による実施が妥当である 芦屋市立小中学校の若手教員の実践的指導力向上のためには必要である。</p>
<p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</p> <p>総合評価 整合性はある 教職員の専門性と指導力向上の取り組みの一つである。</p>
<p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</p> <p>総合評価 貢献度が大きい 相談員の豊かな知識や経験は、教職員の学級経営や教科指導の向上に貢献している。</p>
<p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</p> <p>総合評価 改革終了/計画どおり実行中 計画的な個別指導や的確な助言により着実に成果を上げている。</p>
<p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</p> <p>総合評価 類似事業はない/統廃合はできない 臨時的任用教員への指導が中心となるため他の類似事業はない。</p>
<p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</p> <p>総合評価 できない 小中学校の教員への直接指導になるため手段の変更は困難である。</p>
<p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</p> <p>総合評価 コスト削減の余地はない 既定の人件費のため</p>
<p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</p> <p>総合評価 負担を求めるべき事業ではない 義務教育にかかる事業のため</p>

【今後の対応・方向性】

<p>令和元年度の目標・改善内容</p> <p>学校支援員相談員が、小中学校の若手教員へ指導・支援を行い、教員の資質向上を図る。 学校の諸問題を学校支援相談員と管理職が相談し、よりよい方向に導く。</p>	
<p>今後の課題</p> <p>子ども理解、保護者対応等を適正におこなうために、教職員の社会性・想像力・コミュニケーション能力等の人間性の向上。 若手教員の指導力向上。</p>	<p>今後の取組・方向性</p> <p>臨時的任用教員や若手教員を中心に指導力向上の必要がある教員の支援を重点化して取り組む。 学校支援相談員は、学校側から要請のある保護者対応事業や生徒指導事業は、優先的に対応する。</p>

<p>【総合評価】</p> <p>若手教員、臨時的任用教員の増加により、個別に課題のある教員に対しての支援が重要である。今後も継続して取り組んでいく。また、学校の保護者対応において、管理職の相談や支援をおこなっていく。</p>	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>改善の余地はない</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	改善の余地はない	今後の方向	現状維持
妥当性	あり								
達成度	概ね達成した								
改善余地	改善の余地はない								
今後の方向	現状維持								

(06)

1 人と人がつながって新しい世代につなげる

04-01-019

04-01-019

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	教職員の資質向上事業	事務事業番号	010401040285
担当所属	教育委員会学校教育部学校教育課	担当課長名	木下 新吾

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	04 ④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育てている	
	施策目標	01 ①子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している	
	重点施策	04 ④教職員の専門性及び指導力の向上に取り組みます。	
重点取組	01 ①様々な教育課題に適切に対応できる教職員を育成するため、キャリアステージ(経験年数、校務分掌等)や課題に応じた研修機会の充実を図ります。		
	課題別計画		
事業期間	～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	教育公務員特例法		
実施区分	直営	財源	市
施設種別			

【事業概要】

<p>【対象】 芦屋市立学校園教職員</p> <p>【意図】 社会の要請に応える教育の水準を高めるため、教師自らの意識改革と資質の向上を図る。</p> <p>【大きな目的】 教職員の専門性と実践的指導力の向上</p>	<p>【全体概要】 □管理職、教務主任等の研修の実施 □実践的な研修の充実 □指導と評価の一体を図る研修の実施</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	977	424	82	住民1人当たり(円) 4.48
事業費	千円	977	424	82	1世帯当たり(円) 10.09
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	977	424	82	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	897	374		
活動配分	人	0.150	0.050		
正職員	人	0.100	0.050		
嘱託・臨職等	人	0.050	0.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)					

【平成30年度の実施内容】

<p>平成30年度目標</p> <p>1 校園長研修に関して今日的な教育課題を中心に内容を十分に検討して実施する。</p> <p>2 学習評価に係る研修については教科の信頼性、公平性をより高めるためにも教務主任、新任教員を対象に継続して行う。</p>
--

平成30年度の実施内容

<p>1 夏季校園長研修会の実施 (1)日時 平成30年8月8日(水) (2)場所 打出教育文化センター (3)参加者 学校長、園長、教育委員、事務局職員等 41名 (4)経費 50千円</p> <p>2 学習評価に係る研修会 教務担当者、新任教員等を対象に学習評価に係る研修会を実施</p>
--

平成30年度の改善内容

<p>1 校園長研修会では、多様な講師を招聘し、内容の充実を図った。</p> <p>2 学習評価に係る研修会では保護者の理解を得られるように中学校の教務担当者、新任教員を対象に行った。</p>
--

現在認識している課題

<p>1 校園長研修については、新学習指導要領の改訂を意識したカリキュラム・マネジメントを中心に継続した研修が必要である。</p> <p>2 学習評価に係る研修会は、児童生徒に評価内容を説明できることが必要であり、今後も継続して実施する必要がある。</p>
--

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 法令等により市が実施しなければならない 教員公務員特例法に基づいて行うものであるため。</p>
<p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある 教員の専門性の向上に資する取組であるため。</p>
<p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が大きい 教員の専門性と実践指導力の向上に貢献している。</p>
<p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか 総合評価 概ね実行している 研修内容を常に検討して実行している。</p>
<p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業はない/統廃合はできない 類似事業はないし、統廃合もできない。</p>
<p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できない 学校の状況を把握している現状での、実施が望ましいので手段変更はできない。</p>
<p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 ある程度のコスト削減余地あり 講師等を選択する上で検討することはできる。</p>
<p>【効率性評価】 受益者負担を求められることができる事業か 総合評価 負担を求められるべき事業ではない 負担を求められるべきものではない。</p>

【今後の対応・方向性】

<p>令和元年度の目標・改善内容</p> <p>1 学校長、園長の研修については新学習指導要領の改訂に向けて、今日的な教育課題を中心に、内容を十分に検討して実施する。</p> <p>2 学習評価に係る研修については、評価の公平性をより高めるために、担当者や教務主任、新任教員を対象に継続して実施していく。</p>

今後の課題

<p>1 各校園の運営にあたり、時代の流れにも対応しながら、今日的な教育課題について研修を深めていく。</p> <p>2 学習評価研修で得られた知識や技能が学校の中で適切に運用されているかを確認し、これからの評価の在り方についても調査研究していく必要がある。</p>	<p>今後の取組・方向性</p> <p>1 各校園の運営にあたり、時代の流れにも対応しながら、今日的な教育課題について研修を深めていく。</p> <p>2 教頭会や教務主任も含めたミドルリーダーの育成に力を入れる。</p>
---	--

【総合評価】

<p>校園長等研修については、新学習指導要領の改訂に向けた内容を中心に、芦屋の学校園の運営に係る講義や演習を実施していく必要がある。</p>	<p>妥当性 あり</p> <p>達成度 概ね達成した</p> <p>改善余地 ある程度改善の余地がある</p> <p>今後の方向 現状維持</p>
--	--

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	小学校施設整備事業	事務事業番号	010401050291
担当所属	教育委員会管理部管理課	担当課長名	長良 晶子

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	04 ④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育てている	
	施策目標	01 ①子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している	
	重点施策	05 ⑤心やすらぐ充実した教育環境の整備を計画的に進めます。	
重点取組	01 ①子どもが、快適で充実した環境の中で学校園生活が送れるように、山手中学校、精道中学校の建替えに着手するほか、「公共施設の保全計画」に基づき、各学校園施設の整備を実施するとともに、教育備品の整備を計画的に行います。		
	課題別計画		
事業期間	昭和33年度 ~ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	地方財政法(第8条), 教委事務分掌規則(第5条)		
実施区分	直営	財源	市、国・県等の補助
施設種別	学校園		

【事業概要】

<p>【対象】 利用者(児童、教職員、保護者、コミスク、市民等)</p> <p>【意図】 各小学校の損耗や機能低下した施設・設備の改良改修を行い、教育環境の改善を図り、利用者に使いやすい施設に改善する。</p> <p>【大きな目的】 学習環境等の保全・改善を図る。</p>	<p>【全体概要】 各小学校の損耗や機能低下した施設・設備の改良改修を行い、教育環境の改善を図り、利用者に使いやすい施設に改善するため、各施設の施設整備を行う。</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	861,405	331,507	133,760	住民1人当たり(円) 3,506.56
事業費	千円	861,405	331,507	133,760	1世帯当たり(円) 7,885.14
特 国費	千円	125,639	2,949	6,277	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	531,700	188,600	55,600	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
財 源 其他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	204,066	139,958	71,883	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	3,922	5,283		
活動配分	人	0.650	0.850		
正職員	人	0.550	0.750		
嘱託・臨職等	人	0.100	0.100		
うち経費	千円	15,439	11,519		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	15,439	11,519		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)

【平成30年度の実施内容】

<p>平成30年度目標 小学校施設・設備の改良改修を行なうとともに教育環境の改善を図り、安全かつ使いやすい施設に改善する。</p>
<p>平成30年度の実施内容 各学校別実施工事(主な工事) 浜風小学校:グラウンド改修工事他 5件 計 229,104,083円 他 工事件数:57件 工事金額:314,705,397円</p> <p>【全体内訳】 工事請負費:57件 314,705,397円 総合計 :57件 314,705,397円</p>
<p>平成30年度の改善内容 特になし</p>
<p>現在認識している課題 年々、施設設備の老朽化が進行しているが、財政上から部分的な補修等による対応で処理している現状がある。年次計画に基づき、中長期的な観点で大規模整備事業として適正な時期に実施することで耐用年数も伸び、結果的に経費の節減が図れるなどメリットが多いと考える。</p>

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 法令等により市が実施しなければならない</p>
<p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある</p>
<p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が大きい</p>
<p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか 総合評価 改革終了/計画どおり実行中</p>
<p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業はない/統合はできない</p>
<p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できる 工事内容や工法を精査し、比較検討することにより費用対効果をあげることが可能</p>
<p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 コスト削減余地あり 各施設ごとの特性を熟知し、改修内容を検討することにより、求められる機能を維持し、コストを削減することは可能</p>
<p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 負担を求めるとべき事業ではない</p>

【今後の対応・方向性】

<p>令和元年度の目標・改善内容 学校現場からの要望事項を含め各小学校の点検を定期的に実施し、危険箇所の把握を行なうとともに、より適切な改善を行ない、教育環境の保全・改善に努める。</p>	<p>今後の課題 学校施設の状況等の共有化と活用。</p>	<p>今後の取組・方向性 実施計画に基づきながら、施設の状況等の把握に努め、適切な改善を行なうことで、教育環境の保全・改善を図る。</p>
---	--	--

【総合評価】

<p>各小学校の損耗や機能低下した施設・設備の点検を行なうとともに、改良・改修することにより、児童の良好な学習環境を保つ観点から、有効であり、年次計画に基づき、中長期的な観点から適切な時期に施設・設備の改修を行ない、良好な状態を保ちながら、延命化を図ることは、財政的な見地からも適切である。</p>	<p>妥当性 あり</p> <p>達成度 達成した</p> <p>改善余地 ある程度改善の余地がある</p> <p>今後の方向 現状維持</p>
---	--

(92)

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	中学校施設整備事業	事務事業番号	010401050292
担当所属	教育委員会管理部管理課	担当課長名	長良 晶子

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	04 ④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育っている	
	施策目標	01 ①子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している	
	重点施策	05 ⑤心やすらぐ充実した教育環境の整備を計画的に進めます。	
重点取組	01 ①子どもが、快適で充実した環境の中で学校生活が送れるように、山手中学校、精道中学校の建替えに着手するほか、「公共施設の保全計画」に基づき、各学校園施設の整備を実施するとともに、教育備品の整備を計画的に行います。		
	課題別計画		
事業期間	昭和33年度 ~ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	地方財政法(第8条), 教委事務分掌規則(第5条)		
実施区分	直営	財源	市・国・県等の補助
施設種別	学校園		

【事業概要】

<p>【対象】 利用者(生徒、教職員、保護者、コミスク、市民等)</p> <p>【意図】 各中学校の損耗や機能低下した施設・設備の改良改修を行い、教育環境の改善を図り、利用者に使いやすい施設に改善する。</p> <p>【大きな目的】 学習環境等の保全・改善を図る。</p>	<p>【全体概要】 各中学校の損耗や機能低下した施設・設備の改良改修を行い、教育環境の改善を図り、利用者に使いやすい施設に改善するため、各施設の施設整備を行う。</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	1,406,362	1,930,692	2,139,712	住民1人当たり(円) 20,422.17 1世帯当たり(円) 45,922.93
事業費	千円	1,406,362	1,930,692	2,139,712	人口 94,539 世帯数 42,042
特 国費	千円	17,845	140,336	277,290	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
定 県費	千円	0	0	0	
財 市債	千円	1,340,100	1,493,700	1,472,800	特記事項・備考
財 源 他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	48,417	296,656	389,622	
うち人件費合計	千円	5,428	6,405		
活動配分	人	0.850	1.000		
正職員	人	0.750	0.900		
嘱託・臨職等	人	0.100	0.100		
うち経費	千円	13,330	24,385		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	13,330	24,385		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)

【平成30年度の実施内容】

<p>平成30年度目標 中学校施設・設備の改良改修を行うとともに教育環境の改善を図り、安全かつ使いやすい施設に改善する。</p>

<p>平成30年度の実施内容 各学校別実施工事(主な工事) 山手中学校:普通教室棟建替工事他 4件 1,605,052,396円 他 工事件数 11件 工事金額:1,629,025,980円</p>
--

<p>【全体内訳】 需用費 : 31件 1,044,753円 委託料 : 15件 234,953,940円 工事請負費: 11件 1,629,025,980円 備品購入費: 44件 34,877,842円 総合計 : 101件 1,899,902,515円</p>

<p>平成30年度の改善内容 特になし</p>

<p>現在認識している課題 年々施設設備の老朽化が進行しているが、財政上から部分的な補修等による整備対応で処理している現状がある。年次計画に基づき中長期的な観点で大規模整備事業として適正な時期に実施することで耐用年数も伸び、結果的に経費の節減が図れるなどメリットが多いと考える。</p>
--

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 法令等により市が実施しなければならない</p>

<p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある</p>

<p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が大きい</p>
--

<p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか 総合評価 改革終了/計画どおり実行中</p>

<p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業はない/統合はできない</p>
--

<p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できる 工事内容や工法を精査し、比較検討することにより費用対効果をあげることが可能</p>

<p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 コスト削減余地あり 各施設ごとの特性を熟知し、改修内容を検討することにより、求められる機能を維持し、コストを削減することは可能</p>

<p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 負担を求めるとはできない</p>
--

<p>【今後の対応・方向性】 令和元年度の目標・改善内容 学校現場等からの要望事項を含め各中学校の点検を定期的の実施し、危険箇所の把握を行うとともに、より適切な改善を行い教育環境の保全・改善に努める。</p>
--

<p>今後の課題 学校施設の状況等の共有化と活用。</p>	<p>今後の取組・方向性 実施計画に基づきながら、施設の状況等の把握に努め、適切な改善を行うことで、教育環境の保全、改善を図る。</p>
--	---

<p>【総合評価】 各中学校の損耗や機能低下した施設・設備の点検を行うとともに、改良・改修することは、生徒の良好な学習環境を保つ観点から、有効であり、年次計画に基づき、中長期的な観点から適切な時期に施設・設備の改修を行い、良好な状態を保ちながら、延命化を図ることは、財政的な見地からも適切である。</p>	<p>妥当性 あり</p> <p>達成度 達成した</p> <p>改善余地 ある程度改善の余地がある</p> <p>今後の方向 現状維持</p>
---	--

(93)

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	幼稚園施設整備事業	事務事業番号	010401050293
担当所属	教育委員会管理部管理課	担当課長名	長良 晶子

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	04 ④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育てている	
	施策目標	01 ①子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している	
	重点施策	05 ⑤心やすらぐ充実した教育環境の整備を計画的に進めます。	
重点取組	01 ①子どもが、快適で充実した環境の中で学校園生活が送れるように、山手中学校、精道中学校の建替えに着手するほか、「公共施設の保全計画」に基づき、各学校園施設の整備を実施するとともに、教育備品の整備を計画的に行います。		
	課題別計画		
事業期間	昭和33年度 ~ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	地方財政法(第8条), 教委事務分掌規則(第5条)		
実施区分	直営	財源	市、国・県等の補助
施設種別	学校園		

【事業概要】

<p>事業概要</p> <p>【対象】 利用者(園児、教職員、保護者、コミスク、市民等)</p> <p>【意図】 各幼稚園の損耗や機能低下した施設・設備の改良改修を行い、教育環境の改善を図り、利用者に使いやすい施設に改善する。</p> <p>【大きな目的】 学習環境等の保全・改善を図る。</p>	<p>【全体概要】 各幼稚園の損耗や機能低下した施設・設備の改良改修を行い、教育環境の改善を図り、利用者に使いやすい施設に改善するため、各施設の施設整備を行う。</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	39,636	15,420	44,585	住民1人当たり(円) 163.11
事業費	千円	39,636	15,420	44,585	1世帯当たり(円) 366.78
特 国費	千円	5,401	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	15,700	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
財 源 其他	千円	0	0	0	
源 一般財源	千円	18,535	15,420	44,585	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	2,324	2,973		
活動配分	人	0.350	0.500		
正職員	人	0.350	0.400		
嘱託・臨職等	人	0.000	0.100		
うち経費	千円	12,351	4,189		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	12,351	4,189		
事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)					

【平成30年度の実施内容】

<p>平成30年度目標</p> <p>幼稚園施設・設備の改良改修を行うとともに教育環境の改善を図り、安全かつ使いやすい施設に改善する。</p>

<p>平成30年度の実施内容</p> <p>各幼稚園別実施工事(主な工事) 小穂幼稚園:1階テラス床改修工事他 8件 計:4,669,920円 他 工事件数:15件 工事金額:7,501,118円</p> <p>【全体内訳】 需用費 : 3件 188,514円 委託料 : 2件 568,080円 工事請負費:15件 7,501,118円 総合計 : 20件 8,257,712円</p>
--

<p>平成30年度の改善内容</p> <p>特になし</p>

<p>現在認識している課題</p> <p>年々施設設備の老朽化が進行しているが、財政上から部分的な補修等による整備対応で処理している現状がある。年次計画に基づき中長期的な観点で大規模整備事業として適正な時期に実施することで耐用年数も伸び、結果的に経費の節減が図れるなどメリットが多いと考える。</p>
--

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</p> <p>総合評価 法令等により市が実施しなければならない</p>

<p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</p> <p>総合評価 整合性はある</p>

<p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</p> <p>総合評価 貢献度が大きい</p>
--

<p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</p> <p>総合評価 改革終了/計画どおり実行中</p>

<p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</p> <p>総合評価 類似事業はない/統合はできない</p>
--

<p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</p> <p>総合評価 できる</p>

<p>工事内容や工法を精査し、比較検討することにより費用対効果をあげることが可能</p> <p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</p> <p>総合評価 コスト削減余地あり</p>
--

<p>各施設ごとの特性を熟知し、改修内容を検討することにより、求められる機能を維持し、コストを削減することは可能</p> <p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</p> <p>総合評価 負担を求めらるべき事業ではない</p>
--

【今後の対応・方向性】

<p>令和元年度の目標・改善内容</p> <p>幼稚園現場等からの要望事項を含め各幼稚園の点検を定期的に実施し、危険箇所の把握を行うとともに、より適切な改善を行い教育環境の保全・改善に努める。</p>
--

<p>今後の課題</p> <p>幼稚園施設の状態等の共有化と活用。</p>	<p>今後の取組・方向性</p> <p>実施計画に基づきながら、施設の状態等の把握に努め、適切な改善を行うことで、教育環境の保全、改善を図る。</p>
---------------------------------------	---

<p>【総合評価】</p> <p>各幼稚園の損耗や機能低下した施設・設備の点検を行うとともに、改良・改修することは、園児の良好な学習環境を保つ観点から、有効であり、年次計画に基づき、中長期的な視点から適切な時期に施設・設備の改修を行い、良好な状態を保ちながら、延命化を図ることは、財政的な見地からも適切である。</p>	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	現状維持
妥当性	あり								
達成度	達成した								
改善余地	ある程度改善の余地がある								
今後の方向	現状維持								

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	学校園ICT環境整備事業	事務事業番号	010401050655
担当所属	教育委員会学校教育部打出教育文化センター	担当課長名	横田 薫

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	04 ④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育っている	
	施策目標	01 ①子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している	
	重点施策	05 ⑤心やすらぐ充実した教育環境の整備を計画的に進めます。	
重点取組	01 ①子どもが、快適で充実した環境の中で学校園生活が送れるように、山手中学校、精道中学校の建替えに着手するほか、「公共施設の保全計画」に基づき、各学校園施設の整備を実施するとともに、教育備品の整備を計画的に行います。		
	課題別計画		
事業期間	平成22年度 ~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法		
実施区分	直営, 委託	財源	市
施設種別	社会教育施設		

【事業概要】

<p>事業概要</p> <p>【対象】 児童、生徒、学校園教職員</p> <p>【意図】 小中学校の授業において、タブレット端末等のICT機器を活用して学習できる環境を整備し、児童生徒や幼稚園小中学校教職員のICT活用能力を育成する。 校務の効率化、情報化を推進するための設備等の整備充実を図り、快適な情報システムの運用保守ができる。</p> <p>【大きな目的】 情報機器活用能力の育成 教育情報ネットワークシステムの整備充実と運用保守</p>	<p>【全体概要】</p> <p><input type="checkbox"/>学校園教育情報ネットワークシステムの整備 <input type="checkbox"/>校務用コンピュータの更新、整備充実 <input type="checkbox"/>教育用コンピュータの更新と運用保守 <input type="checkbox"/>ICT機器を活用した授業の推進 <input type="checkbox"/>コンピュータ周辺機器の整備充実 <input type="checkbox"/>情報セキュリティの管理運用</p>
--	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	97,298	99,295	107,214	住民1人当たり(円) 1,050.31
事業費	千円	97,298	99,295	107,214	1世帯当たり(円) 2,361.80
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	2,000	1,000	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	97,298	97,295	106,214	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	8,044	8,011		
活動配分	人	1,220	1,220		
正職員	人	0,900	0,900		
嘱託・臨職等	人	0,320	0,320		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)

【平成30年度の実施内容】

<p>平成30年度目標</p> <p>ICT機器を活用し、よりわかりやすい授業づくりに取り組む。 校務支援システムを活用し、教員の校務効率化を図り、子どもと向き合う時間を確保する。</p>

平成30年度の実施内容

<p>学校園におけるICT環境の整備では、授業でタブレット端末を活用するため、市内小学校5、6年生の全ての普通教室に無線アクセスポイントを設置した。</p> <p>校務用パソコン230台の更新や、校務支援システムを活用した保健関連帳簿の電子化による通知作成業務等の効率化により、教職員の子どもと向き合う時間を確保できるように努めた。</p> <p>学習者用タブレット 13,329千円 特別支援教育者用タブレット 1,076千円 校務用パソコン 20,963千円 無線LANアクセスポイント 1,690千円 ネットワークHDD 59千円 LSスイッチ 2,495千円</p>

平成30年度の改善内容

無線環境整備。校務支援システム保健関連帳簿の電子化。

現在認識している課題

今後のICT環境整備計画の改善・見直し。校務支援システムの拡充・改善。学校図書館システム更新のスムーズな移行・運用。
--

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</p> <p>総合評価 現段階では市による実施が妥当である 戸屋市立小中学校の実態に応じた整備運用が必要であるため。</p> <p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</p> <p>総合評価 整合性はある 児童生徒の学力向上に資するため。</p> <p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</p> <p>総合評価 貢献度が大きい 小中学校のわかりやすい授業づくり貢献している。教職員の業務改善を促進して子どもと向き合う時間確保に貢献している。</p> <p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</p> <p>総合評価 改革終了/計画どおり実行中 国の施策や社会状況に合わせて計画を前倒しにしたり、より良いICT機器の導入を常に検討している。</p> <p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</p> <p>総合評価 類似事業はない/統合はできない 学校教育に関するICT環境整備は、戸屋市および戸屋市学校園独自のものである。</p> <p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</p> <p>総合評価 できる 必要と状況に応じて他部署と連携して進めることが可能である。</p> <p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</p> <p>総合評価 ある程度のコスト削減余地あり ライセンスの包括契約や機器の導入の仕方、業者の選定によってある程度コスト削減が可能である。</p> <p>【効率性評価】 受益者負担を求められることができる事業か</p> <p>総合評価 負担を求められるべき事業ではない 公教育に関する整備と管理運用保守業務のため</p>

【今後の対応・方向性】

<p>令和元年度の目標・改善内容</p> <p>ICT機器を活用し、よりわかりやすい授業づくりに取り組む。 校務支援システムを活用し、教員の校務効率化を図り、子どもと向き合う時間を確保する。</p>	<p>今後の課題</p> <p>ICT環境の更なる充実とセキュリティポリシーの再構築。 無線環境の整備・充実。 校務支援システムの改善・拡充。 教師用タブレットの導入検討。 小学校大型提示装置の順次更新。 デジタル教科書・デジタル教材の導入に向けた準備。</p>	<p>今後の取組・方向性</p> <p>ICT環境整備の更なる充実。 校務支援システムの改善・拡充。 デジタル教科書・デジタル教材の導入に向けた準備。</p>
--	--	--

<p>【総合評価】</p> <p>今後の社会変化を見据えると、ICT化が急速に進み、学校園でもICT機器のさらなる充実が必要とされることは容易に予想できる。また、子どもたちの情報リテラシーやモラルを高めるためにも整備の充実が重要となってきている。さらに、教職員の校務の効率化を図り、子どもと向き合う時間の確保という観点からも校務支援システム等の充実にも努めていく。</p>	<p>妥当性 あり</p> <p>達成度 概ね達成した</p> <p>改善余地 ある程度改善の余地がある</p> <p>今後の方向 拡大・充実</p>
---	---

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	義務教育運営等事務	事務事業番号	010401050280
担当所属	教育委員会学校教育部学校教育課	担当課長名	木下 新吾

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01	①人と人がつながって新しい世代につなげる
	10年後の姿	04	④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育てている
	施策目標	01	①子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している
	重点施策	05	⑤心やすらぐ充実した教育環境の整備を計画的に進めます。
重点取組	01	①子どもが、快適で充実した環境の中で学校園生活が送れるように、山手中学校、精道中学校の建替えに着手するほか、「公共施設の保全計画」に基づき、各学校園施設の整備を実施するとともに、教育備品の整備を計画的に行います。	
	課題別計画		
事業期間	～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法		
実施区分	直営	財源	市
施設種別			

【事業概要】

<p>【対象】 小・中学校児童・生徒・教職員</p> <p>【意図】 各学校の教材、消耗品が充実する中で、教員が様々な教育課題に対して研究、実践を重ね、義務教育の目的を達成させる。また、教材整備により、児童・生徒の教育環境が整い、学習効果が高まる。</p> <p>【大きな目的】 小・中学校運営における円滑化と教育効果を高める教材、教具の計画的な整備</p>	<p>【全体概要】 <input type="checkbox"/>小中学校の教科等研究推進に伴う予算執行・管理事務 <input type="checkbox"/>小中学校の研究発表等に対する指導助言 <input type="checkbox"/>小中学校の消耗品購入等、学校の教育環境充実に向けての予算執行・管理事務 <input type="checkbox"/>学習指導要領の内容に準拠した教材及び教具を小中学校に適正配備する (例) 英語ピクチャーカード・ノート黒板・ビデオカメラ・跳箱・電子ピアノなど <input type="checkbox"/>教材備品の廃棄や補修をする (例) 楽器の廃棄や修理など</p>
--	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	51,642	38,184	36,695	住民1人当たり(円) 403.90
事業費	千円	51,642	38,184	36,695	1世帯当たり(円) 908.23
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	33	30	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	51,609	38,154	36,695	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
うち人件費合計	千円	4,895	3,426		特記事項・備考
活動配分	人	0.650	0.550		
正職員	人	0.650	0.400		
嘱託・臨職等	人	0.000	0.150		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)
部活動にかかる事務を「中学校部活動推進事業」へ事務移管したため

【平成30年度の実施内容】

平成30年度目標	1 各学校での教育活動に必要な教材教具、消耗品等への適切な予算執行による教育環境の充実 2 教科等の研究推進に係る研究会、研修会の充実及び指導助言、支援の充実
----------	---

平成30年度の実施内容

- 1 小中学校への教育活動に必要な教材教具の整備、充実を図った。
- 2 小中学校の各校における教育課題の解決に向けて、積極的な校内研究会や研修会を実施できるよう、支援した。

平成30年度の改善内容

- 1 各学校における授業研究会に参加し、指導助言と支援に努めた。

現在認識している課題

- 1 校内研修会の持ち方について各校におけるばらつきがある。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	法令等により市が実施しなければならない本市の教育基盤となる。
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	授業研究会の開催や教科等研究推進による学力向上への取組に関連するものである。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改善案を着実に実行しているか	総合評価	貢献度が大きい
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統廃合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない
【効率性評価】 受益者負担を求めるとできる事業か	総合評価	負担を求めるとできる事業ではない

【今後の対応・方向性】

令和元年度の目標・改善内容	1 各学校での教育活動に必要な教材教具・消耗品等への適切な予算案による教育環境の充実 2 教科等の研究推進に係る研究会、研修会の充実と指導助言、支援の充実
今後の課題	今後の取組・方向性
1 各校における研究会、研修会の内容の充実 2 教育効果を高める教材備品等の情報共有	1 学習効果の上がる教材備品や消耗品について整備する。 2 各学校が教科研究を円滑に行えるように、支援の充実を図る。

【総合評価】	妥当性	あり
校内研修の充実を図りながら、指導力の向上に努めていく。教育効果の上がる備品・消耗品の購入を行う。	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

総合計画	基本方針	①人と人がつながって新しい世代につなげる
	10年後の姿	④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育っている
	施策目標	①子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成30年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成29年度決算	平成30年度決算	平成30年度目標	実施内容
010401060190	市立保育所・認定こども園の維持管理業務	こども・健康部 子育て推進課 (子育て施設)	保護者の就労や病気などの理由で昼間に保育を受けることが出来ない乳・幼児(0歳から就学前までの児童)が保育を受けることが出来るようになる。	市立保育所及び認定こども園の適正な維持管理。	保育サービスの充実。	366,502	520,653	児童が良好な環境で保育が受けられるように施設の保守・点検及び整備に努める。	1. 工事請負費・・・111,028千円 2. 委託料・・・6,263千円 3. 需用費・・・24,187千円 4. 役務費・・・596千円 5. 使用料及び賃借料・・・53,000千円 6. 補償、補填及び賠償金・・・763千円
01040106021	ひょうご保育料軽減事業補助金(保育所等)	こども・健康部 子育て推進課 (子育て施設)	保育所等に通園している第2子以降のいる世帯	保育所等に通園している第2子以降のいる世帯に対して、保育料の一部を助成することにより、子育てに係る経済的負担を軽減する。	子育て環境の向上。	6,555	7,020	引き続き、補助申請漏れがないよう周知に努める。	保育料軽減実績・・・4,027,500円(内、県費:2,738,300円) 補助対象人数・・・94人 補助対象世帯数・・・94世帯
010401060245	芦屋市奨学金	教育委員会管理部管理課	経済的理由により、修学困難な高校生	経済的理由により修学困難な者に奨学金を支給して教育の機会均等の措置を講じ、修学を奨励する。	教育の機会均等の保障及び修学の奨励	10,242	11,774	経済的に修学困難な高校生に奨学金を支給する。	給付人数及び支給額 公立高校 69人 2,928千円 私立高校 80人 5,106千円 計149人 8,034千円
010401060246	就学援助費	教育委員会管理部管理課	経済的理由により、児童・生徒が就学させることが困難な保護者	経済的理由により、就学が困難な児童・生徒の保護者に援助費を給付することにより義務教育の円滑な実施に資する。	教育の機会均等の保障及び就学奨励	30,729	27,192	要保護及び準要保護児童生徒の就学に必要な経費を給付する。	平成31年4月入学分より国の制度改正を受け、新入学児童生徒学用品費の単価を引き上げ、前倒して支給した。 支出費目及び支出額 新入学児童生徒学用品費【平成30年4月入学分】(小学校568千円/中学校331千円) 【平成31年4月入学分】(小学校1,821千円/中学校2,870千円) 学用品、通学用品費(小学校4,222千円/中学校4,547千円) 校外活動費(小学校359千円/中学校125千円)、校外活動費(宿泊付)(小学校186千円/中学校291千円) 修学旅行費(小学校1,312千円/中学校4,214千円)、卒業経費(小学校66千円/中学校19千円) 通学費(小学校172千円/中学校202千円)、体育実技費(中学校139千円) 特別支援教育就学奨励費(小学校217千円/中学校282千円)
010401060248	私立学校園助成費	教育委員会管理部管理課	市内の私立幼稚園の設置者(新制度に移行する幼稚園は特別支援教育振興助成金のみ対象)	市内の私立幼稚園の教育の振興と充実を図る。	私立幼稚園の健全な運営を助成することにより、幼稚園教育の振興と充実を図る。	2,177	2,174	市内の私立幼稚園の教育振興と充実を図る。	均等割 600千円 3園に交付 1,800千円

(97)

総合計画	基本方針	①人と人がつながって新しい世代につなげる
	10年後の姿	④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育っている
	施策目標	①子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成30年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成29年度決算	平成30年度決算	平成30年度目標	実施内容
010401060249	幼稚園就園奨励費補助金	教育委員会管理部管理課	私立幼稚園（新制度に移行しない園）に在園している園児の保護者	私立幼稚園に在園している園児の保護者負担の軽減	私立幼稚園を利用する保護者負担を軽減することにより、幼児教育の振興に寄与する。	50,906	42,862	私立幼稚園に就園している幼児の保護者の経済的負担を軽減するとともに、私立幼稚園の振興と充実を図るために助成する。	交付人数及び交付金額 計277人 39,496千円 （内訳） 市民税非課税世帯及び市民税所得割非課税世帯 17人 4,121千円 市民税所得割額が77,100円以下の世帯 14人 3,088千円 市民税所得割額が211,200円以下の世帯 118人 11,978千円 上記区分以外の世帯 128人 20,309千円
010401060251	在日外国人学校就学補助金	教育委員会管理部管理課	外国人学校の初級部及び中級部に在籍する外国人児童・生徒の保護者	外国人学校に在籍する外国人児童生徒の保護者負担の軽減を図り、就学を援助する。	教育の機会均等の保障と就学奨励	1,795	2,195	外国人学校に在籍する外国人児童生徒の保護者に補助金を給付する。	対象者内訳 尼崎朝鮮初中級学校 3人 カナディアンアカデミー 3人 神戸ドイツ学院 1人 補助費目及び支給額 新入学児童生徒学用品費 0千円（初級部 0人、中級部 0人） 学用品費・通学用品費 107千円（初級部 6人、中級部 1人） 修学旅行費 101千円（初級部 2人、中級部 1人）
010401060252	教育委員会の運営	教育委員会管理部管理課	市民	教育行政の執行の安定性・継続性を確保する。	学校教育及び社会教育の推進、充実を図る。	14,339	13,560	教育に関する事務を執行・管理し、教育委員会を適切に運営する。	□会議の開催数 定例委員会11回、臨時委員会9回、協議会23回 □議決結果 計72件 ・可決 予算1件、条例規則の制定6件、その他25件 ・承認 専決処分報告18件、報告事項22件
010401060253	小学校維持管理	教育委員会管理部管理課	市立小学校に就学している児童	児童が良好な状態で教育を受けられる環境を保つ。	良好な教育環境を保つ。	223,507	210,619	児童が良好な環境で教育を受けられるよう保つ。	学校施設の維持管理 光熱水費 電気使用料 37,324千円 ガス使用料 23,671千円 上下水道使用料 36,953千円 その他 26,728千円
010401060254	中学校維持管理	教育委員会管理部管理課	市立中学校に在学している生徒	生徒が良好な状態で教育を受けられる環境を保つ。	良好な教育環境を保つ。	78,982	73,027	生徒が良好な環境で教育を受けられる環境を保つ。	学校施設の維持管理 光熱水費 電気使用料 11,697千円 ガス使用料 4,969千円 上下水道使用料 11,005千円 その他 10,107千円

(96)

総合計画	基本方針	①人と人がつながって新しい世代につなげる
	10年後の姿	④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育っている
	施策目標	①子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成30年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成29年度決算	平成30年度決算	平成30年度目標	実施内容
010401060255	幼稚園維持管理	教育委員会管理部管理課	市立幼稚園に在園している園児	園児が良好な状態で教育を受けられる環境を保つ。	良好な教育環境を保つ。	69,115	61,842	園児が良好な保育が受けられる環境を保つ。	幼稚園施設の維持管理 光熱水費 電気使用料 8,302千円 ガス使用料 217千円 上下水道使用料 2,682千円 その他 7,614千円
010401060294	小学校施設維持管理業務	教育委員会管理部管理課	利用者（児童、教職員、保護者、コミスク、市民等）	小学校施設の施設警備、保守点検・保全等及び施設・設備の補修工事等を行い、安全に利用できるようにする。	犯罪、火災等の予防や発生時の初期対応を図る。施設・設備の機能を維持改善し支障のない状態で機能させる。	345,741	333,800	施設の適正な維持管理を図る。	【業務委託】 施設管理業務委託料（巡回警備） 長期契約（H28～H30） 1件 計 6,521,472円 空調機保守点検業務委託料 長期契約（H29～H33） 1件 計 3,050,028円 他 業務委託件数：59件 業務委託金額：38,866,770円 【補修工事（老朽化に伴う補修工事）】 宮川小学校：ガス給湯器取替工事他 3件 計 877,392円 潮見小学校：電気室高圧機器取替工事他 5件 計 2,194,560円 他 工事件数：29件 工事金額：7,699,542円 施設補修費等：2,936,778円 総合計：10,636,320円
010401060295	中学校施設維持管理業務	教育委員会管理部管理課	利用者（生徒、教職員、保護者、コミスク、市民等）	中学校施設の施設警備、保守点検・保全等及び施設・設備の補修工事等を行い、安全に利用できるようにする。	犯罪、火災等の予防や発生時の初期対応を図る。施設・設備の機能を維持改善し支障のない状態で機能させる。	86,915	82,393	施設の適正な維持管理を図る。	【業務委託】 施設管理業務委託料（巡回警備） 長期契約（H28～H30） 1件 計 2,445,552円 空調機保守点検業務委託料 長期契約（H29～H33） 1件 計 832,572円 他 業務委託件数：28件 業務委託金額：13,014,054円 【補修工事（老朽化に伴う補修工事）】 精道中学校：高圧機器等取替工事他 7件 計 2,535,840円 山手中学校：プールサイド北側床伸縮目地他補修工事他 5件 計 1,009,152円 潮見中学校：体育館漏水修繕工事他 2件 計 351,000円 他 工事件数：14件 工事金額：3,895,992円 施設補修費等：1,707,912円 総合計：5,603,904円

(66)

総合計画	基本方針	①人と人がつながって新しい世代につなげる
	10年後の姿	④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育っている
	施策目標	①子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成30年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成29年度決算	平成30年度決算	平成30年度目標	実施内容
010401060296	幼稚園施設維持管理業務	教育委員会管理部管理課	利用者（園児、教職員、保護者、コミスク、市民等）	幼稚園施設の施設警備、保守点検・保全等及び施設・設備の補修工事等を行い、安全に利用できるようにする。	犯罪、火災等の予防や発生時の初期対応をはかる。施設・設備の機能を維持改善し支障のない状態で機能させる。	51,371	47,707	施設の適正な維持管理を図る。	【業務委託】 施設管理業務委託料（機械警備） 長期契約（H26～H30） 1件 計 337,608円 空調機保守点検業務委託料 長期契約（H29～H33） 1件 計 555,120円 他 業務委託件数：18件 業務委託金額：3,754,836円 【補修工事（老朽化に伴う補修工事）】 宮川幼稚園：アルミ建具引戸錠取替工事 1件 計 297,000円 西山幼稚園：北東倉庫壁面改修工事他 5件 計 1,878,660円 他 工事件数：12件 工事金額：4,074,300円 施設補修費等：1,339,661円 総合計：5,413,961円
010401060620	ひょうご保育料軽減事業補助金（幼稚園）	教育委員会管理部管理課	第2子以降が市立幼稚園もしくは私立幼稚園（新制度に移行している園を除く）に就園している世帯	保育料の一部を補助することにより、第2子以降の子育てにかかる経済的負担の軽減を図る。	子どもを産み育てやすい環境づくり	1,910	2,285	兵庫県が実施するひょうご保育料軽減事業に基づき、正確かつ迅速に事務を進める。	補助金の給付人数及び給付額 公立幼稚園 第2子 25人 1,049千円 第3子以降 5人 240千円 私立幼稚園 第2子 2人 108千円 第3子以降 0人 0千円
010401060659	市立幼稚園子育て支援事業	教育委員会管理部管理課	（預かり保育事業）市内公立幼稚園に就園している園児とその保護者（実費徴収に係る補足給付）市立公立幼稚園に就園している園児の保護者	（預かり保育事業）市立幼稚園に在園する園児の心身の健全な発達を図るとともに、保護者の子育てを支援する。（実費徴収に係る補足給付）市立公立幼稚園に就園している園児の保護者	（預かり保育事業）保護者の子育て支援、市内幼稚園の活性化（実費徴収に係る補足給付）幼児教育の機会均等の保障及び就園奨励	42,767	42,397	預かり保育及び生活保護世帯への実費徴収にかかる助成を行う。	（預かり保育事業） 実施園 市立幼稚園（8園） 経費 指導員報酬、補助員賃金 31,787千円 利用人数 のべ21,448人 1日平均97人（1日1園あたり12.1人） （実費徴収に係る補足給付） 対象月数 給食費 のべ10月 教材費 のべ12月 経費 17千円
010401060682	遠距離通学費助成	教育委員会管理部管理課	市立小中学校までの通学距離が、概ね小学生で4キロメートル、中学生で6キロメートル以上ある児童生徒の保護者（該当地域：奥池町、奥池南町全域）	遠距離通学を行う児童生徒の保護者に対して通学費の一部を助成することにより、通学の安全の確保及び保護者の負担軽減を図る。	児童生徒の通学の安全確保及び保護者の負担軽減を図る。	0	3,360	市立小中学校へ遠距離通学する児童生徒の保護者に対して通学費の一部を助成する。	対象者及び助成金額 小学生 32人 693千円 中学生 10人 507千円

(100)

総合計画	基本方針	①人と人がつながって新しい世代につなげる
	10年後の姿	④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育っている
	施策目標	①子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成30年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成29年度決算	平成30年度決算	平成30年度目標	実施内容
010401064023	大学等入学支援基金事業	教育委員会管理部管理課	経済的理由により、大学等への入学が困難な者に対して入学支度金を給付し、教育の機会均等を図る。	経済的理由により、大学等への入学が困難な者に対して入学支度金を給付し、教育の機会均等を図る。	教育の機会均等の保障	12,123	10,297	経済的な理由により大学等へ入学が困難な者に入学支度金を支給する。	大学等入学支援基金積立金 987千円 大学等入学支度金 ・申請者数 44件 (内訳) 認定・給付40件 認定取消し0件 却下4件 ・給付実績 7,440千円 ・大学等の内訳 大学(通信制含む)38件 短期大学2件
010401060261	企画運営事業	教育委員会学校教育課	学校園	学校園が、幼児・児童・生徒に対する教育の向上にむけて教育実践を進めるための教育環境を整備する。	学校園の教育振興	5,496	7,925	1 第2期芦屋市教育振興基本計画の進捗状況の把握と芦屋の教育指針に沿った具体的な取組の充実 2 特別支援学級で使用する一般図書、採択及び学習指導要領改訂に伴う小学校教科書及び中学校道徳の教科書採択に関して、体制の充実と円滑な運営ができるようにする	1 第2期芦屋市教育振興基本計画を基に芦屋の教育指針を作成・配布し、学校園の適切な教育活動を支援し指導する。 2 全小中学校に対して、事務監査を実施 3 新たな教育課題に対応した各種研修会の開催 4 学校園の教育活動に必要な消耗品の購入・配置
010401060282	打出教育文化センター一般事業	教育委員会学校教育課 打出教育文化センター	保護者・幼児児童生徒、学校園及び教職員	芦屋市在住の保護者の幼児児童生徒に関する情緒不安、対人関係、学習障害、不登校などの悩みに対して専門的な立場から相談を受け幼児・児童・生徒の健全な育成を図る。	市民保護者の学校園への信頼度の増加。	5,074	5,093	教育相談事業の学校園への周知を図り、学校園や関係機関との連携を強める。 各種研修所との連携により研修の充実を図る。	○教育相談業務 センター所員による相談 37回 教育相談員による親子面談 延べ416回 教育相談業務委託料 2,559千円 ○教育研究所との連携 全国、近畿、県、阪神の各研究所連盟が主催する研修会に参加し、相互交流を図り、今後の研修や研究に生かす。 負担金 45千円 特別旅費 52千円 需用費 6千円
010401060288	打出教育文化センター管理運営	教育委員会学校教育課 打出教育文化センター	市民、学校教職員	市民とその関係者に対し安全で美しい施設管理を行う。また、研修に使用しない時期に会議室等を貸室として市民に貸すことにより、様々な文化活動を行い、コミュニティーの場として運営を図る。	・市民の憩いの場とする。・教職員の研修センターとして、活用される場とする。	14,602	13,741	貸し室利用者や研修受講者が利用目的を達成できるように施設整備に努める。	施設の適切な運営管理を行い、快適な施設利用ができるようにする。 施設管理委託業務 3,714千円 電気・ガス・水道料金 2,902千円 物品補修・施設補修費 338千円 燃料・車検費 91千円 電信電話料 312千円 工事請負費 91千円

(101)

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	文化活動振興事業	事務事業番号	010402010263
担当所属	教育委員会学校教育部学校教育課	担当課長名	木下 新吾

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	04 ④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育っている	
	施策目標	02 ②青少年が社会で自立するための力を身につけている	
	重点施策	01 ①子ども・若者が将来の夢や希望を持てるよう支援します。	
重点取組	01 ①小中学校において, 子どもたちに将来の夢や希望を育む指導, 望ましい勤労観や職業観等, 社会的・職業的自立のために必要な資質や能力を育てる教育を充実します。		
	課題別計画		
事業期間	昭和54年度 ~ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法		
実施区分	直営	財源	市
施設種別			

【事業概要】

<p>事業概要</p> <p>【対象】 幼児・児童・生徒</p> <p>【意図】 幼児・児童・生徒の文化体育活動への意欲が高まる。</p> <p>【大きな目的】 幼児・児童・生徒の文化体育への意欲の高揚及び学校園教育の市民への啓発</p>	<p>【全体概要】</p> <p><input type="checkbox"/>自由研究・教育活動展開催・自由研究冊子作成</p> <p><input type="checkbox"/>中学校総合文化祭開催</p> <p><input type="checkbox"/>造形教育展開催</p> <p><input type="checkbox"/>芦屋市吹奏楽連盟演奏会開催</p>
--	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	4,413	4,930	1,945	住民1人当たり(円) 52.15
事業費	千円	4,413	4,930	1,945	1世帯当たり(円) 117.26
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 其他	千円	0	0	0	
源 一般財源	千円	4,413	4,930	1,945	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	2,546	3,137		
活動配分	人	0.400	0.450		
正職員	人	0.300	0.400		
嘱託・臨職等	人	0.100	0.050		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)					

【平成30年度の実施内容】

平成30年度目標	1 自由研究・教育活動展, 造形教育展, 総合文化祭等がより良い取組になるように努める。 2 市民への啓発を行い, 入場者数を増やす。
----------	--

平成30年度の実施内容	1 自由研究・教育活動展の開催 展示作品 約360点, 入場者数 約1,560人 2 自由研究発表冊子作成 配布数 1,550冊 3 中学校総合文化祭の開催 参加人数 約700人 4 造形教育展の開催 作品数 約1,000点 入場者数 4,736人
-------------	---

事業内訳	1 消耗品 197千円 2 役務費 143千円 3 会場設置費 964千円 4 施設等借上料 489千円
------	---

平成30年度の改善内容	児童生徒への表彰状をすべて学校教育課で作成し, 学校の業務改善に貢献した。
-------------	---------------------------------------

現在認識している課題	ホームページを活用して, さらに市民へ広く周知する手立てを考える。
------------	-----------------------------------

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価 法令等により市が実施しなければならない運営や展示については幼児児童生徒にかかわっている教職員と指導主事が行うべきである。
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価 整合性はある 重点目標に示されている施策に基づいている。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価 貢献度が大きい 幼児児童生徒の文化活動への意欲の高揚に大きな役割を果たしている。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価 概ね実行している 作品の搬入, 搬出や表彰状の作成などに係る学校園の業務を軽減するために取組み方を工夫している。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか	総合評価 類似事業はない/統廃合はできない 類似事業はなく統廃合できない。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価 できない 現状以外の手段変更はない。
【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか	総合評価 コスト削減の余地はない 個人負担にそぐわない事業である。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価 負担を求めるべき事業ではない 負担を求める事業ではない。

【今後の対応・方向性】

令和元年度の目標・改善内容	1 自由研究・教育活動展, 造形教育展, 総合文化祭等を通して, 学校園の活動内容を発信し, 交流することでさらなる高まりが期待できる展示方法の工夫改善に努める。 2 市民への啓発を行い, 入場者数を増やす。 3 打出教育文化センターで実施されている書き初め展は小学校の展示のみにし, 中学校総合文化祭(書道部門)については自由研究・教育活動展に移行して実施することにした。
---------------	---

今後の課題	1 作品の展示方法を検討する。 2 市民への広報活動について方法を考える。 3 幼稚園における自由研究・教育活動展の展示方法について検討する。 4 造形教育展における就学前施設の展示方法について検討する。
今後の取組・方向性	1 幼児, 児童, 生徒の文化活動への意識が高揚するように取組方法を考えていく。 2 市民へ広く周知する方法を考える。

【総合評価】	自由研究・教育活動展や中学校総合文化祭, 造形教育展等において作品を展示したり, 教育活動の様子を発信することができた。広報あしややホームページを活用することでさらなる周知を図っていく。	妥当性	あり
		達成度	概ね達成した
		改善余地	ある程度改善の余地がある
		今後の方向	現状維持

1 人と人がつながって新しい世代につなげる

04-02-002

04-02-002

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	進路指導関係事務	事務事業番号	010402010619
担当所属	教育委員会学校教育部学校教育課	担当課長名	木下 新吾

【事務事業基本情報】

戸籍の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	04 ④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育っている	
	施策目標	02 ②青少年が社会で自立するための力を身につけている	
	重点施策	01 ①子ども・若者が将来の夢や希望を持てるよう支援します。	
重点取組	01 ①小中学校において、子どもたちに将来の夢や希望を育む指導、望ましい勤労観や職業観等、社会的・職業的自立のために必要な資質や能力を育てる教育を充実します。		
	課題別計画		
事業期間	～ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法		
実施区分		財源	市
施設種別			

【事業概要】

<p>事業概要</p> <p>【対象】 幼児・児童・生徒</p> <p>【意図】 生徒一人一人の希望する学校への進学率が向上する。 中学校における進路指導が充実し、生徒が行きたい進路を選択できるようにする。 幼児児童生徒が自分の将来に対して夢や希望を抱いて生活する。</p> <p>【大きな目的】 県教育委員会が推進する高校教育改革への対応を行い、中学校の進路指導の充実を図る。 幼稚園、小学校、中学校の指導の段差を小さくし、接続を意識した進路指導（キャリア教育）を推進する。 子どもたちに自分の将来や生き方を考え、進路を切り拓く力を身につけさせる。</p>	<p>【全体概要】</p> <p>1 中学校における進路指導の充実 (1) 進路担当者会の開催・中高連絡会への参加 (2) 進路指導に係る各種調査の実施・調査結果の集約 (3) 県の高校教育改革への対応 (4) 進路指導の手引き「進路の学習」の作成、配付</p> <p>2 小学校における進路指導の充実 (1) 中学校進学に係る意識調査の実施 (2) 公立中学校との連携強化を図る事業の推進</p> <p>3 幼児期から発達段階に応じたキャリア教育の充実</p>
--	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	1,506	2,244	0	住民1人当たり(円) 23.74
事業費	千円	1,506	2,244	0	1世帯当たり(円) 53.38
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	1,506	2,244	0	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	1,506	2,244		
活動配分	人	0.200	0.300		
正職員	人	0.200	0.300		
嘱託・臨職等	人	0.000	0.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)					

【平成30年度の実施内容】

平成30年度目標	今年度実施された選抜結果を分析、整理し、次年度の進路指導に活用する。
----------	------------------------------------

平成30年度の実施内容	<p>1 中学校育友会主催 進路協議会 年2回(7月、11月)各会30人参加</p> <p>2 中学校進路指導担当者会 年7回(5・6・8・10・3月を除く毎月)各回4人参加</p> <p>3 進路希望調査 年6回(6・9・10・11・12・1月)中学3年生全員対象</p> <p>4 進路結果集約 年3回(2月、3月中旬、3月末)中学3年生全員対象</p> <p>5 第1学区中高連絡会 年3回(7・12・1月)</p> <p>6 冊子「進路の学習」作成 本編は中学1年生全員に配布し3年間使用、資料編は中学全学年に配布し1年間使用</p>
-------------	---

平成30年度の改善内容	冊子「進路の学習」本編を自分の特性を考える章の内容を充実させ、個性を生かせる進路選択につなげられるように精査、編集した。
-------------	--

現在認識している課題	<ul style="list-style-type: none"> ・内申開示など、情報提供について検討が必要になってきている。 ・生徒の希望とは違う希望調査が提出されることがある。
------------	--

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価 現時点では市による実施が妥当である 公立学校の教育活動の一部である。
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価 整合性はある 子どもたちの自己実現を図る手段である。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価 貢献度が大きい 子どもたちの自己実現を図ることに貢献している。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価 概ね実行している 毎年進路結果を詳細に分析している。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価 類似事業はない/統合はできない 他に事業は考えられない。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価 できない 費用はほぼ0で実施
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価 コスト削減の余地はない コストはほぼ0で実施している。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価 負担を求めるべき事業ではない 教育活動の一部である。

【今後の対応・方向性】

令和元年度の目標・改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ・30年度選抜結果を分析、整理し、次年度の進路指導に活用する。 ・将来の夢や希望につながるよう、キャリア教育の一環として進路指導の充実を図る。
今後の課題	<p>今後の取組・方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学区が拡大し、オープンスクールの回数等も増加することや、教員が進路指導する時期に、希望調査や申込み事務の負担等があるため、高校と連携して、事務の効率化を進めていく必要がある。 ・進路選択に必要な資料の提示方法を検討していく必要がある。 ・校務支援システムを活用した進路事務の効率化を図り、生徒・保護者にこまめな懇談、丁寧な説明、適切な進路指導を実施する。 ・1年時より組織的、系統的なキャリア教育の充実に取り組む。

【総合評価】	中高連絡会を通して実態に応じた進路事務が行えるように引き続き、取組を進めていく。	妥当性	あり
		達成度	概ね達成した
		改善余地	ある程度改善の余地がある
		今後の方向	現状維持

(103)

1 人と人がつながって新しい世代につなげる

04-02-002

04-02-002

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	あしやキッズスクエア事業	事務事業番号	010402011031
担当所属	教育委員会社会教育部青少年育成課	担当課長名	近田 真

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	04 ④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育っている	
	施策目標	02 ②青少年が社会で自立するための力を身につけている	
	重点施策	01 ①子ども・若者が将来の夢や希望を持てるよう支援します。	
重点取組	02 ②地域で次代の社会を担う大人になるための資質を養えるよう、自然学校、トライやる・ウィーク、キャンプ、あしやキッズスクエア事業等、子どもたちの体験活動への参加機会を提供します。		
	課題別計画	芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画	
事業期間	平成26年度 ~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等			
実施区分	直営、委託	財源	市、国・県等の補助
施設種別	学校園		

【事業概要】

<p>【対象】 実施小学校の小学校1年生～6年生</p> <p>【意図】 児童が放課後等に小学校の施設等を利用して、安全で安心して過ごせる環境を作り、地域の方々の参画を得て、子どもたちに様々な体験・交流活動の機会を提供することにより、遊び等を通じて異年齢児の交流を促進し、豊かな人間性が育まれる放課後の居場所を提供する事業「あしやキッズスクエア」をする。</p> <p>【大きな目的】 放課後児童の居場所を提供する。</p>	<p>【全体概要】 □あしやキッズスクエア 設置場所：市内小学校 平成27年度～（精道、山手、潮見） 平成28年度～（宮川、朝日ヶ丘、浜風） 平成29年度～（岩園、打出浜） 開設日：月曜日から金曜日（祝日、8/10～8/16、12/26～1/5、運動会等大きな行事や下校路の確認のための一斉下校の日を除く） 開設時間：各学期中の月曜日から金曜日は放課後～午後5時 学校休業日は午前8時30分～午後5時</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	57,960	49,007	40,137	住民1人当たり(円) 518.38
事業費	千円	44,028	33,661	40,137	1世帯当たり(円) 1,165.67
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	7,162	7,990	8,766	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	1,599	1,862	2,026	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	35,267	23,809	29,345	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	15,369	15,346		
活動配分	人	2,350	2,700		
正職員	人	1,850	1,450		
嘱託・臨職等	人	0,500	1,250		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)					

【平成30年度の実施内容】

平成30年度目標 市内全8小学校でのスムーズな事業の運営。					
平成30年度の実施内容					
■実施状況一覧					
	登録者	登録率	開催数	参加者数/日	プログラム
精道小学校	327人	51%	224回	26.9人	120回
宮川小学校	293人	49%	223回	34.9人	109回
山手小学校	395人	58%	219回	36.2人	132回
岩園小学校	370人	47%	223回	26.2人	106回
朝日ヶ丘小学校	198人	54%	224回	23.7人	104回
潮見小学校	295人	48%	223回	33.6人	111回
打出浜小学校	276人	52%	221回	25.1人	95回
浜風小学校	134人	47%	199回	21.1人	89回
平成30年度の改善内容					
■NPO法人によるスタッフ研修会を実施					
現在認識している課題					
■各学校により状況は異なるが、小学校でキッズスクエア実施のための場所を確保することが難しい。 ■私立小学校に通う児童の参加					

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	現段階では市による実施が妥当である
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

令和元年度の目標・改善内容	
■体験プログラムの提供を業務委託することで、企業との連携を図り、より魅力的なプログラムを実施し、参加を促進する。 ■私立小学校の児童にも参加できるよう、広報等を通じ周知を図る。	
今後の課題	今後の取組・方向性
■放課後子ども総合プランの趣旨に沿った事業運営に努める。 ■運営会議等により課題を抽出し改善に努める。 ■地域や企業と連携して体験プログラムを拡充する	■体験プログラムの提供を業務委託することで、企業との連携を図り、より魅力的なプログラムを実施し、参加を促進する。 ■放課後児童クラブとの連携を図る。
【総合評価】	
全8校中6校を地域とともに運営できており、平成31年度には精道小学校も地域の方の運営に移行する。今後も地域との連携を深め持続可能性をさらに高めていく必要がある。	妥当性 あり 達成度 概ね達成した 改善余地 ある程度改善の余地がある 今後の方向 拡大・充実

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	環境教育推進・自然学校推進事業	事務事業番号	010402010268
担当所属	教育委員会学校教育部学校教育課	担当課長名	木下 新吾

【事務事業基本情報】

戸籍の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	04 ④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育っている	
	施策目標	02 ②青少年が社会で自立するための力を身につけている	
	重点施策	01 ①子ども・若者が将来の夢や希望を持てるよう支援します。	
重点取組	02	②地域で次代の社会を担う大人になるための資質を養えるよう、自然学校、トライやる・ウィーク、キャンプ、あしやキッズスクエア事業等、子どもたちの体験活動への参加機会を提供します。	
	課題別計画		
事業期間	平成3年度 ~ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法		
実施区分	直営, 委託, 補助	財源	市、国・県等の補助
施設種別			

【事業概要】

<p>【対象】</p> <p>1 環境体験事業 市立小学校3年生全児童</p> <p>2 自然学校推進事業 市立小学校5年生全児童</p> <p>【意図】</p> <p>1 小学校が体験型環境学習を実施する</p> <p>2 児童へ生命に対する畏敬の念・感動する心・共に生きる心を育む</p> <p>【大きな目的】</p> <p>学習の場を教室から豊かな自然の中へ移し、さまざまな活動に取り組むことを通して、心身ともに調和のとれた児童の育成を図る。</p>	<p>【全体概要】</p> <p>1 県補助事業</p> <p>2 環境体験事業</p> <p>(1)対象：公立小学校3年生学年全児童</p> <p>(2)内容：地域の自然に出かけて行き、地域の人々の協力を得ながら自然観察や栽培・飼育などの五感を使って自然にふれ合う体験型学習を継続的に実施する。</p> <p>(3)実施日数：3回以上</p> <p>(4)対象地域：①里山、②田や畑、③水辺(川や海岸等)、④地域の自然</p> <p>3 自然学校推進事業</p> <p>(1)対象：公立小学校5年生全児童</p> <p>(2)利用施設：丹波少年自然の家・県立南但馬自然学校の2施設</p> <p>(3)期間：4泊5日と事前・事後学習</p> <p>(4)活動内容 自然観察・登山・星の観察・基地作り・野外炊事・テント泊・キャンプファイヤー等</p> <p>(5)その他 指導補助員・救急員配置</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	15,357	16,313	13,537	住民1人当たり(円) 172.55
事業費	千円	15,357	16,313	13,537	1世帯当たり(円) 388.02
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	6,184	6,371	6,406	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	9,173	9,942	7,131	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	2,923	2,763		
活動配分	人	0.450	0.400		
正職員	人	0.350	0.350		
嘱託・臨職等	人	0.100	0.050		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)					

【平成30年度の実施内容】

平成30年度目標	1 地域の自然の中で、自然観察等体験的な学習活動を通して、豊かな心や自己を見つめる力の向上を図る。 2 環境体験学習や自然学校の更なる充実のため、活動プログラムを精選する。
----------	---

平成30年度の実施内容

1 達成状況	(1)環境体験事業の達成状況 参加人数：第3学年 児童757名(全小学校) 実施場所：芦屋川(源流、上流、中流)、伊丹市昆虫館、人と自然の博物館等 活動内容：里山、田や畑、水辺、地域の自然等の環境における体験学習 (2)自然学校推進事業の達成状況 参加人数：第5学年 児童822名(全小学校) 実施場所：丹波少年自然の家、南但馬自然学校 活動内容：陶芸体験・キャンプファイヤー・野外炊事・星空観察等
2 事業費	総事業費 13,550,023円 県交付金 6,371,000円

平成30年度の改善内容

自然学校の指導補助員の確保に向けてNPOとの連携の可能性を探った。

現在認識している課題

1 自然学校指導補助員の確保と質の向上
2 契約や謝金等の支払い等における円滑な事務処理
3 バス借上代の高騰

【事業の評価】

【目的妥当性評価】事業実施に妥当性があるか	総合評価 現状段階では市による実施が妥当である 県の補助事業であり現状段階では市による実施が妥当である。
【目的妥当性評価】後期基本計画との整合性はあるか	総合評価 整合性はある 心の教育の充実や体力向上の内容になっている。
【目的妥当性評価】総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価 貢献度が大きい 心の教育や体力向上が図られている。
【有効性評価】評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価 概ね実行している 児童の実態を捉えた改革案を遂行している。
【有効性評価】同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価 類似事業はない/統合はできない 自然学校と類似する事業はない。
【効率性評価】手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価 できない 現在の事務の方法の変更は想定がない。
【効率性評価】成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価 コスト削減の余地はない コスト削減は内容の低下につながると考えられる。
【効率性評価】受益者負担を求めることができる事業か	総合評価 負担を求めるべき事業ではない 受益者負担の部分と分けて実施している。

【今後の対応・方向性】

令和元年度の目標・改善内容	1 地域の自然の中で、自然観察等体験的な学習活動を通して、豊かな心や自己を見つめる力の向上を図る。 2 より良い環境体験教育や自然学校が実施できるように、円滑や事務処理を行う。 3 自然学校指導補助員の確保と質の向上
---------------	--

今後の課題	今後の取組・方向性
1 環境学習における指導者や自然学校の指導補助員・救急員の人材発掘 2 バス代の高騰により、活動費等が削られることによる学習内容の質の低下 3 活動プログラムの精選によるより質の高い環境体験学習や自然学校の実施	1 指導補助員や救急員の人材発掘方法の研究。 2 バス代を抑えるために、学習内容に影響のない範囲での、各校の環境体験学習の実施日調整 3 各校の活動プログラムや関係機関の実施プログラムを紹介し、環境体験教育や自然学校の更なる充実を図る。

【総合評価】	各校における活動プログラムの見直しと精選を行うことで、幅広い多くの感動体験ができている。指導補助員は人材確保に課題があり、情報交換をしながら早めの体制を確立していく必要がある。	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	現状維持
妥当性	あり									
達成度	概ね達成した									
改善余地	ある程度改善の余地がある									
今後の方向	現状維持									

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	トライやる・ウィーク推進事業	事務事業番号	010402010269
担当所属	教育委員会学校教育部学校教育課	担当課長名	木下 新吾

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	04 ④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育てている	
	施策目標	02 ②青少年が社会で自立するための力を身につけている	
	重点施策	01 ①子ども・若者が将来の夢や希望を持てるよう支援します。	
重点取組	02 ②地域で次代の社会を担う大人になるための資質を養えるよう、自然学校、トライやる・ウィーク、キャンプ、あしやキッズスクエア事業等、子どもたちの体験活動への参加機会を提供します。		
	課題別計画		
事業期間	平成10年度 ~ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法		
実施区分	直営, 委託	財源	市, 国・県等の補助
施設種別			

【事業概要】

<p>事業概要</p> <p>【対象】 市立中学校2年生</p> <p>【意図】 学校・家庭・地域が連携して、中学生の心の教育の充実を図る。</p> <p>【大きな目的】 思春期にある中学生に、時間的、空間的なゆとりを確保し、地域や自然の中で、生徒の主体性を尊重した様々な体験活動を通して、「生きる力」の育成を図る。</p>	<p>【全体概要】</p> <p>1 県の補助事業 2 内容 (1) トライやる・ウィーク ①対象：市立中学校2年生全員 ②時期・期間：5月～6月 5日間 ③体験先：職場体験、福祉活動、芸術文化活動、幼児教育等を実施する市内各事業所 ④推進体制：推進委員会の設置・運営 ⑤指導：目的意識を明らかにする事前指導、その後の生活に活かす事後指導の実施 (2) トライやるアクション 市立中学校生徒のうち希望者が年間を通して休日等を活用し、地域交流イベントに参加するもの</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	6,737	6,763	4,300	住民1人当たり(円) 71.54
事業費	千円	6,737	6,763	4,300	1世帯当たり(円) 160.86
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	2,250	2,100	2,100	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	4,487	4,663	2,200	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	2,546	2,534		
活動配分	人	0.400	0.400		
正職員	人	0.300	0.300		
嘱託・臨職等	人	0.100	0.100		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)					

【平成30年度の実施内容】

<p>平成30年度目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 不登校生徒を含め、市立中学校2年生全員の参加。 トライやる・ウィーク実施前後の学習の充実を図る。 キャリア教育の視点から体系的な取組として位置付ける。
<p>平成30年度の実施内容</p> <p>1 生徒参加状況 精道中 245人 山手中 170人 潮見中 118人</p> <p>2 受入事業所 (1) 受入可能事業所 104カ所(前年度104カ所) (2) うち新規事業所 6カ所 (3) 実際に生徒を受け入れた事業所 99カ所(前年度93カ所)</p> <p>3 活動内容 勤労生産活動、職場体験活動、文化芸術創作活動、ボランティア活動、福祉活動</p> <p>4 トライやる・アクション参加生徒数 精道中 306人 山手中 283人 潮見中 316人 計 905人(前年度852人)</p>
<p>平成30年度の改善内容</p> <p>地域で働く人を学校に招くなど職業についての学習に学校が早い段階から取り組むようになった。各校では、キャリア教育に位置付け、計画的・体系的な教育活動を進めた。</p>
<p>現在認識している課題</p> <p>受入側や依頼する側に慣れが出てくることで目的があいまいにならないよう、心の教育という原点とキャリア教育の視点を啓発していく必要がある。</p>

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</p> <p>総合評価 現状段階では市による実施が妥当である 公立中学校の授業の一環である。</p>
<p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</p> <p>総合評価 整合性はある 学校、家庭、地域が連携して、心の教育の充実を図る取組を行っている。</p>
<p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</p> <p>総合評価 貢献度が中程度 各学校でこの事業を通して心の教育を推進している。</p>
<p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</p> <p>総合評価 概ね実行している アンケートや連絡協議会で見直しを行い、次年度の計画に反映させている。</p>
<p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</p> <p>総合評価 類似事業はない/統合はできない 類似や代替の事業はない。</p>
<p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</p> <p>総合評価 できない 手段変更はできない。</p>
<p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</p> <p>総合評価 コスト削減の余地はない 学校は予算内で事業を行うよう努力している。</p>
<p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</p> <p>総合評価 負担を求めるべき事業ではない 授業なので負担は求められない。</p>

【今後の対応・方向性】

<p>令和元年度の目標・改善内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 不登校生徒を含め、市内公立中学校2年生全員の参加。 トライやる・ウィーク実施前後の学習の充実を図る。 キャリア教育の視点から体系的な取組として位置付ける。 	<p>今後の課題</p> <p>1 受入側や依頼する側に慣れが出てくることで目的があいまいにならないよう、心の教育という原点とキャリア教育の視点を啓発していく必要がある。 2 特別支援学級生徒等の受け入れ先への事前の丁寧な説明と打合せが必要である。また、ボランティアの確保が課題であり、打合せに多くの時間を要する。</p>	<p>今後の取組・方向性</p> <p>1 トライやる・ウィーク後も、中学生が地域での役割を果たすなど、地域の活動に関心を持たせる。 2 トライやる・ウィークの経験を、進路を考える機会に結びつける。 3 「進路の学習」冊子の活用で、キャリア教育としての指導を推進する。</p>							
<p>【総合評価】</p> <p>各校における活動プログラムを精選することで、幅広い多くの感動体験ができる。指導補助員の人材確保は課題であり、情報交換をしながら、早めの体制を確立していく必要がある。</p>	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	現状維持
妥当性	あり								
達成度	概ね達成した								
改善余地	ある程度改善の余地がある								
今後の方向	現状維持								

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	子ども若者育成支援対策	事務事業番号	010402020688
担当所属	教育委員会社会教育部青少年愛護センター	担当課長名	大久保 文昭

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	04 ④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育っている	
	施策目標	02 ②青少年が社会で自立するための力を身につけている	
	重点施策	02 ②困難を有する子ども・若者を支援します。	
重点取組	01	①若者相談センター「アサガオ」においてカウンセリング、アウトリーチ（訪問支援）、ピアサポート（仲間同士の支えあいの支援）を展開していきます。	
	課題別計画		
事業期間	平成25年度～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	子ども・若者育成支援推進法		
実施区分	直営、委託	財源	市
施設種別			

【事業概要】

<p>事業概要</p> <p>【対象】 子ども、若者</p> <p>【意図】 一人一人の子ども・若者が、健やかに成長し、社会とのかかわりを自覚しつつ、自立した個人としての自己を確立し、他者とともに次代の社会を担うことができるようになることを目指すこと</p> <p>【大きな目的】 子ども・若者の健やかな育成、子ども・若者が社会生活を円滑に営むことができるようになるための支援その他の取組について、総合的な子ども・若者育成支援のための施策を推進すること</p>	<p>【全体概要】 子ども・若者ビジョンが掲げる3つの基本的方向である ①すべての子ども・若者の健やかな成長を支援する ②困難を有する子ども・若者やその家族を支援する ③子ども・若者の健やかな成長を社会全体で支えるための環境を整備する。 ④若者相談センター「アサガオ」の運営</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	11,549	11,931	7,220	住民1人当たり(円) 126.20
事業費	千円	11,549	11,931	7,220	1世帯当たり(円) 283.79
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
財 市債	千円	0	0	0	
財 市債	千円	0	0	0	
財 市債	千円	0	0	0	
財 市債	千円	0	0	0	
一般財源	千円	11,549	11,931	7,220	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	6,630	5,368		
活動配分	人	1,330	1,350		
正職員	人	0,930	0,700		
嘱託・臨職等	人	0,400	0,650		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)
平成31年度に第2次芦屋市子ども・若者計画の策定に着手するので、その前提となるアンケート調査を30年度に行ったため、その経費を計上している。

【平成30年度の実施内容】

平成30年度目標 青少年育成支援対策事業
平成30年度の実施内容 <input type="checkbox"/> 若者相談センター「アサガオ」の運営 平成30年度相談者 78人、延べ相談件数1108件 「アサガオ」セミナーの開催 年6回 延べ82人 「キ・テ・ミ・ル・会」 毎月第3土曜日(各回3~5人) 「親の会」の開催 毎月第1日曜日(各回5~12人) <input type="checkbox"/> 「芦屋市子ども・若者計画」に関するアンケート調査 対象 15から39歳の市内在住者3000人を無作為抽出で郵送による配布・回収 公立3中学校の2年生530人に匿名調査(学生版) <input type="checkbox"/> 進路追跡調査 平成30年3月に市内公立中学校を卒業し、進学した535人(84校)の年度末時点の現在の状況 について郵送による調査
平成30年度の改善内容 ・「芦屋市子ども・若者計画」に関するアンケート調査について、「子ども・若者健全育成に向けての提言(平成28年1月)」の視点を反映する設問を設け、答えやすさを旨とした内容に設計した。
現在認識している課題 ・上記アンケート調査で得られた基礎的データを平成31年度の第2次子ども・若者計画に反映させること。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 法令等により市が実施しなければならない 子ども・若者育成支援法
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が大きい
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか 総合評価 概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業はない/統合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 コスト削減の余地はない 「アサガオ」におけるアウトリーチによる相談業務を拡張しようとするれば、どうしてもマンパワーが必要である。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

令和元年度の目標・改善内容 <input type="checkbox"/> 若者相談センター「アサガオ」の活動の充実 ・相談者を必要に応じて他の支援機関につなげる ・相談者を教育と医療と福祉の面からサポートする <input type="checkbox"/> 第2次芦屋市子ども・若者計画の策定	<p>今後の課題 ・「キ・テ・ミ・ル・会」や「親の会」などのピアサポートを継続して行なう。 ・芦屋市子ども・若者計画の推進を図る。 ・進路追跡調査で得られた結果についてフォローする。(個人情報)の壁をどうするか。) </p> <p>今後の取組・方向性 ・「アサガオ」における相談件数は年々増加の傾向にあり、ピアサポートの充実を図らなければならない。 ・第2次子ども・若者計画の策定。 ・不登校・ひきこもりの実態把握の一環として中学校卒業生の進路追跡調査を継続して行なう。 </p>								
【総合評価】 若者相談センター「アサガオ」の相談件数は年々増加しているが、第2次子ども若者計画計画のアンケートにおいては認知度が低い結果になっている。さらに周知する取り組みが必要である。ピアサポートの運営も定着しつつあることは評価できる。第2次芦屋市子ども・若者計画は多くの関係者の意見と意識を集約したものになることが期待される。	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>拡大・充実</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	拡大・充実
妥当性	あり								
達成度	概ね達成した								
改善余地	ある程度改善の余地がある								
今後の方向	拡大・充実								

(107)

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	青少年愛護センター運営	事務事業番号	010402030195
担当所属	教育委員会社会教育部青少年愛護センター	担当課長名	大久保 文昭

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、「新しい暮らし文化」を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	04 ④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育っている	
	施策目標	02 ②青少年が社会で自立するための力を身につけている	
	重点施策	03 ③子ども・若者の健やかな育成に努めます。	
重点取組	02	②インターネットやスマートフォンの急速な進展に対応して、保護者、青少年関係者の情報リテラシー（活用能力）や情報モラルが向上するように、啓発活動、講演会、講習会等を効果的に実施します。	
	課題別計画		
事業期間	昭和36年度～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務及び法定受託事務
根拠法令等	兵庫県青少年愛護条例、戸屋市立青少年愛護センターの設置及び管理に関する条例、戸屋市立青少年愛護センター運営連絡会設置規則		
実施区分	直営、委託	財源	市
		施設種別	

【事業概要】

<p>【対象】 青少年</p> <p>【意図】 青少年の非行防止、健全育成を図りながら育成愛護活動を推進する。 街頭巡視活動によるパトロールや声かけなど、青少年の非行防止や地域の環境浄化活動を行うことにより青少年の健全育成を目指す。</p> <p>【大きな目的】 青少年の健全育成が図られる。 安全・安心のまちづくりに貢献する。</p>	<p>【全体概要】 <input type="checkbox"/> 青少年愛護センター運営連絡会の開催 <input type="checkbox"/> 青色回転付パトロール車によるパトロール <input type="checkbox"/> 育成愛護委員街頭巡視活動 <input type="checkbox"/> 育成愛護委員の見識を高めるための研修会の実施 <input type="checkbox"/> 有害環境の浄化（白ボスの回収、書店・コンビニ・携帯電話販売店等訪問指導） <input type="checkbox"/> 広報・啓発活動（愛護班通信・愛護だよりの発行、青少年の健全育成に関する啓発冊子、ホームページの更新等） <input type="checkbox"/> 相談窓口の開設（電話相談・面談相談・来所相談） <input type="checkbox"/> 中学校区青少年健全育成推進会議の運営及び調整 <input type="checkbox"/> 関係機関、団体との協力・連携</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	14,197	9,696	5,247	住民1人当たり(円) 102.56
事業費	千円	14,197	9,696	5,247	1世帯当たり(円) 230.63
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	18	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	14,197	9,678	5,247	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
うち人件費合計	千円	9,525	4,945		特記事項・備考
活動配分	人	2,230	1,250		
正職員	人	1,130	0,650		
嘱託・臨職等	人	1,100	0,600		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)					

【平成30年度の実施内容】

<p>平成30年度目標 青少年愛護センター運営 三市合同補導(パトロール)の当番市事務</p> <p>平成30年度の実施内容 <input type="checkbox"/> 青少年育成愛護委員による街頭巡視活動 延べ実施回数600回、参加人数4244人 <input type="checkbox"/> 青色回転付パトロール(毎週 月・金)及び随時実施 <input type="checkbox"/> 環境浄化活動 白ボスト(有害図書等)回収2519点、コンビニ等環境調査44店舗 <input type="checkbox"/> 相談業務 青少年問題全般 16件 <input type="checkbox"/> 啓発活動 「愛護班通信」「戸屋の愛護活動」「育ちのもつれと子どものサイン」「愛のまなざし」「今が子育ての大切な時」等発行 <input type="checkbox"/> 三市合同補導(パトロール) 72人 <input type="checkbox"/> 研修会の実施 「若年層の消費者トラブルを防ごう」32人、市内合同パス巡回54人 <input type="checkbox"/> 中学校区青少年健全育成推進会議 精道中学校区「精中イベント」約540人、山手中学校区「運動会演奏会」約1900人、潮見中学校区「講演会」約70人、研修会「インターネット世界におけるリアルな子ども達の姿」99人 <input type="checkbox"/> 県及び阪神地区の補導委員連絡協議会への参加 <input type="checkbox"/> 関係機関との連携 行政、兵庫県警、PTA組織、学校園、保育施設、自治会、防犯グループ、民生児童委員等</p> <p>平成30年度の改善内容 ・通学路の緊急点検(7月) ・青少年育成愛護委員活動の広報あしや特集号の掲載と、「あしやトライアングル」へ出演し、PR 活動を行った。(3月)</p> <p>現在認識している課題 青少年育成愛護委員会の安定かつ円滑な運営と活動について助言と支援を行なう。</p>

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 法令等により市が実施しなければならない 兵庫県青少年愛護条例</p> <p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある</p> <p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が大きい</p> <p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか 総合評価 概ね実行している</p> <p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業はない/統合はできない</p> <p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できない</p> <p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 コスト削減の余地はない</p> <p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 負担を求めるべき事業ではない</p>
--

【今後の対応・方向性】

<p>令和元年度の目標・改善内容 ・青少年を有害環境から守るための活動や啓発を継続して行なう。 ・青少年育成愛護委員の意識を高める。研修等を行なう。 ・スマホの普及によるインターネット利用環境に潜む危険性について啓発活動を行う。 ・青少年施策等に関する情報を機会を捉えて周知する。</p> <p>今後の課題 ・青少年育成愛護委員は年々増加しており、街頭巡視回数も増えている。活動費に充当する委託料についても相応した増額が必要である。 ・スマホ等の普及による新しい青少年問題が生じている。保護者に対する啓発活動と青少年を守る取り組みが必要である。</p> <p>今後の取組・方向性 ・青少年育成愛護委員の活動は長年にわたって戸屋の青少年の健全育成と安全・安心のまちづくりに貢献してきているので、その安定した運営が継続できるように支えていく。 ・スマホ世界における戸屋の青少年の実態をさぐる手段を検討する。</p> <p>【総合評価】</p> <table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	現状維持
妥当性	あり							
達成度	概ね達成した							
改善余地	ある程度改善の余地がある							
今後の方向	現状維持							

総合計画	基本方針	①人と人がつながって新しい世代につなげる
	10年後の姿	④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育っている
	施策目標	②青少年が社会で自立するための力を身につけている

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成30年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成29年度決算	平成30年度決算	平成30年度目標	実施内容
010402040308	青少年健全育成及び青少年団体育成事業	教育委員会社会教育部青少年育成課	青少年。青少年団体や子ども会活動の自立を目指す。	青少年に対するイベント等を実施し、その活動の中で社会性、自主性を養い、健全に育成及び自立できるよう支援する。青少年団体や子ども会活動の支援を行い青少年の自覚と責任の醸成を促す。	次世代を担う青少年の健全育成を図る。	11,981	9,429	<ul style="list-style-type: none"> ■青少年育成事業の活性化 ■子ども会活動の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ■青少年育成事業（小学生レクリエーションキャンプの開催等） 5918千円 ■青少年育成関係一般事務費 368千円 ■成人式の開催 941千円 ■青少年団体育成事業 250千円 ■丹波少年自然の家建設費分担金 1953千円
010402040307	青少年問題協議会経費	教育委員会社会教育部青少年愛護センター	青少年	青少年の健全な育成を図るための総合的施策の樹立と関係行政機関の連絡調整	・青少年の指導、育成、保護、矯正に関する総合的施策を樹立する。 ・総合的施策の適切な実施を期するために関係行政機関相互の連絡調整を図る。	7,641	5,605	青少年問題協議会の運営	<ul style="list-style-type: none"> □青少年問題協議会 4回開催 第1回（5月28日）、第2回（9月14日）、第3回（11月29日）、第4回（2月28日） □芦屋市子ども・若者計画に係る進行管理 計画に定める個別事業についてヒヤリングと評価を行なった。 ・公園の利用状況 進路追跡調査の進捗 「アサガオ」について 等 ・アンケート内容の検討 ほか

(109)

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	学校園・家庭・地域の教育推進支援事業	事務事業番号	010403014011
担当所属	教育委員会社会教育部生涯学習課	担当課長名	茶嶋 奈美

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	04 ④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育てている	
	施策目標	03 ③学校園・家庭・地域が連携して、子どもたちの育成を支えている	
	重点施策	01 ①学校園・家庭・地域が連携し相互協力のもと、子どもたちの学びを支えます。	
重点取組	01 ①保護者や地域住民による学校支援ボランティアの活動が充実するように、支援者間の連絡調整や、学校現場との有効な連携づくりを進めます。		
	課題別計画		
事業期間	~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	次世代育成支援対策推進法 戸屋市コミュニティ・スクール推進要綱、戸屋市放課後プラン(子ども教室型放課後対策)事業実施要綱		
実施区分	直営、委託、補助	財源	市、国・県等の補助
		施設種別	

【事業概要】

<p>【対象】 市民</p> <p>【意図】 ・コミュニティ・スクールの運営を、地域の住民が自主的に運営できるように側面から支援する。 ・子どもたちが放課後などを安全・安心に過ごせる居場所として、校庭開放など放課後プラン事業等を地域の協力を得て実施します。 ・市内の各小学校区において、学校・家庭・地域が連携することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進する。 ・家庭での教育力向上を推進する。</p> <p>【大きな目的】 ・地域住民の組織的な活動をより活発にする。 ・小学校の校庭を開放することにより、児童に安全・安心な居場所を提供する。 ・多世代交流事業を促進し、地域での次世代育成を進める。</p>	<p>【全体概要】 ・コミュニティ・スクールの自主的な運営のための経費の一部を補助。 ・コミュニティ・スクールの活動に対する支援。 ・活動の拠点として小学校の施設を学校教育の時間外に開放。 ・校庭開放事業(土曜日午前)各小学校に校庭開放管理人を配置 ・山手小学校を除く7校で実施。 ・教室型事業 ・地域住民の協力を得て放課後に多世代交流や地域文化伝承等の場を持つ。 ・地域子育て事業の実施。</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	12,361	12,793	6,208	住民1人当たり(円) 135.32
事業費	千円	12,361	12,793	6,208	1世帯当たり(円) 304.29
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	593	540	617	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	101	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	11,768	12,253	5,490	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	7,072	7,172		
活動配分	人	0.970	1.020		
正職員	人	0.920	0.920		
嘱託・臨職等	人	0.050	0.100		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)					

【平成30年度の実施内容】

平成30年度目標	<input type="checkbox"/> コミュニティ・スクール活動の支援 <input type="checkbox"/> PTA活動の支援 <input type="checkbox"/> 放課後プラン事業(校庭開放・子ども教室型事業)の円滑な運営 <input type="checkbox"/> 地域子育て事業の実施
----------	--

平成30年度の実施内容

<input type="checkbox"/> コミュニティ・スクールの夏祭り・秋祭りや文化活動発表会等、地域コミュニティを醸成する事業を支援。 <input type="checkbox"/> コミュニティ・スクール連絡協議会への補助金 118千円 <input type="checkbox"/> 9コミュニティ・スクールへの補助金 各270千円 <input type="checkbox"/> PTA活動の支援 戸屋市PTA協議会への補助金 781千円 <input type="checkbox"/> 校庭開放事業・実施回数 167回・延べ参加人数 820人 <input type="checkbox"/> 子ども教室型事業・実施回数 21回・延べ参加人数 368人 <input type="checkbox"/> 学校支援ボランティア活動の支援 ・学校支援ボランティア連絡会の開催 3回・活動日数延べ 697日・活動参加者数 延べ3058人 <input type="checkbox"/> ほっこりママサロンの実施 ・小松幼稚園で1回実施
--

平成30年度の改善内容

<input type="checkbox"/> 校庭開放事業の安全管理業務について、事業を安定して実施するためシルバー人材センターへ業務委託した。
--

現在認識している課題

--

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 現段階では市による実施が妥当である 地域活動としてのコミュニティ・スクール活動支援や、子どもたちの安全・安心な居場所づくり事業である。</p> <p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある 「人と人がつながって新しい世代につなげる」まちづくりに貢献する。</p> <p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が大きい 地域コミュニティが醸成され、子どもたちの居場所が確保されたまちづくりに貢献する</p> <p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか 総合評価 概ね実行している 学校・家庭・地域の連携及び協力ができている。</p> <p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業はない/統廃合はできない あしやキッズスクエアとの事業整理は一定行った。</p> <p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できない</p> <p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 コスト削減の余地はない コミュニティ・スクール及び戸屋市PTA協議会への補助金も過去に削減しており、適正に運営されている。</p> <p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 負担を求めるべき事業ではない</p>

【今後の対応・方向性】

令和元年度の目標・改善内容	<input type="checkbox"/> コミュニティ・スクール活動の支援 <input type="checkbox"/> 放課後プラン事業の円滑な事業運営 <input type="checkbox"/> 地域子育て事業の実施
---------------	---

今後の課題

<input type="checkbox"/> コミュニティ・スクール活動、PTA活動、学校支援ボランティア活動等の学校園・家庭・地域の連携協力をさらに推進する。
--

今後の取組・方向性

<input type="checkbox"/> コミュニティ・スクール活動の支援 <input type="checkbox"/> 放課後プラン事業の円滑な事業運営 <input type="checkbox"/> 地域子育て事業の実施

【総合評価】

学校園・家庭・地域の連携がとれるよう支援を適切に行っている。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	特色ある学校園づくり支援事業	事務事業番号	010403010241
担当所属	教育委員会学校教育部学校教育課	担当課長名	木下 新吾

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	04 ④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育てている	
	施策目標	03 ③学校園・家庭・地域が連携して、子どもたちの育成を支えている	
	重点施策	01 ①学校園・家庭・地域が連携し相互協力のもと、子どもたちの学びを支えます。	
重点取組	02 ②専門的な知識や技能を有する教育ボランティアを学校園へ招聘するなど、地域の教育力を教育活動に生かし、特色ある学校園づくりを進めます。		
	課題別計画		
事業期間	平成11年度 ~ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	学校教育法		
実施区分	直営	財源	市
施設種別			

【事業概要】

<p>対象</p> <p>1 学校園 2 幼児・児童・生徒</p> <p>【意図】</p> <p>1 地域(人材)の参画と協働により教育活動が活性化されること 2 開かれた学校園づくりが推進されること</p> <p>【大きな目的】</p> <p>各学校園が、幼児児童生徒や地域の特性に応じた教育目標・教育計画を明確にし、特色ある教育活動を展開することを支援する</p>	<p>【全体概要】</p> <p>1 教育課程の承認事務 2 学校評議員制度の推進 3 学校評価・学習評価の実施 4 教育ボランティアの派遣(以下事例) (1)中学校:福祉体験学習の講師招聘、部活動の指導、進路指導キャリア講師招聘等 (2)小学校:食育学習(うどん打ち名入)、修学旅行先での平和学習で語り部を迎える等 (3)幼稚園:クリスマス会でのサンタ役を外国人に依頼、伝統的な文化に触れる体験遊び、ベル演奏等 5 各学校の学習指導の充実を図るための研修会や研究会の参加費・講師謝金に係る執行調整 6 新学習システムの推進による教科指導の充実 7 学校園花いっぱい運動の推進</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	4,057	5,252	2,208	住民1人当たり(円) 55.55
事業費	千円	4,057	5,252	2,208	1世帯当たり(円) 124.92
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	4,057	5,252	2,208	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	2,403	3,282		
活動配分	人	0.350	0.500		
正職員	人	0.300	0.400		
嘱託・臨職等	人	0.050	0.100		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)					

【平成30年度の実施内容】

平成30年度目標	1 学校園がそれぞれの教育課題に応じた、特色ある教育活動が展開できるよう支援する。 2 各学校園で学校園評価を実施し、その結果を自校園の教育活動の改善に生かしていく。
----------	--

平成30年度の実施内容	1 全ての学校園で教育ボランティアを有効に活用し、特色ある教育活動を行った。 ①活動人数 述べ 588人 ②経費 ①教育ボランティア報償費 1,447千円 ②需用費 426千円 ③外部指導者傷害保険料 97千円 2 学校評価は、学校園関係者評価も含めて、全て学校園で実施し、その結果を教育委員会のHPの中で公開した。
-------------	---

平成30年度の改善内容	地域ボランティアとゲストティーチャーのちがいについて学校園に伝え、実施できるようにした。
-------------	--

現在認識している課題	地域により、地域ボランティアの人材に差がある。
------------	-------------------------

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価 現時点では市による実施が妥当である 他に適切に実施できる事業者がないため
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価 整合性はある 学力向上に密接に関連している。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価 貢献度が大きい 学力向上と密接に関連している。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価 概ね実行している 毎年、評価結果を教員が認識し、教育活動にあたる。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価 類似事業はない/統合はできない 学校の教育活動と一体であるため
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価 できない 絵本の読み聞かせは、ボランティアが本を持って各部屋を回することで、生徒が落ち着いて読み聞かせを受けることができる。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価 コスト削減の余地はない ある程度の質の高い人材を導入するため謝金単価は下げられない。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価 負担を求めるべき事業ではない 受益者負担を求めることはできない。

【今後の対応・方向性】

令和元年度の目標・改善内容	教育ボランティアとゲストティーチャーの人材について、学校園で共有できるようにする。
今後の課題	新たな地域ボランティア、ゲストティーチャーを充実させる。
今後の取組・方向性	各学校園が目指している特色ある学校園づくりを地域ボランティアやゲストティーチャーの力を生かして支援する。

【総合評価】	学校園と地域が連携しながら子どもたちを育てていく環境づくりを維持継続していく。人材の発掘については学校園間の情報共有をしていく。	妥当性	あり
		達成度	概ね達成した
		改善余地	ある程度改善の余地がある
		今後の方向	拡大・充実

(111)

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	防災・安全教育推進事業	事務事業番号	010403034024
担当所属	教育委員会学校教育部学校教育課	担当課長名	濑谷 倫子

【事務事業基本情報】

戸籍の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	04 ④子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育っている	
	施策目標	03 ③学校園・家庭・地域が連携して、子どもたちの育成を支えている	
	重点施策	03 ③地域と連携して子どもたちの安全確保を図ります。	
重点取組	01 ①子どもが安全に登下校できるように、芦屋市通学路交通安全プログラムに基づき、通学路合同点検を地域と共に実施し、関係機関と連携して危険箇所の点検、改善を進めます。		
課題別計画			
事業期間	～ 永年	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	学校教育法, 消防法, 大規模地震対策特別措置法, 学校保健法, 学校法施行規則		
実施区分	直営, 委託	財源	市
		施設種別	学校園

【事業概要】

<p>【対象】 幼児, 児童, 生徒, 教職員, 保護者</p> <p>【意図】 ・幼児児童生徒に係る事故・事件を未然に防ぐ。 ・自らの命を守り, 安全な生活を送るための知識の習得と意識の向上 ・学校園の防災体制の整備・充実を図る。命を守るための防災に関する実践的な態度や能力の育成を図る。</p> <p>【大きな目的】 幼児児童生徒の安全確保及び安全・安心な学校づくり 各々学校園の環境や実情に応じた防災教育の推進</p>	<p>【全体概要】 □安全防災担当者会の開催⇒学校安全防災教育に関する取組についての周知・関係機関との顔合わせ □警報発令時等の対応⇒防災安全課との連携 □安全教育・防災教育に係る年間指導計画の作成 □交通安全教室の実施(芦屋警察・建設総務課・安全協会との連携事業)⇒幼稚園・小学校1年生(歩行訓練), 小学校4年生・中学生(自転車教室) □防犯教室の実施⇒小学生2年生 □普通救命講習会の実施⇒対象:教職員, 消防本部との連携事業 □防犯訓練の実施 □通学路合同点検⇒「芦屋市通学路交通安全プログラム」に基づき実施 □新1年生防犯プザーの配布 □防災教育に係る年間計画書(消防計画)の作成 □防災訓練(避難訓練)の実施 □防災教育実態調査の実施 □防災教育関連会議への参加⇒関係機関(阪神南泉民局・阪神南教育事務所・他市防災担当者)との連携 □地域の防災拠点(避難所)としての役割を周知させる⇒初動体制等, 防災マニュアルの見直し □「1. 17は忘れない」県事業の推進 □「子どもを守る110番の家・店」プレートリニューアルの周知</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	4,221	8,506	734	住民1人当たり(円) 89.97
事業費	千円	4,221	8,506	734	1世帯当たり(円) 202.32
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	4,221	8,506	734	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	3,012	7,432		
活動配分	人	0.400	1.300		
正職員	人	0.400	0.800		
嘱託・臨職等	人	0.000	0.500		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)
災害が多かったことにより、学校園の防災安全業務が増加したため、「子ども110番」プレートについては、平成31年度5月上旬までに旧プレートと交換する必要が生じたため、平成30年度内に作成することとなった。

【平成30年度の実施内容】

平成30年度目標
いのちの尊さや助け合いの大切さ、震災から得た教訓を語り継ぎ、防災教育の充実を図る。安全教育の指導方法や教育手段の開発、普及について専門家の助言を受け、学校園における安全教育の充実を図る。

平成30年度の実施内容
・山手中学校区(山手, 岩園, 朝日ヶ丘小学校)の通学路点検を実施し、通学路の安全確保を行い、登下校時の交通ルールについて、校外児童会等で児童に指導した。
・ブロック塀の緊急通学路点検や台風後の安全点検を各小学校ごとに市民・PTA・小中学校職員・関係課職員と共に実施した。
・文部科学省「登下校防犯プラン」を受け、関係課及び芦屋警察と連携して小学校の通学路点検と防犯カメラの見直しを行った。
・ALSOKと連携し全小学校2年生(留守番), 小学3年生(登下校)を対象に防犯教室を行った。
・児童が自らの命を守る意識が高まるように「芦屋市子どもを守る110番の家・店」プレートを新たに作成した。
・交通指導員による幼稚園・小学1年生の歩行訓練, 小学4年生・中学生の自転車教室を実施。
・学校園での避難訓練実施(幼稚園8園延べ80回, 小学校8校延べ30回, 中学校3校延べ6回)
・防犯プザー337千円・「子どもを守る110番の家・店」プレート作成726千円・講師謝金11千円

平成30年度の改善内容
・緊急時の必要に応じて行政(建設総務課, 防災安全課, 道路課, 建築指導課等), 市民(民生委員, 青少年育成愛護委員, 学校保護者, 自治会, 防犯グループ, 防災士等), 芦屋警察署, 学校等, 関係者が連携し, 市内8小学校の緊急通学路点検を行うことができた。

現在認識している課題
・児童, 保護者が交通ルールを身に付け, 自ら実践できるようにするための啓発。
・避難所における地域との連携

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価 現状では市による実施が妥当である 安全教育は、学校園のみならず、行政の他部署、市民との連携が欠かせないため、市による実施が妥当である。
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価 整合性はある 安全に生活でき、地域で子ども達の安全を見守る意識を高める必要がある。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価 貢献度大きい 防災訓練や避難所開設に伴う地域との連携を深める必要がある。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価 概ね実行している 全学校園で交通安全教室等の実施ができており、防犯教室では体験型で主体的な学びの習得になっている。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価 類似事業はない/統合はできない 地域ごとや学校ごとの特性に応じた取組を進めていくため、統合はできない。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をもたげることができるか	総合評価 できない 防犯プザーや「子どもを守る110番の家・店」プレートが抑止力となっている。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価 コスト削減の余地はない 子どもの安全を守るために必要不可欠である。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価 負担を求めるべき事業ではない 園児, 児童, 生徒の安全な環境を作ったり, 教育を進めるもので, 学校や関係部署が取り組むものである。

【今後の対応・方向性】

令和元年度の目標・改善内容	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全教室のPDCAサイクルに基づいた内容の改善・充実。 「芦屋市子どもを守る110番の家・店」プレートリニューアルの周知, 拡大。 「芦屋市通学路交通安全プログラム」に防犯の視点を取り入れた点検を実施する。 防災意識を高めるための教育内容や避難訓練の工夫をする。 避難所設営, 運営に関するマニュアルを生かし, 地域との連携等を考えながら訓練を工夫する。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と更に連携を進め, 学校での安全・防犯教育の充実を進める。 各校園における防災マニュアルの内容の見直しと, 避難訓練の内容を工夫を進める。
今後の取組・方向性	<ul style="list-style-type: none"> 新「芦屋市通学路交通安全プログラム」に基づいた通学路点検の実施 幼児児童生徒及び保護者への安全に対する意識向上。 学校園の防災マニュアルの見直しを進め, 安全担当者会において避難所設営についての知識を深めるための研修会を開催する。

【総合評価】	今年度はブロック塀倒壊や台風被害等、緊急的な災害が発生したが、関係課と協力しながら、安全点検を実施することができた。今後も様々な災害に備え、体制づくりを構築することが必要である。「子どもを守る110番の家・店」プレートをリニューアルしたことで児童生徒及び市民の安全意識の向上を図ることができた。	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>義務的事業</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>拡大・充実</td> </tr> </table>	妥当性	義務的事業	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	拡大・充実
妥当性	義務的事業									
達成度	概ね達成した									
改善余地	ある程度改善の余地がある									
今後の方向	拡大・充実									

(112)

1 人と人がつながって新しい世代につなげる

05-01-001

05-01-001

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	子育てセンター運営事業	事務事業番号	010501010197
担当所属	こども・健康部子育て推進課	担当課長名	廣瀬 香

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	05 ⑤地域で安心して子育てができていく	
	施策目標	01 ①世代を超えた多様なつながりが様々な家庭の子育てを支えている	
	重点施策	01 ①地域で子育てについて交流, 相談しやすい環境を整えます。	
重点取組	01 ①子育てが家庭が身近なところで交流しやすいように, 子育て支援拠点など親子が集うひろばの充実を目指します。		
	課題別計画		
事業期間	平成15年度 ~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	戸屋市子育てセンター設置要綱, 次世代育成支援対策推進法, 子ども・子育て支援法		
実施区分	直営, 補助	財源	市, 国・県等の補助
施設種別			

【事業概要】

<p>事業概要</p> <p>【対象】 就学前の子どもとその保護者</p> <p>【意図】 就学前の子どもを持つ親の子育てに関する不安が解消される。子育てに関する知識を得たり, 方法が解かるようになる。同じように子育て中の親との交流を深める。乳幼児期の子どもの社会性を育てる。</p> <p>【大きな目的】 乳幼児期における家庭での子育ての支援, 地域での子育て支援の充実</p>	<p>【全体概要】</p> <p><input type="checkbox"/>子育て相談 <input type="checkbox"/>地域子育て支援拠点事業の実施 <input type="checkbox"/>なかよしひろば, カンガルークラブ, あそぼう会などの開催 <input type="checkbox"/>子育てグループの育成 <input type="checkbox"/>季節の行事や講演会 子育て中の親の子育てへの負担感の緩和を図り, 安心して子育て・子育てができる環境を整備し, 地域の子育て支援機能の充実を図る。</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	30,447	42,241	12,963	住民1人当たり(円) 446.81
事業費	千円	30,447	42,241	12,963	1世帯当たり(円) 1,004.73
特 国費	千円	5,832	8,074	8,338	人口 94,539
定 県費	千円	5,832	8,074	8,338	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	35	9	9	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	18,748	26,084	-3,722	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	29,802	29,974		
活動配分	人	8,000	8,000		
正職員	人	0,800	0,800		
嘱託・臨職等	人	7,200	7,200		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)
認定こども園2か所地域子育て支援拠点を開始したことによるもの。

【平成30年度の実施内容】

平成30年度目標	
乳幼児期における地域での子育ての支援事業 私立認定こども園2園における地域子育て支援拠点事業の開設	
平成30年度の実施内容	
事業内容	実施回数・延人数
子育て相談	3,103人
なかよしひろば(2か所)	99回 2,951人
つどいのひろば「むくむく」	236回 24,499人
「もこもこ」	48回 2,118人
「キオラクラブ」	188回 2,279人
「むくむく」の部屋貸出し	285回 3,606人
あそぼう会	47回 2,921人
自主活動グループ(11グループ)	218回 3,818人
カンガルークラブ	84回 2,929人
平成30年度の改善内容	
新たに開設した認定こども園2か所つどいのひろばを開始した。	
現在認識している課題	
さらに身近な場所で子育て中の親子が気軽に来て遊べ, 相談や助言もできる場の提供・周知が必要。	

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	現段階では市による実施が妥当である 地域での子育て支援のため市による実施が妥当である。
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある 後期基本計画「5-1-1」「5-1-2」と整合性がとれている。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい 総合戦略「基本目標2若い世代の子育ての希望をかなえる(1)妊娠・出産・子育ての支援」に貢献している。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	改革終了/計画どおり実行中 地域子育て支援事業を適切に実施している。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統合はできない 類似事業はなく, 統合や代替をすることはできない。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない 地域での子育て支援という事業の性質上, 費用対効果を求めるものではない。
【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか	総合評価	ある程度のコスト削減余地あり 人件費の部分について, わずかではあるがコスト削減の余地がある。
【効率性評価】 受益者負担を求められることができる事業か	総合評価	負担を求められるべき事業ではない 地域での子育て支援という事業の性質上, 受益者に費用負担を求められるべきではない。

【今後の対応・方向性】

令和元年度の目標・改善内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・父母で参加しやすい子育て支援企画を進める。 ・親と子がより身近な場所で交流できる場を拡充する。 ・子育て世代包括支援センターと連携し, 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を実施し, 相談支援の充実と安全・安心の出産・子育て環境の整備を図る。 	
今後の課題	今後の取組・方向性
新たに実施する事業等について, アプリなどを活用し一層の周知を図り, 利用する数を増やす。	子育て支援の場の提供により, 相談や助言を行い, 子育ての不安を解消し, 親子への支援を図る。

【総合評価】									
新たに開始した地域子育て支援拠点について, 徐々に周知され利用者が増加・定着してきている。地域の相談窓口としての役割を十分に果たせるよう, 今後も事業展開を行っていく。	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>拡大・充実</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	拡大・充実
妥当性	あり								
達成度	概ね達成した								
改善余地	ある程度改善の余地がある								
今後の方向	拡大・充実								

(113)

1 人と人がつながって新しい世代につなげる

05-01-001

05-01-001

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	子育て支援事業	事務事業番号	010501010198
担当所属	こども・健康部子育て推進課	担当課長名	廣瀬 香

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	05 ⑤地域で安心して子育てができている	
	施策目標	01 ①世代を超えた多様なつながりが様々な家庭の子育てを支えている	
	重点施策	01 ①地域で子育てについて交流, 相談しやすい環境を整えます。	
重点取組	01 ①子育て家庭が身近なところで交流しやすいように, 子育て支援拠点など親子が集うひろばの充実を目指します。		
	課題別計画		
事業期間	平成15年度 ~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	次世代育成支援対策推進法, 児童虐待防止に関する法律, 子ども・子育て支援法, 芦屋市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱		
実施区分	営営, 委託	財源	市, 国・県等の補助
施設種別			

【事業概要】

<p>事業概要</p> <p>【対象】 芦屋市民, 市内在住の0~18歳までの子どもとその保護者</p> <p>【意図】 子育て対策を総合的かつ効果的に推進するため。</p> <p>【大きな目的】 市民と一体化して総合的な子育て支援を推進する。</p>	<p>【全体概要】</p> <p><input type="checkbox"/>「あい・あいるーむ」の実施</p> <p><input type="checkbox"/>ファミリー・サポート・センターの設置</p> <p>・0歳から小学校6年生までの子どもについて, 子育ての援助をした人(協力会員)と子育ての援助をしてほしい人(依頼会員)とがお互いに助け合いながら育児の相互援助活動を行う。</p> <p>・センターのアドバイザーがコーディネートを行う。</p> <p>・利用の際の料金は, 会員同士で授受を行う。</p> <p>・利用助成 ひとり親家庭で非課税世帯などについて, 1回の報酬の2分の1を助成する。(1か月30,000円限度)</p> <p><input type="checkbox"/>「こどもフェスティバル」の開催</p> <p>・市内の就学前の子どもを対象とし, 地域の団体やボランティアとともに開催。子育て親子と多世代の市民の交流を図り, 次世代育成環境の充実を目指す。</p> <p><input type="checkbox"/>学齢期児童支援開放事業</p> <p><input type="checkbox"/>子育てサポートブックの作成, 配布</p> <p><input type="checkbox"/>赤ちゃんの駅事業</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	27,482	25,988	12,786	住民1人当たり(円) 274.89
事業費	千円	27,482	25,988	12,786	1世帯当たり(円) 618.14
特 国費	千円	2,833	2,833	2,833	人口 94,539
定 県費	千円	2,833	2,833	2,833	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	121	105	105	
一般財源	千円	21,695	20,217	7,015	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	14,393	13,276		
活動配分	人	3,120	2,970		
正職員	人	1,100	0,950		
嘱託・臨職等	人	2,020	2,020		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)

【平成30年度の実施内容】

平成30年度目標	大学等との連携により, 子育て支援内容を工夫する。
----------	---------------------------

平成30年度の実施内容	<p>①「あい・あいるーむ」利用者901人(毎月水曜日5か所で開催)</p> <p>②ファミリー・サポート・センター事業 依頼会員854人, 提供会員299人, 両方会員78人(平成31年3月末)</p> <p>③学齢期支援の開放事業 ミュージックスタジオ 延べ844人147グループ利用 スタディールム 延べ4,238人利用</p> <p>④こどもフェスティバル 平成30年11月10日芦屋市保健福祉センターにて実施 参加者数599名</p> <p>ファミリー・サポート・センター事業 9,004千円</p> <p>ファミリー・サポート・センター事業利用助成 367千円</p>
-------------	--

平成30年度の改善内容	<p>①ファミリー・サポート・センター事業の会員登録推進に向け, 保健福祉フェアやこどもフェスティバルなどにおいて, PRを行った。②事業の周知を行った結果, スタディールムやミュージックスタジオの利用者が定着してきた。③こどもフェスティバルでは中学生や高校生及び多世代の方々の参加があり交流することができた。</p>
現在認識している課題	学齢期児童支援事業のスタディールム及びミュージックスタジオの利用者が増加し, 土曜日の昼間に十分な管理体制が組めない。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価 現段階では市による実施が妥当である
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価 整合性はある 後期基本計画「5-1-1」「5-1-2」と整合性がとれている。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価 貢献度が大きい 総合戦略「基本目標2若い世代の子育ての希望をかなえる(1)妊娠・出産・子育ての支援」に貢献している。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価 改革終了/計画どおり実行中 地域での子育てを支援して, 適正に事業を実施している。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか	総合評価 類似事業はない/統合はできない 類似事業はなく, 統合や代替をすることはできない。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価 できない 子育て支援という事業の性質上, 費用対効果を求めるものではない。
【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか	総合評価 コスト削減の余地はない 経費を削減し, 必要最小限のコストで業務を遂行している。
【効率性評価】 受益者負担を求めているか	総合評価 負担を求めている 子育て支援という事業の性質上, 受益者に費用負担を求めるべきではない。

【今後の対応・方向性】

令和元年度の目標・改善内容	他機関等との連携により, 子育て支援内容を工夫する。
今後の課題	子育て支援アプリなどにより, さらに子育て支援の周知を図る。
今後の取組・方向性	各事業をさらに周知し, 利用者の増加や内容の工夫を図る。

【総合評価】	<p>全ての実施事業について, 周知・定着が進み発展的に利用されている。今後情報発信や実施プログラム内容の検討を行い, 更に事業の推進を図っていく。</p>
妥当性	あり
達成度	概ね達成した
改善余地	ある程度改善の余地がある
今後の方向	拡大・充実

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	母子保健事業	事務事業番号	010501020184
担当所属	こども・健康部健康課	担当課長名	細井 洋海

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	05 ⑤地域で安心して子育てができていく	
	施策目標	01 ①世代を超えた多様なつながりが様々な家庭の子育てを支えている	
	重点施策	02 ②妊娠・出産期から子育て中の家庭における切れ目のない支援を実施します。	
重点取組	01	①安心して出産, 子育てに臨めるように, 妊娠中の健康診査及び健康教育・相談等の母子保健相談支援を充実します。	
	課題別計画	芦屋市健康増進・食育推進計画	
事業期間	昭和54年度 ~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	母子保健法, 芦屋市妊婦健康診査費助成事業実施要綱, 芦屋市乳児全戸訪問 (こんにちは赤ちゃん) 事業実施要綱, 芦屋市ブックススタート事業実施要綱		
実施区分	直営, 委託	財源	市, 国・県等の補助, 使用料など
施設種別	その他		

【事業概要】

<p>【対象】 母子保健法に基づく対象市民</p> <p>【意図】 母子保健法に基づく対象市民に対して, 妊娠, 出産, 育児に関する知識の普及, 乳幼児の身体・精神発達等の異常の早期発見と保健指導及び母親の育児不安の軽減。</p> <p>【大きな目的】 母親の育児不安の軽減と乳幼児の心安らかな成長・発達の促進を図る</p>	<p>【全体概要】 <input type="checkbox"/>母子健康手帳の交付, 電子母子手帳アプリへの情報提供 <input type="checkbox"/>プレおや教室, <input type="checkbox"/>妊婦健康診査費助成事業, <input type="checkbox"/>妊婦歯科健康診査 <input type="checkbox"/>4か月児健康診査, <input type="checkbox"/>10か月児健康診査 (個別健診), <input type="checkbox"/>1歳6か月児健康診査 <input type="checkbox"/>3歳児健康診査 <input type="checkbox"/>ブックススタート事業 <input type="checkbox"/>個別相談 (身体計測及び育児相談, 栄養相談, 母乳相談) <input type="checkbox"/>育児教育 (もぐもぐ離乳食教室, 幼児のための食事とおやつ教室) <input type="checkbox"/>乳幼児育成指導 (こどもの相談 (精神科医師等による継続的な個別相談), 5歳児発達相談) <input type="checkbox"/>コアラクラブ (経過観察の必要なこどもと保護者が遊びを通じて親子のかかわり, 成長の確認, 障害の早期発見, 心理相談等による個別相談) <input type="checkbox"/>乳児全戸訪問 (こんにちは赤ちゃん) 事業, <input type="checkbox"/>新生児・乳幼児訪問 <input type="checkbox"/>低体重児の届出受理, <input type="checkbox"/>未熟児訪問指導, 養育医療の給付 <input type="checkbox"/>子育て世代包括支援センターでの妊娠期から出産・子育て期までの切れ目のない支援事業の実施</p>
--	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	132,024	115,444	95,947	住民1人当たり (円) 1,221.13
事業費	千円	132,024	115,444	95,947	1世帯当たり (円) 2,745.92
特 国費	千円	2,712	5,678	2,801	人口 94,539
定 県費	千円	1,130	4,492	1,319	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳 (外国人含) より
財 国債	千円	0	0	0	
財 その他	千円	117	0	674	
財 一般財源	千円	128,065	105,274	91,153	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	52,393	42,820		
活動配分	人	9,050	7,450		
正職員	人	5,790	4,200		
嘱託・臨職等	人	3,260	3,250		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由 (平成29年度から平成30年度の変化について)					

【平成30年度の実施内容】

平成30年度目標	妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実 (乳幼児健診等既存の母子保健事業と子育て世代包括支援センターの連携強化)
平成30年度の実施内容	<p>1: 事業費</p> <p><input type="checkbox"/>プレ親教室業務委託料 448千円 <input type="checkbox"/>乳幼児健康診査 (10か月児) 業務委託料 4,435千円</p> <p><input type="checkbox"/>乳幼児健康診査出務料 5,640千円 <input type="checkbox"/>乳幼児育成指導事業, 育児相談等 2,263千円</p> <p><input type="checkbox"/>未熟児養育医療費給付事業 5,055千円 <input type="checkbox"/>妊婦健康診査費助成事業 47,515千円 <input type="checkbox"/>妊婦歯科健康診査 1,161千円 <input type="checkbox"/>こんにちは赤ちゃん訪問事業 1,772千円 <input type="checkbox"/>ブックススタート事業 628 千円</p> <p>2: 事業内容</p> <p><input type="checkbox"/>母子健康手帳の交付 648件 <input type="checkbox"/>プレ親教室 延267人 <input type="checkbox"/>妊婦健康診査費助成事業 1,074人 (償還払い含む) <input type="checkbox"/>妊婦歯科健診 215人 <input type="checkbox"/>乳幼児健康診査 (4か月, 10か月, 1歳6か月, 3歳) 2,672人 <input type="checkbox"/>5歳児発達相談実施者数 656人 <input type="checkbox"/>ブックススタート事業 640冊 <input type="checkbox"/>コアラクラブ 延124人 <input type="checkbox"/>乳幼児のための食育推進講座等 539人 <input type="checkbox"/>こんにちは赤ちゃん訪問件数 588件</p> <p><input type="checkbox"/>子育て世代包括支援センター相談者数 131件</p>
平成30年度の改善内容	妊娠期から子育て期の切れ目のない支援を目的として, 保健福祉センターの2階に「子育て世代包括支援センター」を開設
現在認識している課題	関係機関との情報共有, 支援体制の強化

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	法令等により市が実施しなければならない
母子保健法に基づき実施		
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
後期基本計画 [5-1-2] に整合		
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい
若い世代の子育ての希望をかなえるための取組【妊娠・出産・子育ての支援】に貢献		
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している
保健センター運営審議会等において, 事業評価を実施し, 事業の見直しを行っている。		
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統廃合はできない
母子保健法に基づく施策と児童福祉法に基づく施策の連携強化が必要		
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
事業の性質上困難		
【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない
事業の性質上困難		
【効率性評価】 受益者負担を求められることのできる事業か	総合評価	負担を求められるべき事業ではない
事業の性質上, 負担を求められるべきではない。		

【今後の対応・方向性】

令和元年度の目標・改善内容	妊娠・出産期から子育て中の家庭における切れ目のない支援の充実を図る。
今後の課題	子育ての孤立化を予防, 子育て世代が利用できる「場」の充実, 世代間連携の促進
今後の取組・方向性	行政改革に係るプロジェクト・チーム等を活用し, 庁内の横断的な連携を図るとともに, 民間企業等との協力・連携を図る。
【総合評価】	子育ての孤立化を予防し, 民間企業等との連携を図り, 子育て世代が活用できる「場」の充実を図ることが必要
妥当性	あり
達成度	概ね達成した
改善余地	改善の余地はない
今後の方向	拡大・充実

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	母子父子家庭児童育成事業と母子・父子自立支援員の設置	事務事業番号	010501030187
担当所属	こども・健康部子育て推進課	担当課長名	廣瀬 香

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	05 ⑤地域で安心して子育てができていく	
	施策目標	01 ①世代を超えた多様なつながりが様々な家庭の子育てを支えている	
	重点施策	03 ③ひとり親家庭や要保護家庭の自立や支援に努めます。	
重点取組	01 ①ひとり親家庭の経済的な自立を図るため, 各種手当を支給するとともに就労支援を充実します。		
	課題別計画		
事業期間	昭和45年度 ~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	母子及び父子並びに寡婦福祉法, 戸屋市ホームヘルプサービス事業の費用徴収に関する規則・運営要綱, 戸屋市母子・父子自立支援プログラム策定事業実施要綱		
実施区分	直営, 委託, 補助	財源	市・国・県等の補助, 使用料など
施設種別			

【事業概要】

【対象】	ひとり親家庭の母子及び父子, 寡婦	【全体概要】	<input type="checkbox"/> ひとり親家庭の生活相談 <input type="checkbox"/> 施設への入所措置 <input type="checkbox"/> 自立支援プログラム策定業務 <input type="checkbox"/> 母子父子寡婦福祉資金の貸付の相談・受付 <input type="checkbox"/> 年末のつどい <input type="checkbox"/> 日常生活に支障のある者の家庭の生活支援としてホームヘルプサービスの提供 <input type="checkbox"/> 共励会(母子・父子・寡婦団体)育成
【意図】	ひとり親家庭の継続的自立の助成と生活支援		
【大きな目的】	ひとり親家庭の日常生活の安定を目指した支援		

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	2,824	2,461	138	住民1人当たり(円) 26.03
事業費	千円	2,824	2,461	138	1世帯当たり(円) 58.54
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	27	25	26	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	2,797	2,436	112	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	2,736	2,359		
活動配分	人	0.500	0.450		
正職員	人	0.250	0.200		
嘱託・臨職等	人	0.250	0.250		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)

【平成30年度の実施内容】

平成30年度目標	ひとり親家庭の継続的自立へつながるよう, 制度の周知に努めるとともに, 就労支援や生活支援等を相談を通じて行っていく。
平成30年度の実施内容	<input type="checkbox"/> ひとり親家庭事業 ・年末のつどい(年1回実施) 需用費 15千円 報償費 20千円 <input type="checkbox"/> 補助金 ・共励会(白菊会)補助金 30千円 <input type="checkbox"/> 母子父子自立支援員による相談述べ件数: 636件 ・需用費 3千円 ・委託料 25千円
平成30年度の改善内容	ひとり親家庭の支援制度の説明時に, 可能な限り母子父子自立支援員が同席し, ケースに応じて必要な支援を行った。年末のつどいにおいては, 共励会と協力し, ひとり親家庭の交流が深まるよう努めた。また広報やホームページ等により, 制度の周知等を行った。
現在認識している課題	離婚届が他市に提出された場合や, 代理人により提出された場合, 本人に様々な助成制度を案内できない場合がある。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	現時点では市による実施が妥当である 相談業務のため, 様々な支援を行っている庁内の関係機関と連携をはかることができる。
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある ひとり親家庭の自立支援を行っている。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい ひとり親家庭の自立支援を行っている。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	改革終了/計画どおり実行中 ひとり親家庭の支援をして, 適正に事業を実施している。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統合はできない 類似事業はなく, 統合や代替をすることはできない。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない ひとり親家庭の支援という性質上, 費用対効果を求めるものではない。
【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない 経費を節減し, 必要最小限のコストで業務を遂行している。
【効率性評価】 受益者負担を求められることができる事業か	総合評価	適正な負担を求めている サービスの利用者に対し, 適切な受益者負担を求めている。

【今後の対応・方向性】

令和元年度の目標・改善内容	引き続き, ひとり親家庭の経済的自立へつながるよう, 制度の周知に努めるとともに, 就労支援や生活支援等を相談を通じて行っていく。
今後の課題	今後の取組・方向性 休日や他市で離婚届を提出した場合や, 代理人による提出の場合, 本人に様々な助成制度を案内できないため, 本人にとって有益な情報提供等を行うことができない場合がある。 直接窓口にてひとり親家庭の制度案内ができない場合があるため, ホームページや広報等を通じて, 制度の周知に努める。また, ひとり親家庭の継続的自立へつながるよう, 相談を通じて必要な支援を見極め, それぞれに有益な就労支援や生活支援等を行うていく。

【総合評価】

ひとり親家庭への経済的自立に向け, 就労支援等は必須である為, 今後も継続して相談援助を行っていく必要がある。	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	現状維持

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	児童福祉対策事業	事務事業番号	010501030200
担当所属	こども・健康部子育て推進課	担当課長名	廣瀬 香

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	05 ⑤地域で安心して子育てができていく	
	施策目標	01 ①世代を超えた多様なつながりが様々な家庭の子育てを支えている	
	重点施策	03 ③ひとり親家庭や要保護家庭の自立や支援に努めます。	
重点取組	02 ②家庭児童相談における要保護家庭や要保護児童について, 児童虐待防止と早期発見及び適切な対応ができるよう, 要保護児童対策地域協議会において関係機関との連携を行い, 支援の充実を図ります。		
	課題別計画		
事業期間	平成 2年度 ~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	児童福祉法, 児童虐待の防止等に関する法律, 子ども・子育て支援法		
実施区分	直営, 補助	財源	市, 国・県等の補助
施設種別			

【事業概要】

事業概要	【全体概要】 □家庭児童相談室の設置 ・家庭における児童(18歳未満)の相談 ・児童虐待の相談, 通報 ・関係機関との連携による児童虐待の早期発見 ・西宮こども家庭センターへの一時保護依頼 □臨床心理士の設置 ・専門的な視点でのフォローを行う □要保護児童対策地域協議会の運営(教育委員会及び関係機関との連携)
【対象】	芦屋市在住の要保護児童とその保護者
【意図】	相談員, 関係機関がネットワークによる連携により, 児童と保護者への支援を行う。
【大きな目的】	児童と家庭の福祉の向上

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	15,230	14,574	6,865	住民1人当たり(円) 154.16 1世帯当たり(円) 346.65
事業費	千円	15,230	14,574	6,865	人口 94,539 世帯数 42,042
特 国費	千円	154	50	1,245	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
定 県費	千円	122	38	1,245	
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	14,954	14,486	4,375	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	12,824	12,889		
活動配分	人	2,900	2,900		
正職員	人	0,500	0,500		
嘱託・臨職等	人	2,400	2,400		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)					

【平成30年度の実施内容】

平成30年度目標	啓発事業や研修事業を行い, 関係者及び職員の資質の向上と理解を深めるために, 関係機関等へ参加を求め, 虐待の未然防止に努めていく。
----------	--

平成30年度の実施内容	平成30年度 要保護児童対策地域協議会 活動状況 (1) 代表者会議 第1回 平成30年5月30日 1:協議会の概要及び構成等について 2:前年度活動報告 3:今年度活動方針 4:研修会 第2回 平成30年11月29日 児童虐待防止推進子育て支援者研修会 (2) 実務者会議(2回開催), 主要機関実務者会議(3回開催) 7月9日, 9月19日, 10月2日, 12月10日, 3月15日 活動報告一覧による報告, 困難ケース事例検討, ケース管理台帳による事例状況確認, 次年度活動方針他 (3) 個別ケース検討会議 検討件数238件/開催回数280回
-------------	--

平成30年度の改善内容	市民及び関係機関への啓発のため, D.V防止・いじめ防止との連携した街頭キャンペーンや各イベントでのキャンペーンを3回行った。 直接的な支援者の資質の向上を図るため, 主催事業として子育て支援者研修会を3回実施した。
-------------	---

現在認識している課題	・例年, 関係機関担当職員の異動により, 要保護児童対策地域協議会のメンバーが替わるため, 役割と課題の重要性について浸透が難しい。 ・家庭児童相談の困難事例が増加している。
------------	--

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価 法令等により市が実施しなければならない 児童福祉法により, 要保護児童対策地域協議会の設置を定められているため, 市が実施しなければならない。
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価 整合性はある 後期基本計画「5-1-3」と整合性がとれている。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価 貢献度が大きい 総合戦略「基本目標2若い世代の子育ての希望をかなえる(1)妊娠・出産・子育ての支援」に貢献している。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価 改革終了/計画どおり実行中 要保護児童対策地域協議会において, 適切に事業を実施している。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか	総合評価 類似事業はない/統廃合はできない 類似事業はなく, 統合や代替をすることはできない。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価 できない 児童福祉対策という事業の性質上, 費用対効果を求めるものではない。
【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか	総合評価 コスト削減の余地はない 経費を削減し, 必要最小限のコストで業務を遂行している。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価 負担を求めている 児童福祉対策という事業の性質上, 受益者に費用負担を求めるべきではない。

【今後の対応・方向性】

令和元年度の目標・改善内容	啓発事業や研修事業を行い, 関係者及び職員の資質の向上と理解を深めるために, 関係機関等へ参加を求め, 虐待の未然防止に努めていく。 子ども家庭総合支援拠点の開設に向けて, 職員体制の検討など準備を行う。
---------------	---

今後の課題	困難事例が増加しているため, 相談員の専門性の向上と関係機関との連携の強化を行い, ネットワークでの支援を目指す。
今後の取組・方向性	市民や関係機関等との連携の強化を行い, ネットワークでの支援を目指す。

【総合評価】	児童虐待に関する対応件数の増加, 子どもを取り巻く家庭環境の複雑化により, より高度な専門的見地からの援助が求められる。研修の実施やネットワークによる支援は適切である。	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>拡大・充実</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	拡大・充実
妥当性	あり									
達成度	概ね達成した									
改善余地	ある程度改善の余地がある									
今後の方向	拡大・充実									

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	民生委員・児童委員活動の推進	事務事業番号	010501030144
担当所属	福祉部地域福祉課	担当課長名	小川 智瑞子

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち			
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる		
	10年後の姿	05 ⑤地域で安心して子育てができている		
	施策目標	01 ①世代を超えた多様なつながりが様々な家庭の子育てを支えている		
	重点施策	03 ③ひとり親家庭や要保護家庭の自立や支援に努めます。		
重点取組	03 ③困難な状況の子育て家庭が適切な支援機関とつながるように、地域の関係機関と連携を図り、民生委員・児童委員活動を高めます。			
	課題別計画			
事業期間	～	会計種別	一般会計	
根拠法令等	民生委員法、芦屋市補助金等の交付要綱			
	実施区分	補助	財源	市、国、県等の補助、使用料など
			施設種別	
事業種別	自治事務			

【事業概要】

<p>【対象】 民生委員・児童委員</p> <p>【意図】 民生委員・児童委員の活動の支援を行うことで、地域住民の見守り・相談支援等の活動の推進を図る。</p> <p>【大きな目的】 地域福祉の充実</p>	<p>【全体概要】 □芦屋市民生児童委員協議会の事務局を担う。 □芦屋市民生児童委員協議会の運営・活動に対し補助金を交付する。 □民生委員推薦会を運営する。</p>
--	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	19,271	19,978	8,990	住民1人当たり(円) 211.32
事業費	千円	19,271	19,978	8,990	1世帯当たり(円) 475.19
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	6,527	6,584	7,025	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	12,744	13,394	1,965	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
うち人件費合計	千円	10,651	11,461		特記事項・備考
活動配分	人	1,600	1,900		
正職員	人	1,300	1,300		
嘱託・臨職等	人	0,300	0,600		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)
事務分担の見直しにより、前年度と比較し臨時的任用職員が本事業に多く関わったため、その分の人件費が増加したものの。

【平成30年度の実施内容】

<p>平成30年度目標 継続して民生委員・児童委員の活動を推進する。 欠員地区の後任民生委員・児童委員の候補者を確保する。</p>
--

平成30年度の実施内容

<p>□毎月開催される会議の事務処理、民生委員・児童委員から提出される活動報告を集約した。 ・毎月1回の総務会及び定例会の開催 ・定例会による研修事業実施 □現民生委員・児童委員等に協力いただきながら、欠員地区の後任民生委員・児童委員の候補者を確保した。 □民生委員推薦会を年2回実施(6月、10月)</p>
--

平成30年度の改善内容

<p>平成30年3月末時点で地区民生委員・児童委員102名だったが、平成31年3月末時点で104名となり、2名の地区民生委員・児童委員を新たに確保した。</p>
--

現在認識している課題

<p>民生委員・児童委員の後継者確保が困難である。 民生委員・児童委員が地域で求められる役割が増しており、過度な負担なく活動できるよう検討が必要である。</p>
--

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 法令等により市が実施しなければならない 民生委員法等により実施している。</p>
<p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある 後期基本計画における「目標とする10年後の芦屋の姿」の5及び7に関連するため、整合性はある。</p>
<p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が大きい 地域における身近な相談役としての役割を担い、専門機関につなぐなど、地域における福祉の充実に貢献している。</p>
<p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか 総合評価 改革終了/計画どおり実行中 地区民生委員・児童委員を2人新たに確保できた。</p>
<p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業はない/統合はできない 地域において見守り等を行う団体等はあるが、本活動の根拠は他団体の活動根拠と異なるため統合はできない。</p>
<p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できない 事業の性質上、費用対効果を求めるものではない。</p>
<p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 コスト削減の余地はない 県の基準に応じた活動費であるためコスト削減の余地はない。</p>
<p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 負担を求めべき事業ではない 社会福祉の増進のために、社会奉仕の精神をもって行う事業のため、受益者負担を求めるとは適当でない。</p>

【今後の対応・方向性】

<p>令和元年度の目標・改善内容 3年に1度の一斉改選に向け、民生委員・児童委員活動についての理解と協力を得るため、広報紙等で啓発活動を行う。 欠員が生じている地区については、現民生委員・児童委員や地域活動従事者(自治会等)に協力いただきながら、引き続き民生委員・児童委員候補者の確保に努める。 民生委員・児童委員活動を推進する。</p>
--

今後の課題

<p>民生委員・児童委員の後継者確保が困難である。 生活スタイルや価値観、地域における課題の多様化により、民生委員・児童委員の地域での役割が重要となっているため、民生委員・児童委員に過度な負担がかからないよう検討が必要。</p>
--

今後の取組・方向性

<p>民生委員・児童委員活動についての理解と協力を得るため、広報紙等で啓発活動を行う。 民生委員・児童委員活動のサポート体制を充実する。</p>
--

【総合評価】

<p>継続して民生委員・児童委員の担い手の発掘に努めており、少しずつ充足率は上がってきている。地域の理解を深めるために、さらなる広報、啓発活動を行うとともに、地域の関係団体等へも協力を依頼して新たな人材の確保に努めていく。</p>	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>改善の余地はない</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	達成した	改善余地	改善の余地はない	今後の方向	現状維持
妥当性	あり								
達成度	達成した								
改善余地	改善の余地はない								
今後の方向	現状維持								

総合計画	基本方針	①人と人がつながって新しい世代につなげる
	10年後の姿	⑤地域で安心して子育てができている
	施策目標	①世代を超えた多様なつながりが様々な家庭の子育てを支えている

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成30年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成29年度決算	平成30年度決算	平成30年度目標	実施内容
010501040183	児童センター事業	市民生活部上宮川文化センター	就学前乳幼児（0～3歳児）と母親、小、中学生対象	幼児の感性と体力を育て、親子の結びつきと保護者間の交流を深める。児童の健全育成と仲間づくり及び基礎体力の向上を目指す。	健全な遊びをととして、児童の健康を増進し、豊かな情操を育むことを目的とする。	28,133	27,436	市内全域からの利用者拡大に向けて周知活動を強化する。	児童センター事業の町別利用者数をだし、参加の少ない区域を重点的に、講演会等のポスター掲示を行った。
010501040185	児童手当事業	こども・健康部子育て推進課	中学校修了前の児童を養育している者（所得制限有）	当該家庭における生活の安定と次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を目的とする。	次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上	1,341,848	1,310,486	・引き続き広報及びホームページ等により制度の周知を行うこと。出生や転入による新規申請漏れの防止に努める。 ・年1回の継続手続である現況届も提出率が100%に近づくよう、未提出者に対し文書及び電話で督促を行う。	□受給者数 8,877人 □対象児童数 11,456人 □決算額 1,296,857千円 ・支給額 1,293,990千円 ・消耗品、郵便料等 2,227千円 ・システム保守、業務委託料 640千円
010501040186	交通遺児就学奨励金	こども・健康部子育て推進課	交通遺児（小学校から高校までの就学児童）	交通遺児を激励するとともに、その健全な育成と福祉の増進に寄与	交通遺児に対する健全育成	202	293	引き続き、児童扶養手当やひとり親家庭の相談時に、ひとり親になった原因の確認を行い、支給もれがないよう努める。また広報やホームページ等で制度の周知に努める。	□支給決定者 0名
010501040199	育児支援家庭訪問事業	こども・健康部子育て推進課	支援が必要な状況にある養育困難家庭	当該家庭において、過重な負担がかかる前の段階に家庭訪問による支援を実施することにより、安定した児童の養育が可能となることを目的とする。	家庭での子育ての支援、社会での子育て支援の充実	3,935	3,892	家庭児童相談室と健康課など他課との連携を行い、支援の必要な家庭の早期発見に努めるとともに、家庭への介入に至るまで丁寧な支援を重ねていく。	支援者派遣回数 保健師 7回
010501040234	児童扶養手当制度	こども・健康部子育て推進課	18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童、もしくは20歳未満の中等度以上の障がいがある児童を、監護している父又は母、又はその児童を養育している者。	当該家庭における生活の安定と自立を支援することを目的とする。	ひとり親家庭等の自立支援と生活支援	257,108	247,802	手当の円滑な支給に努めるとともに、制度への理解が深まるよう受給者に周知を行う。また、引き続き、受給者の生活と自立の促進に向けて、低収入や求職中の受給者に対し、積極的に母子・父子自立支援員へ繋ぎ、就労支援を行う。	□決算額内訳 ●支給人数 519人 ●決算額 237,519千円 ●支給額 236,039千円 ●消耗品、郵便料等 420千円 ●システム保守、業務委託料 1,060千円
010501040235	児童福祉施設措置事業	こども・健康部子育て推進課	施設入所を必要とする児童及び母親	様々な理由により、施設入所を必要とする児童及び母親を措置して保護を講じる。	児童及び母の支援	8,505	4,667	前年度に継続して、広報やホームページ等により制度の周知に努める。また家庭児童相談と母子父子相談との間で連携をとり、情報を共有することで、様々な方向から支援を行う	□施設入所措置費 ・助産施設 0件 ・母子生活支援施設 0件 ・ショートステイ 2件 92千円（自己負担金：41千円） □施設入所等費用助成金 ・児童福祉施設入所 1件 247千円 ・障害児施設入所 0件

(119)

総合計画	基本方針	①人と人がつながって新しい世代につなげる
	10年後の姿	⑤地域で安心して子育てができている
	施策目標	①世代を超えた多様なつながりが様々な家庭の子育てを支えている

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成30年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成29年度決算	平成30年度決算	平成30年度目標	実施内容
010501040236	母子父子家庭自立支援給付金事業	こども・健康部 子育て推進課	母子家庭の母又は父子家庭の父	母子家庭の母又は父子家庭の父の就業をより効果的に促進する。	母子家庭又は父子家庭の自立を支援する。	11,754	5,617	就労支援を通じて、制度の周知に努めるとともに、ハローワークと連携し、個々の状況にあった就労支援を総合的に行う。特に高等職業訓練促進給付金等事業においては、対象資格が拡大されているため、児童扶養手当の現況届などに更なる周知を図っていく。	<input type="checkbox"/> 自立支援教育訓練給付金事業 4件 161千円 <input type="checkbox"/> 高等職業訓練促進給付金等事業 5件 3,146千円

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	特定教育・保育施設等施設整備事業	事務事業番号	010502011040
担当所属	こども・健康部子育て推進課 (施設整備)	担当課長名	伊藤 浩一

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	05 ⑤地域で安心して子育てができている	
	施策目標	02 ②子育てと仕事の両立を可能にする環境が整っている	
	重点施策	01 ①必要とするときに適切で良質な保育サービスを提供します。	
重点取組	01 ①待機児童が生じないように, 「子ども・子育て支援事業計画」に基づき, 小規模保育事業所や認定こども園等の整備を計画的に進めます。		
	課題別計画		
事業期間	平成27年度 ~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	子ども・子育て支援法/児童福祉法/認定こども園法		
実施区分	直営, 補助	財源	市, 国・県等の補助
		施設種別	

【事業概要】

<p>【対象】 就学前児童</p> <p>【意図】 待機児童を解消する。 保護者の就労に関わらず等しく質の高い教育・保育を提供する。</p> <p>【大きな目的】 ・質の高い幼児期の教育・保育を総合的に提供する。 ・待機児童の解消のため保育の量的拡大を目指す。 ・「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指す。 ・子どもを産み, 育てやすい社会の実現を目指す。</p>	<p>【全体概要】 教育・保育施設及び地域型保育事業に関する整備</p>
--	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	963,369	26,835	211,631	住民1人当たり(円) 283.85
事業費	千円	963,369	26,835	211,631	1世帯当たり(円) 638.29
特 国費	千円	365,801	6,666	163,582	人口 94,539
定 県費	千円	176,370	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	340,200	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	80,998	20,169	48,049	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	24,889	18,516		
活動配分	人	3,800	2,860		
正職員	人	3,000	2,300		
嘱託・臨職等	人	0,800	0,560		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)
小規模保育事業所(1か所:分庁舎)のみの整備を行ったため, 歳出額が減少した。人件費もそれに伴い減少した。

【平成30年度の実施内容】

平成30年度目標
小規模保育事業所の整備(1か所:分庁舎)

平成30年度の実施内容
・平成31年1月開園の小規模保育わかば保育園の整備に取り組んだ。これにより3号利用定員が19人分増加した。
・芦屋ハートフル福祉公社及び分庁舎における保育所・小規模保育事業A型設置運営事業者の選定に取り組んだ。(平成29年度からの継続事業)
・朝日ヶ丘幼稚園敷地における幼保連携型認定こども園設置運営事業者の選定に取り組んだ。

平成30年度の改善内容

現在認識している課題
・認定こども園の整備推進
・低年齢児を主とした待機児童対策
・公立保育所の民間移管

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか
総合評価 法令等により市が実施しなければならない
子ども・子育て関連3法に基づき, 市が実施しなければならない

【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか
総合評価 整合性はある
子育てと仕事の両立を可能にする環境が整っている, という計画の目標と整合している

【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか
総合評価 貢献度が大きい
待機児童解消のため, 保育定員拡大に努めていることから貢献度は大きい

【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか
総合評価 改革終了/計画どおり実行中
「市立幼稚園・保育所のあり方」を実行することで, 進捗が遅れている「子ども・子育て支援事業計画」の加速化を図る

【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか
総合評価 類似事業はない/統合はできない

【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか
総合評価 できない
利用可能な補助金制度を活用しており, 手段変更はできない

【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか
総合評価 コスト削減の余地はない
利用可能な補助金制度を活用しているため, コスト削減の余地はない

【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か
総合評価 負担を求めべき事業ではない
事業の内容から受益者に負担を求める事業ではない

【今後の対応・方向性】

令和元年度の目標・改善内容
・認可保育所等の整備(2か所:ハートフル敷地及び翠ヶ丘町)

今後の課題
・認定こども園の整備推進
・低年齢児を主とした待機児童対策
・公立保育所の民間移管

今後の取組・方向性
・認定こども園を主とした教育・保育施設の整備推進

【総合評価】	分庁舎での小規模保育事業所及び芦屋ハートフル福祉公社敷地での保育所, 朝日ヶ丘幼稚園敷地での認定こども園の設置運営事業者の選定に取り組み, 平成31年1月には予定通り分庁舎での小規模保育事業を実施できた。今後も事業者との協議を進め予定通りの開園をめざすとともに「あり方」を着実に実行していく。	妥当性	あり
		達成度	概ね達成した
		改善余地	ある程度改善の余地がある
		今後の方向	拡大・充実

(121)

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	子ども・子育て支援事業計画推進事業	事務事業番号	010502010684
担当所属	こども・健康部子育て推進課	担当課長名	廣瀬 香

【事務事業基本情報】

戸籍の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	05 ⑤地域で安心して子育てができている	
	施策目標	02 ②子育てと仕事の両立を可能にする環境が整っている	
	重点施策	01 ①必要とするときに適切に良質な保育サービスを提供します。	
重点取組	01 ①待機児童が生じないように, 「子ども・子育て支援事業計画」に基づき, 小規模保育事業所や認定こども園等の整備を計画的に進めます。		
	課題別計画		
事業期間	平成24年度 ~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号) / (略称) 認定こども園法一部改正法(平成24年法律第66号) / (略称) 整備法(平成24年法律第67号)		
実施区分	直営	財源	市・国・県等の補助
施設種別			

【事業概要】

<p>【対象】 市民(主に妊産婦, 子育て中の親子, 子育て支援に関わる地域住民及び事業所)</p> <p>【意図】 妊産婦, 子育て中の親子, 子育て支援に関わる地域住民及び事業所が, 地域で子どもたちが育ちあう仕組みに関わり全ての子どもたちの健全育成を目指す。</p> <p>【大きな目的】 ・「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指す。 ・子どもを産み, 育てやすい社会の実現を目指す。 ・親子がともに成長し合えるように, 社会全体で子ども・子育てを支援する取組を進める。</p>	<p>【全体概要】 □子ども・子育て会議の開催(25年8月~) □教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の現在の利用状況及び利用希望の把握(25年度) □5年を1期とした子ども・子育て支援事業計画(以下, 第1期計画)の策定(26年度) □子ども・子育て支援事業計画の推進・評価等の進行管理(27年度~) □5年を1期とした第2期子ども・子育て支援事業計画(以下, 第2期計画)の策定(31年度)</p>
--	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	34,216	40,069	6,602	住民1人当たり(円) 423.84
事業費	千円	34,216	40,069	6,602	1世帯当たり(円) 953.07
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	15,768	14,532	1,161	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	18,448	25,537	5,441	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	10,939	12,376		
活動配分	人	1,700	1,820		
正職員	人	1,300	1,550		
嘱託・臨職等	人	0,400	0,270		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)
本事業を特定教育・保育施設等整備事業と2つに切り分けた分の事業費が減少したものの。

【平成30年度の実施内容】

<p>平成30年度目標 ■平成27年度に確定した第1期計画の進行管理方法に沿った実績報告, 評価の実施(平成29年度分) ■第2期計画策定に係るニーズ量把握のためのアンケート調査の実施</p>

<p>平成30年度の実施内容 【主な事業内容】 ■第1期計画の進行管理, 子ども・子育て会議の開催(4回) ■教育・保育施設整備事業者等選定委員会の開催(8回) ■子ども・子育て支援新制度に関するシステム管理・運用 ■第2期計画の策定に向けたアンケート調査の実施 ■子ども・子育て支援基金の運用</p>
--

<p>【主な事業費】 ・会議関連費用 513千円 ・システム保守費用 804千円 ・計画策定関連費用 3,723千円 ・子ども・子育て支援基金積立金 21,613千円</p>
--

<p>平成30年度の改善内容 ■第1期計画の事業評価方法の変更 ■第2期計画の策定に向けたアンケート調査の実施</p>
--

<p>現在認識している課題 ■第1期計画の管理運営(事業評価方法等) ■子ども・子育て会議の円滑な運営 ■第2期計画に向けたニーズ量見込みの算出及び課題分析</p>

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</p>

<p>総合評価 法令等により市が実施しなければならない 子ども・子育て支援法に基づき, 市が主体となって実施しなければならない。</p>

<p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</p>

<p>総合評価 整合性はある 計画中の施策目標5において, 整合性はある。</p>
--

<p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</p>

<p>総合評価 貢献度が大きい 創生総合戦略の中の「若い世代の子育ての希望をかなえる」という部分において推進に貢献している。</p>

<p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</p>
--

<p>総合評価 改革終了/計画どおり実行中 平成29年度評価まで実施し, 計画通りに業務を遂行している。</p>

<p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか</p>
--

<p>総合評価 類似事業はない/統廃合はできない 類似の事業はなく, 統廃合はできない。</p>

<p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</p>
--

<p>総合評価 できる 広報の方法について, 紙媒体から電子媒体を中心とした広報にシフトすることで効果をあげられる可能性はある。</p>

<p>【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか</p>

<p>総合評価 ある程度のコスト削減余地あり 広報や会議運営において, 紙媒体から電子媒体を中心とした運営方法にシフトすることで効果をあげられる可能性はある。</p>
--

<p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</p>
--

<p>総合評価 負担を求めべき事業ではない 事業自体が特定の市民に利益をもたらす内容ではないため。</p>
--

【今後の対応・方向性】

<p>令和元年度の目標・改善内容 ■第1期計画に基づく子育て支援事業の推進 ■平成30年度分の実績報告, 評価の実施 ■第2期計画(平成32年度~)の策定</p>
--

<p>今後の課題 ■第1期計画に基づく子育て支援事業の推進 ■子ども・子育て会議の円滑な運営 ■第2期計画策定のためのニーズ量見込みの算出及び課題分析</p>	<p>今後の取組・方向性 ■第1期計画の進行管理 ■第2期計画策定 ■子育て支援情報の更なる発信と周知</p>
--	--

<p>【総合評価】 子ども・子育て支援事業の各事業の評価方法を見直し, 質・量の課題の抽出を行った。第1期計画の進行管理を実施しつつ, 第2期計画策定に向け実施したアンケート調査から適切なニーズを見込み, 支援の充実を図っていく。</p>	<p>妥当性 あり</p> <p>達成度 概ね達成した</p> <p>改善余地 ある程度改善の余地がある</p> <p>今後の方向 拡大・充実</p>
--	---

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	市立認定こども園整備業務	事務事業番号	010502014027
担当所属	こども・健康部子育て推進課(施設整備)	担当課長名	伊藤 浩一

【事務事業基本情報】

戸籍の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	05 ⑤地域で安心して子育てができている	
	施策目標	02 ②子育てと仕事の両立を可能にする環境が整っている	
	重点施策	01 ①必要とするときに適切に良質な保育サービスを提供します。	
重点取組	01 ①待機児童が生じないように、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、小規模保育事業所や認定こども園等の整備を計画的に進めます。		
	課題別計画		
事業期間	平成29年度～令和2年度	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	児童福祉法、子ども・子育て支援法、就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律		
実施区分	直営、補助	財源	市、国・県等の補助
		施設種別	その他

【事業概要】

<p>【対象】 保護者の就労や病気などのため昼間に保育を必要とする0歳から小学校就学前までの児童及び、保育を必要としない3歳以上の小学校就学前の児童</p> <p>【意図】 2つの市立認定こども園の整備について、予定期間内に整備を行う。</p> <p>【大きな目的】 保護者の就労状況に関わらず質の高い教育・保育を提供するとともに、就学前施設の核として運営するもの。</p>	<p>【全体概要】 市立認定こども園の整備</p>
--	--------------------------------------

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	28,819	601,248	496,925	住民1人当たり(円) 6,359.79
事業費	千円	28,819	601,248	496,925	1世帯当たり(円) 14,301.13
特 国費	千円	0	15,592	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	44,156	2,272	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	421,500	430,000	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	28,819	135,592	49,061	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	17,608	21,969		
活動配分	人	2,400	3,480		
正職員	人	2,300	3,200		
嘱託・臨職等	人	0,100	0,280		
うち経費	千円	4,067	598		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	4,067	598		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)
(仮称)精道・西蔵認定こども園の基本設計及び精道幼稚園における保育機能付加工事を行ったため、歳出額が増加した。人件費もそれに伴い増加した。

【平成30年度の実施内容】

<p>平成30年度目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)精道・西蔵認定こども園の設計業務を実施するとともに、カリキュラム等の運営内容を決定する。 ・精道保育所及び精道幼稚園による、認定こども園のプレ実施を行う。 ・精道幼稚園に保育機能を付加する工事及び、年度末に精道保育所から精道幼稚園に引っ越しを行う。 <p>平成30年度の実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)精道・西蔵認定こども園の新築工事にかかる基本設計の実施(委託料:精道5,486,400円、西蔵1,625,616円) ・認定こども園のプレ実施を17回実施 ・精道幼稚園における保育機能付加工事の実施(工事請負費:98,164,440円) ・精道保育所から精道幼稚園への引っ越し(委託料:1,803,600円) ・平成3年4月開園の精道幼稚園敷地における(仮称)精道認定こども園の整備による2号利用定員の16人分増加 <p>平成30年度の改善内容</p> <p>認定こども園のプレ実施を行い、課題の掘り起し等を行う。</p> <p>現在認識している課題</p> <p>遅れることのないよう整備を進める。</p>
--

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</p> <p>総合評価 現段階では市による実施が妥当である 本市における就学前教育・保育施設の中心的な役割を果たす等のため、市立による認定こども園の設置が必要である。</p> <p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</p> <p>総合評価 整合性はある 待機児童解消に向けた取り組みの一つである。</p> <p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</p> <p>総合評価 貢献度が大きい 総合戦略の2つの基本目標の内「若い世代の子育ての希望をかなえる」に合致している。</p> <p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</p> <p>総合評価 改革終了/計画どおり実行中 「市立幼稚園・保育所のあり方」を公表し、その内容に従い取組を進めている。</p> <p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</p> <p>総合評価 類似事業はない/統廃合はできない 認定こども園を市立で設置する必要があるため。</p> <p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</p> <p>総合評価 できない 認定こども園を市立で設置する必要があるため。</p> <p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</p> <p>総合評価 ある程度のコスト削減余地あり できるだけ費用を削減できるよう取り組む。</p> <p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</p> <p>総合評価 負担を求めるべき事業ではない</p>
--

【今後の対応・方向性】

<p>令和元年度の目標・改善内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立認定こども園の整備(2か所:精道・西蔵) <p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学前教育・保育施設の中心的役割を果たし、質の高い教育・保育を提供することができる施設として整備すること。 <p>今後の取組・方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園の整備等を遅れることなく進めること。
--

【総合評価】	市立認定こども園の整備は、本市就学前教育・保育施設における中核施設としてのものであり、重要な取組である。今後も引き続き遅れが生じないよう整備を進めること。	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>拡大・充実</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	拡大・充実
妥当性	あり									
達成度	概ね達成した									
改善余地	ある程度改善の余地がある									
今後の方向	拡大・充実									

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	認可外保育施設利用者補助事業	事務事業番号	010502014028
担当所属	子ども・健康部子育て推進課(子育て施設)	担当課長名	長岡 良徳

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	05 ⑤地域で安心して子育てができている	
	施策目標	02 ②子育てと仕事の両立を可能にする環境が整っている	
	重点施策	01 ①必要とするときに適切で良質な保育サービスを提供します。	
重点取組	01 ①待機児童が生じないように, 「子ども・子育て支援事業計画」に基づき, 小規模保育事業所や認定子ども園等の整備を計画的に進めます。		
	課題別計画		
事業期間	平成30年度 ~ 令和3年度	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	戸屋市認可外保育施設利用者補助金交付要綱		
実施区分	直営	財源	市
		施設種別	

【事業概要】

<p>【対象】 認可保育所等の利用を希望しながら, 認可外保育施設を利用して いる児童及び保護者。</p> <p>【意図】 子育て世帯の負担の平準化</p> <p>【大きな目的】 認可外保育施設を利用しての保護者の経済的負担の軽減により, 認可保育所等利用世帯との負担の平準化を図るもの。</p>	<p>【全体概要】 認可外保育施設を利用している0歳から2歳までの保護者の利用料を 補助するもの【H30~R3年度】。</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	0	4,636	0	住民1人当たり(円) 49,04
事業費	千円	0	4,636	0	1世帯当たり(円) 110,27
特 国費	千円	0	0	0	人口 94,539
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	0	4,636	0	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	0	2,992		
活動配分	人	0,000	0,400		
正職員	人	0,000	0,400		
嘱託・臨職等	人	0,000	0,000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)
新規事業のため。

【平成30年度の実施内容】

<p>平成30年度目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 認可外保育施設利用者補助事業
<p>平成30年度の実施内容</p> <p>認可外保育施設利用者補助事業 補助金実績・・・1,644,000円 補助対象人数・・・34件(26人)</p>
<p>平成30年度の改善内容</p> <p>認可外保育施設利用者への周知を図った。</p>
<p>現在認識している課題</p> <p>認可外保育施設利用者への周知を図る。</p>

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</p> <p>総合評価 法令等により市が実施しなければならない</p>
<p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</p> <p>総合評価 整合性はある</p>
<p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</p> <p>総合評価 貢献度が中程度</p>
<p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</p> <p>総合評価 改革終了/計画どおり実行中</p>
<p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか</p> <p>総合評価 類似事業はない/統合はできない</p>
<p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</p> <p>総合評価 できない</p>
<p>【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか</p> <p>総合評価 コスト削減の余地はない</p>
<p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</p> <p>総合評価 適正な負担を求めている</p>

【今後の対応・方向性】

<p>令和元年度の目標・改善内容</p> <p>認可外保育施設利用者補助事業を適正に実施する。</p>	<p>今後の課題</p> <p>認可外保育施設利用者への周知を図る。</p>	<p>今後の取組・方向性</p> <p>認可外保育施設利用者補助事業を適正に実施する。</p>
<p>【総合評価】</p> <p>子育て支援の視点から有効である。</p>		
	<p>妥当性</p> <p>達成度</p> <p>改善余地</p> <p>今後の方向</p>	<p>あり</p> <p>概ね達成した</p> <p>ある程度改善の余地がある</p> <p>現状維持</p>

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	病児保育事業	事務事業番号	010502010666
担当所属	こども・健康部子育て推進課(子育て施設)	担当課長名	長岡 良徳

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	05 ⑤地域で安心して子育てができている	
	施策目標	02 ②子育てと仕事の両立を可能にする環境が整っている	
	重点施策	01 ①必要とするとき適切に良質な保育サービスを提供します。	
重点取組	02 ②病児・病後児保育を利用しやすくするために、実施施設の増設や広域的な利用などにより提供体制の確保を図ります。		
	課題別計画		
事業期間	平成22年度～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	児童福祉法、子ども・子育て支援法、戸屋市病児・病後児保育事業実施要綱、戸屋市病児保育事業(体調不良児対応型)実施要綱		
実施区分	委託	財源	市・国・県等の補助、使用料など
施設種別			

【事業概要】

<p>【対象】 市内在住の生後6か月から小学校6年生までの児童(病児・病後児対応型)及び就学前施設に入所している児童(体調不良児対応型)。</p> <p>【意図】 病児等保育所などでの集団生活が困難な児童を一時的に保育すること及び保育中に体調不良となった児童への緊急対応により、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成を図る。</p> <p>【大きな目的】 病児等の児童の一時的な事業(病児・病後児対応型)保育中に体調不良となった児童のための安心かつ安全な体制の確保(体調不良児対応型)</p>	<p>【全体概要】 病児・病後児対応型 ・実施場所・・・市立戸屋病院施設内 ・利用定員・・・1日あたり4人 ・利用時間・・・7:30～18:00 ・利用料金・・・1人1日あたり2,000円 ・利用方法・・・事前に利用登録が必要</p> <p>体調不良児対応型 ・実施場所・・・全市立保育所、浜風あすのこども園及びひおさいこども園 ・利用定員・・・1日あたり2名程度</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	14,447	50,431	101,565	住民1人当たり(円) 533.44
事業費	千円	14,447	50,431	101,565	1世帯当たり(円) 1,199.54
特 国費	千円	1,649	5,174	39,365	人口 94,539
定 県費	千円	1,649	4,666	39,365	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	388	688	2,600	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	10,761	39,903	20,235	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	3,587	27,680		
活動配分	人	0.600	6.900		
正職員	人	0.400	0.400		
嘱託・臨職等	人	0.200	6.500		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)
利用延べ児童数が増加したため。

【平成30年度の実施内容】

<p>平成30年度目標 病児・病後児保育事業を安定的に実施する。</p> <p>平成30年度の実施内容 病児保育事業(病児・病後児対応型) 1. 利用延べ人数 344人(前年度194人) 2. 費用 15,532千円</p> <p>病児保育事業(体調不良児対応型) 1. 利用園数 8園(内公立6園) 2. 費用 7,220千円 ※費用については私立認定こども園に対する委託料を記載。</p> <p>平成30年度の改善内容 当日利用を開始した。</p> <p>現在認識している課題 子ども・子育て支援事業計画に基づき、利便性を考慮して計画期間の中で提供体制の確保を行う必要がある。</p>
--

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 法令等により市が実施しなければならない</p> <p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある</p> <p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が中程度</p> <p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか 総合評価 改革終了/計画どおり実行中</p> <p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業はない/統合はできない</p> <p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できない</p> <p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 コスト削減の余地はない</p> <p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 適正な負担を求めている</p>
--

【今後の対応・方向性】

<p>令和元年度の目標・改善内容 病児保育事業の周知に努める。</p> <p>今後の課題 現在、病児・病後児保育を実施している市立戸屋病院の利便性を考慮して、子ども・子育て支援事業計画の計画期間の中で、受け入れ箇所を増やし、提供体制の確保に努める。</p> <p>今後の取組・方向性 病児保育事業の周知に努める。 令和3年度から精道こども園で病児保育事業実施予定。</p>

【総合評価】

<p>子育てと就労の両立支援の観点から有効である。</p>	<p>妥当性 あり</p> <p>達成度 概ね達成した</p> <p>改善余地 ある程度改善の余地がある</p> <p>今後の方向 拡大・充実</p>
-------------------------------	---

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	青少年保護対策事業 (芦屋市留守家庭児童会事業)	事務事業番号	010502010194
担当所属	教育委員会社会教育部青少年育成課	担当課長名	近田 真

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	01 ①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿	05 ⑤地域で安心して子育てができている	
	施策目標	02 ②子育てと仕事の両立を可能にする環境が整っている	
	重点施策	01 ①必要とするときに適切に良質な保育サービスを提供します。	
重点取組	03 ③放課後児童健全育成事業の高学年の受入れについて, 提供体制を整備します。		
	課題別計画		
事業期間	昭和42年度 ~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	児童福祉法, 社会福祉法, 芦屋市留守家庭児童会条例及び同施行規則, 芦屋市留守家庭児童会要綱		
実施区分	直営	財源	市, 国・県等の補助, 使用料など
		施設種別	

【事業概要】

<p>【対象】 保護者が就労等で昼間家庭にいないため, 適切な保護育成が必要な市内在住の小学1年生から4年生</p> <p>【意図】 保護者が就労等で昼間家庭にいないため, 適切な保護育成が必要な市内在住の小学1年生から4年生を対象に, 集団による遊びをとおして生活指導その他児童の健全育成を行う。</p> <p>【大きな目的】 放課後児童の健全育成を図る。</p>	<p>【全体概要】 □芦屋市留守家庭児童会 設置場所: 市内小学校 (計12学級) 開設日: 月曜日から土曜日 (日曜日, 祝日, 8/12~16, 12/29~1/3を除く) 開設時間: 平日 (月~金)は放課後から午後5時。 ※延長保育は午後5時から午後7時。 学校休業日は午前8時から午後5時。 土曜日は午前9時から午後5時。(ただし冬期の11月から12月は午後4時30分まで。)</p>
--	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	202,785	246,960	250,587	住民1人当たり (円) 2,612.26
事業費	千円	182,828	224,146	250,587	1世帯当たり (円) 5,874.13
特 国費	千円	134	44,565	35,379	人口 94,539
定 県費	千円	134	33,738	35,379	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳 (外国人含) より
源 その他	千円	46,510	46,903	63,764	
源 一般財源	千円	136,050	98,940	116,065	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	176,726	185,926		
活動配分	人	48,140	48,770		
正職員	人	2,650	3,050		
嘱託・臨職等	人	45,490	45,720		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由 (平成29年度から平成30年度の変化について)					

【平成30年度の実施内容】

<p>平成30年度目標 ■子ども子育て支援新制度への対応 ■放課後子ども総合プランへの対応</p> <p>平成30年度の実施内容 市内全8小学校で12教室を開級 (定員525人) ■平成30年4月1日現在545名在籍 (内訳) 1年生192名 2年生192名 3年生125名 4年生31名 5年生2名 6年生3名 待機児童 49名 (4月1日現在) ■土曜利用 96名 (4月1日現在) ■延長利用 194名 (4月1日現在) ■育成料 通常分8,000円 土曜利用1,600 延長利用3,000円 ■指導員 嘱託指導員 24名</p> <p>平成30年度の改善内容 ■山手地区の待機児童を対象に, 民間事業者へ委託し, 朝日ヶ丘幼稚園にてじいる学級を開級。 ■全市の待機児童を対象に, 夏休み対策として民間事業者へ委託し, 朝日ヶ丘幼稚園にてじいる学級で受け入れ。 ■平成31年度より小学校6年生までを対象とする条例改正</p> <p>現在認識している課題 ■子ども子育て支援新制度への対応 ■放課後子ども総合プランへの対応</p>

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 現段階では市による実施が妥当である</p> <p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある</p> <p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が中程度</p> <p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか 総合評価 概ね実行している</p> <p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業はない/統合はできない</p> <p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できる 一部民間委託を実施</p> <p>【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか 総合評価 コスト削減余地あり 一部民間委託を実施</p> <p>【効率性評価】 受益者負担を求めることのできる事業か 総合評価 適正な負担を求めている</p>
--

【今後の対応・方向性】

<p>令和元年度の目標・改善内容 ■子ども子育て支援新制度への対応 ■放課後子ども総合プランへの対応 ■キッズスクエアとの連携</p> <p>今後の課題 ■子ども子育て支援新制度への対応 ■放課後子ども総合プランへの対応 ■キッズスクエアとの連携</p> <p>今後の取組・方向性 ■子ども子育て支援新制度への対応 ■放課後子ども総合プランへの対応 ■キッズスクエアとの連携</p>								
<p>【総合評価】 子ども子育て支援事業計画の達成及び事業コストの改善に向けた民間事業者との連携を含めた見直しを行い, 平成31年度から8学校中4小学校の運営を一部民間委託することとした。</p> <table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>拡大・充実</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	拡大・充実
妥当性	あり							
達成度	概ね達成した							
改善余地	ある程度改善の余地がある							
今後の方向	拡大・充実							

令和元年度 事務事業評価票 (平成30年度 決算評価)

事務事業名	放課後児童健全育成事業	事務事業番号	010502014020
担当所属	教育委員会社会教育部青少年育成課	担当課長名	近田 真

【事務事業基本情報】

戸書の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針 01	①人と人がつながって新しい世代につなげる	
	10年後の姿 05	⑤地域で安心して子育てができている	
	施策目標 02	②子育てと仕事の両立を可能にする環境が整っている	
	重点施策 01	①必要とするときに適切で良質な保育サービスを提供します。	
重点取組 03	③放課後児童健全育成事業の高学年の受入れについて, 提供体制を整備します。		
課題別計画			
事業期間	~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等			
実施区分	直営, 補助	財源	市, 国・県等の補助
		施設種別	

【事業概要】

<p>【対象】 児童福祉法(昭和22年法律第164号)第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業を行う者。</p> <p>【意図】 児童福祉法(昭和22年法律第164号)第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業を行う者に対する当該事業の実施に必要な経費を助成する。</p> <p>【大きな目的】 児童福祉法(昭和22年法律第164号)第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業を行う者に対する当該事業の実施に必要な経費を助成する。</p>	<p>【全体概要】 芦屋市放課後児童健全育成事業の届出等に関する要綱に基づく届出制度の運用 芦屋市放課後児童健全育成事業所運営費補助金交付要綱に基づく交付事務の執行</p>
--	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 予算	平成30年度決算について
合計	千円	753	5,433	6,232	住民1人当たり(円) 57.47
事業費	千円	753	4,685	6,232	1世帯当たり(円) 129.23
特 国費	千円	0	1,552	2,161	人口 94,539
定 県費	千円	0	1,552	2,161	世帯数 42,042
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	平成30年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	753	1,581	1,910	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	753	748		
活動配分	人	0.100	0.100		
正職員	人	0.100	0.100		
嘱託・臨職等	人	0.000	0.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成29年度から平成30年度の変化について)
平成30年度に放課後児童健全育成事業所運営費補助金を助成したため

【平成30年度の実施内容】

平成30年度目標	待機児童対策として民間事業者を誘致
平成30年度の実施内容	待機児童対策として民間事業者を誘致し補助金を交付
平成30年度の改善内容	補助金制度の周知
現在認識している課題	補助金制度の周知強化

【事業の評価】

[目的妥当性評価] 事業実施に妥当性があるか	総合評価	現段階では市による実施が妥当である
[目的妥当性評価] 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
[目的妥当性評価] 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が中程度
[有効性評価] 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している
[有効性評価] 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統合はできない
[効率性評価] 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
[効率性評価] 成果を低下させずに, コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない
[効率性評価] 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

令和元年度の目標・改善内容	補助金制度の周知強化		
今後の課題	補助金制度の周知強化		
今後の取組・方向性	待機児童が発生しているまたは発生する可能性がある地域における補助金の交付		
【総合評価】	平成30年度において, 放課後児童健全育成事業を実施する事業所からの届出は1件あった。	妥当性	あり
		達成度	達成した
		改善余地	ある程度改善の余地がある
		今後の方向	現状維持

(127)

総合計画	基本方針	①人と人がつながって新しい世代につなげる
	10年後の姿	⑤地域で安心して子育てができている
	施策目標	②子育てと仕事の両立を可能にする環境が整っている

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成30年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成29年度決算	平成30年度決算	平成30年度目標	実施内容
010502031039	地域子育て支援事業	こども・健康部 子育て推進課 (子育て施設)	すべての子ども及びその保護者	保育に関する施設や事業を円滑に利用できるよう、相談・助言等必要な支援を行うもの。	保育に関する施設や事業を円滑に利用できるよう、相談・助言等必要な支援を行うもの。	8,004	13,318	幼稚園・認定こども園での一時・延長保育事業の安定した運営を図るとともに、補足給付においては申告漏れのないよう周知を図る。	1. 幼稚園型一時預かり事業 実施施設数 3園 利用年間延べ人数 2,984人 委託料 2,718千円 2. 認定こども園における延長保育事業 実施施設数 3園 利用年間延べ人数 6,674人 委託料 2,629千円 3. 認定こども園における一時預かり事業 実施施設数 1園 利用年間延べ人数 378人 委託料 3,561千円 4. 実費徴収に係る補足給付事業 支給人数 2人 支給金額 19千円
010502034022	特定教育・保育施設等に対する監査指導事業	こども・健康部 子育て推進課 (監査指導)	市内の私立保育施設(認可保育所・認定こども園・小規模保育事業所)	保育施設の質の確保及び施設型給付費等の支給の適正化をはかる	子どもを安心して保育施設に預けることができる環境を構築する	6,372	2,430	市内対象施設全てに対する指導監査の実施	市内対象施設全てに対する指導監査の実施

(128)